

書

評



● 私流文庫・新書の楽しみ

● フクシマ

● 環境 ～くらしをみつめ～

● 学び ～人つなぎ～

● 紡ぐ記憶

● ものがたりをよむ

第144号
2015・秋

『書評』 刊行について

大学の本質は知をつくりあげることである。

それはたんなる知識の集積ではない。

集積された知識を土台として鍛えられた知性でなければならぬ。

知性は学ぶものであるよりは、自ら築き上げるものである。

そして自由な、時には論議を呼ぶような思考を提出し、

他者に伝え、そしてやりとりをする場が大学である。

そのプロセスには、さまざまな試行錯誤と失敗があるだろう。

しかしそれをおそれることはない。

それを乗り越える意欲こそが人を真の大学人とするのだ。

関西大学に関わるすべての人に、

自らの知性を築き上げる開かれた「場」としての『書評』を刊行する。

古川 誠（『書評』編集委員、本学社会学部准教授）

巻頭エッセイ 蕎麦が好き……

澤井 繁男 4

●私流文庫・新書のたのしみ

新書 『キラキラネームの大研究』 伊東ひとみ著

友谷 知己 6

文庫 『煙か土か食い物』 舞城王太郎著

友谷 知己 8

文庫 『三陸海岸大津波』 吉村昭著

大友 涼子 10

連載 『獅子をめぐる造形 アジア美術の世界(20)』

長谷 洋一 16

本にみる 糖質制限食ダイエットは安全？

細見 亮太 20

●フクシマ

書評 チエルノブイリ原発事故直後に書かれた

『みえない雲』からのメッセージを受けとる人々

木庭 元晴 32

共通教養チャレンジ科目

『CURSUS』原発事故から考える」を終えて

和田 隆宏・小山 昭夫 42

同時代人として、議論の場を工夫して

木庭 元晴・榎本 喜一

●環境

書評 『くらしみつめ』

環境を学ぶ一冊

吉田 夏美 52

『日本人が知らない漁業の大問題』 佐野雅昭著

伊藤 晴香 54

『“当地電力ははじめました”』 高橋真樹著

澄川奈々実 56

『キロワットアワー・イズ・マネー』

『エネルギー価値の創造で人口減少を生き抜く』 村上敦著

56

『新エネルギー時代 沖縄の今 これから』 琉球新報社著

吉田百合香 58

『生ごみは可燃ごみか』 福渡和子著

日下 愛梨 60

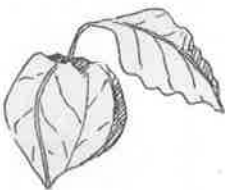
データで見るごみ事情

川上 就平・川原将一郎 62

……

日下 愛梨・白川 愛梓

田中 千晴・谷下 綾葉



発想の転換　↳F・Tの落とし穴とバイオマスへの希望

池元　大喜・植松奈々絵
田中　貴士・坂本　英子
矢野ゆりな・吉田百合香

●学び
↳人つなぎ

書　評　『続・青春の変貌』岩見和彦編著

立体的に描かれる五十年間の青春の変貌

小川　博司

書　評　変わる学生街・変わらない学生たち

『続・青春の変貌』『学生街の変貌』を読んで

永井　良和

「対話」教員と生徒——映画『パリ20区、僕たちのクラス』を授業で取り上げて
意見表明する子どもから「学び」を考える

椎口　育郎

連　載　「生徒・進路指導論」の授業から　傷みを共有すること　その⑦
関大生が自分を語る　↳子どもの困難や葛藤に寄り添う教師となるために

南　　悟

教師と語る座談会(一)

現場の若手教師はいま何に悩み、困っているのか？

司会・まとめ　広瀬　義徳

中国・ハルビンでの日本語教師体験

身につけた日本語で、これからどう生きていくの？

亀田　俊之

連　載　中野重治と教育(第十二回)

伸びて繁るものは必ず根あり——国分一太郎の教育観と生活綴方——

玉田　勝郎

●紡ぐ記憶

戦場に送り出される人びと

大津留(北川)智恵子

書　評　『歴史は墨でぬりつぶせない——アジアの歴史と女性の人権』

はじまりつつある戦争への警鐘

宮前千雅子

書　評　戦争小説を読むロビー　埋められた「巨人」を掘り起こす

酒井　千絵

エッセイ1 私と戦後七〇年 民主主義を自分の思想に……………吉田 永宏 212

エッセイ2 私の戦後七〇年 「戦争と平和」をテーマに取り組み……………横山 篤夫 216

エッセイ3 わたしの戦後七〇年 人間として「戦争責任・戦後責任」とは……………源 淳子 220

エッセイ4 私と戦後七〇年 「学問」に何ができるかを考える……………高作 正博 226

みんなのまちの人権図書館づくり
——「猪飼野セツパラム文庫」開館にむけて——……………藤井幸之助 230

連 載 社会運動史料を開く(5) 職業婦人……………谷合佳代子 242

連 載 関大博物館の資料(19) 物が語る歴史
日本列島で生き続けた最初の人々(2)……………山口 卓也 250

●ものがたりをよむ

連 載 「戦後文学」の原型⑭ 松本清張著『点と線』「ゼロの焦点」を読む……………今村 秀雄 256

連 載 絵本を読む⑩ 『いないいないばあ』(松谷みよ子文、瀬川康男・絵
誕生して初めて出会う芸術・文化であり、「子ども時代」を形成する……………正置 友子 264

連 載 本のいろいろ⑩⑪ 「絶歌」出版の考え方……………仲井 徳 12

⑩⑪ 二〇五〇年の世界を予測する……………282 275

⑩⑫ 世界を変えた一〇〇冊の本を考える……………282

沖繩を訪ねて 学生企画室雑記……………249

原稿募集 訂正のお詫び 学生企画室雑記……………288

表紙画・裏表紙、カット画…秋穂雅 (美術部白鷺会)



蕎麦が好き

澤井繁男

死ぬ直前に何を食べたいかと問われれば、文句なしに日本蕎麦と応えるだろう。それも丼ものではなくセイロの方だ。

昼ごはんは蕎麦と決まっている。「ざるそば」か「もりそば」のいずれかだ。関西には残念ながらもりそばがない。もりそばとざるそばの違いは詳しくは知らないが、出汁によると仄聞いたことがある。

一番ダシがざるそば、二番ダシがもりそばといった具合にわかれているらしい。でも、この一番と二番を見分けるのは相当な舌をもたなくてはなるまい。

栄養面でとやかく言う人は、蕎麦はでんぷん質だから、タンパクも一緒にとらなくてはならないといけないと忠告してくる。そういうときには、天ざるそばを注文するのがいちばん手っ取り早い。しかしこの天ざるそば、店によって、てんぶら用の汁が別個についてくるきちんとした店と、そばのたれでそばと一緒にたべてくれといつて、天つゆをださない店がある。

これは両者を食べ比べてみれば一目瞭然だが、分かれている方がずっと美味しい。一緒だと、てんぶらの油がういて、そばをすするときにそばに絡まりついて味が変化してしまうからだ。

店屋の良心にも関係してくる。こと、天ざるそばに関しては大問題である。

目下、一週間に最低一回は食べに行く蕎麦屋は、もりそばがある珍しい店だ。それも、単なるもりそ

ばではなくて、「特盛天セイロ」というもので、特盛そばにてんぶらがついていて、天ざるそばの大盛りを頼むよりもお得感がある。値段は一〇〇〇円でおつりがくる。その店をいまはKとすると、Kの出汁が何軒も回った中でいちばん、私には合っていて、美味に感じられる。

Kの常連になってしまっているから、

「今日は何にします?」

と訊かれる。

「いつもの」

と応えたと、特盛天セイロを注文したことになる。

かつ井セットもあつて、そのざるそばを大盛りにしても、サーヴィスという名目で一〇〇〇円をこえない。かつ井に大ざるそばだから、食べごたいは十分ある。このメニューもよく注文する品だ。

そばは、かけそばでも結構なのだが、いつもセイロそばにこだわっている。

店屋店で、出汁のあじが千差万別なので、その醍醐味をあじわうのも食べるさいの楽しみのひとつだからだ。

初めは良い味なのに、だんだん薄くなっていく店屋の出汁もあれば、当初より色だけが出汁色で味のまったく薄い店屋のものもある。

K店のは、かつおやこんぶの味が全面的にひろがって、それも深く潜るようで、濃度の濃さを感じさせる貴重なつくりである。

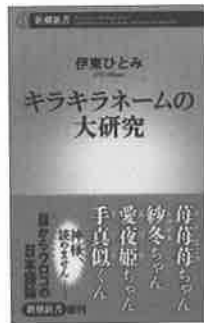
週に一度、私はその味に舌つつみをうっている。

〈了〉

キラキラネームの大研究

伊東ひとみ

友谷知己



新潮新書

2015年5月刊

250頁

本体価格 780円

エヴリ・チャイルド・ハザ・ビューティフォ・ネーム

最近巷で、子供達の風変わりなファーストネームが何かと話題である。かして役者が長男を「青空(せいあ)」と命名すれば、こなたでお笑い芸人が長女を「空詩(らら)」と名付け、ツイッターではモデルが次男の名前「或叶(あると)」を誇らしく報告する……。本書は、こうしたキラキラネーム(あるいはDQNネーム)現象に関して、前半部でその現状分析を行い、後半部ではその出現の理由を探ろうとする意欲的な日本語論である。

前半部で先ず教えられるのは、キラキラネームの中には相当数の肩唾物が紛れ込んでいるらしいということである。例えば、横綱級に噴飯物のキラキラネーム「光宙(ぴかちゅう)」は、どうやら実在しない名前、ネット上

の所謂ネタであるらしいのだ。従ってキラキラネーム研究には、可能な限り本物を収集する必要があるのだが、著者は中々に周到である。生命保険会社の「子供の名前ランキング」は勿論のこと、市町村の広報誌の「お誕生日おめでとう！」などというコーナーから名前を拾い出すのである。それらを見ると、二〇一二年生まれの子供達のキラキラ振りは、確かに眩しすぎる。男子では例えば「聖煌(せお)」、「奏和(かなと)」、「颯琉(そうる)」、「女子では「葉來(かんな)」、「心結(みゆ)」、「月(るな)」……。

これらのコーパスの分析から、キラキラネームの文法が、十か条にまとめられる。曰く、漢字の読みの一部を切り取る(「心」を「こ」、「愛」を「あ」と読み、「心愛(ここあ)」。曰く、漢文的な「置き字」を用いる(「蒼

空(そら)の「蒼」は発音されないが、何らかの意味を担ってたはずむ。曰く、当て字(二字以上の熟語の訓読み)を無理に分解する(大和(やまと)から和(と)と定義し、「奏和(かなと)」と使う)。曰く、オリジナルの当て字を創作する(「空翔(あとむ)」……といった具合で、極めて明快だ。

次いで本書は、キラキラ現象の原因に迫る。かつて、こうした命名法に暴走族の漢字センス(「夜露死苦」、「走死走愛」など)を感じ取った呉智英は、キラキラネームを「暴走万葉仮名」と呼び、キラキラ親とは元ヤンキームで非常識なバカッブルであると断じた。しかし著者によれば、いまやキラキラネームがこれほど一般化・常態化している以上、これは元ヤンキーだけの問題ではない。最近の殆どの若い親達の、美意識ならびに語感の問題なのである。本書後半部はかくて、キラキラ発生の理由を大きくふたつ提示する。一【歴史的要因】そもそも日本人は伝統的に、難読名を一定程度好んでいたこと。二【政策的要因】しかし最大の要因は、戦後の漢字制限政策によって日本人から漢語の教養が劇的に失われてしまったこと。この二点である。

既に鎌倉末期、兼好法師が人名に奇妙な漢字を用いる悪習を諷め(『徒然草』)、江戸の本居宣長が、最近の名前は全く読めないとい慨嘆しているからには(『玉勝間』)、わが国には古くから、个性的な名付けへの嗜好があったのは明らかである。徳川家茂の「茂(もち)」、慶喜の「喜(のぶ)」からして、漢字の無理読みに違いないし、明治

の鷗外は子供達を「於菟(おと)」「茉莉(まり)」「杏奴(あんぬ)」などと名付けている。鷗外ほどの知性が、子供に異国の名前を当て字で付けたのだ。「月(るな)」ちゃんのとこが悪いというのだ。

ところが本書は、そうした過去の伝統的な難読名と、現在のキラキラネームには、決定的な断絶があると言いつ。即ち、漢文的教養の有無だ。面白いのが「於菟」である。この名は、単にドイツ語の「オットー」を響かせたものではない。それは、『春秋左氏伝』に見える「楚では虎が於菟と呼ばれる」という記述を踏まえた、由緒正しい本歌取りであった。しかし昔の日本人のこうした知識は、当用漢字表による漢字制限のため徐々に弱まり、遂に、漢字の教養をほぼ失くした団塊ジュニアが親になる一九九〇年代半ば頃から、漢語の伝統的美意識から完璧に無縁となったキラキラネームが現れ始めた、と本書は結論付ける。つまり日本の国語政策が、現在の子供達の名前をキラキラさせている根本的な原因だとするのである。

ただ、この結論でもってキラキラ問題の全てが解明されたかという点、どうもそうではないように思う。若い親達が持つ、アルトやソウルやココアといった音への好みという問題は、漢字の素養とは無関係だからである。しかし本書が、伝統的な規範の持つ重しおもさというものを強調したことは傾聴に価する。因習と旧弊の軛くみを逃れて、軽々と人生に旅立つて行く新しい人々よ、地に足は付いているか。

(とまたに ともしき・本学文学部教授)

煙か土か食い物

舞城王太郎

友谷知己



講談社文庫

2004年12月刊

352頁

本体価格 552円

暴力的家族主義

一種の天才である。ロートレアモンと坂口安吾が合体したような風合いがあり、時々意味もなく英語が混じり谷譲治の味わいもある。また方言による台詞の応酬の楽しさ、強さ、切なさは、夢野久作にも通じている。作品中で名前が挙げられる文学的参照先は、聖書、ダンテ、ディケンズ、チャンドラー、カーヴァー、村上春樹、町田康、などだが、ともあれ、この作家の志は空のように高い。間違いない文学を書く者として。

例えば以下のような直喩、「俺はコンクリートみたいな真剣だった」、「不幸はオーストラリア原住民の狩猟用ブーメランのように遠くからカーブを描いてやってきた」を見るだけで、舞城王太郎がどれほど本気かは分かるう

というものだ。ただ、最上級の詩人の魂のようなものは感得されなかった。天才二郎の物す「三匹の犬」という詩の凡庸さは如何ともしがたいし、殊に小説のタイトルは頂けない。これは祖母龍子の言葉に由来しているのだが（「人間死んだら煙か土か食い物や。火に焼かれて煙になるか、地に埋められて土になるか、下手したらケモノに食べられてまうんやで」）、『煙か土か食い物』というのは覚えることすら困難な、芸のない代物である。

小説の主題は家族愛である。一応推理小説の体裁をなしているが（アメリカの天才救急医奈津川四郎が、故郷で母の巻き込まれた連続主婦殺人未遂事件を解決する）、それは明らかにこの小説の二次的な興味となっていて、作者自身ミステリー的な仕掛け——暗号、見立て、数式、アナグラム、密室——に大いに心を砕きつつも、半ばは

パロディイ化して提出する。主人公が「俺は汚れている。汚えまくっている」と言う探偵である以上、謎自体には何の真剣味も怖さもなく、読者は探偵と共に陽気である外ない。しかしこれはまた舞城王太郎のミステリー読者としての見識の高さも示している訳で、彼は恐らく、本格探偵小説の味気なさを十分承知していて、種明かしの人工的な時間を嫌ったのだ。

それでこの作家は謎自体の興味は後景に追い遣り、動機を前面に押し出す。つまり主題の、家族だ。小説の圧巻は、問題児の次男を中心として展開される奈津川一家の凄まじい過去を語る十、十一章である。この部分だけで、『煙か土か食い物』は十分傑作足り得ている。美しい不良少年で、後には弟三郎から「移動式地獄」と命名される二郎は、幼児期、過度の緊張症のために日々失敗の連続だった。「暴力大魔王」と恐れられる父丸雄から容赦ない体罰を受け、しかし子供は愛に飢え、父子関係は悪循環するばかりで、「何でジロちゃんのことばかりいじめらんよお」「ジロちゃんにも構ってや」「ジロちゃんのほう見てや」と叫ぶ二郎の、幼ごころの哀切は極まらない。エスカレートする父の暴力、交わされる罵倒——小学校三年生で父親を「うんこ丸」と呼ぶ——、親族の無益な介入（二郎の兄一郎が母方の実家、学校、警察まで頼って弟を救おうとするが、折檻はやまず、二郎は父の愛を求め、なお果たさず悪さをし……）。そして成長するにつれ巨大化する二郎の人格の描写が実に手厚

い。彼は「暴力の真髓」を知る暗い神のようになり——喧嘩相手の「髪の毛のほとんどを素手でぶちぶち」抜く、「手足を縛」って「ズボンとパンツを下ろ」し「肛門に枯れ枝を突っ込」み「校庭に放置」する、「ベンチで上下の前歯を二本ずつ抜」く——、かつ「直感像素質者」であって見たものを瞬時に記憶する天才であり、「SF小説の挿絵」のような美貌で女にもてる、一種の超人と化す。それが、祖母の寵愛を巡って父と争い、丸雄が勝利し、二郎は絶望し、諍いの頂点が訪れる。「二人のやっていたのははや喧嘩ではなかった。殺し合いだった」。そして母陽子までも父の味方となった夜、十七歳の少年は失踪する……。

推理小説なのでここから先の展開は記せないが、『煙か土か食い物』は、主人公が事件を解決する過程で、この半ば崩壊した家族を再生する物語なのである。一切にうんざりしたと言う主人公が、実は押さえがたく家族への愛情に満ちていて、母を愛し、兄を愛し、父をも愛していたという、その当り前な発見に、小説の感動は籠っている。終局近く、ニヒルな筈の主人公が発する、十数年振りの「お父さん！」という絶叫に、私は胸を打たれた。数々の暴力とニヒリズムをくぐり抜けた果てに、主人公は確認する。家族は愛するに値いするかけがえのないもので、人生には生きる意味がある、と。つまりタイトルは、全篇の反語として機能しているのである。

(ともたに) ともき・本学文学部教授

三陸海岸大津波

吉村 昭

大友涼子



文春文庫

2004年3月刊

192頁

本体価格 438円

悲惨な津波の歴史に思い巡らされ

二〇一一年三月一日、マグニチュード九・〇の地震が日本を襲った。東日本大震災である。東日本大震災では家屋の倒壊や火災の発生のみならず、地震に伴う大津波、そして福島第一原子力発電所事故が発生し、被害は甚大となった。私は当時札幌に住んでいたが、連日報道される被害の様子をただ見ることしかできなかった。特に、青森、宮城、岩手などの三陸海岸で発生した大津波を捉えた映像は、今でもはつきりと記憶の中にある。

三陸海岸は、津波被害国と称される日本においてもとりわけ津波の来襲回数が多い。それは日本で最も複雑に

湾が入り組んだリアス式海岸の地形によるものといわれる。三陸海岸を襲う津波は地震に伴って発生している。沖合は世界でも有数の海底地震多発地帯であり、その海深くにおいて発生したエネルギーが大陸棚の上を衰えることなく伝わって、海岸へと向かう。それが沿岸のV字形の湾口から入ってくることで、海水は奥に進むにつれて急速にふくれ上がり、「すさまじい大津波」となる。過去に三陸沿岸を襲った津波は数知れず、本書で挙げられている中で最も古いものは、貞観一一（西暦八六九）年の大地震による津波である。千年以上も昔の、平安時代の被災の記録が残っているとは驚きである。

本書は明治以後、繰り返し三陸を襲った大津波の貴重

な証言、記録に基づき、まとめられたものである。三部構成しており、現在から遡って、三陸地域を襲った津波の中で特に被害の大きかった明治二九（一八九六）年、昭和八（一九三三）年の大津波、および昭和三五（一九六〇）年に起こったチリ地震による津波についてそれぞれ記されている。

例えば、明治二九年の大津波は、湿気の多い六月の梅雨の時期に起きた。日清戦争開戦の直前の時期である。本書執筆時にすでにこの大津波を体験した方は少なかつたようであるが、六月初旬から鯛が大豊漁となるなど、安政三（一八五六）年の津波襲来の際と似た現象がいくつも起こり、予兆として恐れる老人もいたと記されている。また昭和八年の大津波が起こったのは、まだ寒さも残る三月三日の深夜のことであった。眠りから目覚めるほどの大地震が起きたが、その後寒さのために床に戻ってしまい、逃げ遅れた人々もいたという。この大津波に関しては多くの体験記が残されており、避難時やその後の様子を詳細に知ることができる。チリ地震津波では、地球の裏側まで津波が運ばれてくることを予想できず、津波の警報も発令されなかった。先の二つの津波とは異なり日本では地震が起これなかつたため、三陸沿岸の住民にとっては「奇怪な津波」であつた。夜間でなかつたため

に人命損失こそ比較的少なかつたが、津波は三陸沿岸全域を襲い、大きな被害をもたらした。

著者は二十年以上にわたり、岩手県の上三陸沿岸にある下閉伊郡田野畑村を休養のため毎年訪れていた。そこで村人の話を聞くうちに、大津波の実地調査を行い、一つの地方史として残すことを決めたのだという。著者は歴史小説やノンフィクションで数々の名作を生み出した著名な作家である。つまりは、津波の専門家ではない。本書には、津波が起こるメカニズムや津波の予知に関する科学的な情報は書かれていない。これは、津波による被害の大きさ、救援に至るまでの経過、津波から逃げ切り生き残つた人々の話などがきわめて詳細に示された「記録文学」なのである。津波は自然災害であり、永遠に繰り返される。筆者の主観や解釈を含まない、事実を積み重ねた「記録」であるこの作品から、私たち読み手は津波の歴史を知ることができる。そして、津波の悲惨さや、三陸海岸に住み続ける人々の暮らしや彼らの気持ちを想像し、思いを巡らせるのである。

（おおもと りょうこ・本学システム理工学部助教）

本
の
こ
ろ
こ
ろ
⑩⑥

『絶歌』出版の考え方―

仲井

徳いさお

元少年Aが『絶歌』を出版することについて考えてみたい。

二〇一五年六月一日に元少年Aが『絶歌』を出版することが判明した。出版社は太田出版である。当初、幻冬舎に持ち込まれたが太田出版に回された。出版に際して、突然のことで被害者の親から憤りの声が上がった。

元少年Aの事件 「神戸連続児童殺傷事件」の経緯

少年Aが中学二年生・一四歳の時、①一九九七年三月に小学校四年生の山下彩花ちゃんを殺害、続いて②五月に小学校五年生の土師淳君を殺害した事件。その残酷な手口と、警察の捜査をあざ笑う挑戦状を神戸新聞に送り付けるなど世間を驚愕させた。それ以前に、③山下彩花ちゃん殺害前、二月にも小学校六年生の女子二人が少年Aにハンマーで殴られている。更に、④土

師淳君殺害前、五月に同級生男子を前歯が折れるほどなぐりナイフで殺す寸前までいつている。なお、少年Aが小学六年生の時には、弟の同級生であった土師淳君を殴って学校から注意処分を受けている。一連の事件で、少年Aが犯人像に浮かんでいながら両親、学校もそして警察も適切な対応を行わなかった。

少年Aは小学校六年生の時、同級生に暴力をふるったため、小児精神科を受診させられている。中学生になっては、万引き、斧・ナイフの所持、お酒、タバコ（二日一箱）が両親に甘く見過ごされている。それなのに、「少年A」の父母名で本を出版しているのだ。

『絶歌』は一九九七年一二月に逮捕された少年A（少年法第六一条）で個人情報保護されているが、二〇〇四年三月に少年院を退院し、社会生活を始めて、過去を無くした人格として辛酸をなめたことを



『絶歌』



『淳それから』



『淳』

述べる中で、フラッシュバックの形で、生い立ち・事件の事・懺悔の言葉を述べている。

事件の経緯、特異性はWikipediaに詳しい。週刊写真雑誌『FOCUS』フォーカス』一九九七年七月九日号に実名・東（アズマ）真一郎と顔写真が載る。裁判では「少年法第六一条」の保護に値しないとの判決が出る。

鑑別所でも、暴力事件を起こしている。二〇〇二年初夏、親切に接してくれている担当女医の悪口を言われたためだ。サイコパス（精神病質者）といえる。

さて、この本で被害者や親兄弟への平等な謝罪が解せない。本当の贖罪の気持ち伝わってこないのだ。この本『絶歌』は歌わないことではないのか。溶接工で仕事を完璧にこなせないと、「プライドが許さない」との表現には真に更生して懺悔・贖罪の心を持ったのかと疑われるのだ。

出版は「言葉で書いてみたい衝動に駆られた。自分で自分の存在を確認し、自分の生を取り戻す作業だ。」と言う。

なぜ、自分を語るこの本の出版が必要なのか。感傷的で詩的？ 表現で自己陶酔的な本と言われても仕方がない。静かに沈黙して生きることがせめてもの償いではないのかと考える。

社会への影響 追従者あり

「人を殺してみたかった」

①二〇〇四年七月 佐世保・高校一年生が

同級生女子を殺害 一六歳の女生徒は

「少年Aを尊敬している」と

②二〇一四年一月 名古屋・七七歳女性

を殺害 一九歳の女子大生は同じく「少年Aを尊敬」と

「少年Aを尊敬」と

③二〇一五年二月 北海道・三一歳女性を

殺害 一九歳の会社員は「誰でもよかつた」と

*人の気持ちを想像するのが苦手、コミ ユニケーションがとれない。

因みに、一九九九年に起こった「光市母子殺害事件」では、犯人は一八歳であったが、母と赤子を残酷な手口で殺したと、二〇一二年に最高裁で死刑が確定している。



『彩花へ、ふたたび
—あなたがいてくれるから』



『彩花へ
—「生きる力」をありがとう』

ここでも『福田君を殺して何になる』増田美智子著が出版されている。

本題・考察

淳君の父・土師守氏は、「出版によって二度殺された」と犯罪二次被害を訴えている。

彩花ちゃん之母・山下京子氏は、「思い踏みにじられた」と述べる。

①謝罪、贖罪が心からなされていない。残酷な場面（供述調書—えげつない表現あり）が再度述べられている。六年間の少年院での更生は何だったのか。マスコミ受け狙いではないのか。

②被害者の個人情報ばマスコミで明かされるのに加害者の方は保護される矛盾。

③出版社の姿勢と編集者の仕事が出来ていない。

④J・L・A・日本図書館協会の「表現の自由・知る権利として出版・購入・利用は無制限」とした見解は誤っている。知る権利は絶対ではなく、個人の尊厳・プライバシーが尊重されるべきである。

⑤この本が次の犯罪を招きかねない。現に、二〇一四年、名古屋大学の女子学生が自宅アパートで知人の主婦（七七歳）を斧で殺害、ばらばらにした事件でも、彼女は少年Aを尊敬していたのである。

この本に対する地元での対応

○書店の対応

啓文堂書店と喜久屋書店はこの本を取り扱わない。

○公共図書館の対応

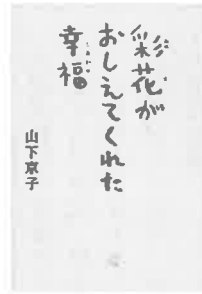
①兵庫県立図書館 購入するが貸出・複写は制限する—図書館の対応としては妥当であろう。

②神戸市立図書館（一一館）、三田市立図書館、明石市立図書館 購入しない

③明石市には、犯罪被害者等支援の条例があり、この手記の販売について書店や住民に配慮をお願いした。なお、二〇一五年七月二日に、泉房穂市長は「サムの子法」の制定を国に要望した。同法は犯罪者が犯罪物語を出版して収益（印税）を得ることを阻止する



『少年A』この子を生んで
—父と母悔恨の手記—



『彩花がおしえてくれた
幸福（しあわせ）』

ためにアメリカで制定された。

*この本を購入しないのはよくない。出版された事実が無くなってしまふ。焚書にしてはいけない。図書館で購入して、特別扱い本として通常整理のうえ、書庫に保管し、研究者等必要とする人に閲覧してもらわなければならない（差別語のある図書の扱いと同じ）究極の「知る権利」を担保すること。

○購買状況

二〇一五年六月 初版一〇万部、七月に

第二刷

『淳』 土師守著 一九九八年 新潮社

『淳それから』 土師守、本田信一郎著 二

〇〇五年 新潮社

被害者の親から

『彩花へ——生きる力』をありがとう

山下京子著 一九九八年 河出書房新社

『彩花へ、ふたたび——あなたがいてくれるから』 山下京子著 一九九八年 河

出書房 新社

『彩花がおしえてくれた幸福（しあわせ）』

山下京子著 二〇〇三年 ポプラ社
被害者の親から

『少年A』この子を生んで——父と母悔恨の手記』 『少年A』の父母著 二〇〇一年 文春文庫
その他

『少年A矯正2500日全記録』 草薙厚子 著 二〇〇六年 文春文庫

著者は奈良の少年が自宅に放火した事件を「僕のパパを殺すことに決めた」二〇〇七年に出版して、物議を醸している。

(なかい いさお・書誌学者Bibliographer)



『少年A矯正2500日全記録』
草薙厚子著
2006年4月刊
文春文庫

アジア 美術 の 世界(20)

獅子をめぐる造形

長谷洋一

エジプトをはじめギリシア、ローマ、ペルシア、インドなど洋の東西を問わず多くの古代文化圏において、百獣の王とされるライオンは神聖さや王権の象徴としてみなされてきた。そのため宗教とも深い関わりをもつ動物である。キリスト教の福音記者マルコのアトリビュートはライオンであり、サン・マルコ寺院のあるヴェネツィアの国旗にも有翼のライオンが用いられている。仏教でも紀元前三世紀、熱心な仏教徒であったアショーカ王は、インド全土にストウーパと法の車輪を表したアショーカ石柱を建てており、石柱の頂部には四頭のライオンが飾られている。

ライオンはサンスクリット語でシンハ(simha)といひ、これが漢訳されて「師子(獅子)」と呼ばれて広くアジア

ア各地にも広まった。

中国・北魏の地理書である『水経注』卷三十一に、安邑県長の尹儉墓には石廟の前には石門闕があり闕の東には石碑、闕の南には石獅子が相對して置かれた記述がみえ、既にこの頃には獅子が定着していたものと思われる。西洋では百獣の王とされた獅子だが、前漢・武帝の頃に編さんされた『淮南子』には、諸獣を生んだのが麒麟であったとされ、そのため獅子は百獣の王の地位を得ることとはなく、尹儉墓でみるように悪霊が墓域に侵入するのを防ぐため石闕の前に置かれた鎮墓獣のひとつとして扱われたのである。

日本では、奈良・黒塚古墳出土の三角縁神獸鏡に「獅子辟邪」などの銘がみえることから、中国と同じく悪霊



アショーカ石柱頂部



如来坐像（サックラー美術館）



刺繡釈迦如来説法図（部分）

を防ぐ「獅子」であったと考えられる。もっとも四世紀の人が獅子の姿を知っていたとは理解しがたく、藤ノ木古墳（六世紀）から出土した鞍金具にも象と並んで獅子が透かし彫りで表わされているが、鞍金具には獅子のほかに龍や鳳凰、象などが表され、獅子も空想上の動物とみられていたのかも知れない。

中国や朝鮮半島、日本の造形に獅子が本格的に登場するのは仏教の伝来と大きく関係している。

四世紀前半の製作で中国最古の如来坐像（ハーバード大学サックラー美術館蔵）の台座にも一対の獅子が表されている。以後、龍門石窟賓陽中洞・如来坐像など多くの仏像の足元には獅子が表されている。日本でも飛鳥時代以降、法隆寺金堂薬師如来坐像の須弥座、法隆寺玉虫厨子、勧修寺旧蔵刺繡釈迦如来説法図などに様々な仏教

遺品に獅子が表されている。仏教美術の獅子は常に一対で表されており、仏像の前には二頭の獅子を置くことが常であった。

奈良時代の『西大寺資財帳』の「高麗楽器一具」の項目に「大獅子一頭頂に白木の角形あり」と記され、伎楽の演目にも獅子が登場する。獅子頭の特徴として「白木の角形あり」としたのは、一対となった獅子が無角の獅子と有角の狛犬へと分離する過程として興味深く、無角であるはずの獅子に角があることを特記したのであろう。平安時代には、単体の獅子の上に坐す文殊菩薩像を別として、獅子・狛犬を一対のものとして現れる。京都・東寺観智院獅子・狛犬像は九世紀前半まで遡る現存最古例で、以後各地にある寺社の門前には獅子・狛犬像が安置される。また《鳥獣戯画》乙巻でも仏教図像をもとにし



鳥獣戯画乙巻（獅子）



京都御所 獅子・狛犬



周全筆《獅子図》

たと思われる獅子の雄姿が描かれている。

また獅子・狛犬は調度としても登場する。「枕草子」二七八段には、皇后定子のために建てられた二条宮について「御簾よりはじめて、昨日かけたるなめり、御室礼、獅子・狛犬など、いつのほどにか入りあけむとぞをかしき」とあり、獅子・狛犬の置物が御簾の重しとして使われた。平安時代末頃の『類從雜要抄』にも「獅子は色黄にして口を開き、胡摩犬（狛犬）は色白く口を開かず、角あり」と記しており、獅子・狛犬は高位な貴人を象徴する置物でもあったことがわかる。

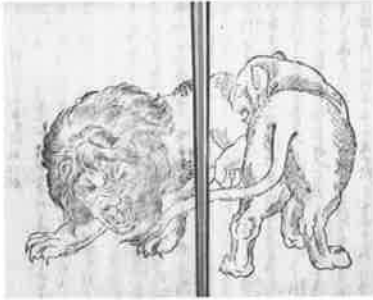
治承四年（一一八〇）の平重衡による南都焼討に遭つ

六郎等四人」が造つたことが記されている。南大門の獅子像もよくみると、胸には装飾付きの瓔珞を付けており、福岡・宗像神社にも南宋時代の石製狛犬があるが、これも装飾付きの瓔珞を付けていることから当時中国で流行していた獅子像そのものといえる。

中国の獅子といえば、狩野永徳筆《唐獅子屏風》を思い出すが、中国人画家が描いた獅子図をみると、少しも唐獅子ではないことがわかる。十五世紀末頃に活躍した明の宮廷画家周全が描いた「獅子図」と比べても唐獅子の姿は日本人の想像豊かな産物といえる。

では、日本人が現実の獅子であるライオンを知るのは

た東大寺は、再建の際に中国・宋の工人を招いている。南大門に残る石製獅子像はその折に制作されたものである。「東大寺造立供養記」には、大唐から石を取り寄せ建久七年（一一九六）には中門石獅子、堂内石脇土、同四天王像を「宋人字



【紅毛雑話】「獅子之図」



ヨンストン『動物図譜』「ライオン」

何時頃だろうか。

洋風画でしられる司

馬江漢の『春波樓筆

記』には、平賀源内が

家財を売り払って購入

した「ヨンストン」と

云ふ蘭書」があり、「世

界中の生類を集めたる

本にて、獅子、龍、其

外日本人見ざる所の物

を生写にしたる事、か

ずかぎりなし。」と記

される。「ヨンストン

スと云ふ蘭書」はヤ

ン・ヨンストン『動物

図譜』であり、小田野

直武や宋紫石といった

画家が『動物図譜』を

参照して「獅子図」を

描いている。江戸時代

後期の蘭学者である森

島中良が天明七年（一

七八七）に著した『紅毛雑話』にもヨンストン『動物図譜』のライオン図を反転させて「獅子之図」として掲載している。

幕末の医師である森枳園が記した『枳園雑攷』によれば、慶応元年（一八六五）、横浜居留地に雌ライオンが持ち運ばれ飼育されており、九月十六日に江戸・浅草寺で見世物として供されたが、寺の境内で肉餌を与えるのは問題であると翌日には禁止され、改めて翌年一月に芝白金清正公廟前でライオンの見世物が行われたとある。

一般の人々がごく普通にライオンを見る機会はやほりに上野動物園の開設を待たなければならなかった。一九〇二年につてきた。一部の人を除いて、それまで親しんできた獅子とは異なる姿の獅子の存在、明治の人たちは驚きと好奇の目をもって魅入ったであろう。

近代京都画壇の重鎮である竹内栖鳳は、一九〇〇年から翌年にかけてヨーロッパを旅行し、アントワープやロンドンの動物園ではライオンの写生を行った。帰国後、渡欧体験に基づく「獅子図」を発表したが、大きな評判であった。獅子はいつの世も好奇心の対象であるに違いない。

（はせ よういち・本学文学部教授）

本にみる

糖質制限食ダイエットは安全？

細見 亮太

■はじめに——悪役にされた糖質と脂質——

最近の食べ物に関連するワイドショーやコマーシャルにおいて「糖質」と「脂質」の二つの栄養素が人類の敵のように扱われていると筆者は感じている。私たちが摂取する食品には糖質（炭水化物）、たんぱく質、脂質、ビタミン、ミネラルの五大栄養素が含まれており、これらの成分の働きで生命活動を維持することが出来る。この中でエネルギーとして利用できるのは糖質、たんぱく質、脂質の三つであり三大栄養素と呼ばれている。三大栄養素のうちで糖質と脂質が悪役になってしまうと、残りは

たんぱく質のみになってしまう。この糖質と脂質が嫌われものになった理由として、先進国を中心として深刻な問題となっている肥満、糖尿病、高脂血症といった生活習慣病の要因にエネルギー（カロリー）の摂り過ぎが関与しているからだと考えている。脂質はグラム当たりのカロリーが高く、他の栄養素と比べ少量の摂取でもカロリーが高く、他の栄養素と比べ少量の摂取でもカロリーが高くなるので忌避される傾向にある。本稿で着目する糖質は脂質よりもグラム当たりのカロリーは低いが、体内での代謝に及ぼす影響が糖尿病や肥満の危険因子になることが明らかになっている。このような背景から糖尿病や肥満を解消することを目的とした食事法で、三大

- はじめに
—悪役にされた糖質と脂質—
- 糖質の一般知識
—ヒトが摂取すると—
- 糖質制限食とは
- 糖質制限食による痩身メカニズム
- 糖質制限論者の論説
- 糖質制限食ブームの到来
- 糖質制限食批判派の声
- 食品研究者として
—糖質制限食のリスク—
- 頭で食べる時代

栄養素の摂取比率を変える食事法が考案されている。最近注目されている糖質の摂取量を大幅に減らす「糖質制限食」という方法をご存じだろうか。今までの考え方であれば、カロリーの高い脂質量や食事の全体重量を減らし、摂取カロリーを制限する「カロリー制限食」が一般的である。病院で糖尿病患者に提供される食事もカロリー制限の考え方が基本になっている。最近この糖質制限食がカロリー制限食よりも圧倒的に注目されており、食品研究者の間でも大きな問題として関心を集めている。

これまでにブームとなってきた体に良い食べ物、悪い食べ物や簡単に痩せるダイエット法などは書籍がキツカケとなることが多い。糖質制限食も、二〇〇五年に江部康二医師著の『主食を抜けば糖尿病は良くなる！糖質制限食のすすめ』（東洋経済新報社）で紹介されたことがキツカケとなり、その後ワイドショーやバラエティ番組で取り上げられる機会が増え、一大ブームになっている。しかし、ブームと並行して批判の声も高まっており、両者の間で厳しい論戦が繰り広げられている。そこで本稿では糖質制限食を巡る賛否に関する書籍を紹介しながら、このブームの表裏をみていきたい。

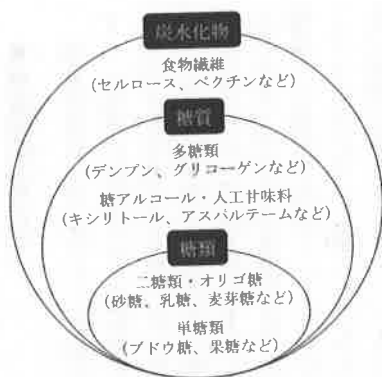


図1 栄養表示基準制度が定める炭水化物の分類

■糖質の一般知識——ヒトが摂取すると——

まず糖質制限食を理解するためには、糖質が何であるかを知る必要がある。日本食品標準成分表や栄養表示基準制度では、糖質全般のことを「炭水化物」という。糖質は現代人にとって主要なエネルギー源であり、日本人では摂取エネルギー量の約六〇%を占めている。約六〇年前では約八〇%を占めていたが、高度経済成長期におきた「食の欧米化」により糖質エネルギー量が減少した代わりに脂質エネルギー量が増加し、現在の摂取比率に

落ち着いた。食材で見ると、米の摂取量が大幅に減少し、その代わりに肉類、牛乳・乳製品、卵類の摂取量が増大した。

図1に栄養表示基準制度による炭水化物の分類を示した。炭

水化物は単糖類、二糖類、オリゴ糖、多糖、食物繊維に分類される。単糖類は炭水化物の最小単位であり、オリゴ糖、多糖、食物繊維はその多量体である。糖類は単糖類、二糖類、オリゴ糖など水に溶けやすく甘味をもつのが特徴である。糖質は食物繊維以外の炭水化物であるデンプンなどの消化できる多糖と糖類を指す。食物繊維は炭水化物に分類され、ヒトの消化酵素によって消化されない難消化性多糖のことを指す。この分類をみれば、「糖質ゼロ」の方が「糖類ゼロ」より、糖の含有量が少ないことが分かるはずである。

ヒトが炭水化物を摂取すると、体内ではどのような反応が起こるのだろうか。糖質（一部のオリゴ糖、糖アルコール、人工甘味料を除く）を摂取するとすみやかに血液中のブドウ糖濃度（血糖値）が上昇する。血糖値が上昇すると体の恒常性を維持するため、インスリンというホルモンが膵臓から分泌され血糖値をすみやかに低下させるよう各組織に働きかける。糖尿病患者ではインスリンの働きがうまくいかずに高血糖状態が継続され、目の網膜や腎臓に障害が起こる。一方、糖質制限食で定義されている糖質は食品学で定義されている糖質とは異なり「血糖値をあげる栄養素」としており、血糖値の上昇が問題の本質として扱われている。

■糖質制限食とは

糖質制限食とはどのような食事法なのだろうか。ものすごく簡単に説明すると血糖値を上昇させる米、パン、麺類などの主食やイモ類、甘いお菓子やジュースなどの摂取を大幅に制限し、肉や魚、卵や大豆製品、野菜など糖質を含まない食材を摂取するというものである。筆者を含め多くの日本人は糖質を多く含む主食（ご飯、パン、麺類）を食事の基本としているために、この主食を除くことはとても辛いと感じるだろう。しかし、糖質を含まない食材であればカロリーを気にする必要がなく、いくらでも摂取して良いのが特徴である。加えてお酒は蒸留酒や赤ワインであれば飲んでも問題がないとしている。これまでに流行したカロリー制限食をみると、テレビへの出演の多い南雲吉則医師の『空腹』が人を健康にする（サンマーク出版、二〇一二年）で紹介された「一日一食ダイエツト」や鍼灸師の森美智代氏の『食べること、やめました』——1日青汁1杯だけで元気に13年』（マキノ出版、二〇〇八年）で紹介された「断食ダイエツト」などが記憶に新しい。これらも一時期ブームになり、TVで芸能人が紹介していたのを覚えている。しかし、食事を大幅に制限するこれらの食事法は、名前を聞く

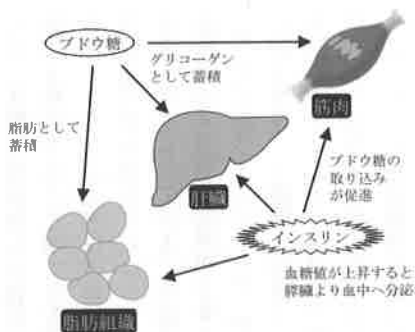


図2 血糖値低下メカニズム

■糖質制限食による痩身メカニズム

次に糖質制限食の痩身メカニズムについてみていこう。糖質を摂取すると血糖値が上昇するが、この血糖値を下げるために膵臓からインスリンが血中へ分泌される(図2)。インスリンが肝臓、筋肉、脂肪組織などの組織に働きかけ、血中ブドウ糖の組織内への取り込みが

促進し、ブドウ糖濃度が低下する。組織に取り込まれた必要以上のブドウ糖はグリコーゲン(多糖)として貯蔵されるがグリコーゲンに変換されなかった余剰のブドウ糖は脂肪に変換され、各組織に貯蔵される。このようにインスリンは血糖値の低下に関してのみ働きかけるのではなく、脂肪の合成も促進するように働きかけるのである。すなわち太ることに関わるのである。しかし、たんぱく質と脂質の摂取はほとんど血糖に変わることがないので、インスリンは放出されない。糖質制限食ではエネルギー摂取源がたんぱく質と脂質であるために食後の血糖値が上昇しないために、インスリンの分泌がほとんどなく体に脂肪を蓄えにくくなるのである。

体内でエネルギーを産生する際には、まず使いやすい糖質をエネルギー源とする。しかし糖質は体内の貯蔵量が1%以下と低いため、摂取分と貯蔵分の糖質が枯渇するとたんぱく質と脂質が次に利用される。とくに脂質は体内での貯蔵量が多いために、糖質が枯渇した際の代替エネルギー源として利用される。糖質制限食では糖質の摂取量が少ない、もしくはほとんどないために、体内でのエネルギー産生はたんぱく質と脂質に委ねられることになり、お腹周りに貯蔵された脂肪を利用することになる。これまで脳はブドウ糖しか使えないと信じられてき

たが、実際は脂質から合成される「ケトン体」という物質も利用することができるので糖質の摂取が少なくても脳にとっては大きな問題ではないようである。この糖質制限食から派生した「ケトン式ダイエット」に関する書籍も販売されている。本稿では割愛するが、白澤卓二医師の『2週間で効果がでる！〈白澤式〉ケトン食事法』（かんき出版、二〇一二年）や斎藤糧三医師の『腹いっぱい肉を食べて1週間5kg減！ケトジェニック・ダイエット』（SBクリエイティブ、二〇一三）に詳しい内容は書かれているので、気になる方は参考にして欲しい。

まとめると糖質制限食はインスリンの分泌が少ないために脂肪の合成が起きにくく、且つ脂肪をエネルギー産生に利用するために、痩せていくのである。本章ではすごく簡単に糖質制限食による痩身メカニズムを紹介したが、さらに詳しく知りたい方は糖質制限食を日本に広めた江部康二医師の『糖尿病治療のための！糖質制限食パーフェクトガイド』（東京経済新報社、二〇一三年）を参考にして欲しい。

■糖質制限論者の論説

糖質制限論者はこの痩身効果のみならず、人類の歴史を振り返り、現在確立されている主食（糖質）を中心と

した食事を摂取することに対して疑問を投げかけているので紹介したい。約七〇〇万年前に人類の祖先はチンパンジーと分かれて誕生したが、当時は米や小麦などを栽培して食料としていたのではなく、狩猟・採集によって小動物などの肉や内臓・骨髄液、魚介類、野草、きのこ、昆虫などの食料を確保していた。これらの食材には糖質がほとんど含まれていない。農耕が始まり糖質を豊富に含む穀物を摂取するようになったのは約一万年前だと考えられている。そのため現在のような穀物を中心とした食生活は、人類の歴史の中では約一／七〇〇の期間ではない。人類進化の過程からすると穀物を中心とした食事よりも、糖質を含まない食事の方が人類にとってはむしろ自然な食事であると論じている。

またヒトの消化・吸収・代謝システムにも糖質を多く含む食事が適していないと論説を広げているので紹介しよう。第一にあげられているのが、上昇した血糖値を下げる事ができるのはインスリンを介した機構しか存在しない点である。体内の多くのシステムは一つの機能に対して複数の経路が確保されていることが多い。例えば、血糖値が低下し過ぎないように一定濃度を維持するために、グルカゴン、アドレナリン、副腎皮質ホルモンといった複数の経路によってたんぱく質を材料にブドウ糖を

生合成する。しかし、上昇した血糖値を低下させる経路はインスリンのみで、バックアップする経路が備わっていない。インスリンの分泌不足や感受性の低下を起因とし、血糖値コントロールがうまくできないⅡ型糖尿病罹患者が漸増している事実から考えると、ヒトの血糖値低下機能は非常に脆弱であると指摘している。これまでの人類の食事には糖質がほとんど含まれていないために高血糖状態になることは稀であったため、高血糖に対する機構は重要ではなかったためにインスリンを介する経路しか備わらなかったと推測している。つまり、人類は糖質を主なエネルギー源とする食事には適しておらず、糖質の少ない食事に適応してきたと述べられている。さらにこの論説は、インクレチンという消化管ホルモン、四型グルコース輸送体、果糖・中性脂肪代謝、腸の形状などにまで、ヒトが糖質を多く含む食事に向いていないと説明している。これらの詳細は、傷の湿潤療法で有名な夏井睦医師の『炭水化物が人類を滅ぼす 糖質制限からみた生命の科学』（光文社、二〇一三年）に記されている。

■糖質制限食ブームの到来

糖質制限食は最新のダイエット法であると認識されている方が多いと思うが、実はそうではない。糖質制限食

のもとになる考え方は、一九七〇年代にアメリカ人のロバート・アトキンス博士が提唱した「アトキンス・ダイエット」である。これは一般的には低炭水化物（糖質）ダイエットと呼ばれていて、現在の糖質制限食と内容はほぼ同じで、二〇〇〇年ごろにアメリカを中心にブームになった。また日本においては、一九五六年に和田静郎氏をご飯やパンなどを食べないで痩せる「和田式ダイエット」を提唱している。ちなみに和田氏は中断されていたミス日本コンテストを再開させた人物としても知られている。

糖質制限食の前兆ともいえるのが、宮本美智子氏の『世にも美しいダイエット』（講談社、一九九四年）である。大阪大学医学部元教授の三木一郎博士の提唱する食事療法に心酔した宮本氏がその理論をまとめた書籍である。この理論はご飯やパンなどの糖質の多い食材は糖尿病や肥満の原因になるとし、野菜や海藻を中心とした食事で痩せるという方法であった。まさに今でいう糖質制限食である。加えて、旦那が有名なイラストレーターの永沢まこと氏であり、書籍には女性ウケするイラストが添えられていたために女性の心をつかみ人気を博した。しかし、著者の宮本氏が五一歳という若さで急性多臓器不全により急死したために、その安全性が疑われ、知ら

ぬ間に忘れ去られた。

糖質制限食の先鞭をつけたのが、東京大学医学部で肥満と代謝を研究していた永田孝行医師の『食べてやせる！ 低インシュリンダイエット』（KKベストセラーズ、二〇〇二年）である。インシュリンとは先ほど上述したインスリンと同義である。これも糖質制限食の考え方に近く、インスリンの分泌を促す食品は避け、インスリンの分泌を低く抑える食品を摂取することで脂肪合成を抑えようとする方法である。血糖値の上がりやすさを数値化したグリセミック指数（GI値）という指標で糖質を含む食品を中心に、食べて良い食品と避けた方が良い食品を分類した。GI値が六〇以下の食品を摂取することが望ましく、例えば白米はGI値八一なので避けるべき食品となり、玄米はGI値五五なので食べても良い食品となる。しかし、食品毎にGI値が異なるために、いちいち食べが良いのか悪いのかを調べる必要があり、手間がかかるのが難点であった。

次が現在流行している糖質制限食である。上記にも記したが、ブームのきっかけとなったのは江部康二医師の書籍である。この書籍のターゲットである糖尿病患者を中心に噂は広まっていた。また小説家である宮本輝氏が糖質制限食で糖尿病を克服し、加えて痩せたことをメ

ディアに公表した二〇一〇年頃に一気に有名になった。宮本氏は、両親が糖尿病であったために粗食を心がけていたが、四三歳で境界型糖尿病と診断されてしまう。友人に江部医師の書籍を薦められ糖質制限食を開始し、糖尿病を克服したという。詳しい内容は、二〇〇九年に発売された宮本氏と江部医師の対談本『我ら糖尿人、元氣なのは理由がある。—現代病を治す糖質制限食』（東洋経済新報社）に記されている。ブームを決定的にしたのが、先ほど紹介した夏井睦医師のベストセラー本、『炭水化物が人類を滅ぼす 糖質制限からみた生命の科学』であろう。この書籍には、糖質制限食の基本的な考え方や、食事方法、体験者の声が記載されているだけでなく、これまでの栄養学の考え方を否定する挑戦的な仮説が大胆に記述されている。後半の内容は少し難しく専門知識があると良いが、多くの方に読んでいただきたい一冊である。これらの書籍以外にも、渡辺信幸氏の『日本人だからこそ「ご飯」を食べるな 肉・卵・チーズが健康長寿をつくる』（講談社、二〇一四年）、溝口徹氏の『疲れがとれないのは糖質が原因だった』（青春出版社、二〇一四年）『アレルギーは「砂糖」をやめればよくなる！』（青春出版社、二〇一三年）、生田哲氏の『砂糖をやめればうつにならない』（角川書店、二〇一二年）など糖質制限食

から派生したと見受けられる書籍が多く販売されており、まだまだブームはとどまるところを知らない。

他方、食品業界ではこのブームがビジネスチャンスとみて、いろいろな形で糖質制限を取り入れている。例えばローソンでは小麦の代わりに小麦や米の外皮(ブラン)を加えた低糖質パンが販売されている。インターネットで「糖質制限 レストラン」と検索すれば、多くのレストランが糖質制限メニューを取り入れていることがわかる。また出版業界でもこのブームが浸透しており、桐山秀樹氏の『おやじダイエット部の奇跡「糖質制限」で平均22kg減を叩き出した中年男たちの物語』(マガジンハウス、二〇一二年)は、おやじたちがお互いを励まし合い、糖質制限食によって大幅に体重減少を果たしたノンフィクション作品である。また鍋木蓮氏の『甘い罠』(東洋経済新報社、二〇一三年)という小説は、美食料理研究家が人類の求める食事とは何かという葛藤を描き、最終的に糖質制限食にたどり着く内容となっている。現在もこのブームはダイエットのみならず多くの業界にまで派生している状態である。

糖質制限食はダイエットを目的として利用されることが多いと思われるが、元々は糖尿病患者のための食事療法として開発された。ブームの発端である「主食を抜け

ば糖尿病は良くなる！糖質制限食のすすめ」(東洋経済新報社、二〇〇五年)のタイトルを見ていただければわかるように、この書籍は糖尿病患者やその予備軍の人たち向けの解説書である。なぜ現在のように、健康な人たちも糖質制限食を取り入れるまでになったのだろうか。この理由として、国民の健康意識が高まったことが大きいと考えている。これまでは腹部の脂肪組織はエネルギーの貯蔵以外に働きはないと考えられていたが、アディポサイトカインというホルモンを産生することが明らかになり、肥満によるアディポサイトカインの分泌異常が糖尿病・高血圧などの生活習慣病発症の大きな一因になっていることが決定的となった。二〇〇八年には特定健康診査(メタボ健診)が始まり、健康診断で腹囲の測定が行われるようになり、肥満は病気の危険因子と捉えられるようになった。こんな時代に瘦身メカニズムもわかりやすく、比較的簡単に実践でき、お腹いっぱい食べることができる糖質制限食が登場したことで多くの人たちが興味を持った。さらにもともとダイエットに興味がある若い女性にも飛び火したことで、このようなブームになったと考えている。また医師が科学的かつ医学的根拠に基づいた方法であることをメディアで示したことも説得力があり良かったとみている。

■糖質制限食批判派の声

ブームが起こると決まって起きる現象として、批判する人たちが出現してくる。筆者の記憶に一番残っているのが、雑誌『週刊金曜日』に連載されていた商品の安全性や欠陥に関するコラムをまとめた『買ってはいけない』（金曜日、一九九九年）である。この書籍が販売されるとすぐに批判の声が上がり、日垣隆氏の『買ってはいけない』は嘘である』（文藝春秋、一九九九年）や『買ってはいけない』は買ってはいけない』（夏目書房、一九九九年）が出版された。中学生だった筆者は「どの情報が正しいのだろうか」と悩まされた記憶が残っている。インターネットで検索をかけてみると、『買ってはいけない』はシリーズ化されていたことに驚いた。話は逸れたが、糖質制限食に対しても同様であり、このブームと並行して批判の声が高まり、批判本も出版されているので紹介していきたい。

まず紹介するのが、幕内秀夫氏の『「健康食」のウソ』（PHP研究所、二〇一一年）である。糖質制限食論者は農耕が始める前の食事が糖尿病や肥満にならない人類に適した食事としているが、幕内氏は農耕開始以前では糖尿病や肥満になる前に皆亡くなっていたと反論してい

る。しかし、少し科学的な内容に乏しい書籍であると筆者は感じた。次に紹介するのは糖尿病を専門する岡本卓医師の『本当は怖い「糖質制限」』（祥伝社、二〇一三年）である。糖質制限食の危険性を示す科学論文を紹介しており、五年以上の糖質制限食で死亡率が高くなる可能性、ミネラルやビタミンといった微量栄養素が不足する可能性があることが記述されている。特に決定打として取り上げているのが、「厳格な血糖コントロールは、低血糖のリスクを高め、死亡率を上昇させる」という科学論文である。糖質制限食で一番大事な「血糖値を変化させない」という点が低血糖になる危険があり、しかも死亡率上昇につながる」と述べている。科学的なエビデンスを示しており、批判本としてはクリティカルな内容になっている。しかし、筆者的には批判だけで終わっていていれば良かったのだが、途中から岡本医師が推奨するダイエット法「地中海式ダイエット」に話が切り替わり、的が外れてしまるのが残念である。この岡本医師と似たようなダイエット法「地中海式和食」を提案し、糖質制限食を批判しているのが松生恒夫医師である。松生医師が『炭水化物』を抜くと腸はダメになる』（青春出版社、二〇一五年）で批判している内容をみると、糖質制限食を行ったために排便がうまくいかず腹部膨満感や残便感に悩ませ

され便秘外来に訪れる人が増えたことを紹介している。糖質制限食は動物性食品に偏りがちになってしまつたために、整腸作用・便秘改善効果の期待される食物繊維の摂取量が少なくなる点を批判している。次は糖質制限食の主張を一つずつ項目に分けて批判している石原結實医師の「糖質制限」は危険！——矛盾だらけの「糖質制限」論「糖」こそ、命にとつて最重要の栄養素（海竜社、二〇一五年）である。この書籍はイラストが多く、専門知識がなくても糖質制限食の危険性を理解しやすい本になっている。一つ紹介すると、糖質制限食論者は腸の形状が肉食に適していると展開しているが、石原医師は歯の形状が糖質を多く含む穀類や野菜の摂取に適していると反論している。「人間の歯は三二本のうち奥歯二〇本（六二・五％）が、穀物をすりつぶすための臼歯、前歯八本（二五％）が、野菜や果物をガブリと食べる門歯、残りの四本（二・五％）が肉や魚をかみ切る犬歯である」と人類は糖質を食べる歯で出来ていると書かれている。しかし、この書籍も後半は石原医師が推奨する「高糖質ダイエット」の紹介にあてられている。これらの書籍は糖質制限食ブームに乗っかり、まずは批判することで注目を集め、後半は自らが考えたダイエット理論を展開し、自身の評判を得ようとしているのではないかと疑つてしま

う点が残念である。管理栄養士である柴田真希氏の「私は「炭水化物」を食べてキレイにやせました。」（世界文化社、二〇一五年）では、自身の糖質制限食によるダイエット失敗談から炭水化物の摂取を勧めている。端的にいうと、主食を小麦粉から作られるうどんやパスタなどにするのはなく、雑穀ご飯にすることを推奨している。著者が管理栄養士ということもあり日本人の食事摂取基準に則った栄養素比率で食事を紹介している、とても現実的な女性向けの書籍である。またマーリン・ズック著の「私たちは今でも進化しているのか？（日本語訳書）」（文藝春秋、二〇一五）の帯には「炭水化物は人類を減ぼさない」というメッセージが記されている。糖質制限食論者は、穀類を摂取し始めたのは人類の歴史からするとここ最近であるために糖質摂取に体が適応し切れていないとするが、ズック氏は人類の進化は止まっておらず、この短期間でも糖質摂取に対する進化がみられるという論説を展開している。また農耕が始まるよりもはるかに昔から人類は穀物を食べてきたことをあげ、農耕により生産された穀物を中心とした生活が必ずしも狩猟採取生活より悪影響が多ければかりではないことを記している。この書籍は、糖質制限食のアメリカ版「パレオ・ダイエット」を批判したものである。

ふと地元の書店を覗いてみると、ブームに相乗りし糖質制限食に関する書籍が面陳されていたが、九対一の割合で賛成派の本が多く並べられていた。この現状をみると反対派も存在しているだろうが、まだまだ糖質制限食賛成派が有力であろう。

■食品研究者として——糖質制限食のリスク——

多くの批判は承知の上、若輩者ではあるが食品研究者の立場から糖質制限食のリスクについて考えてみたい。率直な意見として糖質制限食のエビデンスは、まだまだ糖尿病やその予備群に対しての食事療法として不十分なところがあると感ずる。実際に糖質制限食の危険性について記述された学術論文も多く見受けられる (PLoSOne 2013; e55030など)。また上記に紹介した糖質制限食に関する書籍を読むと分かるのだが、著者によって理論が若干異なっており、経験則により糖質制限量を決めていると考えられる。また科学論文の世界と同じで、自身が良いと認識するデータは世の中に出ていくが、負のデータは世には出ないことがほとんどであろう。糖質制限食を実施している病院などでも、もしかすると同様のことが起きている可能性が否定できない。糖尿病患者で主治医がいる場合であれば、もし糖質制限食の弊害が出ていて

も定期的な診察や検査で見えるので最悪の事態は免れるだろう。一番の問題となるのは、書籍やTVなどのメディアの情報をもとに、独自に長期間の糖質制限食を続けている人たちである。短期間であれば影響は少ないだろうと考えているが、長期間の場合はどのようなリスクが潜んでいるか分からないことが多い。痩身効果を得ることはできるだろうが、それと引き替えに科学的な安全性が確保されていない未知の領域に入るのにはリスクが大きすぎる。

とくに成長期の子供たちは絶対に見習わないで欲しい。男の子はそこまでダイエットに興味は無いと思うが、女の子は幼いときから自身のスタイルに興味があるだろう。女性としての機能が発達する時期に、糖質制限食を行った場合にどのような弊害が起きるか明らかではない。これは糖質制限食に限ったことではないが、成長期にカロリー制限によるダイエットによって生理不順などの悪影響が出るのが知られている。幕内秀夫氏の『世にも恐ろしい「糖質制限食ダイエット」』(講談社、二〇一四年)の冒頭には、小学生が糖質制限食ダイエットを行っていると考えられる出来事が記されている。これが本当であれば、恐ろしいことである。

この糖質制限食は日本人が信仰しがちな「植物性食品

は善、動物性食品は悪」という善悪二元論に真つ向から対立するため、今後日本人の食品に対する考えがどのようにならっていくのか興味深いところである。また、ダイエットには「七年周期説」というものがあり、いくら大ブームになろうが七年たつと消えてしまふらしい。糖質制限食に関するエビデンスが十分に蓄積され食事のパラダイムシフトになるのか、ただのブームとなつて消えてしまふのか、今後の動向を見守りたい。

■頭で食べる時代

日本人の食に対する要求の変遷でよく言われている表現で、「最初胃袋で食べ、次に舌で食べ、目で食べ、今は頭で食べている」がある。つまり物が無い時代は、とにかく胃袋をいっぱいにすることを求め、次いで味の良さ、さらに見た目を追求するようになった。今は食べ物の健康情報や安全性など、脳での判断によって食品の価値が変わると言われている。二〇一五年四月より「機能性表示食品」制度が始まり、消費者庁によって受理された商品が順次販売されてきている。機能性表示食品はこれまでの「特定保健用食品（トクホ）」に比べてハードルが低く、企業が科学的根拠を届ければ健康への効果を表示できる。現政権の成長戦略の一環として設けられた表示制

度であり、中小企業を含めた多くの企業が参入してくることが予測されている。そのため、今後サプリメントや健康食品にとどまらず、生鮮食品にまで健康への効果が表示される時代が来るかもしれない。

世間を飛び交っている食に関する情報は、科学的な根拠のないまま一人歩きすることも珍しくない。洪水のように溢れている食事やダイエットの情報の中から新しい情報にすぐに飛びつきブームに乗ることも大事だろうが、生活に欠かせない食事だからこそ自ら知識を蓄え、情報を精査する力が必要なのではないだろうか。

（ほそみりようた・本学化学生命工学部助教）

チエルノブイリ原発事故直後に書かれた

『みえない雲』からの メッセージを受けとる人々

木庭 元 晴

- 小説『みえない雲』の舞台設定
- 登場人物の二区分にみる
- 弟ウリとともに
- 最終章
- 社会の闇と戦う

はじめに

ヤングアダルト小説『雲 Die Wolke (邦訳「みえない雲」)』は、ドイツ人女性教諭グードルン・パウゼヴァング Gudrun Pausewang によるもので、チエルノブイリ原発事故翌年に発表された。高田ゆみ子の邦訳は、原書発行と同年の一九八七年に小学館から出版され、二〇〇六年には文庫化された。私は二〇一三年初版第四刷を読んだ。高田ゆみ子はグードルンの核戦争やホロコーストなどに関わる翻訳もみせず書房などから出版している。

アマゾンのドイツサイトでヤングアダルト小説 jünger erwachsener Roman 分野を見ると、その内容は多岐にわ

たり、Die Wolke 雲^①も掲載されている。映画化、コミック化、日本でも舞台化^{②③④}され、人気を博している。もちろん原作こそ多くを語るし、映画化などは二番煎じの陳腐化は避けられず、原作を知るものには強い違和感を覚える場合もある。ここでは原作の『雲』を紹介する。ストーリーはウイキペディア^⑤などにも紹介されている。

1 小説『みえない雲』の舞台設定 —— はじまりは突然サイレンが鳴り響いた

『雲』には、作者の反原発への強い意志が貫かれている。「突然サイレンが鳴り響いた」から、「ゆつくりと帽

子をとって」までの一六章からなる。主人公のヤンナーベルタ Janna-Berta は一四歳で、西ドイツのギムナジウムに通う生徒である。ギムナジウムはアビトゥーアという大学進学のための国家資格を得るための学校である。知識階級の家庭に育つ彼女は、事故がなければギムナジウムを卒業し、大学進学して、素敵な男性と結婚するという夢を描いていた。彼女の大好きな家はシュリッツ Schütz の町からちよつと外れた小さな丘の上の一つ建つ。両親と父の母親夫妻と二人の小さな弟と計七名で暮らしてきた。

シュリッツから南東方向直線距離九〇kmほどの原発でスーパーガウ superGAU (groesster anzunehmender Unfall) が生じた。スーパーガウとは、原子力発電所の大規模事故のうち特に深刻で炉心溶融が生じて放射性物質が飛散する事故のことで、レベル7の福島原発事故またはチェルノブイリ事故に匹敵するものである。小説中の地名も事故を引き起こしたグラーフエンハインフェルト原子力発電所 Kernkraftwerk Grafenheinfeld も実在のものである。この発電所は現在も稼働している。一九八一年一二月に稼働を開始し運転終了は二〇一四年とされたが、連邦政府のチェックに合格して遅くとも二〇一五年一二月まで継続することになっている。前述のよう

にシュリッツはこの北西方向にあり、スーパーガウ時には南東風、つまり北西方向の風が吹いていて、いわば福島第一原発から飯館村へブルームが到達したように、みえない雲が到達した。

「その金曜日は朝から強い風が吹いていた。ヤンナーベルタは窓から吹き込む風に誘われるように、教室の外へ目をやった。風にそよいだ白樺の若葉が太陽の光を受けてキラキラ輝き、(中略)突然のサイレンが鳴り響いた。フランス語のベンツィヒ先生は次の課の説明をしていたが、言葉を中断してちらりと腕時計を見た。『十一時九分前か』先生は言った。『警報訓練にしては妙な時間だな。新聞には何も出ていなかったが』。『きつとABC警報だよ』クラスの優等生エルマーが大声で言った。『いや、おそらく新聞の記事を読みすごしたんだろう。さあ、次に進もう』先生は言った。このABC警報は原発のスーパーガウを報じるものだった。(Dp. 2-3)

「スーパーガウ、ヤンナーベルタは思い出した。(中略)当時ヤンナーベルタはまだ小学生で、先生はレムやベクレルや放射能などについて説明しようとしていたが、結局よくわからずじまいだった。彼女が唯一覚えたのはその原子力発電所の名前だけだった。

それはチェルノブイリといった。(中略)雨が降ると休憩時間に校庭に出てはいけなと言われた。それは納得できた。しかし、放火後、その毒の雨の中を家に帰りなさいと言われたことがあった。そのとき、ヤンナーベルタは校舎の外に出たくないとはいって泣いた。『だって、雨には毒があると先生は言ったじゃないか。』仕方なく、(ヤンナーベルタの自宅)近くの町に住んでいた先生が泣き続けるヤンナーベルタを車に乗せて家まで送ってくれた。帰ると祖母のベルタは『バカな子だね。雨は毒なんかじゃないよ』と言った。(pp. 11-12)

「チェルノブイリ事故のあと、ヤンナーベルタは何度か両親と一緒にデモに参加したことを覚えている。あときは両親と祖母とのあいだで大げんかがあった。祖母のベルタと祖父のハンス・ゲオルグは、今やもう原子力なしにはやっていけないと主張した。原子力は車やテレビと同じように現代生活の一部なんだ。チェルノブイリのような事故はドイツの原発では起こりえない、というのが彼らの意見だった。二人は、デモで何かを動かすことなんてできっこないし、デモなんて夢想家と過激派のお祭りのようなものだと言った」。(p. 13)

「ヤンナーベルタの両親は当時、原子力利用に反対する市民運動グループの開設メンバーだった。(中略)西ドイツの原子力発電所は特に大きな事故もなくそのまま操業を続け、市民グループの運動はいつの間にか活気を失ってしまっていた。いつだったか父がこんなことを言っていた。『チェルノブイリだけでは十分じゃないってことだよ。自分の国で何かが起こらなきゃ、みんなのお尻に火がつかないんだ』」。(p. 14)

「ヤンナーベルタの母方の祖母ヨーと、(ヤンナーベルタと同居する)父方の祖母ベルタは健在だった。ヨーは(事故を引き起こすグラーフエンハインフェルト原子力発電所から5kmほどの)シュヴァインフルトで看護師をしていたが、週末は一週間おきにデモに参加するのが彼女の習慣になっていた。『何かを変えなくっちゃいけない』というのがヨーの口ぐせで、菜食主義とシンプルライフ信奉に関してかたくなすぎるほどだった。でもヤンナーベルタはヨーの真剣さが好きだった。ヨーのところでは大人の議論に加わることも許されていたし、なんととっても家の中のちらかりようはすばらしく居心地がよかった。それに対して、シュリッツと一緒に暮らしている祖

母ベルタは何もかも違っていた。彼女は絵本に出てくるような、典型的なおおばあちゃんなのだ。ベルタのそばでは、ヤンナーベルタは子どもでいられる。子どもでいなければならないほど、彼女には甘えられたしなんでもしてもらえた。(中略)彼女にとっては緑の人々はたんに礼儀知らずな連中であり、祖父と父が政治のことで言い争いを始めると台所に引きこもってしまふ。ベルタにとってはワッフルを焼くことが最上の世界なのだ』。(pp. 16-17)第一章 突然サイレンが鳴り響いた)

2 登場人物の二区分にみる

上記の小説の前提は、用意された最終章につながる。映画などではヤンナーベルタの同級生でクラスの優等生だったエルマーとの恋愛が追加されている。エルマーは、フランス語教師に、『きつとABC警報だよ』と叫んだ。ベルタは避難先のハンブルクの学校で偶然に再会し、ヤンナーベルタには無い現状を的確に分析する姿勢を持ったエルマーに敬意と好意を抱くようになるが、彼は程なく被曝がもとで亡くなる。

ヤンナーベルタが愛する周囲の人々は、ヤンナーベルタ

によって、二区分されている。社会に多くの疑問を抱いてデモなどの社会活動に参加する両親と、社会に肯定的または悲観的でデモなどの社会活動しても世の中は変わらないとする父の祖母の夫ハンス・ゲオルグと家族のために尽くすことが生きがいの祖母ベルタに。前者を緑の人々に親しい人々、後者を緑の党を嫌う人々、という表現も可能か。緑の人々、というのは、Die Grünenの直訳である。日本では緑の党と呼ばれる。緑の人々、の方が政党活動を超えたより広い概念としていいだろう。

父方の姉ヘルガーベルタはハンブルクで教師をしており、ヤンナーベルタは彼女の家に診療所から迎えられる。清潔で豊かな環境を提供され、勧められて学校にも通うが、ヤンナーベルタは、若さ故の狭量もあって、この(因習的な押しつけがましい)叔母を嫌って家出して、アルムートが暮らすヴィスバーデンに向かう。

母の妹アルムートは、原発そばのシュヴァインフルトで教師をしていた。教師の夫ラインハルトとの間に子どもが長くできなかつたがやっと妊娠して大喜びであったが、原発事故のために中絶せざるを得なかつた。夫とともに生徒達の避難に集中し、本人達は避難が遅れたためであった。夫はヴィスバーデンで教師の職を得て夫婦は小さな地下室を住居としていた。アルムートと一緒に暮

らす新たな家が見つかったらヤンナーベルタに来るよう
に告げていたが、アルムート夫妻は地下室の住居に突然
やって来たヤンナーベルタを優しく受け入れる。夫妻は
ヒバクシャを支える組織とその拠点作りに奔走し、ヤン
ナーベルタは通学することなく、夫婦とともにその活動
に協力する。

3 弟ウリとともに

ヤンナーベルタはギムナジウムの先輩の車に送っても
らって、何とか丘の上の自宅に戻った。先に帰っていた
小学二年生の弟ウリと無事に会えた。祖父母は（地中海
のスペイン領の保養地）マジヨルカ島で保養していて留
守だし、両親と二歳の弟カイは母方の祖母ヨー宅に一泊
の予定で出かけていた。ヤンナーベルタは弟ウリを両親
に託されていた。ヤンナーベルタはウリと自転車で最寄
り駅に向かうが、避難のために急ぐ車の一つに跳ね飛ば
されてしまう。（第二、三章）

「フードに包まれたウリの頭は異様に平たく、頭の
周囲には血だまりができていた。血だまりは見る見
るうちに広がっていく。（中略）『バートヘルスフェ
ルトの駅に行くのね』彼女は言った。『乗りなさい』

ひげ面が言った。（中略）『弟なんですすー』彼女は叫
んだ。『もう手の打ちようはない』ひげ面は静かに言
った。（中略）『ウリも一緒に』ヤンナーベルタは言
った。ヤンナーベルタの身の上を思い同乗させてく
れた夫婦は、他の冷血の人々に比べて愛情豊かでは
あるが、ヤンナーベルタはウリを思い、最終章でウ
リのもとに戻ることになる（第四章）。

駅はパニック状態で夫婦とも離れ、ウリの元に戻
ろうとするが激しい放射能雷雨のなか、気を失う。
ヘッセン州北部の東ドイツの国境に近いヘルレスハ
ウゼンの校舎に設置された臨時診療所で意識が戻る。
診療所の隣のベッドに横になっているトルコからき
た出稼ぎ労働者の娘アイゼは、ある朝、悲鳴をあげ
た。「髪をとかした櫛には、彼女のふさふさとした黒
髪が束になって残り、頭は地肌が透けて見えていた。
（中略）アイゼは寝返りをして体を折り、大きなため
息をついた。そして今度は膝を曲げて起き上がると、
背中を丸めて頭をマットレスにこすりつけるように
した。『一体何してるの？』ヤンナーベルタは驚い
て言った。『お祈りよ』アイゼは息をはずませ、汗を
ぬぐいながら言った。『それで助かると思っている
の？』ヤンナーベルタはたずねた。（p.121）「ヤン

ナーベルタの両親に対する思いは日増しに強くなつた。(中略)自分をやさしく見つめてくれさえすれば、すぐに元気になつて歩き出すのに。ヤンナーベルタはそう思った。『愛する神さま、お願いですから両親が生きていてここに來られるようにしてくださいー』ヤンナーベルタは神に祈つた。そして最後にこうつけ加えた。『でないと、神さまがいるなんて信じません』ヤンナーベルタは課題を与えて神を試そうとした。五十まで数えるあいだに両親を連れてきてくださいと願つた。(D. 123—第五—七章)

周囲の子供達の死を見つづ、ヤンナーベルタも脱毛など種々の被曝症状が表れ悪化しながらも一応退院できる病状まで回復し、前述のように、父の姉ヘルガに引き取られて、ハンブルクで暮らすことになる。避難行や病院での噂やテレビなどの報道を通じて、東ドイツ国境でヒバクシャの入国を拒否するための銃撃があつたり、原発周辺の死が確実な人々による汚染の拡大を防ぐために軍が住民を殺害したことなどをヤンナーベルタは知る。ヨ一の家は原発に近く、両親も二歳の弟も母の母ヨーも亡くなつたことをヘルガから聞く。頻発するデモも記されている。「ニュースはその日何か所かで同時に行われた大規模なデモについて報じていた。それはヨーロッパ中の

原発の永久的操業停止と西ドイツ政府の内閣総辞職を要求するものだった」「日曜の夜のニュースはフランスのエネルギー政策に対する抗議デモがあつたことを伝えていた。大きな衝突があつて、フランスの軍隊が出動したという。ドイツ人が六人とフランス人が二人亡くなつたということだ」など(第八章など)。

4 最終章——ゆつくりと帽子を取つた

アルムート夫妻のもとでの暮らしに満足していたが、シュリッツの避難解除を聞き、最も懸案だつた弟の埋葬のために、アルムート夫妻の許可を得てフランクフルト西方のヴィスバーデンを出発する。シュリッツまでは北東方向直線で一二〇kmある。ヒッチハイクを繰り返して、弟の遺体の一部に邂逅し埋葬して、長く風雨に曝さらされていた自分の自転車のみつけて、幸い壊れていなかった携帯ポンプを使って、風化したタイヤに空気を入れながら走つた。

「ヤンナーベルタは丘の上を見上げた。とんがり屋根が姿を現した。果物の木や美しい花々に囲まれた懐かしい家が——。心臓の鼓動が強くなつた。祖母のジェラニウムがなくなつてゐる。しかし、そのほかは

何ひとつ変わっていなかった。(中略)おかしい——。ヤンナーベルタとウリが家を出たあと、誰かがジェラニウムの手入れをしたのだろうか?」。(pp. 250-252)

「だれかいるのか?」祖父の声が聞こえた。ヤンナーベルタは立ち上がり、とっさにバッグから帽子を取り出すと頭からすっぽりとかぶった」。(p. 253) ヤンナーベルタはアルムート夫妻の家を出る時に、アルムート夫妻が引き取って同居していた老婆から、丹精込めた白い手編みの帽子を受け取った。父方の姉ヘルガーベルタから、見る人が気分を害するから、髪を抜け落ちた頭をカツラなどで隠すように言われてきたが、まるで事故が無かったようなハンブルクで、自分を飾って卑屈に暮らすその形が耐えられず、かたくなにカツラをかぶることを拒否してきたのであるが、祖父母を氣遣って帽子をすっぽりかぶった。「『ベルタ、早くおいで! ヤンナーベルタが帰ってきた!』(中略)『ああ、ヤンナ、ヤンナね! あなただけもう帰ってきたのね!』」(p. 254)

父の姉ヘルガーベルタは、マジョルカ島にいた祖父母には心配させまいと、ヤンナーベルタの両親や孫は比較的大きな問題は無いが治療と規制のために本人達から未

だ直接は連絡できないという趣旨の情報を伝えていた。シュリッツ地区が避難解除されたことを知った祖父母は、この三日前にマジョルカ島から急いで帰ってきていた。

「帽子を取りなさい。ヤンナーベルタ」と祖父が言った。ヤンナーベルタは首を横に振ると、ケーキに手をのばした。彼女は(アルムート夫妻の家を出て)朝からまだ何も食べていなかった。朝食さえもとっていなかったのだ。彼女はケーキをお腹なかに詰め込んだ。これも古き良き時代の味がした。(中略)『ヤンナーベルタ、帽子だよ、帽子』」。(p. 260)

「祖母の方が先だった。『でもね、あなた。今回の事故ではチェルノブイリの九倍もの放射能が放出されたっていうじゃないの』。祖母はいつものように小指をピンと立ててカップを取り、おいしそうにコーヒーを飲んだ。祖父は言った。『なんとも言えるさ。しかし、チェルノブイリのとときにみんながどれほどヒステリックになったか思い出してみなさい。今回も同じだ。原発反対論者にとっては事故がどんなに大きくても大きすぎることはないんだ。それに社会改良論者や緑の連中、あいつらは我々を石器時代へ戻そうとしているんだ』」。(pp. 261-262)

「すると祖父は怒ったように言った。『じゃあ、説

明しよう』祖父はあたかも聴衆の前で演説するかのようには話し出した、『知らせなくてもいいことまでマスコミに知らせたのがそもその間違いだった。連中はなんでも大げさに書きたてる。そんなことさえしなければ、こんなにヒステリーが生じることはないし、誇張やプロパガンダにまどわされることもなかった……』 祖母は聞きながら、横でうなずいていた。ひとしきり話し終えると、祖父はひと息ついた。ヤンナーベルタはゆつくりと帽子を取った。そして祖父母をまっすぐに見せると、あの日からのことを話し始めた』。(pp. 263-264)

5 社会の闇と戦う——「放射線量を事故前のレベルに戻すこと」を求める被災者

この小説は青少年だけでなく大人にも広く読まれてドイツが原発に進む大きな力の一つとなった。ドイツ国内だけでも販売部数は二〇一〇年一月で一五〇万部に達して学校推薦図書にもなっている。『雲』はここでも述べてきたようにドラマチックで一気に呵成に読める部分も多々あるが、登場人物の二区分や事故情報や社会情勢などの説明的部分も多い。原発を読む前から自覚する人にと

っては興味深く読めるが、原発に懐疑心を持つ人々には耐え得ないかもしれない。

伝統的に確かなイデオロギーを持つ国民であり、少しい前のホロコーストを進め、その責任を強く感じている国民だからこそ、原発や一次エネルギーに対する倫理観には厳しいものがある。二〇一一年三月十一日の東北地方太平洋沖地震に伴って福島第一原発事故が翌日に発生したことについて、メルケルは「日本のような高い技術を持つ国でさえ、巨大な原発事故が起きた」と発言する。事故当日の一二日には、シュツットガルトで六万人の原発デモが起きる。一日にはメルケル首相は「フクシマの事故は科学的に起きないと考えられていたことが起こりうることを示した。事故以前と事故以後では、まったく違う状況になった」と言い、原発稼働延長政策の三ヶ月凍結を決める。メルケル首相は四月四日、首相の諮問機関として「安全なエネルギー供給のための倫理委員会」(五月二八日)を設置し、五月三〇日に倫理委員会から「ドイツのエネルギー転機：未来のための共同作業」Deutslands Energiewende-Ein Gemeinschaftswerk für die Zukunft」という報告書を受け取っている。この時期の週刊誌シュピーゲルに掲載された緊急世論調査によると、原発を求める市民は七二%に達したという。五

月二二日、メルケルは二〇二二年までに原発を全廃する方針を発表している。¹¹⁾ 原発事故当事者では無いドイツが原発事故の現実性を直視してエネルギー政策を大きく転換している。

事故を引き起こした当事者の日本では、事故後四年を経ても一十万人が避難しており、すでに原発本体以外の関連費用だけでも国債五兆五千億円を消費しており、今後の諸費用は予測もつかず、核燃料サイクルの破綻の確定、不可能と考えてよい最終処分地問題などの上に、原発の再稼働が進められている。安全とされる福島県伊達市や桑折町などでは田畑を通る通学路で0.2μSv/h（ほぼ1mSv/y、一〇一五年春）を示している。これはチェルノブイリからの放射性ブルームがヨーロッパに達して最も高濃度を示した主要な地域の一つ西ドイツ南部のバイエルン地方の平均的な空間線量と一致している。¹²⁾ これについて日本の放射線の専門家は全く問題がないと言っている。一十万人が避難しているなか、札幌から福岡の二〇カ所二五件の「ふるさと喪失訴訟」が審議中で、原告は一萬三〇〇〇人に達している。「このうち四〇〇〇人近くが福島地裁に起こした裁判では、国と東京電力に原状の回復、つまり居住する地域の放射線量を事故の前のレベルに戻すこと、云々」で了解されるように、日本の放射線の専

門家がいう安全では無く、被災者は「地域の放射線量を事故の前のレベルに戻すこと」¹³⁾を求めているのであり、似非安全を信じてはいないのである。

「被爆県である広島・長崎には『放射線に人体に与える影響を研究する機関』が存在するが、そのそれぞれの代表者がNHKの別々の番組に出て来て、いみじくも同じ発言をした。『福島よりもはるかに大きな原発事故があったチェルノブイリでは妊婦が健康な赤ちゃんを産みました』¹⁴⁾。『雲』からメッセージを受けとれる人々が誰かをこの小説は示す。その人々は、自らのそして家族の命、そして無垢な子供達の命を愛おしく思うからこそ、命を大切に社会を求める。因習にとらわれず付和雷同せず、場合によっては果敢に社会の闇と戦う。この『雲』はベストセラーである。想像以上に多くの人々がメッセージを受け取っている。

注

(1) http://www.amazon.de/Die-Wolke-Gudrun-Pausewang/dp/3473580147/ref=pd_cp_14_2?ie=UTF8&refRID=IHX93J3EQE9ERW7JBKXC

(2) <http://www.amazon.co.jp/みななご雲-DVD-ボックス/カレンベルク/dp/B0000MD1H8>

- (3) <https://www.youtube.com/watch?v=Uo5W-E0idLw>
 - (4) <http://www.shogakukan.co.jp/books/09408658>
 - (5) <http://enterstage.jp/interview/2014/12/001394.html>
 - (6) <http://www.ammanu.edu.jo/wiki/ja/articles/み/え/な/みえない雲.html>
 - (7) 小説が書かれた一九八七年にはドイツ統一はまだ実現していません。
 - (8) <https://ja.wikipedia.org/wiki/ドイツの原子力発電所>
 - (9) <http://www.eon.com/en/about-us/structure/asset-finder/grafenheinfeld.html>
 - (10) <https://www.gruene.de/startseite.html>
 - (11) https://de.wikipedia.org/wiki/Die_Wolke
 - (12) 木庭元晴、二〇一五、戦後日本の一次エネルギーの経験的消費と今後期待される倫理、吉田宗弘編著『ヒト社会と環境』（仮題）古今書院、二〇一五年九月刊行予定。
 - (13) 前掲書
 - (14) 前掲書
- 木庭元晴、二〇一四、福島第一原発事故による切実な被曝環境とセシウム被曝評価、木庭元晴編著『東日本大震災と災害周辺科学』古今書院、p.47.

(こば もとはる・本学文学部教授)



『みえない雲』

小学館文庫

2006年11月刊 288頁

本体価格 571円

『Fukushima 原発事故から考える』を終えて

同時代人として、議論の場を工夫して

有意義な一人一人が真剣に考えるきっかけ 和田 隆宏

異なる利害の調整に着目して 小山 昭夫

さらに生き生きとした議論を 木庭 元晴

自らの足元から再考 榎本 喜一

福島第一原発事故後、四年半になろうとするのに今なお、十一万二千人にも及ぶ人々が放射能汚染地域から避難している。強制避難地域からの人々は、その被害の大きさからすると少額ではあるが、国から一時金を得ている。主に子供達の被爆を恐れて自主避難している方々は福島県の推計では二万五千人（うち県外二万人）に及び、生活補償もない。その上、福島県は県内外の自主避難者向け住宅の無償提供を一年半後の二〇一七年三月には終了するとしている。被災者の人生は、不条理な原発事故

によって踏みにじられた上に、生活環境はより厳しいものになる。

この八月十一日、九州電力川内原発一号機が、避難計画なども定まらない中、再稼働した。日本で最も活動的な桜島火山の警戒レベルは八月末現在、四に引き上げられており、川内原発に重大な影響を及ぼす大正三年噴火の可能性も指摘されている。

この授業は、大きく分けて二つの動機から始められた。一つは、福島第一原発事故で生じた多数の被災者に対し

て、微々たるものであっても大学教員なりの何らかの行動ができないか、ということであった。もちろん、担当教員はこの事故に対して、この授業以外にも異なる形で関わっている。もう一つは、事故内容によっては被災者になり得た同時代人として、関大で学ぶ学生達に事故およびその周辺の情報を共有してほしいと考えたからである。これを実現するためには、教員の一方的授業では実現できない。議論が必要である。この議論の形は担当教員がそれぞれ工夫したのであるが、なかなか満足に行くものでは無かった。とはいえ、後掲の各担当者の感想にあるように、何らかの手応えも感じることができた。

学生に教員の思いを伝えることができたのか、学生は福島第一原発事故、そして日本が原発を今後も継続する意味を理解できたのか。卒業後、社会人として比較的確かな情報と思考回路で自ら考える力を持つ機会となったのか。担当者は、自戒を込めて、当初の授業目的を達成できたか、不安を持っている。

そこで、チャレンジ科目が二年限定であることを踏まえて、同様の問題意識で、代表者を木庭から和田に変更して、来年度春学期開講の『Fukushima 原発事故からみる日本の未来』を七月に申請した。

以下、昨年のシラバスと、この夏にまとめた各担当者

のこの二年間の総括である。

シラバスから

〈授業概要〉

人は情報をほとんど持たない問題について、それが自己に直接的または間接的に利害が及ぶ場合ですら、思考停止し、丸受けする傾向が強い。情報提供者が社会的に権威を持つていとされる場合、そして、受け入れれば莫大な経済的特典が得られる場合はなおさらである。二〇一一・三・一一東日本大震災に際して、福島第一原発では炉心溶融が生じて水素爆発で広く放射性物質が放出された。とくに地元の人々の多くは強く原発神話の中にあつて、この事態は信じがたいことであつた。東電と政府の低い情報提供環境のなか、大量の原発難民が生まれ、特に原発周辺は修復しがたいほど破壊された。このテーマ自体を学ぶことも本講義の目的であるが、この問題を通じて、社会現象に関わる吾々の情報処理の問題点も明らかにしたい。

〈到達目標〉

この講義は、教員の一方的な情報提供の形を取らず、受講生の積極的参画を期待してグループ学習を通してその成果の発表という形をとる。そのため、共通教養科目で許される最小の教室で実施する。到達目標は、四名の専門家が提供するFukushima原発事故に係わ

る話題それぞれに基づいて、自らの問題として深く理解するべく個人々の努力を求め、講義とグループ学習を通じて、独自の視点を獲得させることにある。

なお、この到達目標を達成するために、前述のように「共通教養科目で許される最小の教室で実施」する。毎回の授業について、受講生の積極的な参画をもとめる。とはいえ、思想を押しつけるものではない。

さて、第一回目の授業目的には履修者数の削減もある。学生に要求される努力の量と質が高いことを示して意欲の高い学生に残ってもらう作戦である。その結果としてか、この二カ年は六十名ほどになった。ただ、提出されたミニツツペーパーを見ると、自分の考えを持っている学生がこの試みで逃げてゆく傾向が見られた。授業担当者意図をくみ取る能力も長けているからであろうか。

有意義な一人一人が真剣に考えるきっかけ

第二～四回・原子力利用技術とその安全性(Ⅰ～Ⅲ)、
第五回・議論と試験

和田 隆宏・本学システム理工学部教授

私は、この講義では、物理学を専門とする立場から、

原子炉の仕組みと安全性、放射能と放射線、放射線の生物への影響などについて解説した。学生の授業への積極的な参加を促すため、各回テーマを設定してレポート・小論文を提出してもらったり、グループディスカッションを行ったりした。講義内容は、一年目と二年目で大きく変わっていないが、二年目は担当回数が四回となったことから放射線の生物への影響について詳しく解説した。また、一年目は解説の時間が多くなり、学生に考えてもらう時間が少なかったことを反省し、二年目は授業中に小論文を取り入れ、ディスカッションの時間を増やした。

授業の内容は以下のとおりである。一回目は、まず Fukushima の事故の概略を述べてから、放射線研究や原子力利用の歴史、原子炉の構造について解説し、放射性物質を原子炉内に閉じ込めながら莫大なエネルギーを安全に取り出す仕組みを理解してもらうことを目指した。一方で、なぜ事故に至ってしまったのか、原子炉の弱点についても説明した。レポートでは、安全神話について考えてもらった。二回目は、外部に放出された放射性物質の量や地域分布、時間経過に伴って放射能が減少する理由について解説した。また、自然に存在する放射線について説明し、人工の放射線が特別でないこと、量を管理することが重要なことを理解してもらうことを目指し

た。小論文では、放射線を正しく怖がることについて考えてもらった。三回目は、放射線が生物に与える影響について解説した。大量の被ばくで生じる確定的な影響と少量の被ばくで生じる確率的な影響を区別すること、確率的な影響は主にDNAの損傷によること、DNAには損傷を修復する機能があり、そのおかげで生命が存在できていることなどを解説した。小論文では、風評被害について考えてもらった。四回目は、これまでのまとめを解説した後、グループ分けし、これまでのレポートや小論文のテーマから選んでグループごとにディスカッションを行い、最後にそれを発表してもらった。

授業中や授業後に何人かの学生と話す機会もあり、少なからぬ学生がこの授業に真剣に取り組んでいることが感じられた。テレビ等を通して実際に見てきた事象に関する授業であるため現実感を持って取り組んでもらえたのではないかと思う。電力や食品といった身近な問題と関連しており、その意味でも取り組み易かったこともあげられる。一方で、原子力をどう利用するか、放射線が増加した地域に戻るべきか、これらは正解のない問題であり、一人一人が真剣に考えることと噂や嘘の情報に惑わされないことの重要性を認識するきっかけとなる。その意味で、この授業は数ある共通教養科目の中でもユニ

ークで有意義な授業と言えるだろう。できれば、学生がより積極的に授業に参加でき、異なる意見をやりとりできる能動的な授業になればより望ましく、次の機会があれば是非改善に取り組みたい。

異なる利害の調整に着目して

第六、七回・Fukushima原発事故による環境汚染とその対策（Ⅰ、Ⅱ）、第八回・議論と試験

小山 昭夫・京大学名誉教授

「Fukushima原発事故から考える」というタイトルのリレー講義で三コマを担当し、関係情報の提供と討論という少し珍しい経験をしました。私の担当では原発事故で発生した放射性物質による環境汚染とその対策を取り扱いました。

私は長年放射性廃棄物に深く携わってきましたが、前代未聞のこの環境汚染物質には相当戸惑っており、この新しい出来事に対して客観的に見るのができていないと感じることもあります。単純に考えればゴミの処理の話で、そのゴミに放射性物質が含まれているかどうかということですが、従来ゴミ処理を扱う廃棄物処理法では、

その第二条の廃棄物の定義において「放射性物質及びこれによって汚染された物を除く」とされており、放射性物質により汚染された「放射性廃棄物」は原子炉規制法等の対象とされ、両者は全く別に規制が行われてきた。簡単に言えば、放射性廃棄物は産業廃棄物と比べると、放射性物質を含むことが特徴であり、環境省が所管する産業廃棄物等に対して、放射性廃棄物は主として経済産業省によって規制され、その発生量が少ないこともあり産業廃棄物よりも相当手間もコストもかけ厳重に管理されてきた。

平成二三年三月十一日の福島第一原発の事故により状況は一変し、従来の放射性廃棄物には該当しないが、放射性物質によって汚染された廃棄物が大量に発生した。家庭から排出される廃棄物、下水汚泥、浄水汚泥をはじめあらゆるものが放射性核種（主としてセシウム）により汚染され、従来の規制体系では対応できない事態が発生し、事故後の慌ただしい状況の中でいろいろな対策が検討された。原子炉規制法等の法令の所管は環境省に移され、事故で発生した廃棄物の対策については、環境省により平成二四年一月に全面施行された「放射性物質汚染対策特別措置法」の制定によりその方向性が示された。

この特措法では線量による避難の基準や農産物の出荷

基準などさまざまな事柄が規定されている。私の講義での対象である事故由来の放射性物質により汚染された廃棄物の処理については、特定廃棄物、指定廃棄物、特定産業廃棄物等が定義され、それぞれの処分の仕組みが規定されており、講義ではこれらの仕組みについて簡単に説明した。なかなか複雑な仕組みで深い理解は相当困難であると思われるが、後の討論においては、やはりというか政府がしつかりとした対策を立てるべきであるという意見が少なからず出されていた。一方、政府案の妥当性はとりあえず横においても、より深刻な問題は対策が立てられていないことや対策の内容ではなく、その対策が実行されない事であるという意見も出され、なぜ対策が実行できていないのかについて議論が移っていった。

このあたりの議論はかなり本質を突いているように思われる。どのような対策案であっても利害関係が対立し、すべての人が満足する対策は難しい。一方、このまま何も対策がとられなければ深刻な環境汚染が生ずる恐れがある。講義の参考図書『東日本大震災と災害周辺科学』の中で最大の問題点として、「平成二五年七月現在、福島県における中間貯蔵施設と福島県以外の最終処分施設の建設の目処がまったくたっていない」と記した。平成二七年一月を目途として中間貯蔵施設を供用開始できるよ

う政府は努力を行うとされた当初方針は大幅に遅れ、ようやく平成二七年になって大熊町が中間貯蔵施設の建設に同意したにとどまる。その後は福島県内から中間貯蔵施設への輸送ルートについて、現在国と各自自治体の間で協議が行われている。今後も建設用地の買収や施設の建設など課題が山積みとなっている。

利害の異なる関係者の調整がどのように行われるかに着目し、中間貯蔵施設や最終処分場建設の動きについては今後も情報の収集を続け、来年以降の講義でよい報告ができればと思っている。

さらに生き生きとした議論を

第一回・授業内容と履修ガイダンス、第九回・原発立地と活断層と火山活動評価、第十回・福島果樹農家の被曝調査法、第十一回・議論と試験

木庭 元晴・本学文学部教授

授業で使用した教材は筆者の書評掲載記事と『東日本大震災と災害周辺科学』である。

第一回では、リレー授業担当者のこの授業にかける思いなどを説明し、『FUKUSHIMA CRISIS 「ただちに健

康に影響を与えるものではない』全文を印刷した資料を配付しこれに沿って説明して、この報告の主張を各自にミニッツペーパーに書かせて受け取った。

第九回では、前述の本の、木庭著『活断層と原発の立地』、宇井忠英著『火山噴火と原発の立地』のPDFをスクリーン上で説明した。これはかなり専門性が高く知識の点で理解は比較的困難であったろう。なお、この本は図書館にも入っており、シラバスや木庭のウェブサイトにも授業内容を示していた。

第十回のシラバスの内容は木庭が福島市、伊達市、桑折町の果樹園で実際に計測している内容（『書評』一四三号に掲載されている記事とその後）について詳細を紹介する予定ではあったが、よりベシックな部分を授業では示した。それは、先の本の木庭著「福島第一原発事故による切実な被曝環境とセシウム線量評価」である。第十回では、ICRPの「事故直後の放射性ヨウ素による被曝」、「チェルノブイリ事故での甲状腺がん多発」、「放射線許容量」、「低線量被曝による健康リスク」などを、第十一回では、D.D. G.T.の「セシウム汚染と外部線量評価」を紹介した。

第九〜十一回それぞれの終わりの三十分余りで、基本的には席替えせず、数名のグループ分けをし、グループ

内での議論の機会を提供し、グループ単位での統一見解を求めた。第十回では各自にグループの意見を書かせ、さらに自分の意見を加えるようにさせた。当方の読む努力軽減のために、第十一、十二回にはグループでまとめて提出させるようにした。

学生達の多くは生き生きと議論していたが、仲良しグループでは議論が低調の印象があったので、次の授業機会には敢えて分割する必要性があると考えている。さらにグループでまとめて提出させる方法は適切でないと感じている。思考過程の記述が粗雑になる。そして、学生提出のミニッツペーパーの読み込みを毎回すべきであった。個々の学生の意見に対して答えるべきであった。そのことで学生はよりこの授業に関わることができたであろう。学生提出のミニッツペーパーで当方の印象に残ったものを紹介してこの文を閉じる。

本庭の三回連続授業の第一回(第九回)で、日本の活断層と火山の普遍性を述べた後の議論。変動帯である日本での原発立地の安全性を問うた。稚拙な二例を次に示す。グループCは立地賛成、その理由は、「人工島を作り、そこに原発を作る。これでまずは人々への被害を防ぐことができる」。グループEも賛成、その理由は「一、東日本大震災の経験から危機管理が高まっているので、未

然に防げる。二、原発付近で生活している人たちは手当などを受け取っているので多少の我慢が必要」。このグループ内で個人的意見としては反対という学生の記述を次に。「先生方の専門分野は様々であり、色々な意見を聞いたが、個人的には日本に原発を作ることは安全ではないと考ええる。活断層の位置が(不確定)で、地震も多くなる」。他のグループは、原発は安全ではないとし、その意見は当方の第九回の授業の流れに沿ったものであった。

最後の授業つまり第十一回の授業では、強制避難地域ではない福島市に幼子と住んでいる場合、自主避難するかどうかを問うた。自主避難するとしたグループは六割、四割はしないとした。自主避難するとした理由は「見えない危険がそこにあるからです。子どもの将来のために長期に渡ってのリスクを考えました」。その中に、経済的不安を訴えている意見もあった。自主避難しないとした理由は「経済的援助が無いから。子どもの環境にも風評被害など影響があり、職業面でのリスクも高い。精神的ストレスも増加する」。いずれの意見であっても、熱心に議論していた。

授業を進める過程で、学生が自らの問題として原発事故を考える契機になったと感じているが、グループでの意見がまとまったあと、異なる意見のグループ間での議

論も進めてゆく必要があったと感じている。

自らの足元から再考

第十二～十四回・原子力政策と地方自治（I～III）、
第十五回・議論と試験

榎本 喜一・大阪府立大学客員研究員

原子力問題の背景を広く理解してもらうため、原水禁運動と原子力平和利用の関連、そして電力会社が火力から原子力に転換する一つのきっかけとなった戦後の大気汚染公害問題といった歴史的事件から解き起こし、現在、原子力問題を社会的に難問化させている都市部世論の構造についても解説した。その上で、問題を身近なものとして自覚できるようなテーマでディスカッションを実施した。

一九五〇年代後半、日本で原子力平和利用が始まった時期は、原水禁運動が盛り上がりを見せていた時期でもあった。原水禁運動の後押しもあり、平和利用三原則が原子力基本法に明文化されたが、一方で、軍事的側面を重視するあまり、平和利用時の安全性確保に関する観点は見失われたままになってしまった。制定された原子力

基本法の中には、当初、安全性に関する観点がほとんど存在しなかったのである。

一九六〇年代後半から七〇年代にかけて、大都市近郊でも深刻化した大気汚染公害は、世論動向に強い影響を与え、公害国会（第六四回臨時国会）の開催や四大公害裁判の原告側勝訴という、日本の近代史上有数の歴史的転換点を生んだ。当時、公害発生源として責任を厳しく追及された企業には、東電や関電などの電力会社があった。この後、経済成長と連動した電力需要増大を賄うため、電力会社は、大気汚染源となる都市周辺の火力発電所を順次廃止しつつ、原子力発電に軸足を移していった。公害対策基本法上、放射性物質による大気の汚染などは公害の範疇に入らなかったことから（環境基本法も同様、福島原発事故後に改訂）、電力各社は「公害の（問題を生じ）ない」原子力を選択するようになり、政府もそれを積極的に後押ししたのである。結果的に、公害反対世論に配慮して、都市部近郊はもとより、それまで公害問題が発生した場所も避け、言い換えると過去に開発の人手が入ったことがなく、自然災害の発生可能性についても未知数な過疎地に、「公害のない」原子力発電所が集中的に立地してしまったのであった。

原子力の安全性確保問題は、いわば、規制の狭間のエ

ポケットに落ち込んだ状態が長く続いた。そして、政治に影響を与えうる都市部大人口の世論も、身近に原子力施設が存在しないことから（むしろ歴史的には原子力施設立地を都市部から排除したという方が正しいが）、この問題点を看過することになった。つまり、日本の原子力施設は、世論の監視の目が届かない、かつまた自然災害が発生するかもしれない過疎地域に集中立地するという問題を生じてしまったのである。

上記講義内容を説明した後、受講生全員にアンケートに回答してもらった。内容は「自ら消費する電気を発電する場合、①身近に原子力発電所を立地すべき（または、あっても良い）、②今までどおりの場所に立地して欲しい、③別の発電方法に切り替えるべき、の三つの選択肢から一つを選ぶ」というものである。

講義四回目はディスカッションの時間と事前に告知しており、先のアンケートの回答をもとに三つのグループに分かれて、各自、何故その選択肢を選んだのか説明しつつ自らの意見を発表してもらった。なお、発表内容に理解不足がある場合は、講師側からフォローしつつ、再考を促した。意見の異なる各々のグループから一人毎順番に発言していく形で、討議形式になるよう工夫した。

ちなみに今回の講義でとったアンケート結果は、回答

者四〇名中、①六名、②一六名、③一八名である。福島原発事故以前から同様のアンケートを実施しているのが、それらの結果と比較すると時系列的な変化が浮かび上がるが、大まかにいうと、事故直後は③の意見が大勢を占めたものの、現在は事故前の意見分布比率に回帰しつつあるといったところである。

講義中に説明した事項は地元関西の事例を中心に紹介した。問題を受講者自身の身近なことに引きつけて考えてもらいたかったからである。また、最終回のディスカッションにおいて、過疎地出身の講義受講者が、②の意見に強い疑問を表明したことから、以降の議論に熱が入った。このような経験が生じたことで、日常生活では疎遠なものに感じられる核・原子力、エネルギー政策、地球環境といった大きな問題を、受講生各自が自分の足元から再考するきっかけになったのではないかと思う。

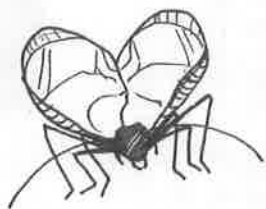
しかしながら、時間的な制約もあり、感情的にならないように配慮した上で、徹底した討論、異なった意見の応酬という経験を受講者全員にしてもらうことができなかった。この点は、今後の課題として残された。

なお、この授業は、「関西大学二十一世紀を考える会」と教務センターのご協力を得て実現した。

注

- (1) 東日本大震災・福島第一原発事故 自主避難 福島県、
家賃補助に縮小 一七年三月、住宅提供廃止
毎日新聞 二〇一五年六月一六日 東京朝刊
- (2) 木庭元晴編著、二〇一四 『地震と火山のメカニズム』
古今書院。pp.137-142など。
- (3) 木庭元晴編著、二〇一四 古今書院。
- (4) 『書評』(関大生協)、No.二三六 (二〇一一年秋号)、
pp.36-51.

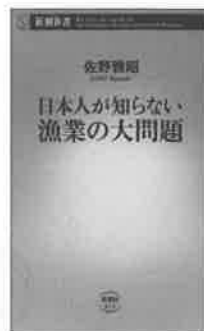
(まとめ・木庭元晴)



日本人が知らない漁業の大問題

佐野雅昭著

吉田夏美



新潮新書
2015年3月刊
191頁
本体価格 700円

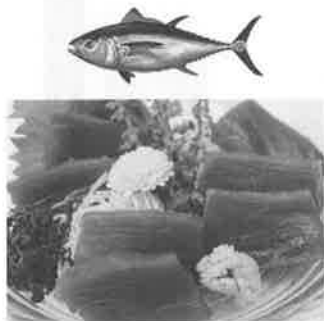
「ガイジン」化する食生活

現在、世界的にも和食ブームである。和食と聞けば、刺身や寿司など魚を使った料理を想像するだろう。しかし、この和食文化を支えている漁業には、生産から流通、消費まで、様々な問題が山積みであることをご存じだろうか。本書では、現在の日本の水産業のありのままの苦境が著されている。

近年、海の利用をめぐって、市民と漁業者が対立し始めている。両者の距離は、年々遠くなるばかりである。全漁業就業者数をみると、一〇年間で約二四万人から一七万人に減少し、そのうち六〇歳以上が五割を占めているという。それに加えて、日本人の「魚離れ」が止まら

ない。「水産白書」によると、二〇〇〇年に八五三万トンあった水産物の食料消費量は、二〇一二年には六五二〇代以上で減少している。年齢別にみると、二〇代は六〇代以上の四分の一しか魚を食べないのだ。現代の若者は「食」の観点から見れば、すでに日本人ではなくなりつつあり、食生活の劇的变化、「ガイジン化」しているともいえる。

一方、食料消費量は減少していても、輸入魚を食べる量は増えている。サーモン類の輸入量は毎年二〇〜三〇万トンであり、これは養殖ブリ類の約二倍と膨大な量である。スーパーの刺身売り場でも色鮮やかなサーモンは人気があり、回転寿司でもサーモン類が占める割合は、寿司の花形といわれるマグロよりも多い。サーモンの消費は大きく



なるばかりである。また、伝統的で馴染みの食材である「アキサケ」は輸出に向けられ、代わりにチリ産ギンザケなどの輸入食材が食卓に上がるようになった。さらにサケと同様、日本人にとって馴染みかい魚であるサバもノルウェー産がほとんどで、国産サバは輸出が拡大している。若者に焦点をあてた消費拡大策である「ファストフィッシュ」もまた、輸入魚が多く使われている。若者好みに迎合し、インスタント食品のような魚らしさを排除した加工品を売り込んでいるのだ。こうした複雑な加工や国際的な物流にはコストがかかる。しかし、「ファスト」である以上、安く売らなければならぬ。そこで多くが安価な輸入物を原材料としている。こうした輸入魚の消費拡大は、新鮮な国産魚を食卓から追い出し、また漁業者の収入減につながっている。これらの状況が続けば、遠からず

日本人の食生活、魚食文化は崩れ、冷凍輸入魚ばかりの食生活になる可能性があるだろう。私たちの普段の食生活が伝統的な魚食を破壊し、漁業生産を脅かしているのだ。

日本の魚は、あれこれ認証がついた輸入魚と同

じくらしい、無印でも安全である。これには、優れた流通システムが関係している。日常的にサンプル検査が行われ、衛生的に基準を満たさないものは排除される。またどの業種・業態においても専門知識と的確なハンドリングのノウハウ、高いモラルとプライドを持った魚の専門家が生産物を扱い、刺身で食べることを当然の前提とした迅速な流通と適切な品質管理を行っている。また彼らは、豊富な知識と柔軟な技能によってどんな魚でも的確に扱うことができるのだ。その中でも、鮮度や品質を正しく評価する「目利き」の力は重要視されている。世界中でここまで柔軟で高度な流通システムは他にはない。このことを私たちは再確認し、それを大切にすべきではないだろうか。日本では水産物の安全性は当たり前だが、国際的に見れば驚きに値する仕組みなのである。

こうした国産魚を守っていくためにも、私たち消費者が、消費行動を考えて、国産物の消費量拡大を進め、生産と流通を守るしかない。新鮮で美味しい魚を食べようと行動することが大切なのだ。こうした文化的価値を大切にしようとする、ある程度は効率の悪さを覚悟しなければならぬ。価格もサーモンのような輸入品と比較すれば高くなる。しかし、このような伝統的水産物こそ、将来に残すべき魚食文化を担うものなのである。

(よしだ なつみ・本学経済学部三年次生)

ご当地電力はじめました

高橋真樹 著

伊藤晴香



岩波ジュニア新書
2015年1月刊
238頁
本体価格 840円

地域主体のエネルギーづくり

本年八月一日に川内原発が再稼働しました。東京電力福島第一原発事故後の新規制基準に基づく再稼働は全国で初めてです。政府は原発に頼らないと電力を賄えないと考えているようですが、一から作っていかなければならぬ自然エネルギーと真正面から向き合わずに、すでに出来上がった原発に安易に頼っているのではないかと思わずにはいられません。日本は決して自然エネルギーに適さない土地ではありません。本書によると、自然エネルギーで賄っている電力が三〇%のドイツでは太陽光発電が盛んですが、太陽エネルギー利用の先進地域といわれているフライブルクの日照時間は、北海道の札幌市よりも少ないのです。日本では二〇一三年現在、電力の二%しか自然エネルギーで賄えていません。しかし、自

然エネルギーの可能性を感じて、日本の自然エネルギー拡大のために尽力されている人々がいます。私は本書を読んで日本でも様々な活動が行われていることを初めて知りました。本書に書かれている活動は、国や世界などを対象とした大きなものではありません。ある個人が発起人となって様々なつながりをつくっていった結果、地域を主体として行っている規模の小さな活動なのです。しかしこの小さな活動が様々なところで行われることにより、よって大きな活動となり、日本や世界を変える力になりうるのだということを知りました。

神奈川県小田原市では、一〇〇年前の大正時代に一度つくられた小水力発電を復活させようという取り組みが二〇一三年から始まりました。面白いことに、参加した人々は元からエネルギー問題に関心があった人ばかりではありません。小田原市の民間企業や学生ボランティア、政治



家など様々です。彼らは自然エネルギーに移行した町づくりを行おうとしてこの活動を行ったわけではなく、もともと一〇〇年前のこの立派な小水力発電の跡地を、史跡としても一度復活させて小田原市をもっと活性化させたいと願った人たちの集まりだったのです。この活動を基にして出来上がったご当地電力会社「ほうとくエネルギー」は、今や小水力発電だけではなく、学校の屋根に太陽光発電を取り付けたり、メガソーラー事業を行ったり、様々な活動を行っています。地域主体の活動は、ひとりひとりが自分の役割を持ち、自分自身が関わっているという実感が持てます。そして「自分たちの住む地域をさらに良くしていこう」と、前述したようなメガソーラーといった大規模な活動へとつながっていくのです。こうした強いつながりはご当地電力の強みではないかと思えます。また、東京都多摩市の学生の活動も紹介されています。

「次世代リーダー育成プログラム」では、学生を対象とした講義やディスカッションなどでエネルギーについて学び、エネルギーに関する企画を考え、それを実行に移しています。私たちと同じ世代の活動にとっても刺激を受け、私自身も「自分が提案する側になりたい」「自分が住んでいる地域や学校ではどんな活動を行って

るのだろうか」と環境問題に対する興味がさらに高まりました。実際に調べてみたところ、関西大学でも学食のある凜風館の屋根に、小型垂直軸風車の風力発電機を設置していることを知りました。このような活動が、人から人へ環境問題に対する大きな関心を引き起こす架け橋のような存在になっているのだなと感じました。

現在の様々な取り組みの背景として、二〇一一年三月一日の東日本大震災が大きく影響して、ひとりひとりの電気への関心が高まったのだらうと思われまます。実際、現在のエネルギー関連の仕事や活動を行っている人は、大震災以前は小田原市の活動のように全く別の職にしていた人や、エネルギーに全く関心のなかった人もたくさんいます。震災とそれに伴って起きた福島第一原発事故は、それまでの日本の独占的な電力供給により日本に電力不足をもたらしました。そこで地域分散型の電力システムをつくりあげようという関心が個人や地域に高まっているのです。また、福島原発は福島でつくった電気を福島で使うのではなく東京に送電していたように、原発が建設された場所に電気が送られないという奇妙なシステムも、「自立した地域をつくりたい」といった思いを生んだのだと思います。このような地域主体の環境に優しいエネルギー問題の取り組みが日本の様々な場所で行われることによって、日本の電力システムを変化させ、自然エネルギーへの関心を高めていく最も有効で大切な活動であることを学びました。

(いとう はるか・本学経済学部二年次生)

キロワットアワー・イズ・マナー
 エネルギー価値の創造で人口減少を生き抜く
 村上 敦著

澄川奈々実



いしずえ新書
 2014年9月刊
 254頁
 本体価格 880円

地域内での循環

本書ではまず以下のような日本の近未来が語られる。二〇五〇年までに国土の七割近くの地域で、人口が半数以下になる。さらにそれらの地域では、その残った半数以下となる市民は、「高齢者、低学歴・低職歴・単純労働者層、定収入層・貧困層・生活弱者層」の割合が急激に高くなり、単にいろいろな社会層が均等に人口減少の割合分だけ減るわけではない。市場原理によって、社会の牽引役が「縮小する地域」から逃げ出ていくときに、かつその自治体の人口規模が半減に近づいたときには、負のフィードバックが働き、加速度的にその減少傾向は進むのではないか。また、そのような自治体では、自治体

として基本的人権を維持できるような市民サービスが提供できず、経済的にはほぼ崩壊してしまうのではないか。このような時代を前にして、地域社会の存続を図るために何ができるだろうか。原油価格がここ数年で急激に上昇したことは誰もが知っているだろう。今後も原油価格が以前の水準に戻ることはなく、さらなる上昇傾向を続けるだろうと多くの専門家が指摘している。今の世界のエネルギー価格の指標となっているのは、間違いなく「石油」である。石炭であれ、天然ガスであれ、ウランであれ、プロパンガスであれ、あるいは二次製品である電気であれ、自然エネルギーなどごく一部の例外を除いて、エネルギーとされるものはすべて、原油価格が上昇すると、その上げ幅や反応する時期はさまざまではある



ものの、それに釣られて必ず上昇する。日本ではそれほど強烈なエネルギー費の価格高騰現象が見られていなかったが、最近では電力を含むエネルギー費の高騰現象がいよいよ社会問題化するようになった。価格がこれまで考えられていた幅を大きく超えて今後もし上昇してゆくことは、かなり高い確率で起こりつつあるのだと想定し、準備していくことが必要である。

こうしたエネルギーコストの上昇という事態を考慮した際には、低燃費型の高性能な住宅が求められる。初期投資が多少上昇しても、ランニングコストで回収できると考えられるからだ。そして、移動手段として車を購入する際には、車を購入したものの生活費に事欠くという事態を避けるために、初期投資を控えるにして、車の購入

後は金銭的に余裕を持った形で、定期的に維持管理のためにしっかりと地元の信用できる自動車修理店などでメンテナンスをしてもらうという心がけをしておくこと、故障や事故などのトラブルによる個人の経済的な損失というリスクを軽減することができる。これは同時に、間接的には地元で雇用を生み出し、地域

経済により多くの割合でお金が循環することにつながる。

つまり、どの家庭、世帯、個人であっても、「住む」という経済行動と「移動する」という経済行動が家計の大きな割合を占めているということだ。そのため、地域に住む多くの人々がこれらのことを念頭に置いて行動すれば、地域経済にかなり大規模な利益を確実に生み、直接的にも、間接的にも個人の利益につながると考えられる。「特価！ 数円安い！」という理由で、エネルギーを使ってわざわざ車で遠くへ買い物に出かけたり、見栄を張って有名メーカーの低価格帯の商品住宅などに手を出したりすべきではない。そんなことをすれば、直接的にも、間接的にも個人にとっては不利益になることを肝に銘じておくべきだ。

ここで筆者は、モノを購入したり、エネルギーを消費したりすることをすすめているのではなく、地域にお金をできる限り人の給料に回すことをすすめている。地域経済に対してインプットされるお金が限定され、今後はそれが増加することが望めない状況である以上、できる対策は外に逃げていくお金を減らし、地域内で何度も循環させることだ。そのためには他地域の製造業を活性化させるのではなく、必ず自地域のサービスマネーを充実させる必要がある。

(すみかわ ななみ・本学経済学部二年次生)

新エネルギー時代

沖縄の今 これから

琉球新報社著

吉田百合香



琉球新報新書
2013年 5月刊
190頁
本体価格 933円

省エネで発電

澄んだ青と大自然に囲まれた島、沖縄。日々の生活の疲れを癒すため、はるばる沖縄へ足を伸ばす人も少なくないだろう。観光地として発展してきた沖縄だが、国内で唯一原子力発電所を持たないことから「エネルギー不毛の地」とされ、工業発展の地としては不向きとされてきた。

しかし、二〇一一年三月の東日本大震災により、この考え方は一変した。電力不足という混乱が日本列島中を襲う中、沖縄は無縁も同然であった。「エネルギー不毛の地」であるはずが、「エネルギー問題不在の地」と目され、沖縄県内で発展してきた再生可能エネルギー（再生エネ）が世界的に注目されてきている。

本書では、自然豊かな沖縄の風土を活かした様々な再生エネが紹介されている。中でも、筆者が注目しているのは、潮の満ち引きを利用し発電する「海水揚水発電」や、表層の温かい海水と深層の冷たい海水との温度差を利用し発電する「海洋温度差発電」などの、沖縄独自の環境を利用した発電設備である。「電力の地産地消」という観点から実証実験を進めており、世界初の商用化を目指した取り組みに、海外からの視察者も後を絶たない。ただ、特殊な発電装置を使用するため、商用化されても初期投資などのコストが莫大であるケースが多い。再生エネの普及のためには、開発援助のための補助金の充実が不可欠だという意見も少なくないようだ。

一方、沖縄のエネルギー供給には課題点もある。再生エ



やんばる海水揚水発電所

ネはコストがかかるものの、自然と共存できるクリーンな発電システムである。しかし、安定供給という面からはまだまだ技術不足であり、ベースロード電源としては火力発電に依存せざるを得ない状況である。県内の二酸化炭素(CO₂)排出増加率は全国平均の約十倍であり、CO₂排出量構成で見ると、全国と比べ製造業が少ない同県内では、家庭や業務等に使用する民生部門が五十三パーセントも占めている。

さらに、CO₂を最も排出する民生部門にも不満が募っている。「本土並みの電気料金」を目指し、一九九八年に民営化された沖縄電力。しかし、今もなお「全国一高い電気料金」の看板は下ろせずにいる。県民所得が全国一低いと言われる沖縄県。生活費に占める電気代の大きさに頭を抱えているのが現状だ。

また、民間企業も悲鳴をあげている。例えば、沖縄市の巨大工場で電力を大きく消費する拓南製鉄では、百二十億円の売り上げのうち電気料金が約一割を占める。経費では、主原料に次いで二番目のコストとなっており、人件費の約二倍に

も上る。県外企業が沖縄へ進出しようとする上で、電力料金の高さが参入障壁の一つとなっているのだ。

そこで筆者が注目しているのが、電力を「生み出す」のではなく、電力消費を「抑える」ことで省エネを図るデマンド・レスポンスの考え方である。中でも、山口県周南市で行われている「省エネで発電」の取組は興味深い。周南市民が省エネで電力使用を抑えた分、それまで消費していた電力量から余剰エネルギーが生まれる。その省エネ量を発電量と見立てると、市民が「発電所」を建設したのと同じ価値に相当するという考え方である。電力を需要する側をコントロールするという考え方は、スマートグリッドなどの技術開発の際にも用いられており、今後、再エネ普及のための重要な発想となるだろう。人間はこれまで、停電が起きないために、安定した電力を「生み出す」ことに力を注いできた。しかし、スイッチを入れればいつでも電気が流れてくるという供給体制では、あまりにも無駄が多い。時代は変わったのだ。新エネルギー時代に生きる私たちは、エネルギーに対して発想の転換を求められているのかもしれない。再生可能といえども、一日に生み出せる電力量は決まっている。無限のように使えると信じていたエネルギーは、実は「限りある資源」だと言っことにそろそろ気づかなければならない。

(よしだ ゆりか・本学経済学部三年次生)

生ごみは可燃ごみか

福渡和子著

日下愛梨



幻冬舎ルネッサンス新書
2015年4月刊
174頁
本体価格 840円

生ごみの含水率を減らす

可燃ごみの減量といえば、ペットボトルや古紙のリサイクルを思い浮かべる人が多いのではないだろうか。しかし、誰もが毎日排出する生ごみもリサイクル、減量することができるのだ。

そもそも家庭から出る生ごみは、その多くは野菜くずや果物の皮であり、食べ残しを含めると野菜と果物が五〇%を占めている。そしてこの野菜や果物に含まれる水分の割合、すなわち「含水率」はおよそ重量の八〇〜九〇%以上である。つまり、普段わたしたちが三角コーナーのごみをそのまま可燃ごみに捨てると、焼却炉では多くの水を燃やしていることになる。ニンジン为例にとると、最初の含水率は九〇・四%で、焼却炉に入れても

すぐ燃えず、含水率が六〇%程度になってから燃え始める。結局、燃えるのはニンジン一〇〇グラムのうちの固形物九・六グラムのみで、九〇・四%の水は水蒸気となって排ガスとともに煙突から大気中に出ていくのだ。このとき、水を気化するのに約五万四二四〇カロリーのエネルギーを必要とする。植物は成長の過程で二酸化炭素を取り込むから、焼却して二酸化炭素を発生させても大気中の二酸化炭素の総量は変わらない、という「カーボンニュートラル」と呼ばれる概念があるが、生ごみ含有の水蒸気蒸発に使われたエネルギーはこれに当てはまらない。水を多く含む生ごみを燃やすことによって、焼却効率を下げ、大気を汚染してしまっていたのだ。

それでは、どのようにして生ごみを捨てるのが理想的なのだろうか。まず、重要なのが「生ごみを資源化する」



という考え方だ。現在、生ごみ資源化で最も行われているのが「堆肥化」である。生ごみの含有するミネラルは埋め立て地に捨てられているが、農地に還せば作物生産に役立つ。そして、さらに最近、生ごみからエネルギーを取り出す「メタン発酵化（バイオガス化）」に取り組み自治体が出てきた。この場合、住民は生ごみを貯めて出す必要があるが、臭くて汚い生ごみを想像する人も多いだろう。はたして実際はどうなのか。生ごみを分解する微生物は、糸状菌（カビ）、放線菌、細菌に分類され、糸状菌は一般に酸素を必要とする好気性微生物である。細菌類は、酸素を必要とする好気性細菌、酸素を必要としない嫌気性細菌があり、生ごみを腐敗させ、悪臭を発生させるのは、嫌気性細菌による分解なのである。嫌気性微生物は水分が多く、通気性がなく酸素が供給されない密閉された環境で活発に活動するので、三角コーナーや排水溝の受け皿こそが、生

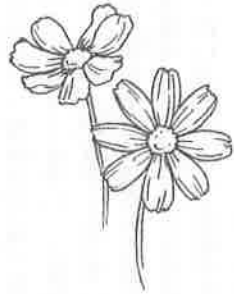
ごみを腐敗させている原因なのだ。すなわち、わたしたちが生ごみの水分を減らして通気性の良い状態で保管すると、生ごみが臭くなることはないのである。しかし生ごみの水分を減らすとは、水切りをすることを指しているのではない。単なる水切りでは、数%の水分しか減らせな

いが、使わない野菜の根などは水に濡らさずに切る、三角コーナーは水に触れないところに置く、野菜くずなどは細かく刻んで天日に干すなどすれば、含水率を下げる事が出来るのである。さらに、「生ごみ全国ネット」が開発し提案している通気式の生ごみ保管器「カラット」の中に新聞紙で包んだ生ごみを入れ、風通しの良い屋外に置いておけば、三日間で含水率八〇%であったものを四五%にまで減らすことができる。この含水率四五%の生ごみは、含水率八〇%の生ごみに比べ、焼却した際の二酸化炭素排出量を約六二%も削減することができる。二酸化炭素を重油換算したものを燃料費とすると、一tあたりの燃料費が三万五七九円の節約になり、東京二三区で含水率四五%が実現されたならば、一日当たり約三五〇〇万円、年間で約一二七億円の節約になる。この額は、含水率八〇%の生ごみを基準に算出されたものであるが、実際は濡らして密封した含水率八四%の生ごみをそのまま可燃ごみに出している家庭が多いので、さらなる節約効果が期待される。

このように、含水率の高い生ごみを焼却することで、大量のエネルギーを使い、二酸化炭素を排出し、かつ処理に多くの費用が必要となっている。焼却炉の中で水を水蒸気に変えるこの費用のために、税金が使われているのが実態である。わたしたち生活者は、台所での生ごみの取り扱い方をもう少し意識するべきではないだろうか。

くさか あいり・本学経済学部三年次生

データで見るごみ事情



川上 就平・川原将一郎
日下 愛梨・白川 愛梓
田中 千晴・谷下 綾菜

- 関西のごみ事情
- 関西と関東の比較
- 大阪府のごみ事情
- 有料化によるごみ減量効果
- 生ごみの減量とリサイクル

● はじめに

◇「ごみは燃やして埋める」

これは日本に深く根付いている概念と言っても過言ではないでしょう。今や日本において、ごみ問題が深刻な問題であると多くの人は認識しています。しかし一口にごみ問題といっても、「処理方法」、「埋め立て地の問題」、「資源化方法」など様々であり、世界に目を向けてもその常識は大きく異なります。日本の家庭ごみは、回収日にゴミ袋に入れて出し、可燃ごみとして焼却されるのが常識となっています。この常識は日本の常識であり、世界

では日本ほどごみを焼却している国は他にありません。日本はなんと世界の三分の二の焼却炉を稼働させているのです。

しかし、近年ではごみ（廃棄物）に関する法整備や減量政策、取り組みが整えられつつあり、日本でのごみ事情はこれまでとは大きく異なってきています。ごみの排出量に関しては戦後全国的に増え続け、その間、自治体は焼却施設の建設と不燃ごみ埋め立てのための「最終処分場」の整備に追われました。やがて、景気の低迷や、各自治体や事業者がリサイクルと、ごみ減量に取り組んだことで減量に転じてきました。果たしてそれらの取組

みによって、どのような成果が得られたのでしょうか。そして、これからの日本に求められるごみの処分方法と一体どのようなものなのでしょうか。

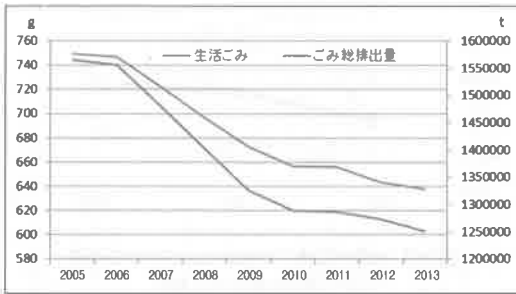
I 関西のごみ事情

◇家庭ごみ有料化

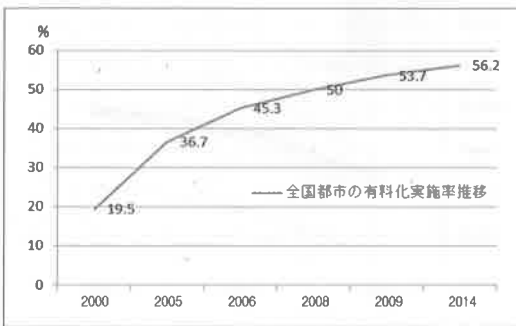
ここでは、私たちの暮らしに最も身近でごみの減量効果を持つ「家庭ごみ有料化」について、関西全体からの視点と大阪府に絞った視点からデータを通して考察しました。

【図1】を見ると、関西では二〇〇五年から二〇一五年にかけてごみ総排出量・生活ごみとも一貫して減少傾向にあり、双方とも顕著な減少をみせています。ごみ総排出量に関してはおよそ一五％、生活ごみに関してはおよそ一〇％減少しています。二〇一〇年から二〇一一年にかけて一旦は足踏み状態となるものの、その後も減少を続けています。この間にごみ減量に有効な手段として導入されたのが「家庭ごみ有料化」です。

「家庭ごみ有料化」とは、住民がごみ処理



【図1】 関西のごみ総量と1人1日当たり生活系ごみ量の推移
出所 環境省を元に製作



【図2】 全国都市の有料化実施率推移
出所：山谷修作HP

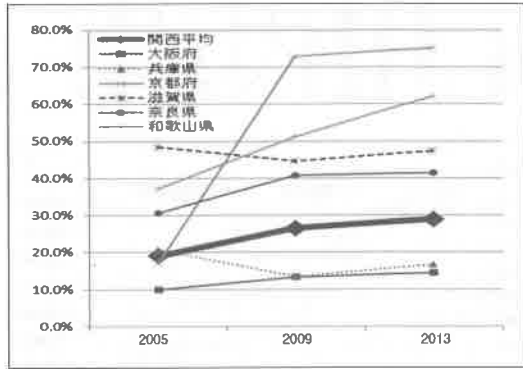
費用の一部をごみの排出量に応じて手数料として負担することです。有料化は、「ごみ減量・リサイクル推進」と「減量する人としらない人との公平性の確保」の二つを主な目的としています。金銭的インセンティブをつけることで、住民のごみ発生を抑制し、分別する意識を高め、その減量努力をした住民が有利になる施策なのです。

一九九八年前後から導入する都市が急増し、二〇〇四年には全自治体の一九・五％、二〇〇八年には同五〇％、

二〇一四年には同五六・二％
 になっています【図2】。ここ
 から全国規模で有料化の導
 入が進められたことが一目で
 わかり、【図1】の関西圏で二
 〇〇五年から二〇〇九年にか
 けて顕著なごみの減少が見ら
 れた背景の一つに、ごみの有
 料化があることが推測できま
 す。

次に、関西のなかでの変化
 をみます。和歌山県橋本市で
 一九七三年四月に、関西二府
 四県で初のごみの有料化が導
 入されて以降、関西圏の有料化は年々広まっており、特
 に二〇〇五年度から二〇〇九年度の増加率が高いことが
 わかります【図3】【図4】。これは二〇〇五年五月に環

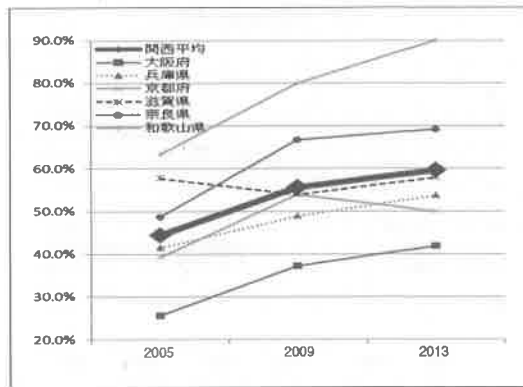
境大臣が「廃棄物処理基本方針」の一部を改正し、地方
 自治体の役割について「経済的インセンティブを活用し
 た一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に
 応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一
 般廃棄物の有料化の推進を図るべきである」として、こ



【図3】 関西の可燃ごみ有料化人口比率の推移
 出所：環境省HPを元に製作

の期間から関西圏でも可燃ごみ有料化が本格的に推進さ
 れてきた結果です。

次に、関西の二府四県で、有料化を実施している人口
 と市町村の比率について比較します【図4】。大阪府と奈
 良県は両グラフともに平均と同じ動きをしており、また
 和歌山県と滋賀県も平均と動きは異なりますが、両グラ
 フともに似通った形をしています。しかし兵庫県と京都
 府は動きに大きな差があることがわかります。京都府は、



【図4】 関西の可燃ごみ有料化市町村比率の推移
 出所：環境省HPを元に製作

有料化人口比率が二〇〇五年度の一七・一%から二〇〇二年度には七五・一%と急増しているのに対し、市町村比率の増加率は大きくありません。これは、県庁所在地である京都市が二〇〇六年に有料化を実施したことによると考えられます。一方、兵庫県も市町村比率は増加しているのに人口比率は減少していて、要因として県内二位の人口の姫路市が二〇〇六年に有料化を中止したことが挙げられます。つまり、人口の多い大都市の動きが有料化人口比率に大きく影響しているのです。関西の中で県庁所在地が有料化しているのは京都府のみであり、そのため有料化人口比率が一番高くなっています。政令指定都市である大阪市、堺市、神戸市がある大阪府と兵庫県が平均より低い要因と考えられます。

では、なぜ大都市では有料化は実施されないのでしょうか。有料化に至る背景として、最終処分場の確保難があります。郊外に最終処分場がないため、最終処理を他の自治体に委託しており、その費用がかかり、ごみ減量のインセンティブが働き、有料化を実施するのですが、都市部ではその心配はないので有料化に至っていないのです。また、有料化実施には住民の理解や協力が重要であり、人口の多い大都市で大勢の住民の合意を得るのは容易ではありません。以上のことから、大都市での

有料化の実施は難しいと考えられます。

しかし、京都市では有料化が実施されています。京都市では、二〇〇五年の条例改正後から住民説明会に力を入れて、町内会、保険協議会、PTA総会など様々な場と機会をとらえて実施してきました。有料化の基本方針を中心に、減量目標、住民負担の目安、手数料の用途などを事前に説明し、協力を求めて導入することに成功しました。

さらに京都市は有料化によって得られた財源を、使用済み天ぷら油の回収や古紙、古布類など多品目な資源物を地域での回収、生ごみ処理機の購入などへの助成等、市民の身近なごみ減量への取り組みに対する支援に充てました。さらにリユース瓶の利用促進、事業者、行政が連携して進めるごみ減量への取り組み、また廃プラスチック製容器包装などの分別・リサイクルの推進に向けた取り組み、さらには脱温暖化や将来につながる先進的な環境に関する取組など様々な施策に取り組み、その結果、有料化導入後に約二〇%の減量を記録しています。

京都市をモデルとして、有料化未実施の市町村も丁寧に細かく住民説明を行い有料化の効果を示すことで、さらに多くの人々のごみ減量への意識を高めることが出来るのではないかと私たちは考えます。

II 関西と関東の比較

私たち良永ゼミごみ班は、ごみに関する調査・研究を進める中で、「関西は関東よりもごみ事情が遅れている」とよく耳にします。これについて焼却率とリサイクル率、経費に焦点を当て、データを用いて検証しました。

◇ 焼却率とリサイクル率

初めに、言われている「関西は関東よりもごみ事情が遅れている」一番の要因は、「ごみの焼却率」と推察しています。「環境省ホームページ一般廃棄物処理実態調査結果 統計表一覧 二〇一三年度」の「ごみ総排出量（計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量）合計」と「ごみ処理量（直接焼却量＋直接最終処分量＋焼却以外の中間処理量＋直接資源化量）」を用いて、ごみの焼却率を算出しました【表1】。

この表は四七都道府県を焼却率が高い順に上から並べ、そこから関東一都六県と関西二府四県をピックアップしたものです。三重県は東海地方に分類し、関西には含まないとしています。関東は

【表3】リサイクル率 関東関西ランキング

全国順位		リサイクル率(%)
5	神奈川県	25.3
7	埼玉県	24.9
10	千葉県	23.5
11	東京都	23.2
17	茨城県	22
	全国	20.6
24	滋賀県	19.1
29	栃木県	17.5
34	兵庫県	16.7
39	群馬県	15.6
41	京都府	14.4
45	和歌山県	13.6
46	大阪府	13.2
47	奈良県	13.1

出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果（2013年度）」より作成

【表4】リサイクル率 関東関西平均グラフ

リサイクル率 (%)		
全国平均	関東平均	関西平均
20.6	21.7	15.0

出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査（2013年度）」より作成

【表1】焼却率 関東関西ランキング

全国順位		焼却率(%)
2	大阪府	84
4	和歌山県	81.7
10	群馬県	80.6
11	奈良県	80.5
18	栃木県	77.9
20	兵庫県	77.1
24	京都府	76.2
25	埼玉県	75.7
	全国	75.2
27	東京都	74.9
31	千葉県	74.4
35	滋賀県	74
37	神奈川県	72.8
39	茨城県	72.4

出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果（2013年度）」より作成

【表2】焼却率 関東関西平均グラフ

焼却率 (%)		
全国平均	関東平均	関西平均
75.2	75.5	78.9

出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査（2013年度）」より作成

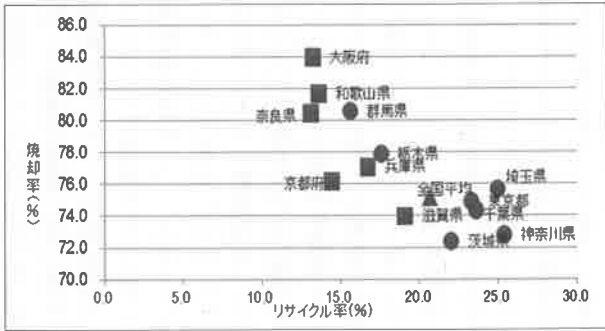
白、関西は濃いグレー、全国平均は薄いグレーに色分けしています。滋賀県以外の関西の府県の焼却率は全国平均

均を上回っており、比較的関東の方が、焼却率が低いことがわかります。また、関東平均と関西平均と全国平均を比較してみても、全国平均七五・二％と関東平均七五・五％に比べ、関西平均は七八・九％とやはり高くなっています【表2】。

次はリサイクル

について比べました。上記の「環境省ホームページ」の「リサイクル率R」という項目を用いて、焼却率と同様に四七都道府県を高い順から並べ、関東と関西を取り上げました【表3】。

関西二府四県のリサイクル率全てが全国平均を下回っており、関東平均・関西平均・全



【図5】 焼却率・リサイクル率に関する相関図 (関東関西1都2府10県)
出所 環境省HP を元に製作

国平均を比較しても、全国平均二〇・六％と関東平均二一・七％は二〇％を超えているのに対し、関西平均は一五・〇％極めて低くなっています【表4】。

これらのデータより関東のリサイクル率は関西のリサイクル率よりも高く、関東はリサイクルが進んでいることがわかります。

つまり、関西は「高い焼却率——低いリサイクル率」。それに対して関東は、「低い焼却率——高いリサイクル率」となっています。このことから、焼却率とリサイクル率は負の相関関係にあり、両者は反比例していると考えられます【図5】。

◇細かい分別に取り組む市町村

次に大阪府内の市町村を比べてみると、大阪府は焼却率が八四・〇％と沖繩に次いで全国二位の高さで、かつリサイクル率も一二・二％と奈良県に次いでワースト二の低い数値になっています。しかし、大阪府内の全ての市町村がそうではありません。大阪府北西部、京都府と兵庫県との接点に位置する豊能町は大阪府内で焼却率が最も低く、リサイクル率は最も高くなっています。焼却率は六五・三％、リサイクル率は三二・二％と、前述の大阪府平均とは大きく異なります。では、豊能町は何故このよう

な成果を上げることが出来ているのでしょうか。『豊能町ホームページ 豊能町ごみ減量化計画(第二次)』には、「一九八八年から豊能郡美化センターでごみ処理を行ってきたが、高濃度のダイオキシンの検出されたことにより、一九九七年六月に焼却施設を休止し、一九九九年二月に廃炉している。そのため、ごみの焼却については、北摂の近隣市などに依頼するとともに、紙類等やペットボトル、容器包装プラスチックの分別収集を実施するなど、ごみの減量・資源化について様々な施策を実施してきた。また、二〇〇一年三月には「豊能町ごみ減量化計画」を策定し、住民の理解と協力を得て、より一層、ごみの減量・資源化を推進してきた。」(引用)との記述があることからダイオキシン問題以来、環境事業に力をいれてきたことがわかります。三〇%以上の高いリサイクル率を誇る豊能町ですが、特筆すべきは「ごみの分別数の多さ」です。大阪府の分別数の平均は約八・五分別、つまり八から九分別ですが、豊能町は大阪府で最も多い二〇分別です。豊能町の細かな分別により、リサイクル率の高さが実現されたと考えられます。しかしながら、分別数が多いにも関わらず、焼却率は高く、リサイクル率は低いという市町村も見受けられます。大阪市では、一七分別に取り組んでいます。焼却率は九〇・三%、リサイクル率

【表5】徳島県上勝町のごみ事情

	総人口	ごみ総量	直接焼却量 (t)	焼却率 (%)	リサイクル率 (%)	分別数	一人あたりの 直接焼却量 (kg)
徳島県全体	783,118	274,147	211,219	77	16.6	24	269.7
上勝町	1,840	297	60	20.2	76.4	34	32.6

出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果(2013年度)」より作成

は八二%と、決して良い数値とは言えません。分別数を増やしたからと言って必ずしもごみ事情が改善するとは限らず、結局のところその地域に住む住民の協力が不可欠と考えています。

また、全国では大阪府豊能町をはるかに上回る分別数の多い地域もあります。徳島県の上勝町です。上勝町は総人口が一八四〇人と規模が小さい町ではありますが、上勝町の直接焼却量は六〇トンと徳島県内で最も小さな値です【表5】。直接焼却量を総人口で割り一人あたりの直接焼却量をキログラムに直した、「一人あたりの直接焼却量(kg)」は、二二・六kgとなっており、その値の小ささは、焼却率の低さ、リサイクル率の高さ、分別数の多さと共に徳島県の中で第一位となっています。焼却量に対する人口を考慮しても上勝町の焼

ゼロ・ウェイスト宣言

未来の子どもたちにきれいな空気やおいしい水、豊かな大地を継承するため、二〇二〇年までに上勝町のごみをゼロにすることを決意し、上勝町「ごみゼロ（ゼロ・ウェイスト）」を宣言します。

- 1 地球を汚さない人づくりに努めます。
- 2 ごみの再利用・再資源化を進め、二〇二〇年までに焼却・埋め立て処分をなくす最善の努力をします。
- 3 地球環境をよくするため世界中に多くの仲間をつくります！

却量は極めて小さいと言えます。さらに、焼却率が二〇・二％、リサイクル率が七六・四％と関東・関西・全国平均と比べても極めてリサイクルが進んでいます。大阪府豊能町のリサイクル率と比較して、上勝町はそれの二倍以上の数値であり、上勝町は焼却に依存せず、リサイクルを積極的に進んでいるといえます。

また、「上勝町ホームページ」ではゼロ・ウェイスト政策というものが紹介されています。

上勝町では、ごみを三四品目と非常に細かに分別することにより、ごみを減らし、資源として再利用していま

【表6】1人当たりのごみ処理経費

全国順位		1人当たり経費(千円)
9	茨城県	6.2
12	栃木県	6.6
16	群馬県	7.8
18	埼玉県	8.5
21	滋賀県	8.8
	全国	9.0
29	千葉県	9.8
31	京都府	9.9
34	東京都	9.9
35	大阪府	9.9
36	兵庫県	10.0
44	神奈川県	10.7
45	和歌山県	11.1
47	奈良県	12.9

(処理及び維持管理費) 関東関西ランキング
 ※処理及び維持管理費とは、人件費+処理費+車両購入費+委託費+調査研究費で求めたものである(組合分担金を除く)
 出所: 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果(2013年度)」より作成

【表7】1人当たりごみ処理経費

関東関西平均グラフ

1人当たり経費(千円)		
全国平均	関東平均	関西平均
9.0	8.5	10.4

出所: 環境省「一般廃棄物処理実態調査(2013年度)」より作成

す。それにより非常に低い焼却率・高いリサイクル率がデータとなって表れているのです。

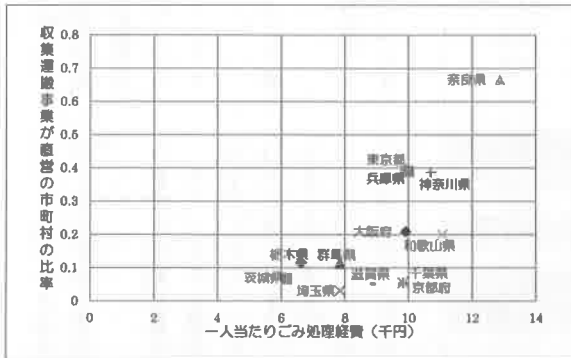
◇経費と運搬収集部門の民間委託
 次に、ごみ処理経費について、上記の『環境省ホームページ』から、ごみの「処理及び維持管理費」と「総人口」のデータを用いて一人当たりのごみ処理経費を算出しました【表6】。

一人当たりごみ処理経費の全国平均は約九千円となっていますが、滋賀県を除く関西の府県は全国平均よりも

【表8】収集運搬部門が「直営のみ」「一部または全て民間委託」の市町村の割合

直営のみ（昇順）		一部またはすべて委託（降順）	
埼玉県	3.2%	滋賀県	94.8%
滋賀県	5.3%	千葉県	94.4%
千葉県	5.6%	埼玉県	93.7%
茨城県	6.8%	茨城県	93.2%
群馬県	11.4%	群馬県	88.5%
栃木県	11.5%	栃木県	88.4%
京都府	19.2%	和歌山県	76.6%
和歌山県	20.0%	京都府	73.0%
大阪府	20.9%	大阪府	69.8%
神奈川県	38.7%	東京都	58.8%
兵庫県	39.0%	兵庫県	58.6%
東京都	40.3%	神奈川県	54.8%
奈良県	66.7%	奈良県	33.4%

出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果（2013年度）」より作成



【図6】一人あたりのごみ処理経費と民間委託の相関図

出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果（2013年度）」より作成

町村の割合を算出すると、滋賀県などの例外もありますが、関西が直営、関東が民間委託であるということが分かりました【表8】。特に奈良県は直営の割合が六六・七％と非常に高くなっています。先述で、奈良県は経費が高い結果が出ましたが、これは直営の割合が大きいことが影響していると思われることができます。関東・関西の他の都府県に比べても、比較的に関東は「経費が低い——民間委託

高くなっています。【表7】奈良県に関しては、リサイクル率と同様、全国最下位の数値です。全国平均九千円と関東平均八・五千円に対して、関西平均は一〇・四千円と明らかに高いです。何故これほど高いのでしょうか。そこで私たちは、ごみ有料化研究の第一人者、山谷修作さんの著書『ごみ効率化』（丸善出版株式会社、二〇一四

年九月）の中で述べている収集運搬事業「直営収集が民間委託収集と比べ割高」になることとから、ごみ処理経費と収集運搬事業の民間委託の関係についてデータを調べて比べてみました。『環境省ホームページ』から「生活系可燃ごみの収集運搬形態」のデータを用いて、関東・関西の一都二府一〇県の中から全て直営で運営している市町村と、一部または全てを民間に委託している市

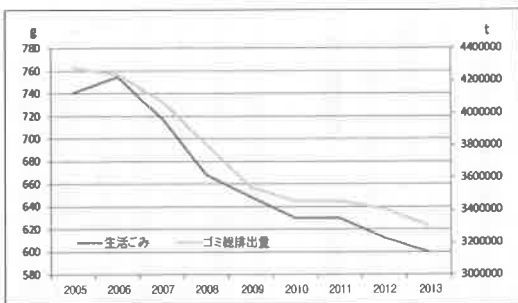
の割合が多い」に対し、関西は「経費が高い——直営の割合が多い」となっており、「一人当たりのごみ処理及び維持管理費」と「収集運搬事業の民間委託」の間には相関関係があると考えられます【図6】。

『ごみ効率化』（前掲）の中で山谷修作さんは、直営収集が民間委託よりも割高になる理由に、「①給与水準（同業同年齢ベース）の官民格差、②作業員年齢の官高民低、③一車当たりの作業員数の違い」の三つを挙げています。しかし、ただ単に民間委託に移行することが良いというわけではなく、「効率化の手段として直営から民間への移行、委託の拡大を検討するにあたっては地域の事情に沿って両運営形態の損失を慎重に見極める必要がある」（同書五〇頁）とも述べています。「サービスピッチ」「安全性への配慮」「技術の蓄積」「事業の安定性」「排出指導・支援」などについては民間に委託するよりも直営で運営する方が優れており、特に「災害への対応」については、東日本大震災で被災した仙台市の副市長の発言を引いて、直営形態の方が優れているという考えを述べています。効率性を意識しつつも、直営ならではのメリットも活かすことが大切である、と言えます。

データを用いた以上の結果から、焼却率とリサイクル率、経費などの観点では「関西は関東よりもごみ事情が

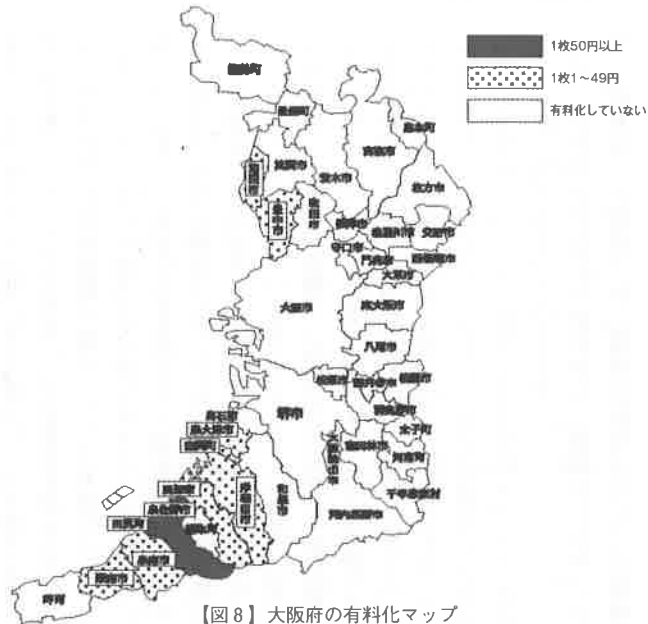
遅れている」と考えられます。しかし、大阪府豊能町や徳島県上勝町のように自治体の政策や住民の協力により、ごみ事情が大きく進んでいる地域もあります。関東であっても関西であっても、各市町村と住民が協力、連携して自らの土地に合ったごみ処理を行うことが最善策である、と言えます。

Ⅲ 大阪府のごみ事情



【図7】大阪のごみ総量と1人1日当たり生活系ごみ量の推移
出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より作成

全体としては、先の関西圏での図表と大差ない推移を見せていますが、注目すべきは大阪府全体のごみ総排出量の値の推移と、二〇〇五年から二〇〇六年にかけての生活ごみの増加具合です【図7】。大阪府は総人口八、八四八、三一人（二〇一五年七月現在）と二府四県



【図8】大阪府の有料化マップ

出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」を参考に作成

でおおよそ四割を占め、関西圏で最多です。そんな大阪府のごみ総排出量は年々減少傾向を見せていますが、関西平均と比較してみるとその多さは一目瞭然と言えるでしょう。関西平均との二〇一三年時比較でも、約二・六倍のごみを排出しています。

大阪府内でも特に人口の集中している大阪市や堺市は、ごみの有料化を導入していません【図8】。府全体で見ても、その導入市区町村数は少数にとどまっており、有料化人口比率は府全体の人口の一五%にも及んでいません。大阪府でのごみの有料化導入が進んでいない現状が見えます。ごみの総排出量は減少こそしていますが、ごみの有料化促進による減量効果を調べました。

◇ 指定袋制で二〇%減量した池田市

大阪府の西北部に位置する池田市は二〇〇六年から指定袋制を導入し、一年で二〇%のごみ減量をなし遂げました。池田市は、「家庭ごみが無料の場合、ごみを減らすと努力する市民とそうでない市民とで負担の公平性が確保出来ない」として有料化に踏み切りました。有料化には、市民自らが有料の指定袋を購入する一般的な方法のほかに、自治体が前もって指定袋を無料配布し、それ以上必要な場合に限って市民が購入する方法や、袋の価格を初め低く設定し、一定の枚数を超えた場合に高くする方法などがあります。

その中で池田市は、可燃ごみだけをあらかじめ無料配布する方法を採用しました。指定袋は一〇〜四〇ℓの四種類、世帯人数によってパターンがあり、例えば、单身

【図9】からは、二〇〇五年度に指定袋開始の広報をすと駆け込みでごみが処分されたために、その年のごみ量が増加したこと、有料化を導入後はごみ量が減少したことが読み取れます(二〇〇六年度)。しかし、有料化導入後の減少は顕著なものとは言いがたく、有料化するだけでは革新的な減量につながらない現実が見えてきた。

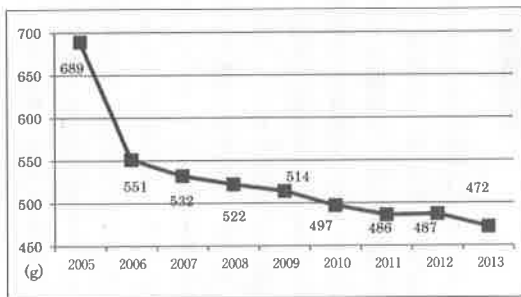


【図9】池田市1人1日当たり生活系ごみ量の推移
出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」を参考に作成

世帯の場合は、一〇一〇枚か、二〇一五枚のどちらかを選択します。前年度の一月末にハガキで通知し、市民は三月から九月の間にコンビニやスーパーで指定袋を受け取る仕組みです。

一方、不燃ごみの袋では一枚一〇〇五円、二〇〇一〇〇円、三〇〇一五〇円の三種類が用意され

◇併用化政策によってごみ減量に取り組んだ泉佐野市
泉佐野市は、大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置しており、沖合には人工島の関西国際空港があることから、訪日外国人旅行者の宿泊需要が多いという特性があります。そのため事業系ごみは府内最多ですが、その一方で生活系ごみの減量活動には力を入れており、二〇一三年度の一人一日当たり生活系ごみ量は四七二gと、府内最少のごみ量でした。【図10】は泉佐野の一人一日当たりの生活系ごみ量の推移を表したグラフです。図を見ると、二〇〇五年度から二〇〇六年度にかけて大幅に減量しています



【図10】泉佐野市1人1日当たり生活系ごみ量の推移
出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」を参考に作成

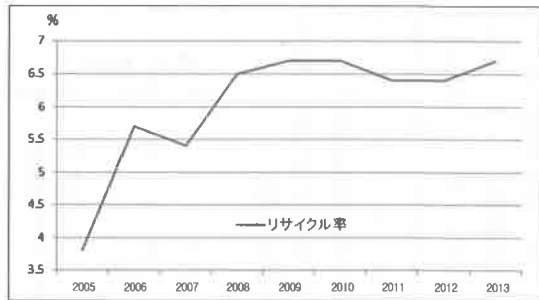
【表9】泉佐野市の有料化併用政策

2006年	生ごみ堆肥化機器購入助成	購入金額の2分の1に相当する額で、30,000円が上限
	泉佐野市環境美化推進条例	ポイ捨て、路上喫煙禁止、2011年度には罰金制度
2008年	容プラの再資源化	週1回収集
2010年	資源ごみの収集品目を追加	衣類の品目が追加

出所：泉佐野市HPを元に作成

より、減量の受け皿を整備することから、市では以下の取り組みを行っています【表9】。

水準のごみ袋手数料を課したことでと啓発活動により、住民にのみ発生抑制を促すことに成功し、また、有料化の併用政策に



【図11】泉佐野市のリサイクル率推移

出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」を参考に作成

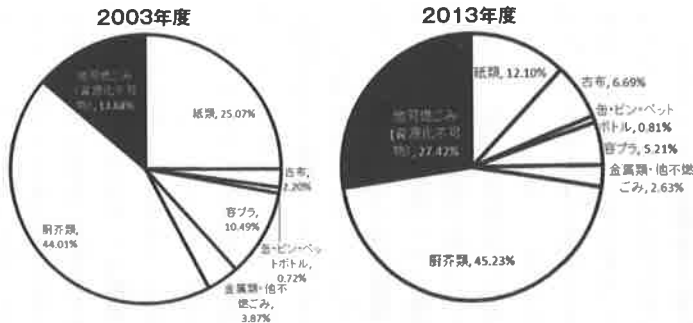
一般に有料化導入後、ごみ量は一時的に減量するものの、再び有料化導入前の水準へ増加回復するいわゆる「リバウンド」が懸念されますが、同市ではこういった併用政策を実施して、リバウンドを起こさずに年々減少し続けています。なかでも二〇〇八、二〇一〇年度に行った資源回収拡充は、分別して可燃ごみを減らして指定袋の数を減らす、ごみ減量・リサイクルに努力する市民を支援する施策としてから、市民の理解を得て有料化を促進できたのです。さらに、焼却から資源化に移行する形でリサイクル率も上昇傾向を示し、順調に3Rの推進が行われている【図11】。このように有料化と併用政策を行うことでよりごみの減量を促進することが期待できます。

IV 有料化によるごみ減量効果

◇有料化によるごみ減量の二つのルート

有料化には、今まで説明してきたように併用政策と合わせて市民がごみをできる限り発生させない行動をとることなどによる「発生抑制」を行うルートと、ごみとして排出していたものの中に含まれた資源可能物を資源として分別排出し、「資源化」するルートの二つがあります。二〇〇三年度の調査結果では、厨芥類と呼ばれる生ごみが四四・〇％を占め一番のウェイトを占めています

かります。これは二〇〇六年度からの家庭系収集可燃ごみの有料化と、二〇〇八年度の容プラの資源化開始による効果と思われる。しかしながら、依然として可燃ごみ



【図12】 泉佐野市の2003年度と2013年度の家庭系収集可燃ごみの組成調査結果
出所：泉佐野市HP

の分別が進んでいることがわ

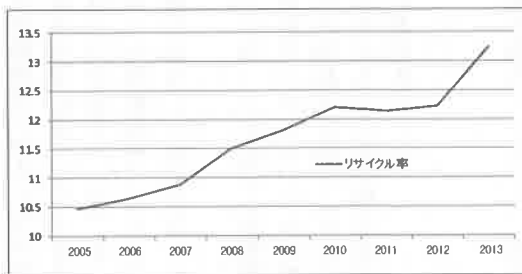
【図12】。ついで紙類が二五・〇七%と全体の四分の一を、さらには容器包装プラスチックごみが一〇・四九%を占めているといった結果になっています。一方、二〇一一年度の調査結果では、厨芥類が最多である点が変わりませんが、紙類と容プラがそれぞれ二二・一〇%と五・二位一%と減少しており、これらの分別が進

袋の中には資源化可能な廃棄物が多数含まれており、紙類や厨芥類等の資源化を進めていくことが必要だと言えます。

V 生ごみの減量とリサイクル

先ほどの可燃ごみの組成調査からわかるように、さらなるごみ減量とリサイクル率上昇に向けた生ごみの処理

◇リサイクル率の推移
泉佐野市の例でも指摘したように、ここ数年で各市町村による廃棄物の資源化、リサイクルが積極的に進んできています。【図13】がそれを示したグラフです。二〇一一年に若干の減少を見せた以外は軒並み右肩上がりの上昇を示し、府内でのリサイクルが進んでいることが分かります。



【図13】 大阪府のリサイクル率推移

出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」を参考に作成

への取組みが大きく影響します。

日頃可燃ごみとして排出している生ごみ。生ごみは水分を多く含んでおり、焼却する際に水分は燃えにくいため、たくさんエネルギーを使用して燃やすことになり、排出する生ごみを減量させるということは、ただ単に家庭から出るごみが減り負担を軽減するだけでなく、そういったエネルギーの節減にも繋がるのです。

では実際、家庭で生ごみを減量するにはどのようにしたらいいのでしょうか。先述した通り、生ごみの多くは水分なので家庭で水切りを徹底するだけでもかなりの減量になりますが、さらに大幅に減量させるには、「生ごみ処理容器・処理機」を使用するという方法があります。ごみ処理容器は大きく分けて「コンポスト容器」「EM容器」の二種類、生ごみ処理機は「手動式」「電気式（バイオ）」「電気式（乾燥）」の三種類があります。「電気式（乾燥）」は電気の温風を利用して乾燥させるタイプであるのに対し、他の四種類は微生物の働きを利用して分解するバイオ式です。また、購入の際の値段も様々ですが、一般的にはEM↓コンポスト↓手動式↓電気式の順に値段が高くなります。それぞれにメリット、デメリットがあるためライフスタイルに合わせて選ぶ必要があります。

「家庭生ごみ処理機購入補助制度」という制度があります。

す。この制度を取り入れている市町村が多くあります。市町村によって対象となる処理機・処理容器や、補助金助成金の額などの内容は異なりますが、おおよそ購入額の二分の一〜三分の二を補助するという制度です。大阪府の中でも四三の市町村のうち二九の市町村がこの制度を実施しています（各市町村のホームページを良永ゼミごみ班が調査）。さらに大阪府貝塚市では、コンポスト容器を無料で貸し出すという取り組みも行っていきます。このような生ごみ処理機購入補助制度があるにも関わらず、生ごみ処理機・処理容器はあまり広まっていません。補助があるとは言ってもやはりお金がかかってしまうと、手間がかかってしまうと、といった理由もあるでしょう。しかし、まずこのような制度があることを知らない人が非常に多いようです。

各市町村のホームページには、この生ごみ処理機補助制度以外にも市町村の取組みやごみについての情報を知ることが出来ます。それらの取組みを知り、有効に活用してみるといって、私たち住民一人ひとりの関心度をごみの減量につながっていくと考えます。

● おわりに

ここでは、私たちが研究を進めているごみに関する事

情をまとめました。ごみを有料化すれば私たちは意識して、ごみ減量に取り組み、合わせて併用政策も兼ねればさらに減量に取り組み、地域全体にごみへの関心が広がれば、徳島県上勝町のように地域住民が積極的に分別に取り組むことにつながると考えました。

その中で見えてきたことが、私たちが日々の生活の中でどれほど「ごみの行方」に関心をいだくかが重要であると思います。おそらく、大半の人々が自身で「ごみ」となったものをごみ箱等に捨てた瞬間から我関せずといったように、その後の「ごみ」がどのような流れでどのように処理されているかを微塵も気に留めていないのではないのでしょうか。事実、私たちも環境やごみ（廃棄物）に関しての勉強を、研究を進めていなければ「ごみ」のその後など意識することなく日々の生活を送っていたことでしょう。

本来の役割を果たし終え「ごみ」となったその後も、適切に処理さえすればまた新たな物として生まれ変わることができるようです。「混ぜればごみ、分ければ資源」です。今一度、その行方を気にかけてみることを提案します。

参考文献

- 杉本裕明『ルポ につぼんのごみ』岩波新書（二〇一五）
山谷修作『ごみ効率化 有料化とごみ処理経費削減』丸善出版（二〇一四）
山谷修作『ごみ見える化——有料化で推進するごみ減量』丸善出版（二〇一〇）
山谷修作『ごみ有料化』丸善出版（二〇〇七）
服部美佐子『ごみ減量——全国自治体の挑戦』丸善出版（二〇一〇）
田中 勝『ごみハンドブック』丸善出版（二〇〇八）
福渡和子『生ごみは可燃ごみか』幻冬舎（二〇一五）

参考資料

- 環境省HP <http://www.env.go.jp/>
池田市HP <http://www.city.ikedasakajp/>
泉佐野市HP <http://www.city.izumisano.lg.jp/>
上勝町HP <http://www.kanikatsujp/>
山谷修作ホームページ <http://www2.toyo.ac.jp/~yamaya/>
京都市HP <http://www.city.kyoto.lg.jp/>
平群町HP <http://www.town.heguri.nara.jp/web/>

（かわかみ しゅうへい・かわはら しゅういちろう）
くさか あいり・しらかわ あずさ
たなか ちはる・たにした あやな

本学経済学部三年次生 良永ゼミ

●コラム● 生ごみリサイクルの歴史

にっぽんのごみ——バイオマスへ

家庭ごみから生ごみを除いたほうが効率よく焼却できることから、生ごみのリサイクルは以前から注目されてきました。まず一九六〇年代に自治体が競って堆肥を作り、国も堆肥化と焼却処理を進めました。品質のよい堆肥が作れず、焼却処理のみになってしまったのです。また、オイルショックを機に取り組まれた「スターダスト'80」計画で、生ごみはメタン発酵化によるガス化と高速堆肥化施設での堆肥化が目指されましたが、成果は得られませんでした。それから、技術による資源・エネルギー回収をする動きは途絶えたのです。生ごみの機械選別では、貴金属やガラスなどの異物を上手く取り除けなかったのが原因でした。そして、生ごみの堆肥化に向かう取り組みは、市町村や市民団体、家庭での活動のみになりました。しかし、九〇年代後半から国のリサイクル法制定の動きが強まり、二〇〇〇年になるとバイオマスが注目されてきました。二〇〇〇年には食品リサイクル法、二〇〇二年には森林の間伐材などの未利用資源や食品廃棄物、畜産廃棄物などのバイオマス資源を活用する「バイオマス・ニッポン総合戦略」の閣議決定、バイオマスタウン構想などが打ち出されました。二〇一二年には、固定価格買い取り制度（FIT制度）が導入され、生ごみなどのバイオマス資源は最高で1kWhあたり三九円と高価格での買い取りが義務付けられるまでに至りました。

堆肥化「レインボープラン」

山形県長井市は生ごみを分別回収し堆肥化する「レインボープラン」をきっかけに、市の北東部にコンポストセンターで有機肥料を作っています。生ごみの分別回収において異物の混入は障害のうちのひとつですが、回収される生ごみ八〇〇トンのうち異物の量は三〇キロ。これは、他のコンポストセンターよりも少ない数字であり、住民に意識づけをする地域の熱意雄が関係すると言われています。そしてコストの面においては、依然として焼却よりコストはかさむものの、生ごみの回収を中心市街地に限定することで費用を抑えています。

ドイツなどのヨーロッパでは、生ごみを可燃ごみとして集めた後機械で選別し、有機物をバイオガス化する施設が普及しています。これなら、市民の分別の手間も省け、異物の混入もなく、分別回収する費用も不要です。日本にも、菌を使って有機物をメタン発酵させ、バイオガスを発電などに利用する技術は以前からあったのですが、環境省の焼却偏重の政策をとったため普及してきませんでした。現在では、FIT制度の導入によって見直され、大規模ならごみ発電を、小規模ならバイオガスを推奨しています。そして、兵庫県の南丹クリーンセンターでは日本初の機械選別によるバイオガス化施設が、新潟県長岡市では焼却施設の隣に生ごみの発酵槽とガスホルダーを併設する環境衛生センターが建設されました。このような施設建設の動きが、日本の焼却の常識を変えていくことが期待されています。

発想の転換

FIITの落とし穴とバイオマスへの希望

- 電力自由化で何が起ころのか
- FIIT制度の落とし穴
- 地方圏における木質系バイオマス
- 都市圏における廃棄物系バイオマス

池元 大喜・植松奈々絵
田中 貴士・坂本 英子
矢野ゆりな・吉田百合香

第一章 電力自由化で何が起ころのか

● 電力自由化の始まり

二〇一六年、電力自由化が始まる。電力自由化とは、今まで独占されてきた電気事業において市場の参入規制を緩和し、市場競争を促進させることを目的に行われる電力供給市場の開放である。その経済規模は、およそ七・五兆円と言われている。具体的には発電、小売、送電と配電を自由化し、発送電分離などを行う。一定の規則はあるが、既設の送・配電網を使って電気の送電と配電ができるようになるため、誰でも電力供給事業者になるこ

とが可能になる。他には、既存の電力会社の発電部門と送電部門を切り離すことで競争的環境を整えたり、電力卸売市場の整備が充実したりするというメリットがある。また、電力を需要する側にも期待が膨らんでいる。電力自由化によって、電力供給業者を自由に選択できるため、電気料金の安い業者との契約が可能になったり、再生可能エネルギー（再エネ）などの環境に配慮したような電力の選択が自由になったりする。

しかし、私たちが期待している「新規参入の急増」や「電気料金の引き下げ」、「再生可能エネルギー（再エネ）の普及」などは、本当に起こり得るのだろうか。

●電力自由化を取り入れた国々では：

世界では、電力自由化の既に始まっている国々がある。その先進的な事例としては欧州が挙げられる。

◇「新規参入の急増」は起こり得るのか

(i) フランスの現状

フランスでは、二〇〇七年に自由化が導入された。しかし、自由化後も電気、ガスともに独占状態となっているのが現状だ。その原因の一つとして、フランスは日本のような島国とは違いヨーロッパ大陸の中の一国であることから、日本やアメリカのような国内競争よりも国外の競争に目を向けられ、国内的には電力、ガスともにそれぞれ一社が全国独占となっている。つまり、国内には直接の競合がない状況なのである。しかしながら自由化後、年間七〇万世帯つまり全世界の約二%が電気・ガス会社を変更している。そして、一〇%の世帯は電気・ガス会社を一度以上は変更しており、毎年四%程度増加していることから、今後も若干の競争が続くと思われる。

(ii) イタリアの現状

二〇〇七年に電力自由化が始まったイタリア。電力とガス市場にそれぞれ一社ずつ旧国営企業があり、自由化後も電気・ガスともに、その一社が独占状態となっている。

る。市場の圧倒的優位を握っている点は、フランスと同様である。イタリアの市場の特徴としては、フランスやドイツなどのヨーロッパ旧国営企業が率先して参入していることが挙げられる。電力・ガス会社の変更率は毎年七%程度であり、先ほどのフランスの二%に比べると、市場は活性化しているということが分かる。

(iii) 日本の参入状況

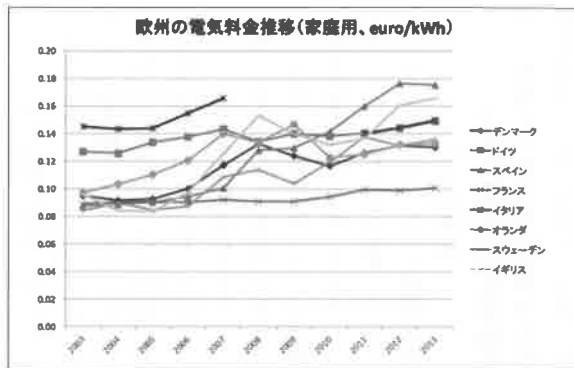
日本では、電力会社や企業による「電力自由化」に向けた準備が着々と進行している。例えば、東京電力は、ソフトバンクモバイルと共同で、電力と通信のセット割引販売や、スマホを使った電力消費量の「見える化サービス」を展開することで、顧客の囲い込みを図る予定だ。また、株式会社ネットのように、東京ガスや大阪ガスと提携してクリーンな電力を調達することで新規参入を図る企業も見られる。

◇「電気料金の引き下げ」は起こり得るのか

【図1】は、欧州の過去十五年間における電気料金の価格推移である。欧州の中でもフィンランドや英国、ドイツなど、先進的に電力全面自由化を取り入れた国々においては、電気料金が低下すると思われる。しかし、二〇〇三年の化石燃料価格の上昇により、火力発電向け

● 温暖化防止対策のための再生可能エネルギー
 現在、地球温暖化が進行している。さらなる温暖化を
 くい止めるためには、まず温室効果ガスの排出を削減す

る。また、二〇〇八年九月に発生したリーマンショック
 によって電気料金の価格は更に高騰する結果となった。



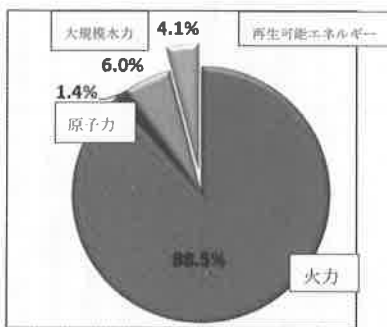
【図1】 欧州における家庭向け電気料金の推移

出所：Eurostat

の燃料代も同様に高騰し、発電に対してのコストは一気に上昇してしまっただ。発電事業者はコスト上昇分を電気料金に追加するため、燃料価格の上昇分を上回って電気料金が大きく跳ね上がったと考えられ

ること、森林等の吸収源の保全を推進することが重要である。地球温暖化防止対策の要となる「緩和策」が重要視されている。温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の進行を防止したり、温室効果ガスの吸収を促進したりするため、森林保全対策などを促進する必要がある。日本の温室効果ガスの総排出量の約九五％は二酸化炭素であり、その中でもエネルギーを生み出す為に排出された二酸化炭素の排出量は約九〇％を占めている。よって、「エネルギーの緩和策」を進める必要がある。

【図2】は二〇一二年度のエネルギー源別の発電電力量の割合である。石油、石炭、天然ガスなどの火力は八



【図2】 2012年度のエネルギー源別の発電電力量の割合

出所 環境エネルギー政策研究所 (ISEP)

八・五%と、化石燃料に依存しすぎていることが分かる。この依存を減少させるために、再生可能エネルギーなどの低炭素エネルギーの拡大を推進している。再生可能エネルギーとは、有限で枯渇性の化石エネルギーと対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーを意味する。主に、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどのエネルギーを指す。図2を見ても分かる通り、再生可能エネルギーの割合はわずか四・一%に留まっており、将来に向けて拡充してゆくことが求められている。

第二章 FIT制度の落とし穴

◇「再生エネの普及」は起こり得るのか

電力自由化によって、再生エネの普及も期待される。しかし、再生エネの普及には大きな課題点がある。それは、送電網の不安定さによって、大停電が起こる可能性があるという点だ。この送電網については後で詳しく述べるが、再生エネは普及しすぎても問題があるのだ。この章では、再生エネ普及を後押ししたFIT制度の現状と課題点について述べる。

● FIT制度と海外の事例

二〇一二年七月、固定価格買取制度であるFIT制度が導入された。FIT制度とは、電力会社が所有し管理を行う送電線への接続を国が一般事業者にも認め、国が定める固定期間、固定価格で電気を買い取る制度である。この固定価格は、発電事業者が一定の利益を確保できるよう、発電種類ごとに毎年度、国が設置した調達価格等算定委員会の意見を受けた上で経済産業大臣が定めている。

FIT制度の導入は再生エネの普及を目的の一つとしている。世界の国々に先駆け、二〇世紀末からFIT制度導入を推進してきた欧州の事例を挙げる。

(i) ドイツのFIT制度

ドイツでは、環境保護や資源保全を目的に、国内電力供給の大部分を、再生可能エネルギーによる電力に転換するための法律、ドイツ再生可能エネルギー法（EEG）が制定された。この法律により、ドイツ国内において再生エネが大幅に普及していった。

(ii) スペインのFIT制度

スペインでは当初、風力発電を取り入れることを推進していた。しかし、風車は高さ二〇〇メートルもあり、設置が困難と判断されるなど、物理的な制約が大きかつ

た。そこで、スペインは太陽光発電を推進することにした。太陽光発電は火力発電で使われる化石燃料を用いらず、太陽の光をエネルギー源として利用しているため、とても環境にやさしいものとされている。スペイン政府は、太陽光発電に対しての補助金を大幅に増やし、二〇〇六年以降、ある程度の規模の新築、改造建築物には太陽光パネルを設置することを義務づけた。結果として、二〇〇八年に太陽光パネルの設置量は世界一となったのである。

●FIT制度の現実

FIT制度は、再生可能エネルギーを利用することによって伴うコストを、需要者が賦課金として支払う仕組みになっている。つまり、再生エネの導入量が拡大すればするほど、コストがかかるため、電気料金に負担額として追加される金額も大きくなる。

また、再生エネは気象条件に大きく依存するエネルギーである。例えば太陽光発電は、晴天時には多くのエネルギーを発電できるが、曇りや雨の日、夜間においては発電量は極端に少なくなってしまう。このエネルギー供給の不安定さは、安定して電力を供給し続けるという従来の「同時同量の原則」には当てはまらず、送電網が不安

定になり、電力の供給が必要に追いつけずに大停電を引き起こす可能性があるのだ。前に挙げた欧州二カ国の事例を用いて、FIT制度のその後を見ていく。

(i) ドイツFIT制度のその後

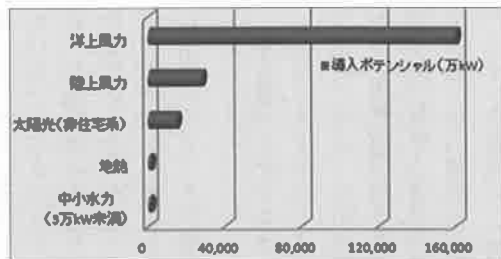
電気料金の負担額の増加や、エネルギー供給の不安定さを改善するため、二〇一四年にドイツ再生可能エネルギー法（EEG二〇一四）が改正された。これは主に二つの要素から構成されている。一つ目は、買い取り条件の厳格化である。これは買い取りの対象になる一部の電力に関して総量規制を図るとともに、買い取り価格を引き下げること、新設容量をコントロールしようというものである。二つ目は、FIT制度そのものから脱却することである。すなわちFIT制度を廃止し、スポット市場などにおける入札に基づく直接販売に転換するというものである。このようにドイツはEEGの改正後、様々な目的を成し遂げた。結果として、再生エネ普及によるコスト上昇の抑制である。多額の補助金や過剰なポナス制度を廃止することで、コスト負担を広く浅く配分することを心掛けた。コストは産業世帯、個人世帯共にできるだけ幅広く負担し、付加金免除は実際に必要な場合に限るようにしたのだ。

(ii) スペインFIT制度のその後

前述のとおり、スペインでは二〇〇八年に太陽光パネル設置量が世界一になったが、それはあくまでも「設置数」が世界一となっただけである。スペイン政府は当初、太陽光設置に対して補助金を与えてきたため、事業者はその補助金目当てで過度な太陽光パネルの設置をし始め、需要のない砂漠地域などにも太陽光パネルが並ぶ状態となってしまった。この爆発的な参入により「太陽光バブル」が発生したが、発電機械の価格下落によって太陽光発電業者が次々と破綻し、経済状況が悪化してしまったのである。

● 日本には日本の再生可能エネルギー

海外の事例を踏まえ、日本の再生可能エネルギーのあり方を変える方法もあるが、再エネの過度な増加は欠点が多いことが分かった。つまり「日本には日本の再生可能エネルギー」の普及が必要なのである。そのためには、国内においてポテンシャルが比較的高い再エネを推進すべきと考える。【図3】は、二〇一二年における再生可能エネルギーポテンシャル比較を示している。日本の再エネの中で一番ポテンシャルが高いのは洋上風力である。洋上風力のポテンシャル数値は、風を遮る障害物がなく、



【図3】 2012年、再生可能エネルギーポテンシャル比較
出所 環境省再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査

の利用となるので、陸上に電気を送るための海底ケーブルや発電設備などの施設を設置するために多大なコストがかかるのだ。また、日本周辺の海洋は、欧州に比べ海底までの深さが非常に深いと言われている。よって、洋上風力はポテンシャルが高いといえども、立地条件の規制が厳しく、コスト面に関しても相応しくないので、洋上風力を日本で推進することが難しいのではないかと考える。他に安定した再エネの推進となれば、日本国内に

毎秒七メートル以上で動いている場合の発電能力を示したものである。陸上風力とは対照的に、洋上の風が比較的安定していること、騒音や景観などの問題が少ないのがメリットだ。ゆえに、洋上風力は高いポテンシャルを見込めるとされているのだ。しかし洋上風力には、デメリットもある。海に面した場所での

存在する資源を活かしたバイオマスが最適ではないだろうか。人口の多い都会では廃棄物を利用した発電が、森林の多い地方では木質を利用した発電が可能なので、土地を選ばない再エネとして近年注目されている。海外の事例を取り入れるのも良いが、その国、その地域の風土に合わせた、最適な再エネを利用することが重要なのではないだろうか。

第三章 地方圏における木質系バイオマス

●バイオマス発電とは

現代においては、エネルギーの大量生産・大量消費型の二十世紀の生活様式を見直し、資源の循環的・効率的利用を進めることが求められている。そして環境に対する負荷の小さい経済社会を築いていくことが今、必要とされているのだ。そこで提案するのが「バイオマス発電」である。バイオマスの「バイオ」とは「生物」を、「マス」とは「量」を意味する。つまり、「バイオマス」とは「生物資源の量」を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源」を指す。バイオマス発電は、前述した固定価格買取制度（FIT制度）の対象であり、燃やす燃料とその燃焼方法によって「廃棄物系」、「未利用系」、「資源作物系」の三種類に分類されている。

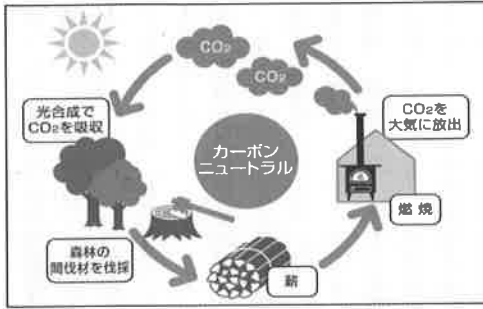
そのなかでも私たちは森林大国である日本に適した発電方法である「未利用系」に属する「木質バイオマス発電」と「廃棄物系」である「廃棄物発電」に注目した。

●再び注目される木質バイオマス

戦後の日本は燃料として、薪や炭などを大量に利用していた。しかしながら、その後の高度経済成長によって、石炭・石油など大量の化石資源を消費するようになり、薪や炭の利用は減少していった。オイルショックをきっかけに、バイオマスの研究開発が一度は見直されたものの、石油価格の安定などにより、私たちの生活に普及するまでには至らなかった。現代では、地球温暖化問題や廃棄物問題への対応という視点から、環境面で優れている木質バイオマスの利用に、改めて注目が集まっている。

●木質バイオマスとは？

木質バイオマスとは、木材からなるバイオマスのことである。主に、木の伐採や造材の際に発生した枝、葉などの「未利用間伐材等」、製材工場などから発生する樹皮などの「製材工場等残材」、住宅の解体材などの「建設発生木材」の三種類に分類される。しかし、これらの木質バイオマス資源は、「林地残材は森林」、「住宅解体材は市



【図4】カーボンニュートラルのしくみ

「街地」といったように、発生する土地が異なるため、それぞれの特徴にあった利用を進めることが重要である。

●木質バイオマスを利用するメリット

木質バイオマスには、次の五つのメリットがあると思われる。

① カーボンニュートラル

森林を構成する個々の木は、光合成によって大気中の二酸化炭素の吸収・固定を行う。森林から生産される木材を

エネルギーとして燃やすと二酸化炭素が発生する。しかし、この二酸化炭素は、樹木の伐採後に森林が更新されれば、その成長の過程で再び樹木に吸収されることになる（図4）。このように、木材のエネルギー利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えない。

い。つまり、生産を行う時に排出される二酸化炭素の量と、吸収される二酸化炭素の量が同じであると言えるのだ。これを「カーボンニュートラル」という。化石燃料の代わりに木材を利用することにより、二酸化炭素の排出の抑制が可能となり、地球温暖化防止に貢献できる。

② 廃棄物を抑制

木質バイオマスのうち、製材工場の残材や住宅解体材などは、利用されなければ廃棄される。しかし、これらをバイオマスエネルギーとして有効に活用することができれば、廃棄物を減らすことが可能である。

③ エネルギー資源としての利用

日本のエネルギー自給率は約4%言われており、エネルギーのほとんどを海外から輸入された化石燃料に頼っている状況である。エネルギー源の多様化、リスクの分散という観点から、バイオマスエネルギーの利用を広げていく必要がある。しかし、木質バイオマスだけで日本のエネルギーを賄うことはできないため、国内の貴重なエネルギー源の一つとして、利用が期待されている。

④ 森林整備への寄与

森林は、国土の保全や水源の涵養など、自然環境維持のための極めて重要な機能を持つ。森林がこれらの機能を十分に発揮するには、伐期を迎えた木を伐採する「間

伐」などの適切な森林整備が不可欠である。この森林整備により、年間約二千万立方メートルの未利用間伐材が発生している。この間伐材を燃料等として利用することができれば、林業経営にも寄与し、森林整備の推進にも繋がるのだ。

⑤ 山村地域活性化の促進

木質バイオマス、特に森林由来の間伐材など地域の未利用資源をエネルギーとして利用することで、資源の収集・運搬、バイオマスエネルギー供給施設や利用施設の管理・運営など、新しい産業と雇用が創出され山村地域活性化に繋がる。この具体例として岡山県真庭市があげられる。真庭市の面積のおよそ八割が森林であり、林業が盛んな市である。市の風土を活かすために、銘建工業や森林組合など地元の木材関連団体の協力を基に、官民出資の株式会社「真庭バイオマス発電」が設立された。フル稼働時の年間発電量は七万九二〇〇メガワット時とされ、これは一般家庭二万二千世帯分に相当する。未利用材を主燃料にした木質バイオマス発電所としては国内最大級であり、地域活性化に大きく貢献する結果となった。

● 木質バイオマス使用方法

燃料用途としての木質バイオマスは、主に木質チップ

や木質ペレットに加工され、木材産業や公共施設、発電所等の施設でエネルギー利用されている。

◇ 木質バイオマスボイラー

木材産業では、工場で発生した端材や樹皮などの残材を燃やして木材の乾燥や工場内の暖房に利用している。その内の一部では発電も行っているという。このメリットとしては木質チップの価格変動が小さいのでランニングコストが安定する、また木材燃料を使用するので環境にやさしいことがあげられる。日本における木質バイオマスボイラーは一般向けの実用レベルにはまだ達していないが、木質バイオマスの利用が進んでいるヨーロッパでは研究レベルから実用レベルにまで達しており、一般家庭でも利用されている。



【写真1】温泉施設での木質バイオマスボイラー

◇温泉施設でのボイラー利用等

一方、公共施設（温泉、温水プール、役場庁舎、社会福祉施設等）や農園芸ハウス等では木質バイオマスボイラーが増加している。バイオマスボイラー普及促進会では宮崎県美並三陸にて床暖房としてバイオマスボイラーを使用している【写真1】。

●電力自由化に参入する木質バイオマス

二〇一六年の電力自由化に向け、着々と準備を進める木質バイオマス発電についても紹介する。

◇岩手県野田村

年間に一四万トンにのぼる木質チップが発生する野田村では、日本紙パルプ商事がバイオマス発電設備を建設している。間伐材などの未利用木材に加え、樹皮やパームヤシ殻も併用する予定だ。地元の野田村森林組合をはじめ、岩手県内の森林事業者が供給元となる。年間の発電量は九六四八万キロワットを見込んでおり、これは一般家庭で二万六八〇〇世帯分の電力使用量に相当する。野田村の総世帯数（約一六五〇世帯）のおよそ十六倍に相当する。発電した電力は全量を売電する予定である。

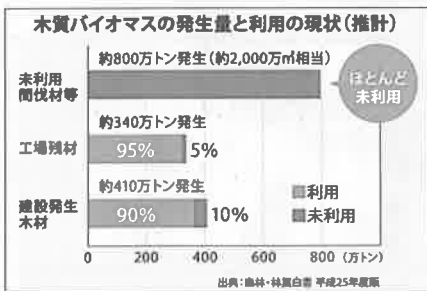
◇徳島県阿南市

二〇一六年四月に発電を開始する予定の徳島県阿南市の木質バイオマス発電。地元の木材事業者から間伐材などを利用した木質チップの供給を受ける。発電規模は六・二メガワット、年間発電量は四〇〇〇万キロワットを見込んでいる。これは一般家庭で一万一千世帯分の電力使用量に相当する。阿南市の総世帯数（約三万世帯）の約三分の一をカバーすることができる。

●未利用間伐材への期待

「製材工場等残材」、「建設発生木材」、「未利用間伐材等」の三種類に分類される前述の木質バイオマスについて、それぞれの利用状況を見ていく（図5）。

「製材工場等残材」は、年間約三四〇万立方メートル発生しているが、そのほと

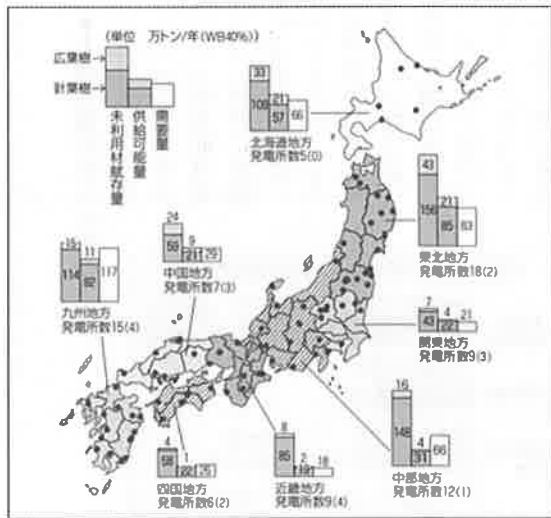


【図5】木質バイオマスの種別発生量と利用状況
農林水産省PDFより

などが製紙原料、燃料用、家畜敷料等として利用されている。次に「建設発生木材」は、年間約四一〇万立方メートル発生しているが、そのうち約九〇パーセントが燃料用や製紙原料、木質ボード原料等として利用されている。一方で「未利用間伐材等」は、年間約二〇〇〇立方メートルもの未利用間伐材が発生しているが、そのほとんどが利用されていない状況である。製材工場等残材や建設発生木材は、ほとんどが利用されているため、更なる木質バイオマスの利用拡大には、「未利用間伐材等」の活用が重要となり、今後、施業の集約化や路網の整備等により安定的かつ効率的な供給体制を構築すること、新たな需要の開拓を図っていくことが必要であると考えられる。

●木質バイオマス発電の普及のために：

前述の課題点の主軸とされるのは、収集運搬コストである。全国の未利用間伐材供給可能量から木質バイオマス発電の普及にふさわしい地域を考えていく（図6）。図より、中部地方や近畿地方といった人口の比較的多い地域にも、未利用材賦存量が多く分布していることが分かる。しかし、中でも供給可能量に注目すると、東北地方や九州地方といった地方圏にすぐに使える未利用材が



【図6】 全国の未利用材需要量に対する賦存量と供給可能量
<http://simane-fg.jp/biomass/img/biomass2/fig1.png>

多く分布していることが分かった。木質バイオマス発電の普及のためには、利用可能な未利用材が分布する地域に発電所を建設することが最も効率的であり、大きなポテンシャルを備えることが可能であると考えられる。

第四章 都市圏における廃棄物系バイオマス

未利用材の供給可能量の少ない都市圏では、他にどの

ようなバイオマス資源があるのだろうか。次に、日々の生活で排出される廃棄物に焦点を当てた。

●廃棄物発電とは

廃棄物発電とは、一般的にごみと呼ばれる廃棄物をエネルギー源として行う発電のことをいい、別名ごみ発電ともいわれている。可燃ごみを焼却してその熱を回収し、湯を沸かして蒸気タービンを回すことによって発電を行う火力発電の一種である。

廃棄物発電の特徴として、①安定供給、②CO₂発生抑制、③分散型電源が挙げられる。

① 安定供給

太陽光発電などの再エネは、晴れている日や日射時間が長い昼には安定的に発電できるが、雨の日や夜では太陽光が弱く発電量が少ないなど常に安定的に電力を供給できているわけではない。しかし、廃棄物発電のエネルギー源は私たちが日々生活していくなかで必ず発生するごみなので毎日いつでも発電ができ、供給の安定性が高いといえる。

② CO₂発生抑制

ごみの焼却処分に伴うエネルギーを利用しているの、化石燃料の使用が削減されることでCO₂の新たな発生を抑

制できる。

③ 分散型電源

廃棄物焼却施設はエネルギー源がごみであるために都市やその周辺に設置されている。そのため電力需要地に直結した分散型電源であるといえる。

このように廃棄物発電はメリットが多く、近年の環境問題に適した発電システムであるといえる。では、廃棄物発電はどのくらい普及しているのだろうか。

●廃棄物発電の現状

全国市町村の一般廃棄物焼却施設は二〇一二年段階で一八八施設。そのうち発電を行っている施設は三二七施設である。環境省の統計では総発電能力が一七四八メガワットあり、総発電量は七七一八ギガワット時で、これは東京二十三区の約半分の世帯数に値する約二二七万世帯分の年間電力使用量に相当している。廃棄物発電は都市、地域ごとに賄えるものであり、高いポテンシャルを秘めている。

●廃棄物発電の事例

——吹田市資源循環エネルギーセンターをみる
まず、私たちは本学千里キャンパスのある大阪府吹田

市の廃棄物発電所、吹田市資源循環エネルギーセンターを訪問した。吹田市資源循環エネルギーセンターはサマルリサイクルを中心にごみ焼却、ごみ発電をし、低炭素、省資源、循環型社会の形成を目指している。吹田市内の各家庭から出る燃焼ごみは、ごみ収集車にて吹田市資源循環エネルギーセンターへ運ばれてくる。二〇一四年度では約九万七千八百九十二・九七トンのごみが搬入されている。運ばれたごみは最初に計量棟で重さを計る。計量を終えた収集車はプラットホームに移動し、投入扉と呼ばれる大きな扉からごみを貯めておく「ごみピット」へのごみを落とす。貯蓄されたごみはごみピットの天井にあるごみクレーンによつて古いごみと新しいごみが混ざるように攪拌された後に焼却炉へ運ばれる。焼却炉内に入ったごみは、乾燥、燃焼、後燃焼の工程を経て処理される。初めの乾燥は、生ごみなど水分を多く含んだまま焼却すると水を燃やすエネルギーが余分に必要になり、効率が悪くなるので重要な工程である。その後、ダイオキシン発生を抑制するために八五〇℃以上の高温で焼却され、ごみの臭気成分も熱分解される。そして、ごみ焼却によつて発生する熱をボイラーで回収し、蒸気を発生させる。ボイラーで発生した蒸気によつて蒸気タービン発電機という発電設備が駆動され、発電を行う仕組みだ。

【表1】吹田市エネルギーセンター発電量、送電量、売却額データ

	H.25	H.26
発電電力量 (kWh)	54,179,566	52,302,658
電力会社への逆送電量 (kWh)	23,035,811	22,007,744
電力売却金額 (円)	296,143,765	452,664,483

このような流れで私たちが出しているごみが処理され、発電されている。この蒸気タービン発電機は最大一万三〇〇〇キロワットの発電を行える能力をもっている。二〇一四年度の発電電力量は五二・三〇万二六五八キロワット時であり、これは家庭の一万五千件分に相当する。発電した電力は本施設と隣接の工場で使い、余った電気は

電力会社に売電している。二〇一三年度は電力会社に売電していたが、二〇一四年度からは売電先を入札により決定する方針とし、サミットエナジーへ売却したところ、売却金額が約一・五倍も増加したのだ。また、その売電金は吹田市の一般会計へと計上され、福祉や公共のために使用されている。(表1)参照)

また、吹田市資源循環エネルギーセンターでは、発電以外に「環境対策」と「資源化」にも力を入れている。「環境対策」面では、高度な排ガス処理技術が挙げられる。焼却炉から出た排ガスは温度を下げられ、塩化水素や硫酸酸化物・窒素酸化物な

どの有害物質が除去されることで、無害となった後に煙突から大気へ放出される。冬に煙突から立ち上る白い煙は、決して有害な物質を排出している訳ではなく、温度の高い蒸気が排出されているだけなのである。このように焼却、発電するだけではなく環境問題にも配慮しているのだ。「資源化」面では、スラッグの生成が挙げられる。焼却炉からでた焼却灰は、溶融炉で溶かされスラッグと呼ばれるものになる。これは私たちが普段利用している道路等に有効利用される。また、スラッグ中にある磁性物をメタルと呼び、重機のカウンターウエイト等に有効利用されている。

●なぜ、廃棄物発電が普及しないのか

ごみ発電が普及しない理由には、発電コストが高く、効率が悪いことが挙げられている。家庭から排出されたごみのうち約四〇パーセントが水分を多く含む厨芥ごみである。これを焼却しようとすると、水分を蒸発させるだけの余分なエネルギーが必要となり発電効率が低下してしまう。つまり、水分の多い生ごみが発電の効率を下げているのだ。生ごみは、可燃ごみとして回収されている都市が多く、生ゴミ単独で回収を行っている都市は珍しい。【表2】の生ごみ賦存量推計を見ると、廃棄物量全

【表2】可燃ごみ中の「生ごみ」賦存量の推計と上位5都道府県

都道府県名	可燃ごみ量 (t/年)	生ごみの比率 (%)	生ごみ賦存量 (t/年)
東京都	3,460,662	53.0	1,832,848
愛知県	2,077,762	48.6	1,009,263
大阪府	3,072,284	32.4	996,925
神奈川県	2,275,290	39.9	907,856
埼玉県	1,907,602	31.4	803,366

体に占める生ごみ量の比率は東京で半分以上である。また、生ごみ賦存量、可燃ごみ量が多いのは東京都や愛知県などの人口の多い都市圏に集中していることが分かる。ごみが多く排出される都市圏においては、生ごみも効果的に処理できる「コンバインド型」の廃棄物処理システムを導入し、比較的ごみの少ない地方では、ゴミ回収域を広げてごみ発電施設を建てることにより発電効率を上げることができるとはならないだろうかと考えた。

●最先端の廃棄物発電

◇山口県防府市のコンバインド型廃棄物処理システム
こうした問題を解決するべく検討されたのが、山口県防府市が世界に先駆け実用化したコンバインド型の廃棄

物処理システムである。焼却施設とバイオガス化施設を一体とすることで、従来の二倍近い発電効率を実現した最先端のシステムだ。市内から集められた一般廃棄物は粉碎機で細かく碎かれる。粉碎機を通った廃棄物は自動分別器に投入される。ふるいにかけて、風を吹き付けることで、重い厨芥ごみは下に落ち、乾燥したごみと分別される。分別された乾燥ごみは廃棄物焼却施設に送られる。一方で、水分の多いごみはバイオガス発酵設備に送られるという仕組みだ。

ここで使われているのは、「乾式」と呼ばれる新しいバイオ発酵施設である。従来のバイオ発酵施設では、家畜排泄物や食品残渣を発酵させることでメタン系のバイオガスを発生できたが、紙などの発酵はできなかった。しかし、一般廃棄物の多くには濡れた紙が含まれる。このように厨芥ごみに紙などが加わった廃棄物でも発酵処理ができるのが乾式バイオ発酵設備である。防府市の設備の特徴は、「コンバインド型」であることだ。これは、廃棄物発電に加えボイラーで蒸気を発生させるという仕組みであり、廃棄物発電設備で発生した蒸気はボイラーの熱で加熱されて高熱状態でタービンに投入されることでより高効率の発電、「スーパーヒート」が可能になった。

防府市のシステムには、四つの特徴がある。

① 処理対象物

ごみ処理場とは一般に、家庭から排出される廃棄物を処理するための施設だが、同時に同一施設内にある「し尿」処理施設から発生する「し尿汚泥」および「し渣」、隣接する下水処理施設から発生する下水汚泥をバイオガス化施設に投入し、併せ処理している。

② ごみの選別

防府市では、バイオガス施設に入れるごみと焼却するごみの選別を、焼却施設内で行っている。自動分別設備を導入することにより、市民の各家庭における手分別の負担を必要としないのだ。

③ 発電効率の画期的な向上

通常、バイオガス施設で生成されたガスは、単独で発電などに使われることが多いが、防府市のシステムでは焼却施設で発生した蒸気をスーパーヒートに使っている。具体的には、廃棄物焼却施設のボイラーで得られる蒸気の圧力と温度を過熱することで、廃棄物発電効率を十四パーセントから二十三・五にまで高めることができた。

④ 施設の耐久性の向上

環境省は高効率の廃棄物発電を推奨しているが、従来の廃棄物発電でボイラー廃熱の圧力・温度を高めると、ボイラーが腐食するリスクが高まる。防府市のコンバイ

ンドシステムでは、スーパーヒートの仕組みがあるため、焼却ボイラーでの蒸気温度を抑えることができ、ボイラーの高温腐食のリスク低減が可能となった。

◇大阪府堺市クリーンセンター東工場

廃棄物発電についての現状を知るべく、コンバインド型の廃棄物処理システムと同等の高効率システムを持った堺市クリーンセンターを訪問した。現在は、ガス発電は非常用として使用しているが、基幹整備前にはコンバインド発電の実績がある。堺市には、東工場と臨海工場の二つの工場が設置されているが、今回は東工場で話を伺った。

堺市にある二つの工場では、排出される一般廃棄物を安定的、経済的、衛生的かつ安全に処理するため様々な技術を搭載している。また、処理過程で発生するスラグやメタルを再資源化し、ごみの持つエネルギーを有効に活用できる廃棄物処理施設として、資源循環型社会への貢献を目指している（スラグ等のリサイクルは臨海工場のみ）。基幹整備後の東工場の特色は、「高温高圧ボイラー」の採用により二酸化炭素排出量を二十パーセント以上削減したこと、蒸気タービン発電出力を二百キロワット増加させたことである。

このように高効率発電をしている堺市クリーンセンター東工場に、ごみ発電の効率化を図るためにはどうすればよいか質問してみたところ、環境省は対象地域を広域化することで一定規模の施設にし、高効率な発電をすることを推進しているとのことであった。小さな単位だと発電効率が悪いので、広域で集めて発電を行えばいい。また、堺市のように発電施設が複数あれば、一方の施設がメンテナンス中であっても、もう一方の施設で発電可能である。例えば、吹田市のように、狭い範囲で一つの発電所を使用していると、メンテナンスする機会が極端に少なくなってしまうたり、メンテナンス中に発電が行えなくなったりしてしまうのだ。

また、二〇一六年の電力自由化に対し、新規参入が可能なのかを伺った。現在のシステムでは、ごみ処理場における発電はあくまでも電力を供給しているだけであり、その電力を「売る」という商業的な機能はない。しかし、電力自由化による新規参入となると、「発電」と「売電」を共に行う「発電事業者」に該当することになる。もし、発電事業者が該当された場合、十カ年計画などの書類提出や、その他様々な手続きの申請が必要となり、かなりの手間がかかる。現在、ごみ発電所が発電事業者になり得るのかという議論がなされているが、「発電量の大きさ

が十分であるのか」、「発電量を一定に保つ事が難しいのでは」という問題から、電力自由化を来年度に控えた現在でも、その結論は出ていないままである。

●おわりに

これまで、環境先進国の事例をもとに、太陽光発電などの再エネを導入してきた日本だが、その地域にしかない貴重な資源や技術がまだまだ多く存在している。二〇一一年東日本大震災で原子力発電のリスクの大きさを目の当たりにし、来年の二〇一六年電力自由化をひかえる私たちは、エネルギーについて改めて向き合っていかなければならないのではないか。普段は廃棄してしまう未利用材や日々の生活で排出されるごみを、エネルギーに転換するという「発想の転換」が求められる時代なのである。

参考文献

- * 『電力小売全面自由化で動き出すバイオエネルギー』日刊工業新聞社・二〇一四年
- * 『再生可能エネルギーと新成長戦略』尾崎弘之、菊池武晴、竹ヶ原啓介エネルギーフォーラム社・二〇一五年
- * 『OHM(オーム) 総合誌』二〇一四年二月号

参考サイト

- * Copyright©電気料金比較サイト エネチェンジ
All Rights Reserved.
【https://enechange.jp/articles/camreport_italy】
- * カーボンニュートラルのしくみ
【<http://blog.mushanavi.com/toge/>】
- * 東京財団 日本のエネルギー政策を激変させる起爆剤
【<http://www.rktid.or.jp/research/project/news.php?id=946>】
- * 欧州における電気料金推移Eurostat
【<http://diamond.jp/articles/-/45296?page=6>】
- * 宮城県南三陸町 バイオマスポイラー普及促進会
【<http://81029.jp/biomass2.html>】
- * 農林水産省：木質バイオマスの発生量と利用の現状 (PDF)
【http://www.rinyamaffi.go.jp/j/mokusan/saisei/pdf/kokusan_shiryou4.pdf】
- * 生ゴミのエネルギー利用への転換 (PDF)
【<http://www.npocsn.org/public/build/3.namagomi-energy.pdf>】

いけもと だいき・うえまつ ななえ
たなか たかし・さかもと えいこ
やの ゆりな・よしだ ゆりか

本学経済学部三年次生 良永ゼミ

『続・青春の変貌』

岩見和彦編著

立体的に描かれる五十年間の青春の変貌

- 一九七〇年代——青年文化のきらめき
- 一九八〇年代——消費社会の展開
- 一九九〇年代以降——「おたく」文化とネット時代の人間関係
- 五十年間を俯瞰する視線

小川 博 司

岩見和彦教授の大学院ゼミの雰囲気伝わってくる本である。岩見教授の退職記念に編まれた、言わば「岩見スクール（学派）」の論文集である。教授を除く十人の寄稿者の年齢は多岐にわたっているので、寄稿者が一堂に会してゼミで議論したことはないだろうが、岩見ゼミの研究対象だけでなく、議論の仕方、議論のテンポまでもが伝わってくる。

本書は一九九三年に刊行された『青春の変貌——青年社会学のまなざし』（関大出版部）の続編と位置づけられている。冒頭に序として編著者である岩見教授が一九八四年に発表した「青年の意識と行動」（近藤大生・有本章編『現代社会と教育』福村出版に所収）が「三〇年前の

青年論」という副題がつけられ掲載されている。退職記念に編まれた論集という性格からして、必ずしも一冊の書物として体系的に構成されているようには見えない。しかし、全体を俯瞰した上で注意深く読めば、ここ五十年の青春の変貌が立体的に描かれていることがわかる。評者なりに再構成するような形で物語れば、以下のようになる。

● 一九七〇年代——青年文化のきらめき

一九七〇年代前後は「音楽があたかも若者文化の変化に寄り添うように変貌していった」（四四頁）時期だった。その変貌は、岡林信康と吉田拓郎という日本の二人

のボブ・デイルンによつて象徴される。アメリカにおいてはボブ・デイルンという一人のミュージシャンが体現した変化を日本では二人のミュージシャンが代表したのである。その変化は政治の季節が終焉し私生活を重視する時代が始まったということでもある(第一章、南田勝也「フォークに賭けた青春」)。

一九七〇年代、「家庭婦人バレー(ママさんバレー)」が盛んになった。主婦が地域のバレーボールクラブで活動する。主婦たちは身体的コミュニケーションによつてつながっていく。家族の理解を得て、家庭を維持しつづ行われる実践をマス・メディアが「コートに咲いたママの青春」として意味づけていく。ママさんバレーは一種のメディアイベントなのである。(第二章、高井昌史「ママさんバレーというメディアイベント」)。

一九七〇年代後半、SLの通常運行が終わると、今度はブルートレインが年少者の間でブームになった。ブルトレは子どもたちには非日常的な「かっこいいもの」として映る。ヘッドマークが注目されるなど、記号的な差異が重視されるようになる。ブルトレは同じ趣味をもつ子どもたちのコミュニケーション・ツールになる。このブームを作り出した雑誌メディアの存在、さまざまな鉄道関連商品が発売されたという産業面も見落とすことが

できない(第三章、塩見翔「ブルートレインに見た夢」)。ブルートレイン・ブームは後の「おたく」の趣味の展開の先駆けのように見える。

以上が七〇年代までの現象についての論考である。ここで「三〇年前の青年論」と副題がつけられた、編著者による序「青年の意識と行動」を読み返してみると、時代の流れがよくわかる。

●一九八〇年代——消費社会の展開

一九八四年に書かれた論考は、著者の心象風景の記述から始まる。ここでは、糸井重里、仲畑貴志、川崎徹といった当時の人気コピーライターの作品や発言が引用されている。心象風景を提示した後、著者は当時の青年を取り巻く社会を説明するさまざまな概念——学校化社会、モラトリアム、管理社会、私化、消費社会、快樂主義など——を紹介している。八〇年代に入る直前にJ・ボードリヤールが一九七〇年に発表した『消費社会の神話と構造』が翻訳出版された。ボードリヤールの作品はまさに八〇年代の日本の記号消費社会を分析している本として歓迎された。そして、この時期、それまで裏方だったコピーライターが有名性を帯びるようになった。

この論文は、青年社会学への問題提起としてだけでなく

く、時代の変容の真つただ中にいた著者の戸惑いを表現したものとして読むこともできる。八〇年代の社会は、六〇年代に青春時代を送った著者にとって根本的に質が異なるものとして立ち現れたのである。

八〇年代がそれまでの時代と質的に異なることを示す指標として、少年による凶悪犯罪数がある。少年による凶悪犯罪数(殺人容疑で警察が検挙した少年の人数)は、五〇年代から六〇年代半ばまでは年間三〜四百人だったのが、六〇年代末から減少し、八〇年以降は年間百人程度、近年は六〜七十人である(第七章、松宮満「凶悪少年犯罪がクローズアップした現代」)。

● 一九九〇年代以降

——「おたく」文化とネット時代の人間関係

こうした一九八〇年代を経て、九〇年代以降の青年文化は、現実生活と乖離した、虚構性が強いものになっていく。現在では、鉄道、アイドル、マンガ、アニメなどの愛好家を広く「おたく」と呼ぶようになっていく。「おたく」は一九八八〜八九年の連続幼女誘拐殺人事件をきっかけに広く使われるようになった。当初はネガティブな意味で使われていたが、しだいにネガティブな意味は失われ、現在では虚構性の強いコンテンツを嗜好する人

を総称する言葉となった。

〈やおい〉文化は「おたく」文化の典型である。八〇年代、「男どうしの恋愛・SEX関係」を素材にしたマンガや小説が現れ、当初は素人による同人誌の世界で広がっていったが、九〇年代に入ると商業誌でも扱われるようになった。〈やおい〉を支える女性愛読者は、作品の読みにおいてジェンダー規範に対して抵抗し、現実の男性中心の社会体制に対して戦っていくわけではない(第十八章、岩崎彩香「やおい」文化とは何だったのか)。

そうなのだとすれば、〈やおい〉文化を支えているのは、現実の社会関係を「しんどい」と感じている感覚ということになる。編著者は「結語にかえて」において「社会の成熟／個人の未熟」という見方を提起している。家族、友達など現実の人間関係の中で感じられる「しんどさ」はここに由来しているかもしれない。なお、「しんどさ」という表現は評者によるもので、本書の著者たちにより使われているわけではない。

家族に関しては、九〇年代の日本においては「個人化および脱家族化」と「家族主義の強化」が同時に進行した。「家族主義的個人化」(落合恵美子)である(一五二頁)。夫婦別姓や家族の多様化が容認されてこなかった要因は、「家族主義的個人化」によるものだけでなく、日本

独特の戸籍制度にもあるとされる(第五章、岡本朝也「家族の個人化とその挫折」)。

「しんどさ」は、インターネットの普及により、現実の人間関係がより複雑なものになったことからきているという側面もあるだろう。二〇〇五年前後に急速に普及したブログはインターネットの文化だが、世代により使い方が意味が異なる。若年層においては「新たな人間関係」「見知らぬ人との出会い」よりも、身近な友人たちとの閉じた関係の中にとどまっている(第八章、山守伸也「ブログとは何だったのか」)。

友達関係については「希薄化論」の見方が広まっているが、日本と中国の大学生を調査した結果、友達は今日の若者にとっても依然として特別な存在である。親友と友人にははっきりした違いがある。友人とは多様な「部分的付き合い」がある。また日中にはさまざまな相違も見出せる(第九章、穆旭明「大学生にとっての友達とは」)。

二〇〇〇年代になって台頭した青春パンクでは、「うまく青春を謳歌することのできない青年達のフラストレーションや性的衝動」(二八〇頁)が表現される。ここには脱政治化する前の六〇年代フォークの影響が見られる。ロックフェスティバルへの参加者が増えているが、フェ

スでは「リア充的な仲間とのコミュニケーションが重視される」(二八七頁)(第十章、永井純一「青春パンクに共感する若者」)。

●五十年間を俯瞰する視線

これまで紹介した個別の論考は、歴史的な変容に気を配りつつも、ある時代に焦点を絞った分析をしている。これらとは対照的に五十年間を俯瞰する視点を強調した論考もある。

ひとつは「青春劇」の舞台である学生街の変容を定点観測の手法で明らかにしているものである。一九六四年、一九八四年、二〇一四年の三時点における、関大前通りの店舗の変遷を調べ、考察したものである。飲食店だけをとり、喫茶店・カフェが減り、ラーメン屋・居酒屋が増えている(第四章、南裕一郎「学生街の変貌」)。

もうひとつは少年による凶悪犯罪をテーマにしたものである。一九九七年の酒鬼薔薇事件(神戸連続児童殺傷事件)に焦点を当てメディアの報道を分析している。そして、少年による殺人事件が六〇年代から八〇年代にかけて激減しているにもかかわらず、マスメディアは、センセーショナルな報道により、あたかも少年による殺人事件が増加しているようなイメージを作っていると指摘

する（第七章、松宮満「凶悪少年犯罪がクローズアップした現代」）。

以上、評者による読みを提示してきた。個々の論考には理論的にもう少し詰めた方がよいのではないかと思われる部分もある。また、メディア万能的な立場をとり、メディア社会の捉え方が甘い部分もある。しかし、本書は、ひとつの作品としてみれば、青年社会学へと誘う確かな力があり、さまざまな論点、問題提起を含む刺激的な書物である。なによりも五十年を俯瞰できるのがよい。中でも、はたして「おたく」文化（腐女子文化、萌えの文化）と「リア充」文化は対立しているのか。今後の青年社会学において、これは重要な論点になっていくだろう。そこでは改めてリアリティとは何か、身体性の問題が問われることになるだろう。

（おがわひろし・本学社会学部教授）



岩見和彦編著
2015年2月20日刊
関西大学出版部 321頁
本体価格 2,500円



岩見和彦編著
1993年3月刊
関西大学出版部 254頁
Ⅰ 青年期の変容 Ⅱ 都市空間
Ⅲ メディア体験
Ⅳ 学生文化考—大学の現場から

変わる学生街・変わらない学生たち

『続・青春の変貌』

「学生街の変貌」を読んで

- 変化する関大前通り
- 大正期以来の郊外開発
- つくられた個人商店中心の学生街
- 都市「再生」と大学—— みえづらい地域住民の顔
- 青春—— 「空しさ」を共有できる仲間とともに

永井良和

◆ 変化する関大前通り

本書第四章「学生街の変貌」は、若者たち、とくに大學生の日常生活の舞台である地域社会について分析している。

執筆を担当した南裕一郎は、学生街を「大学・学生・まちが一体となって独特の生活圏・文化圏を形成」したものととらえる。それは、たとえていえば「大学を核とした門前街^{カドマテ}」なのだ、と（一〇九ページ）。

都市は、それが担う特徴的な機能によって分類され、工業都市、港湾都市、宗教都市あるいは商都や軍都といった呼称が与えられる。「学生街」も、大学の研究・教育

機能に注目した名づけであるといえるが、他方、それは地域住民や利用者の構成を示す名称でもある。すなわち、下宿生がその地区に居住していることや、昼間人口として別の地域から通学してくる学生がいること、教職員が働く場があること、また、これらの人びとを顧客とする商圏が成立していることなどを意味している。このような面をみれば、学生街といいつかまえたが単なる機能による分類にとどまらないことがわかるだろう。

南は、一九七〇年代と、一九八〇年代以降とに時期を分け、関西大学の「門前」に並ぶ商店がどのように変遷してきたのかを詳細に比較し、変化の方向性を読みとろうとしている。

この作業の基礎となるデータのひとつは、関西大学社会学部の一九八四年度の授業「社会調査実習」で実施された調査による。報告書の刊行は翌一九八五年三月で、『関大前ストリート研究』というタイトルがつけられた。この八五年報告書は、約二〇年後の二〇〇四年に関西大学博物館で開催された博物館実習の成果展示「関大前通りの風景」でも活用されている。この八四年調査を指導したのが、岩見和彦先生であった。

関大前を再訪する多くの卒業生たちが、在学中にかよった昔なつかしい店のありかを探す。いや、現に在学中の学生たちも、休暇前にあつたはずの店が次の学期にはなくなっているような事態に驚き、それを契機として学生街の変貌に関心を抱く。卒業論文やレポートで、大学の商店の変化についてしらべようとする者もすくなくない。その際、必ずといってよいほど参照されるのも、この八四年の調査なのである。

考現学的な、あるいは生活学的な視点にもとづくデータ収集が、時代の変化を観測する研究に必須のものであることはいうまでもない。とはいえ、めんどうなしらべごとを誰かが実行しないことには印象論だけが先行する。観察の記録が残されてはじめて、分析に利用可能なデータ群が生成されるのだ。

本書第四章でも、現在に近い二〇一四年の店舗の布置状況が整理され示されている。いくらかの間隔をおきつつ、継続的にデータが蓄積されていくことには大きな意義がある。これは、今後も誰かが受けつがねばならない作業だろう。また、そこから、たとえば個人商店が撤退したのと対照的に全国チェーン店が増加したことであるとか、下宿が減少してワンルームマンションが増えた結果、不動産業のオフィスが目立つようになったこと、飲食店のなかでもラーメン屋が占める割合が高いことなどが明らかになってきている。これらの事実の発見や、変化にかかわる要因の解明の試みは、関大前という生活圏を共有する読者にとっては興味深いものであろう。

◆大正期以来の郊外開発

——つくられた個人商店中心の学生街

しかしながら、それだけではやや個別事例につきすぎた感がある。まず、対象を「学生街」と設定しながら、分析が商店街・商業施設に偏ったきらいがある。できれば、アパートや下宿など学生の居住空間が、どのようなタイプの物件におきかわっていったかを明らかにするよう分析がほしかったところだ。それも、居室の間取りや持ち物などをおさえたデータがあれば、学生の生活実

態をより具体的に想起させることができただろう。

また、住宅地図が電子化され、グーグル・ストリートビューのようなサービスが一般化した現在、商店街に關するデータ収集そのものは、さほど困難な作業とはいえなくなった。むしろ、どのような社会状況が学生街の變化を生み、いまの学生街をつくりだしたのかを問ひ、巨視的、あるいは歴史的な解答を用意する必要があると感じた。

関大前の商店街が現在の場所に立地し、現在のような店舗構成になったことには、歴史的な背景がある。一三〇年を迎える関西大学の前身・関西法律学校は一八八六（明治一九）年に大阪の市中でひらかれた。そして、一九二二（大正九）年、千里山に移転している。この、大正年間の郊外移転は、大学だけで独自になされた現象ではない。

もともとは、関西各私鉄による明治期以来の郊外開発の動きがあった。紙幅の関係から、くわしい事情や千里山以外の事例の説明は略すが、この時期、大阪・北摂地域にひとつの鉄道計画がもちあがる。大阪市内の人口急増。それにとまらぬ死者の増加。埋葬地の不足は社会問題だった。そこで浮上したのが、広大な霊園の計画である（井上 二〇一三、吹田市立博物館 一九九六）。天

六から千里山に向かう鉄道を敷設し、火葬場を設け、各宗派に対応できる墓地をつくる。これが、いまの千里線に求められた当初の機能であった。

けれども、霊園計画は立ち消えとなり、かわつて住宅地の開発がすすめられた。けつきよく、千里線に葬式列車が走ることはなく、丘陵地には良好な住宅が用意された。いまの千里山噴水の一带である。墓地になるべきだった土地の一部は、文教地区として活用されるはこびとなり、関西大学が移つてきた。

郊外開発をめぐるこのような経緯、専門学校から大学への昇格や、大学の新設がブームとなつた大正期の教育政策の方向性（木方 二〇一〇）。それらがいまつて、千里山キャンパスが形成されたのである。

◆都市「再生」と大学

— みえづらしい地域住民の顔

昔話にこだわるのには理由がある。関大前に個人商店中心の学生街がつくられたのは、関西大学が、まさにこの大正期に郊外移転を果たしていたからにはかならない。関西大学よりも長い歴史をもつ大学は、そう多いとはいえないが、そのうち都心に居すわりつづけた学校は、高度経済成長期やバブル経済期に、ようやく郊外移転をし

ている。その後、近年になってキャンパスの都心回帰現象が起こった。また、二〇〇〇年代に開学した大学や開設されたキャンパスは、都心や、衛星都市の駅前・工場跡地などの立地している。これらの事例では、当初から個人経営の商店や下宿が地域の計画に組みこまれることがない。

たとえば、関西大学の総合情報学部がある高槻キャンパスは、一九九〇年代に市街地からやや離れたところにひらかれた。その結果、学生街は形成されていない。社会安全学部がおかれた高槻ミューズキャンパスは、二〇〇〇年代以降に駅前の工場跡地につくられている。既存の商店街を利用することは可能だが、新たな商機をねらって個人が出店するというような事例は、あったとしても少数だろう。これらとくらべ、大正時代につくられた千里山キャンパスは、以後九〇年以上にわたって、同じ場所にありつづけている。商店街が形成され、学生や教職員のためのさまざまな施設が集積するにじゅうぶんな空間と時間があったのだ。

キャンパス設置の時期・場所による学生街形成過程のちがいは、しかし、より大きな要因とからめて考えねばならない。二〇〇二年に施行された都市再生特別措置法。首相がトップをつとめる都市再生本部が、自治体の

制定した都市計画を優越するかたちで開発がすすめられる。高槻駅前も、この法律によって指定された緊急整備地域であった。ゼネコンの「再生」に利用された印象が強いこの施策に、日本の大学はまきこまれた。長い不況で、あてにしていた民間の力も強いとはいえず、かといって国も自治体も財政は苦しい。少子化の進行で生き残り競争に懸命になっていた大学は、めぼしい「出資者」だったのだ。利便性の高い校地を確保したい大学は、再開発の一翼を担った。

全国的にみても、この時期にタワービル学舎を建設した大学はけっこうある。関西大学の高槻ミューズキャンパス計画でも、当初は三〇階建てのビルのイメージが発表された（のち、地上一二階建ての現行案に変更）。産官学の連携というかたちで、大学はトップダウン型「都市再生」に「加担」したのである。そのような大規模プロジェクトでは、地域住民の顔が見えづらい。商業施設も、全国的に名の知れたチェーン店をテナント入居させる手法が多用された。

二〇一五年にひらかれた立命館大学いばらきキャンパスも、こういった跡地再開発の事例の一種として数えられるだろう。隣接するイオンモールと一体となり、若い世代が街の活気や賑わいをつくりだしてくるはず、と

地元は期待している。

しかし、それはいつばうで放棄される校地を生み出す。立命館びわこ・くさつキャンパスからは、一部の学部が茨木に移った。その分の消費は、地元から失われることになる。これが民間企業のふるまいであれば、いたしかたないところもあるうか。しかし、私立とはいえ公的な役割を担う大学が、二〇年を経た校地を軽視することには批判もある。本書（一三二ページ）でも数例が指摘されているが、大学の撤退によって地域社会がダメージを受けることはこれからも起こりうる。

今世紀になって生じた以上のような状況をふまえれば、関大前の学生街・商店街の存在が、歴史的な条件のもとに出現し、維持されてきたことの意味が理解されよう。それは、必然と偶然とがつくりあげた貴重な「場」にほかならない。大学と、それをとりまく生活圏の分析をすすめるには、このような都市計画・都市開発に関する視点をおさえることが求められる。

◆青春——「空しさ」を共有できる仲間とともに

もうひとつ、別の論点も示しておきたい。

業種・業態に注目して商店街を分析することは、確認

可能な客観的事実にもとづく分析といえる。だが、利用のしかたについていうと、業種が異なっても共通する特徴がみられるということがある。

かつては下宿生が多く、その下宿で安酒を飲み、徹夜でマージャンをした。いしひさいちが「バイトくん」シリーズで描き、『大阪100円生活』で再現してみせた世界だ。いまの関大近辺に、そんな下宿はないし、マージャン屋もほとんどがつぶれた。バイトくんは幻影でしかない。

では、明け方まで騒ぎ、遊んだあとの「空しさ」を共有するつきあいが、皆無になったといえるだろうか。たとえば、カラオケ。いまから三〇年前には、まだ都心の歓楽街のオヤジ文化だった。それが大学前の商店街にも進出し、学生たちも歌を楽しむようになる。

私のゼミの女子学生が、カラオケオール（夜明かし）について調査し、卒業論文を書いた。ほんらい学業に専念すべき学生が街にくりだし、徹夜で歌いつづける。途中で、疲れて眠りこけることもあり、崩れる化粧をどうすることもなく、夏は髪の毛たいへんな状態になる。翌日の授業やアルバイトにも支障がでて、よいことなどひとつもないそうだ。

それでも、明け方に「空しさ」を共有できる仲間こそ

が、そのときをいっしょに過ごした友なのだという。ずっとつきあっていけるかどうかは、わからない。だが、非生産的なことをしてしまったという罪悪感や、それとともにいだく経験をたいせつにする姿勢は、いしいひさいちの描いた学生像に通じている。街から下宿やマージャン屋が消え、貧乏学生よりおしゃれな女子学生が目立つキャンパスになっても、学生たちは同じような「愚行」をカラオケ店で演じ、それを価値あるものだと思っている。こういった通底基音を抽出し、不変の部分を指摘してこそ、変貌する部分を変貌としてより鮮明にすることにつながると思う。

学生街は、『青春の変貌』を書いた岩見先生と、『続・青春の変貌』に寄稿した教え子たちのつながりをつくり、支えてきた。たとえば「ケーブコッド」という店が、よい例である。街と学舎と人とのつながりが、今後もたまたたてほしいと思う。

【参考文献】

いしいひさいち 『バイトくん! 大阪100円生活』 講談社+

α文庫 二〇〇九年

井上章一 『増補新版 霊柩車の誕生』 朝日文庫 二〇一三年



『バイトくん! 大阪100円生活』
いしいひさいち
講談社+α文庫
2009年刊 184頁
(品切れ)

大塩結 「オールという文化」 都市×集団×夜×非生産性
性が形成する関係性」(二〇一〇年度卒業論文)
木方十根 『大学町』出現 近代都市計画の錬金術』河出
ブックス 二〇一〇年
吹田市立博物館編 『鉄道沿線物語』吹田市立博物館 一
九九六年

(ながい よしかず・本学社会学部教授)

「対話——教員と生徒」

——映画『パリ20区、僕たちのクラス』を授業で取り上げて

意見表明する子どもから「学び」を考える

- ストーリー
- 感想を読み解く
- 「制度」と「実践」の相互関係
- 教員と生徒の対話——社会（市民）へのつながり

椎 口 育 郎

はじめに

昨年の本誌秋号に「教室の中からせり上がってくる社会の縮図」と題し、『パリ20区、僕たちのクラス』（二〇〇八年、フランス映画、ローラン・カンテ監督、原題は『Entre les murs（壁の内へ）』）について私の映画評を掲載した。その後、秋学期に私の担当する「教職実践演習」という授業の中でこの映画を取り上げた。この映画は広い意味で学校Ⅱ公教育制度の〈実践〉がどのように行われているかをリアルに描いている。学校現場を正

面から捉え、公教育Ⅱ学校という制度と教師の役割を考える上で格好の手がかりになるだろう。教職についての実践的な議論をしていくにはこうした映画を知っておくのもよい。

授業の中で出された映画の感想を紹介しつつ、そこから浮かび上がってくることを、改めて考えさせられたことを述べる。

1 ストーリー

教師と生徒の断絶事件

ドキュメンタリーのようなリアリテイのある映画である。フィクションと知らずに映画を観ると最後までドキュメンタリーだと思いついてしまうかもしれない。徹底して学校の日常を内側から描いている。学校の営みの中心的な要素は授業である。授業ではいろいろな出来事があり、そこに社会の縮図が投影されている。教室の中からそうした学校の日常を描ききろうというのである。さまざまな出来事のディテールがそれぞれ映画のどこどこであり、それらを網羅的に紹介するのは難しい。この映画をご存じない方は映画をDVDで観て頂くのが一番である。また参考までに昨年の本誌秋号掲載の拙稿を読んで頂ければ幸いである。ストーリーを簡単に紹介することにも無理があるのだが、ここではあえて次の様に要約しておく。

国語教師フランソワは「正しい」フランス語を教えるべく奮闘している。教室には移民・民族的出自の異なる、様々な文化的背景をもつ生徒たちが集まっている。フランソワはまず、生徒に自己紹介文を書かせることから始める。生活の中から学習への興味を引き、意欲を持たせ、

自由な表現を引き出そうとする。生徒たちの多くはフランソワに従順ではない。教師の揚げ足をとったり、勝手な話をしたり、そつばを向いたり、と少し授業に参加してもあとが続かない。フランソワはひるまず、発音、綴り、文法などの誤りを細かくチェックしつつ、「正しい」フランス語で表現する力をつけさせようと追いかけていく。フランソワは生徒のどのような声にも耳を傾けている。発言を決して否定せず、やりとりを重ねていく。教師に対して直接的に敬意を欠いた言葉でない限り生徒は発言を許されている。しかし、両者の言葉はしばしばずれ違い、容易に越えられない断絶が浮かび上がってくる。

やがて一つの「事件」が起こる。成績会議でフランソワの発言を生徒代表の女子生徒が事実と違う形で男子生徒に吹き込み、また、各自の成績表をメモして皆に知らせていたことがきっかけでクラスの他の生徒も彼への不信を募らせいく。授業中、フランソワは生徒たちに反論しているうちに思わず「下品な女」という侮辱的な言葉を吐いてしまう。フランス語を母国語としない生徒たちの使うスラングではそれは「娼婦」を意味する言葉であり、教師が考える以上に侮辱的な言葉であった。事態は紛糾し、キレた男子生徒が教室を出て行くとうとしてフランソワともみ合いになり、弾みで男子生徒のバッグが別

の女子生徒の顔に当たり、怪我をさせる。結果、懲罰会議で男子生徒の退学処分が決まってしまふ。フランソワは苦い思いを抱えながら教師の立場に立ち続ける。……

2 映画はどのように観られたか

受講生の皆さんには、二〇〇八年のフランス映画でカ
ンヌ国際映画祭ではパルムドール賞を受賞したこと、監督はローラン・カンテ、この映画はフィクションであること、教師をしたという経験を持つフランソワ・ペゴド
ーが原作者であり、映画の中でも主役の教師フランソワを演じていること、パリ20区には労働者や移民が多く住み、その中の公立中学校が舞台であること、教室には移民民族の出自の異なる様々な文化的背景をもつ生徒たちが集まっていること、などをごく簡単に話しておき、映画を観てもらった。その後、どのようなシーンが印象に残ったか、日本の学校と比べてどのような違いを感じたか、と問い、感想を書いてもらった。ここでは大きく三つのシーケンス（ひとまとまりの連続したシーン）に沿って特徴的な感想を紹介する。

【1】 国語教師フランソワが「正しい」フランス語を教えるべく奮闘する姿、教師に従順ではない生徒たち、教師と生徒たちとのやりとり、などについて

(1) 勉強をすることに意欲のないクラスに対して、どのような授業をすればよいのかを考えさせられた。私
が実習に行ったときに授業がよく脱線するクラス
の授業をしたが、私は脱線したときに何度も無理に流
れを戻すようにしていた。けれども担当の先生から
は、生徒の話にも受け答えしつつ、授業に戻してい
くべきであると言われた。生徒に対応しつつ計画通
りに授業を進めていくのはとても難しいことである。
(2) 授業では教員の発言のあげ足をとるように生徒が
騒いでいるシーンがあった。その点は、今日の学校
現場の課題と似ているところがあると思う。それを
上から抑圧して、静けさを保とうとする主人公が描
かれていたが、反発にあっていた。実際の現場でも、
静けさを取り戻すテクニクを持つ必要があると思
う。また、授業のレベルについて、保護者から意見
が出ていた。現実でもこのレベルに合わせて授業

をすすめるのかの判断は大切だと思う。

(3) 僕が行った教育実習の学校は全然違った。僕が行った教育実習先では教師に反抗的な態度をとる生徒はほとんどいなかった。そういう学校は少なく、先生に反抗的な態度をとる生徒もいると思うので生徒の対応のしかたも考えないといけないと思った。

(4) この映画に出てくる先生は私の高校の先生と似ていた。すごく熱心で正しいことを言っているが、厳しくしすぎ、生徒に気持ちが悪く、すぐに感情的になってしまう。先生という立場から生徒に上から目線でキツくしやることもあった。なので、生徒から嫌われることが多かったが、私はそんな先生が好きだった。

(5) 生徒と教師の区別が日本にくらべてはつきりしていると思った。敬意と権利を掲げる教師を私はまっかっているとは思わない。子どもたちとの関わりには教師の気持ちと考えが込められており、それと同じく生徒も自分の気持ちも込めていると感じた。日本の教師は一方的なアクションが多い。それに対してフランスの教師は生徒との会話が深い。その分、多くの知識が必要だと思う。このような会話のやりとりがあたりまえになっているからこそ、子どもも

自分の意見というのを幼い頃からもって発言できるのだろうなと感じた。

(6) 日本の授業風景とは全く違う面があって、とてもおもしろいと感じた。日本の授業だと生徒は自己主張をする子どもは少ないが、フランスの学校の生徒は自分の意見を伝えようとする姿勢が見られた。そのような教育環境で過ごすことにより、大人になって相手と討論することができるようになるのではないかと思う。

(7) 日本とフランスでの生徒の性格などの違いが多くて新鮮だった。日本はあまり多様性を求めずに、画一性を求める傾向にあると思う。これから日本にも移民が増えるだろうから、どこを重視して教育を行うかについて、このような国の例を通じて考えていくべきだろう。

(8) 日本とは、全然違う授業の雰囲気でした。自分の意見がしっかりと言えている生徒が多くて驚いた。映画でしたが、本当の授業もあのような感じだと思う。生徒も様々な国から来た人や肌の色もバラバラだった。フランスの歴史に深く関係していると思った。

(9) 日本の学校の様子と違うなと感じた点がいくつかあった。一つは服装や席順に見られる自由な雰囲気

である。そしてもう一つは様々な民族の子どもたちが集まっている点である。見た目に分かる肌の色の違いや言葉の違いがあり、それはとても素敵なことだと思ふのだが、子どもたちにとってはクラスメイ卜との関係を築いていく上で難しいこともあるかもしれないと思つた。でも、日本の学校ではなかなか学べないことを学べる環境があるように感じた。

(10) 先生は、生徒が発問すると全部にきちんと答えていた印象である(授業と関係のないどんな質問でも)。いろんな生徒が先生に反抗しようと必死で、私はあんなにも質問とか色々言われると本当に参つてしまふ。映像を見ているだけでも、とても疲れた。

(11) 非常におもしろく、移民国家であるフランスでフランス語を教える意味を考ふるきつかけになつた。話せるだけでは不十分で書くことや丁寧な言葉づかいを可能にする必要があることを生徒が理解していないと教えることは困難であろう。教師というよりは一人の人間として生徒と関わっている様に見える。それはさながら親のようで、知り合ひの大人のように、遠すぎず近すぎず教師らしくない不思議な感じであつた。よく「敬う」という言葉を発しておられたのが印象的。敬いの札、あいさつだけでなく

発言する時のルールや全ての言動に意味を感じた。

【2】 教師と生徒の間の言葉のすれ違い、教師が犯す過ち、生徒の「問題行動」、退学決定、などについて

(1) 生徒と先生が口論になり、かばんが他の生徒に当たりケガをしてしまったシーンがあつたが、先生が冷静に対応すれば起こらなかつたと思うので、先生は言葉遣いと冷静さが必要であつたと感じた。生徒は、先生の発した言葉にすごく敏感に反応するので、そういう所がリアルに描かれていておもしろかつた。

(2) やはり先生も人間だな、と感じました。冷静でいなければならぬと思ひながらも、ついつい熱くなつてしまふ。

(3) いくら生徒と口論になつたとはいえ、先生がどんな意味・形であれ、暴言を吐くのはよくないと思ふ。どんな言葉であれ、それは生徒の意見・主張であるので、しっかりと受け止めてあげるべきである。注意、指導上に暴言というのは存在しないと思ふ。

(4) 教員のフランソワが女子生徒に言つた言葉について

で、「ベタス」という言葉はもちろん、ほんのささいな暴言にはあたらなような言葉でも、生徒にとつて傷つく言葉であることがある。隅々まで言葉づかいに気をつかう必要がある。反抗期の生徒は、VS教員という構図が出てくると、一気に団結する（自分もそうだった）。あの場面で、生徒と言い合ってはいけない。教員は大人として、一歩退いたり、自分の非がなかったかを省みる必要がある場面だったと思う。「教員と生徒で使っている言葉が違う」とあったが、フランソワの「娼婦」と受けとられる言葉や生徒の「クソ野郎」など、使ってはいけない言葉や使うべきでない言葉は共通すると思う。生徒の文化を理解して、教員が言葉に気を付ける必要がある。

(5) 問題が起こっている際の先生の気持ちがよく理解できなかった。生徒の退学に反対する素振りを見せながらも、賛成とまではいかないが、仕方ないと認めている節が感じられた。私は生徒たちが言っていた、学校から追いつ出す事が教師として正しいのか、という言葉が頭に残っている。環境が変われば、このような生徒も変わるかもしれない。でもそれは、自らが教える事を放棄した事に等しいと感じる。退学させ、転校させるといふ制度は、効率的であると思

う反面、認めたくない自分がいることを自覚できた。(6) 生徒の引き起こした事件は、とてもリアリティがあつて、実際に起こりそうなことだな、と思つた。フランソワ先生は彼の退学に反対していた。私も先生と同じ立場だったら、彼を守りたくなくなる。授業態度が悪くても、家族を大事にしてしたり、良いところがあるからだ。しかも国に送りかえされてしまうなど考えたら、心配でならない。でも同僚の先生が言つた「教師は親ではない」という言葉には言い返せないと思つた。

(7) 主人公の教員の考え方が人間らしいと思つた。生徒に向けて汚い言葉を発したことを隠そうとしたり、正当化したりしようとしていた。一方、男子生徒が転校させられないように、懲罰会議を開かないように働きかけたり、他の生徒の話を知ろうとしていた。自分のことを後回しにして生徒を守ることが、私はできるだろうかと考えた。

【3】 フランスでは、制度上、生徒代表や保護者代表が学校運営へ参加できる。この映画では成績会議や懲罰会議の様子が描かれる。生徒の代表も参加し、懲罰を与える場合には必ず、本人に弁明の機会が与えられることがわかる。特に、物語の展開において成績会議が重要な位置を占めていること、などについて

(1) フランスの学校は日本よりも開かれた学校であるという印象を受けました。会議に生徒代表や保護者代表が参加しているのは驚きました。また、中学生でも退学の制度があると知って、フランスでは学業と礼儀をしつかり身に付けさせて社会に送り出そうとしているのだと感じました。

(2) 学校の運営に生徒や保護者が大きく関わっていることに驚いた。ただそういった責任を問う場面にかかわることで、生徒の成長があるかもしれないと感じた。問題視される分もあったが、映画の生徒達は自己主張がしつかりしているなと感じた。

(3) 日本の学校は、フランスの学校に比べ、生徒を子ども扱いしていると思います。まず子どもにも

権利が認められ、たとえ懲罰を与える場合も必ず本人参加の会議を通して行われます。しかもその際には、必ず本人に弁明の機会が与えられます。日本の学校ではなかなかないことだと思う。生徒がたとえ子どもであっても大人の社会のように権利を与え、義務を規定していることが最大の違いだと思います。

(4) 成績会議に生徒がいたり、会議に保護者が一人まざっていたりして、先生だけが学校のルールを作るのではないようにしているなあと考えた。いい方針かとも思ったが、プライバシーとかの問題もあると思う。

(5) 成績会議において生徒代表として生徒も参加できることが気になった。生徒の授業以外の面、つまり教師が見えない面を生徒側は見ることができるので、生徒代表は、ある生徒に対して良い事や悪い事を言うことで、成績を決めるための参考となるかもしれない。けれどもそのようなメリットに対して、デメリットがとても大きいのではないかと感じる。映画の中でスレイマン（筆者注：男子生徒の名前）が問題を起こすきっかけとなっていたり、教室内で生徒の情報が広まってしまっていたりした。生徒代表として参加することは、リスクがとても大きいのでは

ないか。

(6) 日本との教育制度の違いに興味を持った。会議等に生徒や保護者が参加することは日本ではないことだし、良いと思う。しかし、映画中にもあったように会議内容が漏れるような問題だと思つう。

3 感想を読み解く

—— 捉え損うリアリティ

受講生の皆さんはこの映画に強いリアリティを感じ、熱心に観てくれたようだ。感想を並べてみると、「映画を観る」とは一つの新たな経験をするのだということが浮かび上がってくるだろう。

生徒だった頃の教師や教室の風景など被教育体験を思い出したり、最近経験した教育実習をふり返ったり、自分のそれまでの経験を映画に重ね合わせながら比べてみる。映画の中に新たな発見や気づきをし、イメージを広げる。問いを立て、考え始める。—— そうしたことが各自それぞれの形でおこなわれていると言える。

紙幅の関係で、個々の感想に対してコメントを付す余裕はない。ここでは、やや強引に一つの観点に絞って、私なりに感想を読み解いておきたい。それはこの映画がもつリアリティに受講生の皆さんがどのように反応した

のか、ということについてである。

この映画には「現実でありそうなこと」が次々と展開し、描き出されていく。面白いのは、それに対して、「このような状況にどう対応すればいいのか」「自分だったらどうするのか」といった自問自答が大なり小なり、起きていることである。教師としての目線で、また、生徒の気持ちに寄り添って、時に「教師」という属性ではなく「人間」としての視点で。そこには教育の「実践」をめぐるそれぞれのリアルな関心がある。

シークエンスの【1】においては、例えば、実習中に取り組んだ「いかにうまく教えるか」「いかに生徒を引きつけるか」といった課題を思い出しながら、おそらく実習のときよりもハードな教師—生徒の相互関係を眼前に、授業の方法、授業成立の条件、授業の目的などを改めて考えるわけである。そこから対話と議論の重視、多様性の尊重、意見表明の権利、個人の自由と責任の原則といったフランスの学校文化の特徴を見出ししていく。移民の子どもたちの置かれた状況とともにこれからの学校、社会、国家のあり方を考え始める。葛藤を含んだ自問自答を起点とするからこそ、そうしたプロセスを映画のもつリアリティとして受けとめることができたのだろう。

シークエンスの【2】においては、教師が遭遇するか

もしれない事態、あるいは教師が犯すかもしれない過ち、というある意味いつそうシビアナ問題の前に立つわけである。自問自答はどのようになされるか。まず、教師—生徒関係において、教師は言葉遣いに気をつけるべきだ、生徒に対する侮辱的発言は決して許されないと、「常識」が出される。それは正しいがそこで止まってしまおう。対して、教師も「人間」だと理解しようとする視点が出される。それは必ずしもその「常識」を否定するものではない。また、「教師」という属性を相対化したり留保することによって、ある意味もう一つの「常識」を見い出すことだとも言える。やはりそこで止まってしまうことが多い。しかしそこから自分を当事者の位置に近づけ、事態の構造をより深く想像しようとする可能性が生まれ、という視点も忘れられてはならない。自問自答はそういうした振り幅の中で、考えれば考える程、葛藤に満ちたものになるだろう。ここでも自問自答から映画のリアリテイを受けとめることができたのだ。

シークエンス【3】においてはどうか。少し様相が異なる。生徒がこうした形で学校運営に参加するというフランスの学校制度を知ることになるのだが、その驚きを述べた感想が多い。そこから「日本の学校は生徒を子ども扱いしている」などの気づきも出てくる。しかし、子どもを成績会議などに参加させて何か問題は起こらないのか、と自問すれば、やはりリスクや不安はある、となる。とかく子どもはルールを守らない、役目をちゃんと果たさない、というわけだ。そこに「現実においてそのようなこと」を見ているのだが、葛藤を孕んだ自問自答がなされるわけではなく、そこで終わってしまう。だからこの制度についてもリアリテイを見出せず、それ以上考察されず、ここでは観る側の関心と映画のリアリテイはずれてしまっている。

自問自答という「実践」への関心からは「制度」の意味をうまく捉えられないのである。感情移入するなど物語の内部に入り込んでしまうからである。「実践」に完結してしまうからである。感想を読んで、「実践」と「制度」を切り離し、「制度」は「実践」の外側に自明のように存在するというふうイメージされているのではないかと気になった。

問題は「実践」と「制度」を切り離してしまうと、こ

の映画の本当のリアリティを捉え損なってしまったことだ。「実践」と「制度」の相互関係はどのように描かれているのか。

4 「制度」と「実践」の相互関係

— 民主主義に参加していく経験

この映画を学校現場における教育「実践」の物語と捉えたいと思う。ただ、通常イメージされるものとは随分と趣きが異なる。

第一に、「日々の実践」の過程を描くということである。ハッピーエンドでもなければ予定調和的な大団円を迎えるのでもなく、だれもが感動する話やキラキラした話を中心に置かれるのでもない。教師—生徒関係において生じる互いの葛藤、すれ違い、教師の悪戦苦闘、失敗、過ちが描かれる。その間に心暖まるエピソードやホッとする出来事ももちろん描き込まれている。例えば、自己紹介文を書かせるということが「実践」の物語の重要な伏線になっている。一年間の最後の日にフランソワから全員の自己紹介文とともに写真を入れてまとめた本を渡されて、歓声をあげて喜ぶ生徒たち。あるいは、対話の意義が物語の重要なモチーフになっている。フランソワは常に生徒に問いを出し、揺さぶり、考えさせてきた。

生徒たちは悪態をつき、言い返しながら、どこかで考えている。教師と生徒の関係は開かれている。いっしょに「問題」を考えていこうという対等な対話が成立する瞬間はつねにある。こういった話はことさら前景に置かれていないのである。教育の営みは日々続けられていく。大きな物語にまとめられない小さな物語たち。結果ではなく、プロセス自体に意味があるということだ。

第二に、「制度」の実践過程がある。映画では成績会議が生徒代表の参加によってうまく機能していないこと、それが「事件」が引き起こされていくきっかけになっていることが描かれている。この映画がフィクションだということも思い出ししてほしい。個々のケースでは必ずしもうまく機能しないことがあるのは、いわば当たり前のことである。そうであつてもこうした制度は必要だということを描き出しているのである。ここでは子どもの意見表明権の問題として押さえておく必要があるだろう。当事者の利害にかかわることには子どもやその代表も参加して意見を表明する権利があるということである。

子どもの意見表明権は他の点でも重要である。学校運営に教師や保護者・市民代表とともに子どもも当事者として参加できる権利があるということ（もちろん「年齢及び成熟度に従って相応な考慮」をすることは必要では

あろう)、互いの意見の違いを尊重すること、議論の中で論理的な説得を試みること。これらは学校という「小さな社会」において自治的な能力を養うため民主主義に参加していく経験である。

第三に、「実践」が制度を更新していく過程である。制度は外在的にあるのではなく、日々の実践を反映する。また、「制度」がこうした経験を保障している。関係する人々(教師、生徒、教師以外の学校職員の人、保護者、地域の住民)が環境や人間関係などを組み替えることによつて常に更新可能なものとしてある。生活の諸条件を良きものにしていくこと。制度は創りかえられ、新たに制度を創っていくことができる。

このようにこの映画は「実践」と「制度」の相互関係を描く。ここにこそ、この映画のリアリテイがある。

5 教員と生徒の対話

— 社会(市民)へのつながり

「制度」と「実践」の相互関係の観点から、「学校—社会」を捉えていけるだろう。

「社会」は「市民」によつてつくられ、より良きものに変えられていくと考えるべきである。「社会」は個人である「他者」が集まり、構成し合つていくものである。ど

のような「社会」をつくるのかをイメージしていくためには、子どもときから民主主義に参加する沢山の経験が必要である。子どもにとつてその主な場が学校なのだ。

ローラン・カンテ監督は次のように述べている。「(略)学校には二つの機能があるということ。ひとつは自己の解放・独立促進の機能です。各人の批評精神の自覚を促し、世界の中の自分について考えるための武器を与えることです。同時に学校には社会に適応する人間に^レ教化する^レ役割もあると思います。人は社会で生きていくために必要な多くのルールを学校で学びます。たとえば他人の発言を尊重し、隣人の言いたいことに耳を傾けることです。この二つの機能は少しばかり相反するものですが、どちらもティーンエイジャーの成熟に必要不可欠なものだと思います。(略)」「(カンヌ国際映画祭受賞後のインタビューにて。岩波ホール発行の映画パンフレットより)

日本では果たして学校がそうした経験をする場になっているのだろうか。例えば、かつて学校現場では子どもが権利条約(日本は一九九四年に批准)を学習すると「子どもが生意気になる」とか「教師の指導がしにくくなる」などという声がしばしば聞かれたものだ。とりわけ意見表明権についてはそうであった。そうした感覚は現在で

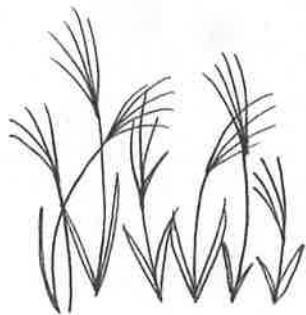
も根強いだろう。世間では子どもの意見表明権への無理解や無関心は強いが、学校においてもそうであると言わねばならない。

対話とは他者を想定したときに成り立つ。学校はさまざまな他者と出会う場である。学校は「小さな社会」であるというのは何よりそのことだ。子どもにとつて教員は親以外の大人Ⅱ他者であることに存在の意義がある。教員を通して、子どもは外の社会を知っていくとも言える。教員の仕事は学校と社会の接点に立って、子どもを社会と出合わせ、子どもの経験をより豊かなものにしていこうという努力の中にある。「学ぶ」ことの支援がメインの時代である。しかし、ある意味断固「教える」という存在があつて、時に「教えられる」から「学ぶ」が生成する僥倖があるのではないか、とも思える。

「よりよい社会をつくる力」を培うことが学校の大きな目的の一つである。学校の役割や公共性の意味が問われている。国家と個人の間で公共圏Ⅱ市民社会をつくることを今一度目指さなければならぬと思う。学校でできることは、まずは、やはり授業を中心として教員と生徒間の対話を積み重ねていく不断の努力だろう。「あなたは どう思うのか」と問い、さまざまな意見表明を普通にさせること。それが社会につながっているとイメージで

きればいい。そうしたことを考えさせる格好の映画である。
ハートのある若い学生の皆さんへ。この映画を手がかりに、少し広く深く学校の役割を考えてもらえれば幸いである。

(しいぐち いくお・本学非常勤講師)



傷みを共有するということ その⑦

関大生が自分を語る

子どもの困難や葛藤に寄り添う教師となるために

南 悟

ここでは、教員を目指す関大生が語る生きる上での辛さや困難、様々な葛藤を抱えながらも、そのつらさに向き合い前向きに生きようとする姿を紹介する。これまでも誰にも語られることのなかった、ともすれば自分の中に隠しておきたい出来事、体験に向き合う真摯な姿、その証言が「生徒・進路指導論」の授業の中から紡ぎ出されてきた。そこにあるのは、決して強者の論理ではない、むしろ弱さを秘めた若者の懊悩呻吟する姿であるが、死の誘惑に苛まれながらも、なお生きようとする熱い意志が感じられる。自らを苦しめる様々なトラウマや被虐経験に対して目を逸らさずに向き合い、これまでの人生を

振り返ることで生き直し始めるための作業であるが、発表原稿には教員を目指す明確な意志が感じ取れるだろう。

また、この取り組みは、大学における教職必修科目「生徒・進路指導論」では、一般的にも受講生に生徒・進路指導の基礎となる想像力や共感的態度を育むことが重要なのではないかという認識に支えられている。

小さな営みの中にある優しさに満ちた彼、彼女たちの心情に思いを寄せてほしい。

今報告では、受講生の皆さんとの交流は省略して体験発表者の原稿の紹介にとどめ、私の解説も必要最小限とした。

私の体験談 I

自己のレジリエンスとしての「生の回復」のために

〜養護学校卒業から高校教師に

A 学部 科目履修生 B さん

■就活の挫折

僕は一年半前、就活をしていました。就活をする前の僕は、留学から帰ってきて語学もマスターし、いろいろな経験を積んで自信に満ちていました。

しかし、いざスタートしてみると、ことごとく面接で落ちました。本当に行きたかったマスコミ業界はあまりに倍率が高く、それ以外の企業は僕の準備不足で落ちました。終盤は、あまり気が進まない会社に半ばヤケになってエントリーシートを出し、その会社からさえあつさり面接で断られるということが何度か続き、ついにはエントリーシートだけで落とされるようになり、僕は完全に自信を失ってやがて就活をやめました。

僕は、もともと小学校は不登校で、それを理由に特別支援学校に通っていました。中学校から地元の公立に進み、高校は定時制に行きましたが、あまり学校生活に馴

染めず中退してしまいました。大検をとって関西大学に入学し、卒業後は神戸大学の大学院に入って海外へ留学もしました。それぞれに大変なことはありましたが、それを乗り越えてきたという自信もありました。それが一気に打ち砕かれた、就活の失敗でした。

■うつ病を発症

就活をやめたあと、しばらくはぶらぶらしていました。不安に目を背けて、好きな本を読んだりして家でごろごろしていました。大学院は休学していました。しかし就活をやめてから半年ほど経ったある日、ある異変が起きました。夜になると、震えがとまらないのです。

自分には何もない。二五歳にもなって、仕事もなく、親に養ってもらい、大学院でも研究者として残るほど優秀ではない。もしかしたらこのまま一生無職で、何もできない、どうしようもない人間になってしまうのではないかという、そういう思いにとりつかれました。何かしなければと考え、昼間は語学や、興味のある心理学を勉強するようになりました。しかし夜になって窓の外が暗くなると、またわけのわからない不安にかられて、春だったにも関わらず寒気がして毛布の中でぶるぶる震えていました。生まれて初めて感じる、心の底からの恐怖で

した。

「BOOKS」には僕が行きたかった会社に就職していった後輩たちの活躍している様子や、友達の楽しそうな結婚生活の様子がアップされていて、それを見るのがこわくてインターネットに接続することもできずに、僕は自分の殻に閉じこもりました。友達がうらやましくて、自分が情けなくて、そのコントラストを非常に強く感じて、死んでしまいたい気持ちにさえなりました。病院に行くと、うつ病だと言われました。

■ 小学校は不登校で特別支援学校へ

僕は子どもの頃から集団生活に馴染めずに、学校へ行くのがどうしても嫌でした。幼稚園は半分程度の出席、地元の小学校に進学した一年生の二学期からはまったく行かなくなり、やがてそのことで両親を心配させ悩ませてしまうことに繋がりました。

当時はまだ不登校という言葉もあまり浸透していなかったと思います。小学校の校長先生にとって、登校しない僕は病弱児という認識で、それならばどこかへ転校してもらわなければ困る、と両親は言われたそうです。

小学校二年生の冬に、両親がやっとの思いで見つけてくれた受け入れ先の県中部の養護学校へ転校することに

なりました。そこは自宅から車で一時間以上かかる場所にありましたが、僕をどこかの学校へ籍をおかせなければと必死だった母が、慣れない車の運転を練習しながら送迎してくれることになりました。そんな日々が小学五年生の終わりまで続きました。

僕が地元の小学校に馴染めなかったのは、学校で興味のあることがまったくなかったことと、友達と心底楽しむことができなかつたことが理由だと思えます。

■ かけがえのない養護学校と母の支え

いっぽう、養護学校での日々は、僕にとってかけがえのないものになりました。本来なら養護学校に通う資格のない僕のことを、先生方はとてもあたたかく迎えてくださりました。そこにはただ一人だけ同級生がいました。彼は筋ジストロフィーという病気で、車いすの生活をしていました。授業はいつも二人だけで受けていました。

彼とは、それまでに僕が出会ったどんな友達よりも仲良くなることができました。とくに何をして遊ぶわけではないし、学校が終わるとすぐに彼は病棟へ、僕は家へと帰る毎日でしたが、朝顔を合わせ、二人並んで授業を受けると、自分の居場所はここだと思えて安心できました。

昼間授業を受けているあいだ、母は待合室でずっと僕を待っていていました。今、あのとき母はどんな気持ちで僕を待っていていたのだろうと、思います。当時の母はまだ三十代。色々やりたいことや、遊びたい気持ちも、あったのではないのかと思います。それらの時間をすべて、僕のために使い、愛情をもって育ててくれました。

僕は自分が集団生活をできないこと、学校へ行きたくないことに、疑問を持たずに生活していました。それが普通じゃないことだと知ったのは、ずっと後になってからでした。僕は学校へ行くことも含め、普通にできるはずのいろんなことができない子供でしたが、それでも幸せに楽しく毎日を通り越すことができたのは、紛れもなく母のおかげだと思います。

一般的に、学校へ行きたくない、というのは困ったことかもしれません。しかし行きたくないという子供の気持ちに、悪意はないと思います。母は僕が学校へ行きたくないと言ったことを、決して叱ったり、否定したり、無理やりに行かせたりはしませんでした。もしも僕がああとき自分の性格や個性を否定されていたら、きっと今とは違った人格になっていたと思います。

■先生になる目標

うつ病による葛藤の日々が半年ほど続いたあと、ようやく、僕は学校の先生になって、生徒の役に立つことで自分のこれまでのマイナス経験を意味のあるものに変えたい、と前向きに考えられるようになりました。いまだに夜の暗闇は少し怖いですが、もう、うつ病の薬は飲んでいません。

僕はいま、高校の国語の先生を目指しています。僕が学校が嫌いだったけど、今になって思うと、さまざまな出会いや経験を含め、そこで得たものは計り知れなかつたとわかります。これからは、いろいろな理由で毎日を楽しめない、苦しんでいる、そんな後輩の力に少しでもなれる先生になりたいと願っています。学校が嫌いな子ども、自分の人生に夢を持ってほしいと思います。

僕は今、大学院にも復学し、複数の大学で科目履修生として教職課程をとりながら、学校の先生として誰かを支えるという夢に近づけるよう、頑張っています。九月からは、この授業に出会い、さらに大きなエネルギーをもらいました。この授業に出会えたことは、僕と母にとって大きな財産になりました。母は今、五六才ですが、いろいろな悩みの中から立ち上がり、大学などでもう一

度何かを学ぼうという気持ちを持っています。僕は、そのような母の生き方をすばらしいと思いい、尊敬しています。

今は、就活をする前の自分にあつたような自信はないし、しんどいことや、くじけそうになることも沢山あるけれど、もしまた不安になって震えがとまらなくなつたら、今だったらこの授業の先生に相談できる。そう思うだけで、どんなことにも負けずに頑張れそうな気がしています。

みなさん、聞いてくださつてありがとうございます。

(Bさんのこの体験発表には、彼のお母さんが教室に來られて、一五〇人の学生を前に親の立場での困難を語り聞かせてくれたが、このような交流も若い学生の皆さんには意義ある経験となつた。また、その翌年にはお母さんが科目履修生として授業にこられ、新しい学びの中に人生の充実感を味わつておられた。Bさんは今春大学院を修了し国語の専修免許を取得した。特別支援学校からは常勤講師の誘いがあつたが、全日制高校未体験であり、現在、校種経験のために私立高等学校で教鞭をとっている。自分の体験を語り聞かせるこ

とで生きること、学ぶことの意味を問いかける彼の姿勢は生徒に共感をもつて受け入れられ、生徒を大いに励ましている。同僚の人望も厚く新人離れた活躍ぶりである。)

私の体験談Ⅱ

停滞を乗り越え国語教師を目指す

うつ病、引きこもり生活の中から

B学部 三年次生 Cさん

■長らく続いた停滞

僕は教員になるなら、辛い思いをしている、勉強が苦手、居場所がない、そんな生徒の力になりたいと思いい、偏差値三五の荒れた高校からこの大学に進学した。もう四年になりますが、この四年間は大学に馴染めず、友人もできず、単位も全く取れていなくて、一時はうつ病で引きこもりになり、今も不眠症で様々な薬に頼っているのですが、奨学金も止められ、大学で教員になるといふ夢をあきらめるか、続けるかの選択を何度も繰り返しています。

奨学金が止められたため一時は除籍になりましたが教

育ローンという借金で復学しても、年々力が弱っていき
学業も身に入らない停滞が長らく続いています。

それでも、やはり苦しい思いをしている生徒の力にな
れる教員になりたい思いは強く、半年の中退から復学し
てこの授業に出会いました。僕の気持ちにびったりの授
業に出会えていっそう教員になりたいと強く思うようにな
りました。

■自分を見つめ直す

この『教職支援センター年報』⁽¹⁾を読んで、この華やか
に見える関大生の中にも、僕以外にもこんなに辛い思い
をしている人がいるのかと驚き、特に僕は親からの虐待
を受け、それを知りながらどうすることもできずに死ん
でしまった親友がいたのでなおのこと心が動かされた。
そしてB学部Eさんのように虐待による精神的な辛さか
ら、教師と親友が助けになって自立しているというこ
とを知り、頼りになる大人が関わったこと、それに比べ
て自分は助けたかったが支えになれなかった、このよう
な頼れる大人になりたい、など様々な気持ちがこみあげ
てきました。

僕の家庭も母子家庭ですが、小学校低学年の頃にギャ
ンブルで借金を繰り返す父親に見切りをつけて離婚し母

が女手一つで僕と妹を育ててくれました。妹は工場で働
きながら定時制高校の四年生になっている。僕は人付き
合いが苦手でその上弱い性格だったので、小学校の頃は
ずっとクラスと先生からもいじめの対象になりみんなか
ら笑われてきました。忘れもしないのが小学校三年の女
の先生で給食の野菜を食べない僕にお仕置きで一日中教
室の外に出されたり、授業中上手く返事ができないと大
声で怒られ頭を机に叩きつけ押さえつけられるのは毎日
のことでした。クラスの笑いものにされ、仲間外れにさ
れても耐えることしかできませんでした。毎日働いて帰
る疲れた表情の母には相談できませんでした。それが、それ
も僕の異変に気づき転校させたのです。いじめは少なく
なりましたが、中学校は小学校と同じ校区だったので、
またいじめが始まりそうになりました。けれども今度は、
中学校どころか地元でも喧嘩が強いA君がいつも助けて
くれたのです。

■家族崩壊した友に支えられ

A君とはいつの頃からか母子家庭同士で仲良くなつて

(1) 関西大学教育推進部教職支援センター『教職支援セン

ター年報』二〇一三「所収、南悟『学生自身の生き方を

問う「生徒・進路指導論」の授業」

いたのです。けれどもA君の家庭は家族崩壊してしました。居場所がなく、よく彼は僕の家に遊びに来ていました。父親はある公務員のえらいさんで空手や拳法が強くA君もその影響で強かったのです。けれども、その父親が仕事のストレスでうつ病から宗教に走り、お母さんはそんなお父さんと離婚し、新たに旦那さんを作り家に帰ってこなくなり、お姉さんは出稼ぎに行き、家族がバラバラになってA君一人が取り残され、寂しい気持ちでしたのです。

そんなA君は自分の寂しさを紛らせるように生活が乱れ、先生に反発するような行動も目立ちましたが、彼の優しさを知っている僕は行動はいつも一緒でした。今思うと先生方は怒ることはあっても誰一人関わってくれませんでした。

高校は地元の公立高校へ一緒に入学しましたが、家庭に居場所のない彼は統合失調症やパニック障害になり、薬物に頼り精神的にもどんどん不安定になっていきました。勉強どころではなくなり中途退学しても僕との付き合いは続いていました。

僕は少しずつ勉強を重ね浪人して、関大には一般入試で合格しましたが、彼も大変喜んでくれました。関大に入学したものの彼のことが気がかりで、友だちもできず

華やかな環境には慣れることもなく、悶々とした生活でした。それでも、僕は彼の異変が気がかりで、友だちと共にお母さんお姉さんを説得して精神病院に入院させてもらいました。本人も納得した上での入院で、僕も大学の帰りに何度も面会し励ましてきたのです。

それからしばらくして、離婚した父親が無理やり彼を引き取り田舎に連れ帰りました。僕も少しは安心したのですが、彼は数週間で大阪に戻り、友達のいない田舎よりも、友達のたくさんいる大阪にいたい、と父親にお願いしてすぐに帰ってきたのです。僕もやはり彼とは遊びたかったので、そのときは喜び、またこっちで仲間たちみんなと過ごせる、と樂觀していましたが、彼の薬物依存と酷い精神疾患は治っておらず、薬の大量摂取により帰ってきて数日後に亡くなってしまいました。何もいわずに死んでしまったのは、おそらく、薬物の大量摂取による事故であったためだと、僕は信じています。

■ 親友を支えられなかった後悔

誰よりも寂しい思いをした親友ですがいつも僕を支えてくれました。そんな親友を助けられなかった無力感で僕は自分を責め続けました。大学一年の後期からは大学へ出る気力も起こらず、眠れない日々が続きどう僕

自身が心療内科にかかり薬を服用する生活が始まりました。医者は僕の話の聞くことなくいろいろんな薬をたくさん出してくれました。悪夢に冒される苦しい日々が続きました。ネット検索で薬の効能を調べて驚いたのですが、処方されている薬は「希死願望」があつて死にたくなくなる事があり、恐ろしくて自分で止めました。

薬にはかり頼つていてはだめだと大学の心理相談センターにも予約を二回入れたりしましたが、その日になると朝起きられなくて出て行けないのです。それから二年間は、引きこもり、除籍による退学と続きました。それでも、亡くなった彼と語り合つた教師の夢が捨てきれず、しんどい体でプラスチック成型の工場で半年間働き復学費をためました。

僕は四年目のこの春に復学しましたが、取得単位はわずかに三〇単位ほどです。閑大には友達が一人もいません。それでもこの授業で僕以外にもほんとうにしんどい生活を頑張っている閑大生がいることを知り、僕の気持ちがあまりました。「いつまでもよくよ悲しんでいては天国の彼が悲しむ、亡くなった彼の分を生きなければ」という決意が、ようやく持てるようになりました。

今はまだ、自分のことではいいいいですが、あと二年半で卒業単位と教員免許を取得するという目標を

設定し実現させます。いつか、人に頼られる、支えになれる大人に、先生になりたいです。

（長い停滞期を経て教員になる夢を実現させたいというCさんとは何度かの話し合いを重ねてきている。こうして自分の辛さに向き合い、生き始めようとする彼の決意を支持し応援したい。大学で友だちが一人もいない彼は孤独の中にも一人で生きる力を蓄えてきているだろう。「亡くなった彼の分を生きる」という言葉に胸打たれるが、引き続き彼の思いに寄り添っていく所存である。なお、下記で紹介するのは、四年前に虐待で苦しむ女子学生に宛てて書かれたDさんの文章である。卒業後彼は、私の勤めもあつて、自宅からは通勤不能な日本海沿いの小さな兵庫県立高校の国語常勤講師として単身赴任し、二年を経て今春からは自宅通勤可能な高校で正規採用になって活躍している。単身赴任先の小規模校で生徒との交流で培った経験が彼を大きく成長させた結果である。常勤講師時代に現地と神戸市内で何度か近況報告を受けてきたが、授業をはじめ生徒との学校生活が楽しくて仕方がないと語っていた。彼の想いと経験はCさんにも届くのではないか。)

僕はひとりぼっちです

B学部 三年次生 Dさん

「不謹慎だとは思いますが、敢えて言わせて下さい。B学部Eさん、あなたは幸せですね、と。あなたを助けてくれる友がいて。あなたのために泣いてくれる友がいて。僕にはそのような友だちは一人もいません。相談にのってくれる人もいないし、メールをくれる人もいません。仲良くなりたくて遊びに誘っても無視されるばかり。外国のことわざにこういうのがあります。「友がいない世界は光が射さないことと同じだ。」僕は虐待されているわけではありません。しかし、友だちはいません。Eさんは虐待されている。しかし、友だちがいる。

あなたは、私が欲しいものを持っているのです。この世界に光が射し込んだのです。だから、あきらめないで生きて下さい。あなたは笑うかも知れませんが、僕は友だちがいなくて死にたいと思います。一緒に頑張りましょう。共に光に満ちた世界へ……。」

(二〇一一年・一一・二二ノ秋学期)

私の体験談Ⅲ

過食症・拒食症からの立ち直り

↳ 翻訳仕事を経て英語教師を目指す

大学院生 Eさん

今まで、あまり誰にもお話したことはなかったのですが、自分のことを振り返るために、この機会を使って私の体験をお話させていただきます。私は長い間、過食症や拒食症と呼ばれる症状と闘ってきました。これは若い年頃の女の子によく見られる精神疾患で、「痩せたい」という強い気持ちから、ご飯を食べなくなり、次第に食べられなくなるものです。また、食べても全部吐き戻してしまう症状が出ることもあります。これから先生になる皆さんが教員生活を続けていく中で少なからず、この症状を持った子供たちに出会う可能性があります。その時のために、その症状がどういふものなのか、少しでも参考になればよいなと思います。

■ 思春期の葛藤

私は、〇〇県の〇〇市出身で、なんと三世帯同居（父母、祖父祖母、そして曾祖父曾祖母）の家に育ちました。

父も母もフルタイムで働いていましたし、持ち家もあって、我ながら恵まれた環境に育ったと思っています。しかし、一つ恵まれなかったことがあるとすれば、それは父と母の関係があまり良好ではなかったことです。私と妹は、両親のケンカが絶えない中で育ちました。私はどうも、少し感受性が豊かだったようで、父と母のケンカを見るといつも奥に隠れて泣いていました。妹は、家の外に出て行って、母がいつも後から探しに行っていました。中学生にもなると、感情も豊かになり、社会性もできて、他の家のお父さんお母さんが必ずしも我が家のようではないことに段々と気が付いてきました。思春期で、親に甘えたり、反抗したりと、成長する過程としては大切な時期だったのですが、子供の素直な心になって、そのようなこともできなくなったような気がします。そんな頃、私はご飯を食べなくなり、学校も休みがちになりました。最初にご飯を食べなくなったのは中学一年生の頃です。その頃から、急に痩せたり、太ったりと、体重の変動が激しくなりました。中学三年生のときには、体重が一年で二〇キロ減りました。ですが、バトミントン部に所属してがんばっていたこともあり、なんとか三年間学校に通って卒業することができました。

■女子高生としての自己表現

高校は公立の進学校に入ることができたので、我ながらよく頑張ったと思っていました。しかし、体重も落ちたまま日々生活していたので、毎日フラフラでした。まだご飯もあまり食べていませんでした。ですが、私は痩せていくのが嬉しくて、そのままの生活をギリギリの状況で続けていました。部活にも入りませんでした。家にも帰りがたくなかったのが、アルバイトを始めました。すると、途端に学校にいけなくなり勉強にもついていけなくなりました。今思うとまったくの悪循環ですが、自業自得です。

元々お洒落をするのが好きだったので、校則を破ってピアスを空けたり、髪を染めたり、制服のスカートを短くしました。学校に行かない日も、とびつきりお洒落をして出かけました。そうすることで周囲の気を引きたかったのだと思います。ですが、これもまた失敗で、やせて細って青白い身体や顔を無理やり綺麗に着飾った裏側に隠れている、私の身体や心の異変に気が付く大人、先生はいませんでした。

■過食症の困難

高校二年生になり、これではいけない、と自分でも思

ったので、アルバイトを辞め、学校に通って大学に合格できるように勉強し始めました。ご飯も食べるようにがんばりました。しかし、まだ心が弱いところがあつたようで、ある日突然、食べたものを全部吐き出すようになりました。それは段々エスカレートしていった、毎晩大量に食べ物をお腹に詰め込むだけ詰め込んで、一気に吐き出すようになりました。汚い話になってしまいますが、自分で口に手を突っ込んで吐き出していたので、左手は歯型や水膨れのような傷でいっぱいになりました。歯も悪くなりました。しかし、このことは誰にも自分からは相談できませんでした。

この症状は大学に進学してからもずっと続きました。食費が嵩んで、友人とご飯を食べに行くことはほとんどできませんでした。一緒に行っても家に帰ると全部吐き出していたからです。吐き出せないときは、気持ち悪くなるまでお腹に食べ物を詰め込んで、無理やり吐き出していました。お腹に詰め込む量もだんだんと増えて行きました。一日に吐く回数も増えていきました。ですが、私は英語の勉強が大好きで、英語を使って仕事がしたい、という漠然とした夢を持っていました。そのために勉強はずっと続けることはできました。また、いろいろな職場でアルバイトもしました。食費や生活費、そして

学費を稼ぐために、たくさん働いたこともありました。

■彼の支えと励まし

結局この症状を落ち着けるきっかけになったのは、大学に入ってお付き合いした人の存在でした。私が食べ物を吐いているのに気がつき、いろいろとインターネットや本で調べて、心療内科に連れて行ってくれました。ここでは、精神安定剤が処方されましたが、それでも私は吐くことをしばらくは止められませんでした。しばらく止めてもまた再開する、を繰り返してしまつたのです。それでも、彼は諦めないで、彼のバイトが終わって帰ってくると一緒にご飯を食べて、その後散歩やドライブに連れて行ってくれました。私を一人にしないためと、薬も一緒に吐いてしまわないようにするためです。最終的に大学四年が終わる頃には薬をやめることもできました。彼には本当に感謝しています。

さて、私は大人になるのに人より長い年月をかけてしまつて失つた時間は多大です。中学校、高校の先生方は私のこの症状には気がついていませんでした。私は、反発するただの「よくわからない生徒」だった、とお伺いしたこともありませう。それはそれで仕方がないことです。

しかし、皆さんには、そのような生徒も排除しないで見守ってあげられる先生になって欲しいと思っております。そんな子に出会ったら、ただ大人の広い心で、五分くらい話を聞いてあげてみてください。掃除中や休み時間など、隙間時間でいいんです。それだけで学校に来れるようになったり、元気になる生徒がいるはずで、私はそのような先生になりたいと、この授業を受けて強く思います。

■家族の関係を修復したい

私は今、ようやく自分を振り返ることができるようになったので、以前よりも家族のことを心配しています。実家に帰った時にはいろいろと修正できないか試行錯誤してきました。ですが、現実が甘くなく、希望は薄れたような気がしていました。けれどもこの授業を受けて、いろいろな体験談を聞き、諦めないことの大切さを学びました。どうやら私のライフワークになりそうです。この授業で学んだように、これからも家族の支えとなつてがんばっていきたいと思います。

(EさんはTOEIC九五〇点の実力で外国文献の翻訳仕事で生計を立て大学院で学んでいる。当初より定時

制高校への授業見学を含め熱心に授業に臨んでくれた。翻訳仕事と院での学びの頑張りや授業で語ってもらいたいと指名したところ、彼女の生い立ちが語りだされ、涙ぐみ声も震えてその想いは充分には伝えられずに終わった。その後、あらためて、自分を振り返って書かれた文章である。将来の進路希望は、翻訳仕事を数年間経験しての高等学校の英語教師であるが、高い英語力を持ち、他人を思い遣る感受性豊かな彼女ならではの、生徒の異変に気づき支えになれる教師としての活躍が期待できる。)

(みなみ さとる・本学非常勤講師)

現場の若手教師はいま何に悩み、 困っているのか？

司会・まとめ 広瀬 義徳

本連載企画は第一回「若手教師の悩みとしたい」(本号)、第二回「学校で出会う希望と困難」(二〇一六年春号)、第三回「大学という学校のリアル」(二〇一六年秋号)の三回を予定しています。

第一回座談会は七月二日(土)午後七時から二時間強、広瀬義徳・本学文学部准教授の司会で行い、広瀬がまとめた。学校現場に今年四月からたった教師から三年経った教師の五人に、高校生支援ととなりカフェに取組まれている辻田梨紗さん、「生徒・進路指導論」担当の南悟先生(本学非常勤講師)の参加のもと、いま若い教師が体験的に感じている悩みや問題、課題等について語り合った。

- I 教員になって
- II 多忙な教師の日常をえぐる
- III 多様な家庭の子がいる公立学校で
- IV 子どもを繋ぐ場としての学校のふんばり
- V さまざまな背景や特性のある生徒への対応
- VI グローバル化への学校対応

座談会を開くにあたって

どうかにかしたい強い思い、知恵を互いに

多忙化し、孤立しがちな教師たち

近年、全国の学校は、少子化の影響で小規模化や統合の課題に直面するとともに、グローバル化や財政難を背景とした様々な規制緩和と政策、市場化政策の波に洗われ、競争的な環境の中で効率的なパフォーマンスの向上とそれを上から推進するための管理・規律の徹底が迫られています。また、情報化や科学技術の進展、保護者意識の変化なども、子どもたちの生育環境に大きな質的変容をもたらし、学校現場では様々な対応が求められ、総じて教師の仕事は複雑化し、その負担も深刻化し、責任は重くなっています。そうした状況は、病気休職する教師の増加や公務に起因する教師の自殺にもつながっています。こうした中で、今回の座談会では、大学卒業後、学校という職場に就いて、教師としての毎日を送るようになった若者がいま何に悩み、困っているのか、何に疑問を感じているのかなどを自由に語り合ってもらいました。若手教師（通常は初任～五年）に加えて、ご本人も元高校教師でありながら現在は大学で非常勤講師をされている

の方や外部から市民の立場で学校に関わっている方にも登場していただきました。

全国の約半数近くの公立小・中学校が一学年一クラス程度に縮小し、義務制なら新任教師でも初任時から学級担任をもつケースも少なくありません。同学年あるいは同一教科で日常頼るべき先輩教師はいるでしょうか。いま自分が抱えている課題や問題にどう向き合ったらいいか悩みながら、かけられた大きな期待と過重な業務を背負って多忙な日常に追われている姿が、この座談会からもうかがえました。仕事の効率化やそれぞれの教職員が資質・能力を向上させていく方法だけでは限界がありまますから、多忙な日常を作り上げている不要な業務の削減と制度的環境・条件の改善とともに、しばしば超過勤務となつてまで多忙な業務を教師自らが引き受けてしまう「自己規律 (self-discipline)」の在り方をセットで見直していくことが必要です。

かつては教職員の組合（＝職員団体）などが、無理な仕事ぶりを抑制したり、職場を超えた同僚間の人間関係づくりや教師の職場を基盤とした職能成長に役立つ組織として機能した側面があると思います。しかし、そうした組合の組織率も長らく二五%以下と低調で、いま職場のことについて立ち止まってじっくり考えたり、気兼ね

なく疑問や反対意見を出せる仲間関係といったものも成立しにくくなっているのではないかと危惧します。若手にとどまりませんが、評価のまなざしにさらされて学校の教師相互が孤立しがちとなり、気軽に相談できる相手や頼りになる仲間が職場にいないとしたら、それもまた大きな問題です。

座談会で語られたように、教師が、朝早くから夜八時九時、ときに一一時一二時といった遅くまで働かざるをえない状態は「異常」です。校長は、教師自身からの訴えや相談があるなしに関わらず、本来その責任において適切な勤務時間管理をしなければならぬ立場にあります。ところが、現場ではそれが果たされていません。十分な有給休暇の取得率や休憩休息時間の不足などについても、管理職の判断が大きく影響します。これは教師個人の自己責任にすり替えてはならない問題です。

学校に「人間ってすごいな」が拡充する未来へ

一般社会では、ここ数年、企業の「ブラック化」が問題となっています。雇用の不安定化や過重な長時間労働、労働分配率の低さ、後退する企業福祉などの諸問題がそこには含まれています。そうした労働環境の劣化は民間企業だけの問題ではなく、すでに公立学校という職場に

も波及してきています。

今回話題となった正規教員の働き方改善のみならず、進行する教職員の非正規化にも歯止めが必要となっています。今後、子どもにとつてだけでなく教師にとつても学校の環境が良好さを保てれば良いのですがどうでしょう。私生活だつて犠牲にすることなく仕事としても無理のないものにしていかなければならないでしょう。「子ども（の教育や学力向上）のため」という殺し文句は、労基法の精神を無視した無定量・無限責任となる働き方を正当化するものではありません。正当な節度ある労働時間の中で、根っこに「人間ってすごいな」というポジティブな哲学をもつて子どもたちと、ときに無秩序にさえ見えるようなダイナミックな関わりを持ち、自主的なカリキュラム・授業づくりや校内外での面白い活動などを展開できる余裕と権限が、教師には必要に違いありません。そうした学校空間であつてこそ外部との風通しの良さだつて生まれてくるはずですよ。

そもそもどんな綿密な計画を立てて指導したとしても、子どもは教師の意図通りに操作される客体などではありません。教師のみならず保護者であれNPOであれ、関与する大人の意図や思惑からはみ出したり、すり抜けたりする主体性が子どもにはあるのです。最近PDCAサ

イクルで「指導と評価の一体化」を図ろうといった発想が流行しています。しかし、そうした発想も一見合理的に見えながら、人間が学び育つダイナミズムを見失う危険性を多分にもつています。規格化・標準化が好まれる学校の世界だからこそ、固有な意味で「遊び」や「溜め」のあることが大切なのだということも、ここで強調しておきたいと思います。

企画者は、教師自身の将来をどうしていったら良いのかのヒントはやはり原点としての現場にあるのではないかと考えています。だから、実際に学校現場で働いている教師と語るこの座談会の中から、教師のどうにもならない苦しくも悩ましい現実を抉り出した上で、どうにかしたいという強い思い、こうしてみようという知恵などをできるだけ浮かび上がらせてみたいと思います。それらの知見をどう現実の改善に結びつけるかは、政策担当者や研究者の課題であるとともに教師自身の課題であり、また学校と関わる市民の課題でもあります。

教師志望の学生に限らずこの連続企画を読んでくれた方々に、ともに学校の未来についてどうしていくことが良いのか考えていただけたら幸いです。これから教員免許状を取得して教職の道に進もうか迷っている本学学生からの感想も是非お寄せください。

座談会を開く

広瀬 今回、若い皆さんにお集まりいただき、ありがとうございます。皆さんの学校の状況やお仕事に関わるいろいろな問題や課題、さらに悩み等をお話しいただきたとき、苦闘が続く教育の現場での教師と学校のリアルな現状と課題を理解していく一つとして、この座談会を企画しました。まずは自己紹介をかねて一言よろしくお願ひ致します。

I 教員になって

——毎日忙しくて、時間がなくて大変

I 中学校で英語科を担当する一年目、初任です。私の中学校は一学年六クラスが三学年で、去年卒業した学年は七クラスまであった大きな学校です。三、四年前まではすごく荒れていて、授業中のエスケープだとか、校外での指導もすごく多かったです。それを十年ぐらいかけて前任校長先生が立て直して、今すごく落ち着いてきています。そこに私は一年生の担任をして、部活動はソフトテニス部の顧問をさせていただいています。今一番感じていることは、とにかく忙しくて、時間がなくて大変だということです。

Y 大阪府立高校で教諭をしています。二年目で英語科

を担当して、一年生の担任を持っていて、分掌は進路指導部です。硬式テニス部の顧問をしています。初年度と一番違うのは、まあ忙しいですね。担任を持って、業務の量が三倍ぐらいになり、生徒に関する情報、対応も増えました。私が担当しているクラスは一人親の生徒が半分、そのうち両親がいない子が二人です。偏差値的に言うると三五ぐらいなので、いわゆる中学校の中で下の方にいた子たちが三十人集まっているのを考えてもらうのが一番早いと思います。

K 大阪府立高校で国語を担当して三年目で、今年初めて一年生を担当することになりました。三年目で感じたのは、一、二年目はすごく仕事が少なかったなということとです。三年目で担任を持ち、仕事がすごく増えて結構遅くまで帰れなかったりしています。私のクラスは母子家庭も多いし、施設の子もいて、外国籍の子もいます。偏差値も三八とかで余り勉強が得意でない、好きでない子が多くて、少し前まではすごく荒れていたそうです。今はすごく落ち着いてきているので、私の学年ではそこまで悪い子はいないと思います。

広瀬 教員という立場ではなく、学校に関わっている辻田さんから自己紹介をかねてお願いします。

生徒の居場所となる「となりカフェ」を立ち上げ

辻田 小さな一般社団法人を立ち上げて、三つの府立高校に関わっています。学校の一室をお借りして、教室に居づらい生徒や不登校気味の生徒が休憩する場所として、「となりカフェ」という事業の責任者をしています。今年は一校増えて四校になっています。私はスクールソーシャルワーカーをやらせていただいているのと、一昨年一年間堺市のスクールソーシャルワーカーで小、中学校に関わりました。先生方のサポートをしたいと思っています。この間のいじめとか自殺の事件から、生徒のことは先生が全部やるという「担任主義」の風潮は、先生自身の首を絞めているし、生徒たちにとってもあんまり良くないということで、もう少しシェアできたらと思っています。

困った生徒に気づく先生になってほしい

南悟 非常勤講師です。五年前、三一年間勤めた神戸の定時制神戸工業高校を退職して、本学で「生徒・進路指導論」を担当しています。授業で定時制の生徒の話をする時、受講生はもう驚いています。関大生の中でもいろんな葛藤や困難を抱えた学生がいて、授業では、先生になるからには弱い立場にある困った生徒を応援できる先

生になってほしいと積極的に言って、自分の課題をみんなに発表してくださいと言っています。昨日、一昨日の授業で、TOEIC九三〇点をとって翻訳の仕事をしている大学院生が涙を流して発表しました。小、中学校のときに、お父さんとお母さんのずっと絶え間のない喧嘩を見て育って、十年間、拒食症に苦しみ、大学院で勉強することで自分の葛藤を乗り越えてきましたが、その間、誰からも先生にも声をかけられたことがなかった、と語りました。その話を聞いて、泣いている受講生が何人もいました。そんなに苦しんでいる女の子がいるんだということを気づいてほしくて、大丈夫かと一言だけでもかけられる先生になってくださいという、そんな授業を展開しています。

II 多忙な教師の日常をえぐる

OECD調査参加三四カ国中、随一の超過勤務実態
広瀬 皆さんから一言ずついただいた中に一つのキーワードは、やはり多忙な仕事である出ていました。その忙しさの背景だけではなくて、なぜ忙しくなってしまうのかについていろんな角度から考えてみたいと思います。最近、OECDのTALIS(二〇一三年)の国際教員

指導環境調査によって、参加三四カ国の内、日本の中学校教員の労働時間が一番長いという調査結果が出たと大騒ぎしています。OECD三四カ国の一週間当たりの平均が三八・三時間で、日本だと平均五三・九時間なので、いわゆる時間外勤務に相当する部分が非常に長くて、多忙であることが改めて確認されました。だから、精神的に大きな負担、ストレスを感じていて、中には病気休職をとらざるをえない先生方もいます。その一つの原因として辻田さんが述べられた「担任主義」が絡んでいるかもしれないと思います。それは「担任の仕事でしょう」とやらせる論理でもあるし、教員側もやっぱり担任なので、自分の担当したクラスの子どもたちをとことん見てあげたいという先生たち自身の思いがそこに乗っかっていくのだと思います。ただ単にやらされて起こっている現象でもないと思っています。いわゆる抱え込みの問題です。先生たち自身が自分をどう律するのかという観点が必要だと思っています。そこには教育熱と子どもに対する愛情とが不可分にあると思います。担任をやって増える仕事の中身として、例えば、こういうことを担任が持っている、持っていないのの違いで大きいことを具体的にわかりやすく言うとしたらどういふところでしょうか。

生徒対応に走り回って、自分の時間がとれない毎日
Y 担任は、その年度末の一月に決まります。その後
実際の担任業務が始まるのは、三月半ばです。まず入試
があつて、その選抜委員会に担任が全員入ります。入試
の選考基準を決めます。その間、他の先生は自分の仕事
をして入試が終わります。うちの高校だけかもしれない
が、次の日から中学校訪問が始まり、合格して入学する
生徒の中学校に連絡をとって行ける学校は全部行く業務
があり、それを私が担当しました。それをもとにクラス
編成をしていたら、三月末には退勤時間が夜十時を超え
ていました。生徒の情報を知るとそれをもとに適切に
運営していくことに時間を割いてきました。四月からは
生徒が来る八時半から帰る午後三時五分まで走り回って
おかないといけないので、自分の仕事はできないです。
うちは底辺校と言われ、生徒が教室からよく出されたり、
階段で寝ていたりとかがよくあるので、見つけに行つた
りとかいろいろあり、職員室にいないことが多々ありま
す。私のクラスも停学を二件出たし、勧告が三件出たの
で、とにかく自分の体があくことがないんです。なので、
それから自分の仕事となると、気づいたら日が暮れてい
たことがあります。

広瀬 今の話だと、自分の仕事だという言い方をされた

のは、例えば、授業の準備であつたりとか、自分でこな
さなければならぬ事務処理であつたりそういうものも
含まれているのでしょうか。

Y はい。それをするのが夜七時過ぎくらいからでし
ょうか。

広瀬 このことは学校、あるいは置かれている立場によ
つての違いはあるかもしれませんが、いわゆる正規の勤
務時間内では授業と生徒対応にほとんどの時間を費や
していて、休憩すらとれなくてバタバタ走つて自分のこと
ができるのはやっぱり夕方、場合によっては夜からとい
うことですけど、IさんやKさんは、その辺はどうなの
でしょうか。

K 私は、遅くて夜八時には帰れます。

I 帰るのはいつも遅いです。部活を担当しているの
ですが、放課後に生徒指導が入ることが多くて、部活の指
導も行けない状況です。授業中に問題を起した生徒を
放課後に呼んで話をしたりとか、とにかく会議が多いで
す。部活をやつてない子が四時半に完全下校で、三時十
五分くらいに帰りの会が終わつて、そこから掃除を見て
いたり、居残りの子を見ていたりして帰して、四時から
会議が始まつたりとか、生徒指導があつたりとかであつ
という間に六時になります。六時は部活の完全下校なの

で、そこから家庭訪問へ行ったりとかしたりして。毎日ではないのですが、学期末は懇談を組んだり、家庭訪問を組んだりとか、そういうのもいろんな先生の手を借りながらやって、帰るのは夜九時、十時とかになります。

広瀬 Kさんは担任をしている今年、八時には帰れているということですか。

K はい。去年はもつと帰るのが早かった。

広瀬 それは学校の違いですか。

K そうですね。私自身は保健部なので、忙しいのは四月の初めの健康診断とか検尿のときです。それ以外は基本的に部の仕事もないし、余りない。担任でないときは五時、六時には帰っていました。

Y それは私も同じです。

教師の長時間労働を減らすには

広瀬 校務は学校の違いにもよるし、担任を持ったときの負担も学校によって違いますね。今の話だと普通には夕方まで働いたら超過勤務せずに帰れますし、そういうのが通常の働き方だと思いますが、必ずしもそうではない九時、十時、夜中近くまでのケースが出ています。学校によってなのか、教師によってなのか、担任となったので業務の負担が増えたのか、教員によって変わる部分

もあると思いますが、そのところも聞いてみたい。他方、労働時間と給料の関わりはどうなのか。精一杯働いている先生とそうでない先生で法律上一律に同じ扱いになっている。普通にやっている人は五時に帰る。それなら今の法律（公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法Ⅱいわゆる給特法）を、時間外勤務をする割増賃金を出して、労働基準法に近い考え方に变えた方がいいという議論もあると思います。中にはやらざるを得ないので長時間労働をしていると思いますが。会議が多いという話も出しましたが、減らせる努力、工夫を考えたら会議は減らせそうですか。

非効率な長時間の会議で「割を食らう」教師

Y 会議が必要なのか、そうでないのか全くわからない状態です。校務的に、会議を通さずに紙一枚で済む問題もある。そのせいで、会議の時間は二倍程度になっている。隔週木曜日の三時十分から会議がありますが、絶対に五時には終わらない。例えば、保健部の健康診断なんかは、プリント一枚を入れておいてよいのです。そんなことばかり。進路指導部でもそんな例が多くて、他にも英語科会、広報委員会、学習支援会などいろいろあります。たぶん効率が悪いのは間違いない。管理職が上に

持つていくように権限が余りにもなさすぎる。一般的な企業に比べて校長といつても部長ぐらいです。思うように自由が効かない。なんでも上を通すから、延びたりして、その「割を食らっている」のが現場の教員です。削減は絶対にできると思います。

広瀬 会議が非効率に行われて長時間になっているという事です。人で成り立っている組織なので対面的なやりとりをして共有しなければならぬ議題もあるが、紙や学校内LANでメール一本で済むような例もあり、後で読んでおけばいい部分もあり、それは省略できるのではないかとのことです。しかし、日々慣例としてやっていることをスクラップ・アンド・ビルドできればいいけれど、新しい時代に対応するためにどんどん追加していくだけになってしまっているイメージが浮かびました。あとは家庭訪問ですが、担任が一斉にクラスの生徒を訪問するのは違い、特別な必要性があつて、ある事案で行っていることがあると思います。先程、夕方六時から家庭訪問をやっているとのことでしたが、それはどつちの家庭訪問ですか。

Ⅲ 多様な家庭の子がいる公立学校で

― 特別な必要性がある方です。家庭訪問期間は一人一人の家にいかせてもらいますが、生徒指導で家の人と話をしなければならなくなったときは学校に来ていただくか、こちらが訪問するかでやっている。私の場合は学校に出来ない子どもが出てきて、その子が家にいるから家庭訪問します。六時より前に行くことも多いですが、六時くらいに行っている。そのときは別の生徒指導が入ったりとかして、それが終わってから行くことがある。そんな感じでバタバタする時期があります。

広瀬 いまN先生がいらつしやいました。自己紹介をお願いします。

N この四月から大阪府の教員に採用されて、中学校で二年生のクラス担任をして、国語科を担当しています。部活動は指導経験がない合唱部を持っています。文化部なので日々の練習はあまりないのですが、夏休みは毎日のように駆り出されてしまいます。四月から七月の三カ月働いて思っているのは、先生の仕事ってこんなに大変なんだ、あれもこれもせねばならぬというように何と求められる仕事なんだ、と日々痛感しております。

心を砕く保護者対応について

広瀬 担任は、保護者対応が大変だという声もあります。仕事の中で保護者との付き合いも時間も割いて心を砕いていると思いますが、保護者との関わり、または子どもと家庭とのことで感じていること、疑問に思っていること、怒りを感じていることなどを話してください。

貧困家庭の子どもに出会って気づいたこと

K 私は教師になってから、いかに恵まれていたかを感じました。高校も大学も塾とか、お金の心配をしなくてもいけたし、関大も私立で学費も高いのに、入れてお金に困らなかつた。けれど、去年副担任で生徒を見ていると、高校に通うのに精一杯で、修学旅行も「お金を用意できません」と修学旅行にいけない生徒が十人くらいいました。自分の子どもに興味がない人が結構多いなとすごく感じました。「高校を過ぎたらあとは勝手にしてね」という保護者が多い。「女の子だから大学に行かせない」という保護者もいて、自分は恵まれていると思いました。**広瀬** 特に子どもの貧困の問題が深刻で、学校現場にいたことで初めて自分は違う境遇で生きてきたと認識したということですね。それはやっぱり子どもにはいかんともしがたい境遇で親は選べませんし、辻田さんが出会っ

ている子どもたちにも関わることです。文科省の定義でいうと、不登校の子どもたちについては経済的理由が除かれています。不登校の原因に、病気と経済的理由を外すのはおかしいと思います。経済的な理由で長期欠席しているかなり多くの子どもたちがいますから。貧困を背景にいろんな家族問題があつて、その影響で子どもの生活に歪みが出てきていると考えられ、そういう子どもにどう対応するか日々迫られているのが教師の一面と思います。先程Yさんも言っていました。一人親家庭が半分、特に母子家庭では貧困率が高いとありました。教育委員会には貧困の問題は福祉の問題であり、教育の問題として取り組めないという発想があります。そういう切り分け方が教育委員会に強くて、貧困家庭の子どもがいたとしても「教育で何をする」となったときに福祉的な発想ではなくて、声をかけていかに力をつけて、能力をつけていきたい学校に行かせてあげるか、それ以外は教師の仕事ではないという発想が強い。でも、勉強がでないという課題以外も子どもたちは抱えていて、現場の先生はそんな切り分け方は単純にできずにいると思います。いろいろ思うところがあると思います。そういう貧困の子どもと向き合っていて感じることを話してください。

経済的に恵まれた家庭の子が多い中、

しんどい子への対応ができない苦しさ

N 私の校区は比較的恵まれた経済状況の家庭の子が多い学校で、例えば、参観日もクラスの三十人のお母さんがずらっと並んで、保護者説明会となるとクラスの過半数が来る。入学式とかでも基本的に両親が揃って来られるのは、お父さんが休みたいときに休めるといふことで、私の時には見たことのない恵まれた中学校だという印象です。担任を持つているクラスに、生活保護の受給世帯の子がひとりいます。他はマンションに温泉があるとか図書室があるとかで、カルチャーショックを受ける校区です。どちらかというと私はしんどいところを見てきていたので、逆にこんな世界があるのかと感じました。自分が大学の時に受給世帯の教室にいたときも、そうした子はなかなか言葉が選べなくて、たぶん親から受けていて人が傷つく言葉で話をします。私のクラスにいるしんどい子に話しかけると死ねとか、うるさいとかを平気で言う。親切を受け取ることができないその子の感受性は大学の時見てきた子と一緒だなと感じます。そういう子はクラスでも浮いてしまっていて、他の子たちから理解されない状況です。クラスに四十人もいて、私はその子への対応が無理な状況です。

教師の多忙化解消には、基礎定数の改善が必要

広瀬 格差社会の中で、貧困と富裕層の地域が分かれて、

住み分け状態となっている。世の中はいろんな人がいて、多様性があつて、付き合つて生きていかなければいけない中で、住み分けが起こつてしまうことは、上層の階層の人にとつても自分とは違う立場の人とどうやって生きていくのかを学ぶ機会がないので決していいことではないと思います。住み分けされた地域によつて教師の課題も違つていきます。Nさんのように四十人いると無理と言わざるを得ないしんどさがある。多忙化の問題には四十人を上限としてクラスを編制する標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律「いわゆる標準法」）の問題が公立にはある。基礎的な定数を変えないままで、会議を効率化して業務を減らす工夫も必要ですが、業務があまりにも多いのでそれでは限界があると思います。多忙化解消は、基礎定数の改善をしないと大きくは変わらないと思います。財務省はウンとは言わないかもしれないが、やらないといけない。先生たちにやりたいことをやつてもらつたために必要なことです。クラスの一人一人が大切だとの思いが、物理的に限界があり、気持ちの上でも折れそうになるのだと思います。今いるクラスの人数についてどう思っていますか。

もし教師の数が倍になったら？

Y 私の高校ではしんどいので、毎年管理職が募集定数六クラスだったら七クラスに展開して、私は三五人の一年生を担任しています。でも担任の人数が一人増え、副担任が減るので、雑務をやる人間がまた一人減るという悪循環もあって、各校は解消しようとしている。例えば、布施北高校はデュアルという新しい学校ができて六クラス募集で八クラス展開しています。三クラスを四クラスに分けて普通科で、デュアルというクラスが三クラスを四クラスに分けているとか、ある高校では、一クラス担任が二人、二人とも担任で、副担任がいない。分掌長か担任しかいないというシステムをとっています。そうすると雑務をする人間がいないので、解消にはなっていない。だから、各校の教員数が倍くらいになったら、みんな五時までには帰れると感じます。

広瀬 このしんどい状況で、内部努力で配置を変えています。担任業務で一人当たりの子どもの数を減らすためにクラスを分割する方法は、配置を増やさないうままでやっていたサポートをする人間が主たる業務に分かれてつくだけの問題だから、付け替えているだけの問題であって、大きくは変わらないですよ。それでも効果があるかもしれませんが、大局的にみると基礎定数が変わら

ないと難しいなと思いました。

クラス分割をしたら、生徒の発言や表情が読み取れた
I 私のクラスは、三六人です。多いのか少ないのか余りよくわかりません。それより学校現場に入ったのが教育実習以外では全くなかったのだからです。それでも英語の授業をしているときに、分割授業があつて、一クラスの人数を半分ずつに分けて、同じ時間帯で授業をすることがあります。今のところ学力ではなく単純分割で出席番号で前半後半にわかれて授業をすると、一人一人が違ふと感ぜられ、三六人のときに気づいていなかった発言とか表情とかが読み取れるようになったので、少ないのはいいなと思いました。

広瀬 感覚的には少ない方がより子どもを見られるとのことですね。それでも夜九時、十時まで働いているのでそのままがいいのでしょうか。

K 留年生がいるので、四一人います。教室がかなりパンパンで物理的に三五人にしてほしい。端っこの子が、反射して黒板が見えないことがあります。

心身を壊す教師が出て、超過勤務に歯止めの

効かない学校の雰囲気

広瀬 小学校一年生は標準法で三五人を上限としたクラス編成で、二年生については予算措置で三五です。子どもが減っているから三五で編制するのは衝撃的な政策ではなくて、三十か二十五まで下げると変わってくるかもしれません。それでも政策側は全学年で標準を三五にもしない。そういう中で先生の長時間労働です。その長時間労働の働き方と、働いたら働いただけ給料が貰える労基法では、通常は週四十時間でそれを超えると割増賃金がつきます。教員は違うんです。それが三十年続くことを考えつつ納得しているのか、やりたくてやっている人もいるかもしれませんが、超過勤務に納得していませんか。大きく首を横にふりましたね、Nさん。

N 私の学校は、超過勤務状態の歯止めが効かない雰囲気があつて、夜十時からでも学年会開けるほどに担任が残っていることがある。成績処理の期間は特にひどい。そのため四月から生活リズムが変わって「記憶障がい」がよく起こる。先輩に聞いてもよく「記憶障がい」はあると言われる。だから生徒とも約束はしない。職員室に來てもらうなど生徒から呼びかけてもらうようにしている。あんまり働くとも身体がもたないと三か月で思った。

咳が続くなど身体を壊している先輩も多く、去年の今頃に入院した人もいたようです。

過剰労働の解消策は？

残業代が出れば仕事量が減る？

広瀬 二〇一四年のデータによると、精神疾患による病氣休職者は五〇七八人、前年度は四九六〇人。強いストレスがある中で、休職になった。若い教員に集中していて、一年以上二年未満だと二二・七%、一年以上三年未満だと一六・二%、六か月以上一年未満が一七・九%と、若手教員で半分以上が占めている。初年度の忙しさを示している。その後引き続き休職の方が四一・二%である。しんどくてそのまま休職、あるいは、やめる教員がいる。この過剰労働状態に対して、文科省は放置しているが、厚労省が過労自殺について調査をして対策をとるうとしている。外圧でこの事態が動くといい。給料と長時間労働が見合っていると見えるのか。教員は特殊だから仕方ないと思っているのか、どうなのでしょう。

Y 一つは、残業に見合った給料を支払うべき、もう一つは残業代を払いたくないのだったら一般職の公務員から外して、それなりのお金を貰いたい。どっちにしてもお金がほしい。現実には明らかに「違法」だと思う。現行

法では違法ではないが、労働基準法と照らし合わせると「違法」。もし時間外手当を貰うことになっても、やらねばならない仕事はそのままで、貰えることになるのか。時間外勤務手当が出てても仕事はそのまま、忙しさは変わらないのではないか。そういう意味では、忙しさを減らすためには、先程の人を増やすこともセツトで行わないといけないのか。

大阪だけかもしれないが、残業代が出るとなると絶対に仕事が減ると思う。なぜかというと、教育委員会が残業代を出したくないから。そういうことを管理職に強制してくるはずで、管理職は逆らえない。残業代が出ると、仕事が減る。どちらも改善されるはず。そうなるも持ち帰り残業の課題がある。決着がついていないが、不要な仕事を減らしても、抜け道として、勤務校で勤務する形をとらないで、残った部分は持ち帰って仕事をしてくださいとなる。実質的に労働時間は変わらないかもしれない。家で仕事をやるのでは問題解決にならない。ただ、個人情報などを外に持ち出せないのも、長く勤務校でやらないといけないことがある。持ち帰ってもできない仕事はある。

広瀬 Iさんは始めて三、四カ月で九時、十時まで働いて、そのことに貰う給料が見合っていると思うかどうかどう

でしょうか。

I 私の場合は学年の先生が沢山残っている状況があまりなくて、担任がずつと残っていたり、家庭がある先生は定時に帰られるし、同じ担任なのにある先生は五時に帰られる。やはり処理能力の違いがある。私は仕事が始めてなので、人に聞いてそれから自分の仕事にとりかかるので倍の時間がかかって、労働時間が長くなっています。

K 自分には妥当と思うが、残業している人を見ると、その人は見合っていないと思う。毎日のように夜遅くまで残っている教員からしたら見合っているとは、言えないでしょうね。

広瀬 最後に遅れてこられたFさんより、勤めている学校の状況と教員をやっている感じについて話をしてお話してください。

特別支援学校で毎日思う、人間ってすごいな。

F 大阪府立の特別支援学校高等部で、国語科を担当しています。身体にハンディキャップを持っている、知的障がいなどの子が沢山いて、その中でも今年は、障がい重くて学校にも来られない子がいます。訪問教育として、自宅や病院に行つて保護者と一緒に授業をする責任者をしています。週に三日は、学校ではなく病院で授業

をしています。国語科の授業で、芥川龍之介の『羅生門』とかが載っている高校生が使う教科書を使いますが、教える子どもたちの実態に合っているかといえはあつていないので、そのまま使うのではなく、やさしい表現で書き直した文章で子どもたちに出しています。視力が弱い子だったら、白黒を反転させたものを用意したり、拡大したものを用意したり、教室の配置を変えたり、合理的配慮を念頭に授業を行っている。高校部にクラブがあつて、自然観察クラブの顧問をしている。今ならトマト、なす、きゅうり、ピーマン、ししとう、ひまわり、とうもろこし、小松菜など自分で育てて、その過程をみんなで観察し、食べて貰つて、こんなに手間暇かけて食べ物をつくっているのだと教えています。

毎日思っていることは、人間ってすごいな」ということです。高校の国語科の一般校を志望して試験を受けて受かつたのですが、赴任した学校は特別支援学校でした。経験がなくてどんな子がいて、どんな学校で、どんな親御さんがいるのかわからないままでした。最初は戸惑いの連続で、教育の場というより療養の場、学校というより病院なのかという疑問から始まって、毎日生徒と接して、人間の根幹を教わつて、教えてもらうことが本当に多くて、お茶をつぐ、飲む、ものを片付ける、買う、売

る、ありがとう、ごめんなさいと言つたといった日常的に行つているところからアプローチして教えて、学んで体験して考えています。今までの学校の先生像をいい意味で変えてくれている。訪問授業は生命維持装置がついた状態の生徒にするので、伝わっているかわからない。けれど、指が少し動いたり、まぶたが少し動いたりとかそういうところから始めている。そこで、人間ってすごいな」と感じます。

IV 子どもを繋ぐ場としての学校のふんばり

広瀬 前半は子どもや保護者に応えたいとの思いのあらわれで現場は大変という話で、後半では自分が思つていた学校教育の在り方を壊した上で、人間ってすごいな」と思えるふれあいがあるという、狭い意味での教育だけでなく医療や福祉の視点からも、人を支えることが必要なのだということだと思いました。一方で、学力テストのスコアを上げなくてはいけない、本質的に重要なこともありながら、それだけに力を入れられないことが多くの学校であると思います。教員をやつて人付き合いをしている以上、ずっと気になりながら自分がどの程度できているかというのは悩ましい。そういう現実をみなさん

語ってくれていました。

学校の違いによって異なるので、そういう話もしたい。それぞれ中学と高校で違うでしょう。高校の先生にお聞きしたいが、義務教育の中学生との違いを話してもらいたい。日本は、途中でやめる人がいるとしても約九八％の人が高校に進学する世の中になっていて、それが市民として高卒として生きていくことがベーシックになっている社会の中で、義務教育でないから高校に行かなかったというのは、色んな不利益を被ってしまう現実がある。その中で、辻田さんが関わっている、ととなりカフェの支援活動もあると理解します。やめざるを得ないとき、やめてもらうしかない、そういうケースは今までにありましたか。

Y 私を担当している生徒では、三名です。

広瀬 退学するときの責任者は組織的な決定なので校長ですが、一教員として退学決定に関わった自分なりの考え、納得はどのようなものですか。

葛藤はあるが、高校レベルでも子を繋ぐ場が必要

Y 優先するべきは個別の教育ではなく集団の教育です。頭に浮かんだ子たちは「和を乱す子」でした。妨害をしたりして、こちらの指示が通らない。ケアが手薄になる。

やめさせたくないけどしようがない部分はある。全ての子どもが学校復帰するわけではないが、義務教育は教育委員会が設置した適応指導教室やセンターでワンステッブ置いている。家庭や学校のどこにも居場所がなく、このような子を繋ぐ仕組みがある。そういう学校だけでは抱えきれないことを受け止めてくれる場所が高校レベルであれば、すぐく意義がある。必ずしも学校復帰のために関わっているわけではないと思うが、フリースクールや適応指導教室は全国にあるようだが都市部に偏っており、田舎には少ない。学校からドロップアウトしても行くところがない。田舎には深刻な問題があつて問題の質が違う。高校には最終的に中途退学、進学できなかったときに繋ぐ場、やりなおし支援がもう少し必要と思う。

簡単にやめてもらうと言ったが、先生が頑張れよと言つて定員割れする学校に送り出していることを考えると、こんな簡単にやめさせていいのか、他の道はないのかと思ふことがある。それでもクラスを見ていて、こいつはあかんと思うので、いろんな葛藤がある。

学校に「逸脱」を受けとめる余裕が喪失？

広瀬 高校を出ることが、一種の市民の前提みたいになつている。職業資格を得るにも高卒の資格があつた方が

いい。不利益を被ることが多いので、卒業まで一緒に頑張つていきたい思いはある。やめてしまう子どもは精神的につらい。医療や福祉の目線から見たとときに、「和を乱す」理由には障があるかもしれない。教育の論理から見ると、むしろ秩序に反する行為でしかないことも、違う目線から見るとそれなりの理由がある。学校がそれを十分に受け取れない場合や教員にそういう「逸脱」した生徒を受け止める余裕が失われているかもしれない。本当はふんばりたいが、できなくなつてきているのかもしれない。学校は在籍していれば生徒と保護者と繋がっている。南先生のように個人的な繋がりでなければ、やめてどこへ行ったかわからない。自分の仕事の範囲でなくなつてしまう。そういう例が多い。小、中でも同じで、引越して新しい学校に通っているのだらうとそれで終わり。突然いなくなつてしまう子どももいる。居所不明の子どもたちはどうするのかという問題もある。今までに出会つたことはありませんか。それは中学校の先生に聞いてみたい。高校は、あまりアクシヨンが取れない。来てもらわないと何もできない。

Ⅰ この三カ月ではないです。

V ささまざまな背景や特性のある生徒への対応

広瀬 絶対数でも、分かっている範囲でも、そういうケースにあうのは稀かもしれない。学校と児童福祉機関と連携しても全く連絡がつかなくなつてしまう。人が生きていく上でしっかりと社会の中で人と繋がつて生きていくときの拠点に学校がなつている。中学校では今までそういうことがなかったことですが、社会にはそういう子どももいる。いろんな子どものことから話を広げると、特別支援学校には色々な障がいの子もいる。程度はありますが、特別支援学校の中で教育を受けることも難しいので、その中でも病院で院内教育を受けている子がいるということです。いわゆる普通学校でも障がいがある生徒もいるわけです。Kさんが言ったように外国籍の生徒もいて、中国の帰国者の子どもがいる。これからも違う意味で中国と日本の経済的關係で、中国からの渡日者が増えるだらう。様々なバックグラウンド、ルーツ、特性を持った子どもたちがいる。学校はそういう子どもたちに対応することが求められている。そういうところで感じていること、困っていることがあれば、先ほど難しさもあるが喜びもあると話をしてもらいましたが、あえて難しさを言うとしたら何がありますか。

特別支援学校の手厚い体制と「隔離」のジレンマ、

障がい理解が進んでいない社会

F 親御さんからの話もありますが、小中高とありますが、小中だったら、普通の小中に行かせるか、障がいを持っていてから特別支援学校に行かせるかどっちがいいのかとなったときに、特別支援学校は先生の数が多く、二百人くらいいて手厚いが、一方で「隔離」されていると感じる親御さんもいる。小学校へ行っただけで、かもしれないし、特別支援学校へ行っても結局孤立している、そういうジレンマがある。結局、一般の学校へ行っても良かったらとか、こちらにきてもらったりはあるが、それには色んな思いがあります。僕が特別支援学校に入ってから三年目ですけど、親御さんが感じているように「隔離」された感じは実際にある。どうしてもそれが子どもたちの居場所になるので、何かしら障がいを持っているから気楽に話せるのか。小中ではいじめを受けたがここでは違うし、先生も多いし、子どもたちもやさしいし、すくすく育ってくれる反面、卒業後どうするといったところに壁がある。障がいを持っている子には任せられないとかそういうのがある。ただ単に施設に行くだけではなく、専門学校みたいないわゆる就労支援に一年、二年行って社会人としての基礎を得て企業へ行くケースもあ

る。しかし、特別支援学校ではみんなに理解されて、愛されて、庇護されて育ったが、企業でしごかれていたりとか。最近、ニュースでも知的障がい者に暴行した事件がありました。これはどこでもあり得るなど正直思っていました。そういうところを思うと、ただ楽しいだけではなく厳しさとか状況に応じた対応や言葉遣いは教えないといけないと思います。それがかなり厳しい先生がいるので、翻ってあのニュースを見ても僕らは客観的にあのように見られているのだらうと見ています。前に、障がいの捉え方をWHOかな、ICIDHからICF¹に変わったというのがありました。以前は病気があって障がいがあった、こういう能力がないから社会的不利を被るという「負の連鎖」があるといっていたが、ICFでは、障がいがあるがこういうこともできる。もし補助を受けられればもっとこういうことができるという考え方が、二〇〇一年くらいから広まった。僕はそうなるってほしいと思っていて、支援学校でも環境を整えて、一般の学校へ行っても特別支援学校のようなスペシャルな支援を受けられたらいい。企業へ行くとなっても、企業の方が努力していただけたら色んなことができる、普通の人よりもどんどん言われたことを積み重ねれば驚くべき能力を発揮するかもしれない。そういうことが社会全体でまだ

理解されていない。

別学制度の中で生まれる悩ましさ

広瀬 日本の学校教育の制度でいうと、分離制度をとっている。今後グローバル化が進む中で変わる可能性はありますが、分離別学の仕組みになっています。現状は特別支援学校の方がいくつかの条件を手厚くしていることで得られる利益が、通わせている保護者や子どもたちが感じてくれるところはあるだろう。教師としても、卒業後の人生を考えると分離別学の制度をとっていることで、社会でお互いに生きていく仲間であるはずの人たちが「隔離」された場所にいることに不安や悩みを感じている。今は普通学校と交流教育をしましょうとか、認定就学をしやすくしようとか垣根を低くしようとしています。基本的には別学制度をとっている。でも保護者の中にも普通学校に通わせたい人もいる。いろいろ見ながらどっちに行くか決めている。大阪は特別な取り組みをしてきたが、高校は高校の方針がある。中学の先生に聞きたいのが、障がいのある子ども、あると思われている子どもと付き合うときに感じていることはありますか。

生徒や保護者のさまざまな思いに接して

1 私のクラス、学年には特別支援の必要な人はいない。その子たちも本当は学校の中のクラスに振り分けられないといけないけど、親御さんが反対していて、クラスの中で勉強している子が何人かいて、今のところは不安なことはない。しかし、これから二年、三年になっていく中でどうなっていくのか不安はある。保護者対応にはやきもきしている。どうしても自分の子のハンディキャップを認めたくない親御さんが多い印象です。

広瀬 ハンディキャップであれば、環境モデル・社会モデルで壁を除去することによってその人の活躍の場は増えると思います。能力の欠損があるので、できないという発想があると、能力を高めてもらう以外に方法はないことになるのだと思います。保護者が普通学級の在籍を望んでいるのは、「隔離」されている別室や別の学校にすることに不安を感じているから、普通学級で同じように学びたい気持ちを持っているのだと思います。もしかしたら診断をした側はこの項目にあてはまるから特別学級がふさわしいと診断したが、保護者からするとそういう話もわかるけど、やはり通常クラスで学ばせてあげたい、通常クラスで子どものニーズを満たしてくれる環境を整備してくれるならそっちの方がいいという考えなんです。

よう。だから、別れていないで普通の学校も特別支援学校のように教員の数を増やして、特別な支援ができるスタッフも揃えてとなると、別に分離制度にする必要もない。しかし、今はそうではない。標準的な子どもにそぐわないと別扱いで手厚くするという課題になっている。

N 中学校に入って思ったが、思ったより支援が手厚く、支援コーディネーターがいて、勉強についていけない子には支援員がついてくれる。三年生の直前には通級でいくのは難しいから今の内から〇・一%でも可能性があったらあげてくれ、みたいな形で支援は全教職員体制で見えていくんだなと思うくらい手厚い。支援を受けている生徒からすると、「普通にしてくれ」という感じで、支援と教室の距離が遠くて、教員側は支援があると動いていても生徒からすると遠い存在だと距離をおいている。支援を要する子の距離がまだまだ遠く感じます。

広瀬 そういう子どもから何か聞こえてきたことはありますか。

N 私のクラスにいる子はまったく勉強についていけず、ある種どこかL₂とまではいかななくてもあると見ています。「普通がいい」「友達と一緒にいたい」「このままで変わらない状態がいい」と言い続け、眼鏡をかけるのも嫌といったこだわりを持っている。お母さんは甘やかしている

る感じですよ。一年かけてどうしていいこうかと悩んでいる。

障 障がいのある子への「支援」と「自立」のはざままで
広瀬 これまでの育ちの中で「普通」という考えがあるのかもしれませんが、話がずれるかもしれませんが、大学も障がい学生支援を言い出してから議論になったことがあります。障がいに応じてサポートが必要だが、お金がかかる。できるだけやってあげたいので支援を始めたが、予算は限られているので、どこまでが妥当なのという話になった。そのときにその子どもにとって、支援をやめた方が自立にいいと言い出した。それを聞いたときに本当かなと思った。詳しく聞くと予算がないからこれ以上は回すお金がないとわかった。世の中は無尽蔵に資源がある中で暮らしているわけではなく、予算が三百万円あったけど、使い切ってしまったので他のサポートができないのですと言えばよくて、それをやらずに自立に結びつく合理的な配慮ですと言われると、胡散臭いと思っっています。もしかしたら本人も無尽蔵に何かやってくれとは求めていないかもしれない。それなのにこっちが最大限のことをやっている体で別の理由で体裁だけ整えようという話が出てくる。お金がないって言えばいいと言ってしまった。いろんな課題を抱えている子どもと

付き合うときに自分の都合で切りたいのに子どものためになることだからと子どものせいにする、将来のためを思つて何とか言つているのには欺瞞を感じる。できないことはできないと言えた方がいいし、何でもかんでもやってくれと言われているわけではない。そういう誤魔化しが教育の世界であると、教育のいやらしさを感じてしまう。無理をして支援の取り組みが進んで行つて、自制できないのは怖いと思う。「相手のため」と思つていることが全てではないので、それも率直に話せる方がいい関係になる。大学も教育機関の一つとして同じ課題に向き合わなくてはならないと思います。高校の先生はいかがですか。大阪ではインクルーシブな関係で単純にペーパーのテストの結果だけで入学者選抜しない発想を持つているのですが、クラスに障がいのある子はいますか。

しゃべらない子を受け持つて

K 私のクラスには知的障がいの子はいませんが、学校で知的障がいを持つている子やADHDの子がいました。私のクラスには場面関目症の子がいます。あまりしゃべらない子です。お母さんにそれとなく「カウンセリングを受けたことがありますか」と聞くと、「ないです」との

答えでした。こつちから「カウンセリングに行つたらどうですか」とか言えず、どうしたらいいのか悩んでいます。その子は移動教室の場所がわからず誰にも聞けず、遅刻してくる。体育の見学も黙つて置いて泳げないのか、単に水着を忘れたのかそのこともわからない状態です。広瀬 その子の情報は学校で共有していますか。

K みんなの前では言いませんが、クラスの子も段々わかつてきてしゃべらん子なんやと。最初はすごい衝撃を受けて、生徒のこの子はしゃべれないのかなと心配していたが、体育祭とかを通してしゃべらないということを共有しています。

広瀬 しゃべれなくても表示をするとか代替手段があればすばいこと、障がいの克服すればいいことなのかわからないけど、本人も理解しているのか、保護者もどう受け止めているのか、こちらからというのは悩ましい感じですね。

一般校での重度障がいの子の「評価」に悩む

Y 僕は一般校での特別支援教育は、あまり肯定的ではありません。というのは、隣のクラスに恐らく特別支援学校でも重度に分類されるであろう子が入ってきて、書いたりできないし、意思表示はまばただけで、車椅子

で、ご飯も食べられないし、水も飲めないし、長時間座っているのもしんどいし、歩けないし、寝かせると長時間寝かせるのもしんどいし、でまた戻したり、トイレもできないのでオムツをしたりという状態です。一般校はそれをやるための人などの配置はなく、特別支援に比べて人員も三分の一くらいで特別支援教育の経験のある人数も限られるし、そういう子を担任できる人も限られています。そこで問いたいののが、特別支援学校は何のためにあるのかです。「隔離」されていると言う親の心情もわかる。しかし一般校からみるとしんどい。高校だから評価しないといけません。例えば、レスポンスができたりする場合の評価できます。でも、この場合は意思表示ができないので評価基準をどうしようかということで、その評価を数字で出すのか、文字で出すのか、どっちにしようかと学習支援委員会で話し合っています。定員割れする学校だと〇点でも、いるだけで受験が成立すると不合格にできないので苦しい。クラスでも浮いているというレベルではなく、介助医や看護医も付いていて教員ももう一人付いています。隣のクラスは一つの教室に大人四人がいて、授業もものすごくやりづらくて、どんどん受け入れようという考えには賛成しかねます。

適格者主義原則の高校で、障がいのある子を受け入れ
 広瀬 例えばイタリアでは、段階的だけど全ての学校で障がいのある人を一緒にするという政策を一九七〇年代から始めている。日本の現状からするとかなり距離があつて想像しにくい。特に、知的障がいがあると余計に苦しい。さらに高校でとなると想像がつかないのだと思います。また、日本は全体に適格者主義で、高校に入る段階で選抜するのが原則です。それに反して大阪では知的障がいの子どもを受け入れている取り組みなのだと思います。全然条件が整備されていない中で、とにかく入ってみただけそれでいいのかと思うことですね。現状では定員内不合格を出さないようにするので、入って一緒に学んでいるけれども、本人がどの程度学びになっているか教員も把握できないし、これでよかつたのかと思える。例えば、重度の障がいがある子と向き合う中で、その子に対しても教員は評価をするのにどういう視線で評価をするのですか。

「評価」という言葉がそぐわない障がいのある子の評価
 F 「評価」という言葉自体がそぐわない。「評価」対象というところから見ると、上とか下ではなく別次元で考えてその子どもに寄り添って、

きつとこういう考えなんだろうというところから行かなければ始まらない。例えば、僕の与えた評価を見たら、「どうやってこんなことが言えるんだ」とか、「何なんですか、作文ですか」と言われるかもしれないですけど、作文でもあるだろうし、評価でもあるだろうし、学習の様子とかになるかもしれない。けど、ずっと子どもと長い時間一緒にいることによってわかるサインがあるのも事実ですし、毎日同じように思えても反応が違っている。保護者からも「聞こえませんかよ」とか、「見えてませんかよ」と言われても、「じゃあ、この反応は何なんだ」とか、「お母さんが来ると、ぱっと起きるのは何なんだ」と言っています。一般の評価を見るのはお母さんです。そういうところの視点は意識せざるをえない。できませんでしたベースではなく、できたベースで考える。できませんでしたと書き連ねても、何にも出て来ない。けれども何か反応がありましたというときに、評価をしています。

広瀬 その生徒を見るまなざしとして今お話を聞いてわかったのは、Yさんが担任しているクラスの中で、それ以外の生徒に当てはめて「評価」の枠組みを重度の障がいの子に当てはめてみると相当な無理があつて、全然あてはまらないで「評価」のしようがない。数字で表したり、記述式でいっても同じようなまなざしでは到

底無理がある。多元的に「評価」するといつてもベースを一緒にしたままでは無理がある。どうにか枠の中に収めて「評価」しようと発想しても厳しいですね。

Y 一般校である以上、やっぱり「評価」は数字で出さないといけない。数字で出したらすべてひとつになつてしまうのでどうにかしたい。けど、どうにもならない。

南悟 大阪は全国に先駆けて知的障がいの子も受け入れる制度を取り入れている。評価基準は設けていないの？

Y つくりますけど。管理職は特別支援学校へ赴任したら「評価」しなければなりません。ところが、現状にそぐわない子が来て、その子のためだけに教員が何時間も時間をとられて、他の子に割けないのは差別ではないかとか、おかしい、と内紛が起きたりしています。

広瀬 逆に、他の生徒の親から言われるのですか。

障害のある子がいる一般校で「しわ寄せ」
Y いいえ、教員として公平に見なくてはいけないのに、その子だけにかけていたらという意見です。特別支援学校はその体制が整っているという意味でも。一クラス五、

六人で担任が二人とか。三、四十人に一人とかで全然違うので、できることも違ってくるのに、特別支援学校の親たちが同じことを求めてきたとしても、絶対に無理で

す。もつと腹が立ったのは、教育委員会にいつて、人がつかない非常勤三十時間分の学習支援員の予算だけがつかまりました。探すのは管理職の人ですが、そんな人が見つかるわけがなくて、学習支援員を教諭か常勤講師がやってその空いた時間に非常勤が授業をしている。他の子との教育の質という面を考えても良くはない。非常勤が悪いとかそういうことではなくて、僕は教諭が授業を持つのは非常に大事だと思っています。なので「しわ寄せ」が来ている。

VI グローバル化への学校対応

広瀬 さまざまな子どもに対応できるような人員配置に根本的になっていないし、貼り付けを変えたところで違った「しわ寄せ」が起こっている。枠を設けて支援が充実したように外見は見えるけど、実際は変わっていない。もう一つ話をさせていただきたい。グローバル化が進展して、日本の教育もグローバル化しないとイケないんだというので、グローバル人材育成しろと政府は言い出している。ところで目の前にいる学校の外国籍あるいは外国にルーツのある子たちがいると思いますけど、そういう子たちの親との出会いで感じたこと、考えているこ

とは何かありますか。国語科とか英語科とかコミュニケーションに深く関わる教科の先生から、言葉の面も含めて感じていることはどうですか。

支援も手つかずな日本語がしゃべれない外国籍の子
ーうちの学校に、中国籍と韓国籍の生徒がいます。自分の学年には他の国籍の子はいなくて、お母さんがフィリピン人でお父さんが日本人のハーフ（ダブル）の子が一人います。圧倒的に語彙が少ない。保護者会でコミュニケーションをとるときも子どもがとる。その子の英語を担当したときに、英語も日本語もしゃべれないし、「生き物ってなんですか」とか尋ねる。そういう概念からしてわからない。かといって別の国の言葉をしゃべれるわけではない。どのように支援をするのかは、まだ手を付けられていない状況です。

広瀬 日本語の読み書きやコミュニケーションに難がある状態だったら、別に常勤で人をつけるのは難しいかもしれないが、支援員みたいな方はいますか。

ー支援員は入ってくださっています。わからないことがあれば聞く。その子は注意力が散漫で、勉強に対して前向きですが、全然関係のない話をしていることもあるし、支援員が横に付いて教えてくれているのですけど、付

かれるのは好きじゃないし、テストすると点数が低い。そこで夏休みに個別で対応しようということになっている。広瀬 第一言語の習得がうまくいっていない状態で、移住してしまうとどっちもだめになってしまうことが言語研究でいわれています。ですけど、はざまで、親の都合でそうなってしまう。ベースに第一言語があればちよつと違うかもしれないが、難しいケースですね。親は日本語があまりできない状況で、拙い日本語で、子どもが通訳する側面もあります。

Y 自分に都合が悪いことは訳さずに話す子もいる。

広瀬 子どもが生きる知恵としてはそうですよ。

N 外国にルーツがある子は、そんなに多くない。私の学年では中国から来られた家族があつて、子どもは日本語をしゃべれるが、親は日本語を話せない。三者懇談の時は翻訳してくれる人を呼んで行っている。その子は、日本語と中国語を入り乱れて使っているみたいで、基本的には家では中国語で話している。勉強面ではしんどい。意欲がないわけではなくて、漢字テストでは満点をとって得意ですが、文章を読み取るテストになると学力がガタンと落ちる。高校受験を控えていて、日本語での学力を考えたときに心配がある。国数英、五教科はしんどい。広瀬 その子は中国等帰国生徒及び外国人生徒入学者選

考特別枠に当てはまらない子ですよ。一般で受けなければならぬ。合理的な配慮といつて特別な措置がなされるならまだ別ですけど、そうでないからかなり厳しいですよ。ちなみに特別支援学校には外国にルーツのある生徒はいますか。

F います。お母さんが中東の方で、お父さんが日本の方です。お母さんが日本語をしゃべれなくて子どもは日本で育ったので日本語ができる。やっぱり学校のこととか進路のこととかを電話で対応をとるとお母さんが出るとうとうしよかと。うちの学校でいわゆる障がいとか習熟度とかいろんなコースがあるので、それは意味をなさぬ。AコースとかEコースとかつけていますが、EってなんのEですかとかすぐくだわられる。何気なく使っていることにも外国の方は気になるところがあるので、反省しなければいけないと先生たちの間で言われています。

国により異なる教育観と自らの考え方の相対化

広瀬 グローバルな人材を育てるといふのはTOEICでスコアをとれる人をつくるだけではなくて、今言つたような発想の面でも対応できる教員が求められているのかもしれない。それぞれの国によって教育の観念が違

ついで、例えばフィリピンにはフィリピンの教育観があるから日本に来ると「怠惰」に見えたりする。日本は教育に対して生真面目にあるいは熱意をもっている国かもしれない。違う国ではどういう教育の観念をもっているのかということ想像してみることも必要ですね。あつちがおかしいとなりがちですけど、相互に見てみる必要があるです。

文化的アイデンティティに関わる

ピアスの承認をめぐる

N 学年が違います。今年、東南アジア系の女の子が入ってきました。小学校の途中から日本に来てからもその子はずっとピアスをつけています。ピアスをつける文化があつて、小学校ではピアスがOKだった。でも中学校ではだめだと。四月にその子だけがピアスをOKにするのに問題があると一悶着があり、学年で持ち帰ることになった。しかし、文化の問題でピアスをつけることが女の子のしるしで、アイデンティティに関わることなので、ピアスOKにしてほしいという両親とすぐやり合いました。他学年の先生たちはその生徒と廊下で通りちがったときに、「ピアスつけているやん」と言われたときにどう対応すればいいですかと悶着があつたのですが、

結局その子はピアスOKになった。しかし、他学年の先生はその子が来なくなる可能性があつたとしても、ピアスを駄目にする可能性があつた。

問われるさまざまな民族や宗教との付き合い方

広瀬 どこで集団としての統合をはかるか、どこ部分には差別的な対応をするのかというのは日本だけでなく世界で議論されているテーマだと思います。先日、大阪の公立小学校で、十五の違う国籍の子どもたちがいる学校の校長先生が語られていました。ある子どものお父さんは離婚してアフリカに帰つたが、子どもはお母さんにくっついてこの学校に通っています。お父さんのアフリカの文化を慣習的なだけではなく宗教的な文化をぜひ子どもにも継承したいという願いを保護者は持つていて、身体を傷つけるわけにはいかないのでアフリカのままでなく日本に合わせて変えたものでもいいから違うやり方、と言う。ピアスとか、文化的な習慣でとどまるのであれば対応すべきかとの議論もありますが、宗教的な価値観が込められていることもあるので、校長先生は他の人からなぜその子だけ特別扱いをするのかという異論がでてくるのは百も承知で認められた。対応すべき案件だと他の子どもや保護者にもそれを伝え、この違いに対応して

くださいと。いろんな要求があり「面倒くさい」とおっしゃっておられました。でもそれ正直だと思つのですよ。それをお母さんに言えた方がいいし、学校ができるのはここまでだと、それは宗教的な価値観・信念に基づくのでそれを無視して扱って宗教の自由を否定するのは公立学校ではできない、それは真つ当なことだからみんなに筋をとおして理解できる部分と、そうではない個別要求で単にわがままなことまで受け入れますということはないとわかつてもらうのは大変で、明日も会わないといけなくて「憂鬱です」とおっしゃっていた。このように、今後どう対応するのかというスタンスをいろんな面で問われていくと思います。多様な民族、文化、宗教の人とふれあっていくようになっていくと思います。みなさんは宗教のことで何か感じたことはありますか。エホバの証人の問題もあつて、高専で武道の授業に参加しなかったことで結果として退学になって裁判になった事案がありますね。武道が必修化されることになるので、場合によつては宗教的信念で戦うことはできませんと言う人が出てきたときに、必修の授業に出られず三回留年して、退学という発想だけではないのかという事案です。別の手段、代替手段があるのでしたら合理的に考えて、それだけではなく武道の実技を通してでしか育まれないものがないの

であれば、違うやり方でもいいのではないかというのが本事例の教訓です。課題として対応すべきものと、対応しなくていいものの両方が出てくるのではないか。考えるきっかけはなかったかもしれないませんが、宗教について考えることは増えるでしょう。

最後に、辻田さん、今日を振り返って考えられたことは何かありますか。

時代は変化しているが、

学校は子どものセーフティネット

辻田 私 は教員ではなく、学校の中に居場所をつくる仕事をしていることから、教育は教科教育とか生徒指導とかいろいろあると思います。そのバランスとポリシームが制度設計された時代と変わりが過ぎていて崩壊していると思います。社会が求めることに障害があつたり、いろんな家庭環境があつて、なかなか学校の評価に届いていない生徒がいて、そうなると学校をやめなければいけない。そういう姿を見てみると立派な社会人として育てられたかと言えばそうではなく、選択肢がない、選択の保証もない。本当は社会のせいなのにそれが子どものせい、親のせいになつている。視点の変換が必要なのに、先生方は忙しいので、大きな議論までもつていけない。

えらい人は全然それが見えていない。そこに矛盾を感じたりしています。西成高校は比較的特殊な部類の学校だと思えますが、障がいがある生徒が当たり前にずつという状況で、それですら生徒をやめさせてしまうとかあるのです。現状は学校がセーフティネットになっただけで、他にセーフティネットができれば学校にこだわらなくてもいいが、そこにいかに外部の人間が外部の人間を使ってもらうのを一緒に考えましようと言っても忙しくてなかなかできない。やつと法律とか子どもの貧困とか先生のチーム化とかのキーワードが出てきて風向きが変わって、先生も生徒も楽になればいいと思います。

教師を疲弊させる制度設計者たち、

やはり教師を活かす環境づくりこそ

広瀬 僕は残念ながら楽にならないと思います。というのは、基本的に教員の数は増やさないと、その機能分割をして仕事の割り振りを見直しましようと言うだけだからです。スタッフを増やすと言っても非正規を増やすわけです。すでに言われていることですが、事務機能をセクター化して業務が減りそうだと思うって十年やってきたけど、事務も減らなかつたし、事務職員の数が減つただけ。非常勤とか業務委託とか派遣とかいろんな人が入

り込むことで会議も増えたり、すべてを統括する人がいなくなつた。いろんな仕事を抱え込みすぎて苦しい状況になつていますが、把握できていたものが、業務を切り出していったら、結局その人しかそのことを知らない。それはその人の専門のことだから私は関知しませんとなつてしまふ。基本的に、今の教員配置のままチーム化といつても大きくは変わらない。チームで動く発想は重要で、多様なスタッフを活かしてやっていくことは大切だと思えますが、今の人員の中でやろうというのは厳しさはあまり変わらないと思います。いま「チーム学校」案をつくっている人と一緒に研究会をやっているんですけど、財務省はウンと言わないかもしれないけど、基礎定数の改善をやらないで、いろんなシーンで「お茶を濁す」。パートタイム労働者を沢山入れたのでは大きくは変わらないと言っています。みんなが解決する方向に合意するのは難しいかもしれないが、今ある学校現場の多忙さ、業務の多さをどう減らすかについて、ちよつとずつ誤魔化す政策しか出ていない。それは先生を疲弊させるし、外部からのサポートも耳を傾ける余裕すらなくなる状況を生み出している。外のサポートがいらなないと思つているわけではなく、閉鎖的体質と批判されることもあるが、一緒にできるものならと思つている教師は相当数いるは

ずで、それができない状況があると思う。現場の先生は今ある条件で最良のことをしたいと思うのだし、外から大きな制度を変えたいのと言いが、内からは飛躍があるからなかなか飛べないとか飛ばない、その議論に行かないのだと思います。現場の中で苦闘しているのが現状だと思うので、そういう苦しい、大変な状況を支えているのが、人間ってすごいな」と根本的にそう思っているからやっているというふうことではないでしょうか。それをうまく活かす環境づくりをしなければならぬ。先生に業務をしながら政策提示をしないというのは無理があるので、制度設計をする人の仕事なのかなと思います。それがわかってないということです。

子どもが減っていけば学校の統廃合の問題が深刻になって、その影響が生徒の生活環境へ、コミュニティへ及びます。今回できなかった話の一つは、これに大阪ではどういう考えで対応するのかです。今回の座談は、これで終わりたいと思います。またあらためてお互いに知恵を再発見できる話し合いの場を考えたいと思います。ありがとうございます。

注

(1) ICIDHは、一九八〇年に制定されたInternational

Classification of impairments, Disabilities and Handicapsの略語で「国際障害分類」と呼ばれ、ICFは、二〇〇一年に制定されたInternational Classification of Functioning, Disability and Healthの略語で「国際生活機能分類」と呼ばれるWHO（世界保健機構）が設けた人間の生活機能と障害の分類法のこと。

(2) 「学習障害 (Learning Disabilities)」について、文部科学省は、「基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。」と定義している。

(3) ADHDはAttention-Deficit/Hyperactivity Disorderの略語で、「注意欠陥／多動性障害」と呼ばれる発達障害の一つ。ADHDについて、文部科学省は「年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、七歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。」としている。

(ひろせ よしのり・本学文学部准教授)

中国・ハルピンでの日本語教師体験記

身につけた日本語で、 これからどう生きていくの？

亀田敏之

はじめに

私は財団法人「日中技能者交流センター」(以後「センター」と略)の派遣教師として、二〇一三年の八月末に黒龍江省の省都である哈爾濱(以後「ハルビン」と表記)に行きました。黒龍江省は中国の一番北に位置する省で、冬には「氷祭り」が開かれています。ハルピンは寒冷の地ですが、雪はあまり降らず、「氷祭り」用の氷像を街の北側に流れる松花江の氷を切り出して作ります。十月の半ばに初雪が降りだし、それからは最高気温もずっと氷点下で、その雪が次の年の三月まで残っています。一年の半分が雪と氷に閉ざされているところです。

このセンターの派遣システムは、本人の希望は一切通りません。候補者のリストがネット上に公表され、それを見た中国の学校(主に大学。日本で言う専門学校や高校も含まれます)が経歴等を参考に指名するやり方です。ですから、中国のどこの学校に行くかは、全くの偶然です。そこで寒がりの人がハルピンに、暑がりの人が中国三大「火炉」(ストーブ)と呼ばれる湖北省の武漢に、派遣されています。大学生に教えるのを望む人が、高校の教壇に立つ例もあります。そのような中、私は冬にはマインス二十度を軽く超えるハルピンにある黒龍江東方学院という大学に派遣され、そこで二〇一五年の七月まで、二年間、日本語教師として働いた。

- 東方学院の日本人教師たち
- 広い中国を実感
- ハルピンの日本人教師たちの多くは定年退職後の人
- 一年契約の日本人教師間での感覚のズレ
- 避けられない年代によるギャップ・意識のずれ
- 専門職の日本語教師が求められる時代へ
- 生身の人間として

■ 東方学院の日本人教師たち

このセンターに応募する人たちのほとんどは、定年退職した人たちです。私が応募した二〇一三年度には一三人がいた。平均年齢は六一、二歳でした。応募条件の一つに、「学校の国語か英語の教師を十年以上勤めた者」との項目があり、日本語教師の資格（例えば日本語教育能力試験の合格者）を持っていなくても応募できるので、教職経験者が圧倒的に多く、私もその内の一人でした。私が勤務した大学には、五人の日本人教師がこのセンターから派遣されたが、私を含め全員揃って定年前の仕事は中学、高校の国語教師でした。出身地は北海道、東京、静岡、大阪、広島で、この五人の内、日本語教師の経験者は二人で、一人は東京都と静岡県からの派遣で、東京の人は一年間、静岡の人は二年間、中国の大学で仕事をした経験者でした。それは二、三十年も前で、その頃は日本の都道府県で、このような教師の海外派遣を行っていた（現在ではこの派遣制度がどれだけ残っているのか、分かりませんが……）。でも、私を含めて他の三人は日本語教師の経験はなく、ただ国語教師だけで採用された。派遣の時期は私と静岡県の人が二〇一三年で、他の三人は二〇一二年度に派遣された。

五人とも派遣元の団体は同じセンターで、年齢も経歴もほぼ同じだが、先輩、後輩の関係が自然に生まれた。私は、初めての日本語教師で、中国で暮らすので、先輩諸氏のアドバイスは何かにつけ貴重でした。当初は授業や大学、中国での暮らしの細々としたことなど、本当に戸惑うことばかりで、先輩たちに質問ばかりしていた。質問のスタイルはいつも決まって、「日本では○○なのに、どうして中国では××なのか?」と、目についた違いを尋ねていた。このハルビンという土地柄が大きく影響していたと後で分かってきた。もし北京や上海などの東京や大阪に匹敵する大都会の大学に派遣されていたなら、この違和感は薄らいでいただろうと思った。

■ 広い中国を実感

私は、初年度は三年生の「高級日語」と呼ばれる精読の授業を担当した。この授業は、週一六時間の内、半分の八時間もあり、そのクラスの学生たちと自然に濃密になっていった。最初の授業は学生の自己紹介から始めた。学生の出身地を中国の地図の上にマークした。すると、中国全土に散らばっていた。学生たちはいろいろ理由があって、このハルビンにある東方学院に入学してきているのです。高校までは、出身地の学校に通っていた。そ

ここで、私が中国に来て初めて感じた違和感を授業中に興奮気味に話すと、「先生、それはこのハルビンだけですよ！」という答えが返ってきた。ハルビン以外から来ている学生たちは、このハルビンを相対化して見る目を持っていると感じた。でも、私はそのときにはハルビンしか知らなかったので、ハルビンが中国の全てだと思込んで、話をしていた。

こうしたこともあって、ハルビン以外の地へ旅をしたり、また他の省から来た日本人の先生と話をしたりする中で、次第に分かってきた。中国の国土は日本の二五倍であり、この黒龍江省だけでも、日本より面積が広い。例えば、ドイツ、イタリア、イギリス、フランスなどの国々がひしめいているヨーロッパは、有名な「沈没船ジヨーク」ではないが、その小さな国々の中で、いろいろな国民性があり、それがこのジヨークの中で語られている。つまり、中国の一つ一つの「省」は、このヨーロッパの一つ一つの「国」に匹敵するのではないかと思ひ、「省」によって違いがあるのは、当然だと思えてきた。最初の頃はそれが分からずに、いつも中国を主語にして、ハルビンでの、しかも個人的な体験を、「中国は……だ」「中国人は……だ」と、日本の友人や知人に得意げに話していたのです。

では、いったい何が中国全体に当てはまる普遍的な現象で、逆に何がハルビンだけのローカルで個性なのか、それを見極めることは、二年経った今も私にはできない。でも分かったことは、「群盲象を撫す」ではないが、この広い中国を「中国（人）」は……だ」という形で、くくって話すことの難しさとその危険性です。

ハルビンの日本人教師たちの多くは定年退職後の人

現在、ハルビンで日本語教師をしている人たちは、昨年まで別の省で日本語教師をしていて、今年になって黒龍江省のこのハルビンに移ってきた人もいます。日本語教師の世界は、他の省の大学への転職、任期満了による帰国も含めて、出入りが激しいのです。私の同期の一人も、年齢的な理由から、一年目で半数が、二年目でその半数が帰国した。二〇一二年度組も、当初は三十人近く派遣されたが、中国に残っている人は、ごくわずかです。

私のような六〇歳定年組の者たちが、単身中国に渡ってきて、たとえ一年間や二年間でも安心して仕事ができるのは、日本の家族や親も含めて、諸々の条件がうまく揃わないと無理です。ある先生は、「一人で留守番してい

る女房が病気で、自分がいないと病院にも連れて行けない」と、学期の途中で急遽一週間、帰国しました。この例は日本語教師仲間からよく聞きます。老齢の親が危篤だと言うので四月に一時帰国し、持ち直して安心したので戻ったが、五月に亡くなり葬儀のために、一時帰国した人もいます。

中国での外国人のZビザ（就労ビザ）の年齢制限が六五歳。ということ、六〇歳で退職して、それから少しのんびりして、日本語学校にでも通って日本語教師を養成する四二〇時間コースを受講して……などと考えていると、この六五歳に近づいて来る。私の世代の年金支給は六五歳からで、それまでの間に中国で日本語教師として働き、自から生活費を稼ぎ、夏や冬休みを利用して、中国国内を旅行する人が多い。大学から支給される給料は、センターとの契約で月四五〇〇元（九万円）と決められている。これは最低限度額で、大学の判断でそれを超えて支給する例もあり、同期の先生の中には、毎月一万元（二〇万円）もらっている人もいる。

中国（ハルビン）の物価が、日本と比べると全てが安いのではない。同じような製品でも、日本より高いものもある。でも、「交通費」だけは、中国が断然安い。例えば、ハルビンの公共の交通機関は地下鉄が一区二元（四

〇円）、バスは一律二元（二〇円）である。日本の給料水準と比べると安い給料であるが、中国で一人で生活するには十分で、毎月三千元（六万円）があれば優雅に暮らしていける。センターの派遣教師の位置づけはボランティアが原則で、現地での生活費に相当する分が給料として大学から支給されている。しかし、若い人たちが将来のために役立てようと貯金するには全然足りない。おそらくこれが、センター派遣に応募する人たちのほぼ例外なく六〇歳以上のリタイヤ組で占められている一番の理由であろう。

東方学院は、十年以上も前からこのセンター派遣教師だけを採用してきている。日本語学科の学生たちの中から、「どうして（私の大学の）日本人の先生は、毎年、毎年、お爺ちゃんやお婆ちゃんばかりなんですか？」と質問がでる。聞かれる度に、そうならざるを得ない理由を説明している。現在、中国にいる日本人教師の数は六千人くらい。おそらく年齢別でいえば半数以上がリタイヤ組であろう。今の大学生が二十歳前後で、その親は五十歳前後だから、やはり「爺さん、婆さん」と呼ばれる年齢に近いといえる。現に東方学院にいる五人の日本人教師の内、三人にお孫さんがいる。

一年契約の日本人教師間での 感覚のズレ

先日、ハルビンの他大学にいる三十代半ばの独身の日本人教師から私たちへの意見を聞いた。彼は日本語教師が自分の天職だと考えてこの仕事を選び、もう十年近く、いろんな中国の大学で働いている。彼は、「日本語教師の社会的地位がいつまでたっても低いのは、あなたたちのようなボランティアで日本語教師をされる方が多いからだ」と言うのです。非正規社員が正規社員の賃金アップを妨げているという意見をかつて耳にしたことがあり、この青年教師の主張も、あながち間違いではない気がしました。すなわち、ボランティアの高齢日本人教師が多数おり、高い給料を出して若い日本人教師を雇わなくてもよいので、若い日本語教師たちの給料がいつまでたっても上がらない理由なのだ、と言うのです。

また、プロ（職業）意識からみると、日本語教師を続けている人たちの多くが旅行や語学学習、二胡や水墨画等々を老後の楽しみ、趣味としており、その費用を稼ぐためとみられているのである。授業以外の時間は本人の自由であり、本人の力点の置き方、スタンスの問題である。ところが、若い教師から「腰かけ仕事」と非難され

ても否めない面が確かにあります。こうした日本語教師を専門職と捉える若い先生たちがボランティア感覚の高齢日本語教師を厄介者、困り者とみるのは、分かる気がします。

ハルビンのある大学でのリタイア組の先生と若い三十前の先生の二人の関係はいつもギクシャクしていると聞いた。お互いの立場はよく理解できていても、行動や言葉の端々に感覚のズレが表れている。若い先生に向かって、「いつまでも中国でウロウロして、根無し草のような生活をしてないで、早く日本に戻って定職に就いて、将来のためにしっかり貯金しなさい。年金だつてきつちり払わないと、私の年になってから困るよ」と言ったそうです。日本語教師の中国の大学における立場は（正確に調査したわけではありませんが）、年齢に関係なく、一年契約の講師で、日本で言う非常勤講師である。ボーナスや年金、雇用保険等の公的な保障は何もない。その意味では不安定極まりない仕事である。この教師は、同僚の青年教師をわが子を見るようなまなざしで、自分の率直な感想を語ったのだと思う。

私は中国に行く前、中国で数年間働いている先輩から「日本人の先生が辞める理由は、中国の生活に馴染めないとか、初心者が日本語を教える困難さではなく、同じ学

校にいる他の日本人教師との関係がうまくいかずに辞める人が最も多い」と聞いていた。そのときは、「そんなものなのかな……」くらいに受け取っていた。それから二年過ぎた今から考えると、この先輩の言葉が的を得ていると思えた。老婆心から言ったアドバイスが、若い人の胸にグサリと刺さる言葉に変わっていたこのような例が多くあるのだと思った。

避けられない年代による ギャップ・意識のずれ

ハルビンで過ごしたこの二年間、現地の日本語教師勉強会にも欠かさず参加して、老若男女を含め、多くの日本語教師と接してきた。本来、教師は生徒や学生と向き合っていればよいのだが、保護者や同僚との人間関係も重要となってきた。現役の時には、生徒や学生との関係は良好なのに、同僚や保護者から嫌われている先生もいた。中国では、中国人教師が介在するので複雑になる。中国人の学生や先生からは受けが良いのに、同僚の日本人教師からは、良く思われていない先生がいる。

そうした例を見聞きしていく内に、日本語教師の中には、一匹狼的な人が多いと思うに至った。若い人が年上の人と交る中で、励ましやエールをおくられると同時に、

耳に痛いことも聞かされている。それが嫌で、他の日本人教師との交流を避けて、「人は人、自分は自分」と割り切って、仕事だけにまっとうしようとして懸命に頑張っている若い先生を何人も見てきた。どうして若者たちが安定した日本社会を離れて、敢えて給料の安い中国で、日本語教師として働こうとするのか、単なるキャリアアップのためなのか、その心の動きまで、思いやりを込めて考えてみようという人は、残念ながら少ない。日本社会に順応できない若者たちが、日本語教師として異国に夢を求めて逃げてきている、と考えている人がいる。

中国の学生（特に将来、日本語に人生を賭けて、生活の糧にして生きて行こうという学生）の中にも、「安定した豊かな日本」というステレオタイプの幻想に今なお捉われている者が多い。だからこそ、そんな国から、どうして「不安定で貧富の差が激しい中国」に働きに来るのか、その理由が理解できないと言う人がいる。「そんなに外国人に日本語を教えたいなら、日本にある外国人留学生相手の日本語学校でどうして働かないのか？」その方が自分の国（日本）で働けるし、給料もいいし、家族とも一緒に暮らせるのに」と、素朴な質問をしてきた学生もいた。

私は二〇一三年の三月末に退職してから地元の日本語

学校に通い、四二〇時間の養成コースだけを受講した。そのクラスの中には、さまざまな理由から日本語教師を目指す人たちがいた。ほとんどの人は、修了後、国内の日本語学校ではなく、海外での勤務を希望していた。特に若者たちにその志向が強かった。若いときに一度海外で働いてみたい、しかしお金がないので、日本語教師という形のなら、その国への渡航費から現地での生活費、宿舍等すべて支給されるので、その夢を叶えやすいというのが最大の理由だった。もちろん、日本語教師という仕事に興味や情熱があることが前提だが。でも、いざ夢が叶い、例えば、中国の大学で働けるとして、そこにセンター派遣教師のような定年退職後の人がいた場合、親子ほど年の違う人たちと同僚としていっしょに働くことになる。

専門職の日本語教師が 求められる時代へ

最近では、日本語教育に関心があって、そうしたコースのある大学を選んで専門的に勉強する人も増えている。十年以上前の中国には「腐っても日本人」という言葉があった。まだ日中の政治関係も今ほど冷めておらず、日本語ブームがあり、需要に供給が追いつかず、「日本人な

ら誰でもOK」という時代である。ハルビン市内の大手語学専門学校でも、当時は六人の日本人教師を抱えていた。その学校の先生に聞くと、「昔は日本語のクラスが、この学校のドル箱でした」と話された。でも今では日本語クラスが縮小され、語学だけでは成り立たなくなり、学校の生き残りをかけて、キャンピングアテンダントのような航空乗務員を養成するコースを設けている。東方学院も、現在の一年生は一クラスで、二年生は三クラス、三、四年生は四クラスの構成であるが、来年の新一年生も増える見込みはなく、一クラスになる公算が大きい。その影響で、今年まで五人いた日本人教師も、九月の新学期からは三人に減らされる。それにつれて、採用に際しても資格や条件が厳しくなった。もう以前のような「日本人なら誰でもOK」という時代は去ったといえる。今後は専門職としての日本語教師の資質が問われる時代となり、安く使えるというだけのボランティア教師の時代は終わりに近づいているというのが私の実感。

つまり日本語教育の専門コースを卒業してこの業界に入った若者たちに対して、私のような教職経験はあるが素人の高齢日本語教師が通用する時代は、少なくともこの中国では終わりにかけている。「うちの大学の〇〇先生は、ただ日本人というだけです」という辛口のコメント

をよく耳にする。その先生がこのコメントを聞いて発奮され、日本語教育のエキスパートになるべく猛勉強するとしても、中国の雇用の年齢制限が六五歳であり、長く続けられても後、二、三年である。このことを同僚の日本人教師と語り合った。「来年には体調を崩して日本に戻ることになるかもしれません。また親の介護のため一年後には帰国するかもしれません。そんな人間が今さらエキスパートを目指して猛勉強したとして、一体その知識や技術を後何年活かせるのですか？ 無駄です。無駄な努力です。無理をせず、現在ある力で、身の丈にあった授業をすればいいじゃないですか」と彼は言った。もつともだと思つた。教師である以上、毎時間の授業は手を抜くわけではなく全力投球でやっているが、専門家の目から見れば、問題点の多い授業になっているだろうと想像がつきます。しかし日本語教師としては素人であるが、積み重ねた人生経験がにじんだ無骨な授業は、若い専門家のスマートな授業より、学生にとってプラスになると自負して、自分を慰めている。

中国の教師や学生から 信頼を得るには

日本語教師の世界を実際に体験してみると、日本での

教師の世界と変わりなく、職場での人間関係の調整がたえず求められていた。実力より長幼の序を重んじる日本的な村社会的雰囲気嫌って、中国に新天地を求めて来た人もいる。そこで遭遇するのは、やはり同僚の日本人教師であり、若者と高齢者の両極端に分かれた職場の人間関係である。そこに素人でも教師のキャリアだけは格段に長い先輩がいたり、となかなか複雑な様相を呈している。日本語教師といえども、現実的には中国のどこの学校に所属して、現地の中国人教師や日本人教師たちと協力して、授業（日本語教育）を進めていくのである。同じ一つの大学で、数人しかいない日本人教師たちの気持ちがお互いにバラバラでは、中国の教師や学生たちから信頼を得ることも難しいといえる。ただでさえストレスの多い異国での生活の上に、さらに人間関係のストレスが加われば、本来の実力も發揮しにくいといえる。

生身の人間として

私は、学生時代から教育のことを考えて、三十年近く教職に就き、退職後は中国に渡って、この黒龍江東方学院で日本語を教えてきた。でも、この大学を去る日が明日に迫り、九月からは中国の別の省に移り、その大学で教えることが決まっている。このままいくと、中国の

どこかの学校で、私の教師人生は終わるであろう。三十年近い教師生活の内、二五年間は大阪にある韓国系民族学校・白頭学院建国中等学校で教えてきた。後の五年間は講師として、日本の公立や私立の高校で教えた。韓国人、日本人、今は中国の学生を相手に国語（日本語）の授業をしている。日本から見ると一番近いアジアの国のひとつで、目を輝かせている若者たちを前にしています。私は、彼らに何を伝えることができるのか、と自問しています。彼らの日本語に対する知識や運用能力、それらも必要であろう。でも、どんな知識や技能も、それ自身をつけて生きていく生身の人間あればこそ、です。貧富の差が広がり、「勝ち組」「負け組」の時代にあつて、「じゃあ私たちは、身につけた日本語で、これからどう生きていくの？」との問いかけが、ますます必要になると思う。言葉はコミュニケーションの一番有力なツールであるが、「言葉の暴力」という言い方もあり、所詮、「道具」でしかないという意見もある。せつかく身につけた日本語で日本人との「喧嘩の道具」に使う人がおれば、「あなたたちはお互いに罵り合い、悪口を言うために、苦労して日本語を学んだの？」と言いたくなる。キザな言い方をすれば、「言葉」は、夢とか希望とか、ときには愛を囁いたり、といった自らの思いを語るためにあるので

あつて、人の悪口や非難する「喧嘩の道具」ではないのである。「N1」と呼ばれる日本語能力試験の一級合格を目指すことは重要である。私たちの日本語教師の時間と労力も、事実そのことに多く費やされている。でも本当は、「N1合格」が勉強の最終目標ではないはずである。そんないろんな思いを胸に抱えつつ、今日も中国の教壇に立っている。

（二〇一五年七月二〇日（月）記）

※当時の「2元」の換金レートは、一元二〇円で計算しています。

※文中では、「日本語教師」と「日本人教師」は同じ意味で使っています。

（かめだ としゆき・本学卒業生）

黒龍江東方学院 日本語教師

連載

中野重治と教育（第十二回）

伸びて繁るものは必ず根あり

―国分一太郎の教育観と生活綴方―

- 小西健二郎「学級革命」のこと
- 国分一太郎との出会いのこと
- ものいいのやらかさ
- 「しなやかさというたからもの」のこと
- 「しんぼうづよい文章」と生活の理法
- 〈共生〉というたからものと「日本語指導」の課題



『たけのこの兄』より

玉田勝郎

学び／人つなぎ

前回（本誌第一四三号）「生活綴り方における『生活の理法』と文章表現指導」において、国分一太郎の『新しい綴方教室』に言及しつつ、私はつぎのように書いた。

（これまで本論考（「中野重治と教育」）において、文学者・中野重治が〈生活綴り方〉（とりわけその作品）に注いできたまなざし、批評、提言、等について、幾度かとりあげ、紹介・考察してきた。（第三回、第八回、第十一回）。生活綴り方運動、そこから生み出された作品、それらと文学との関係、表現（法）の特質、等について、中野重治ほど強い関心をよせ、いわゆる〈綴方教師〉の実践を励まし続

けた文学者はいない、といつても過言ではあるまい。彼のそうした関心、生活綴り方への評価観を引きだす上で陰に陽に力を貸した、また彼の教育観に影響を与えもした一人に、国分一太郎がいたことは広く知られていよう。

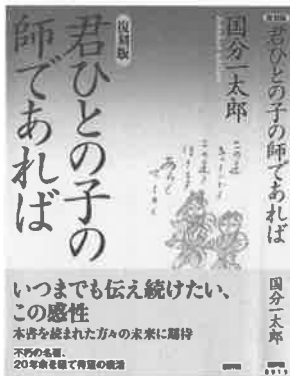
生活綴方といえは、立ちどころに国分一太郎の名が浮かんでくる。戦前・戦後を通して、また理論面、実践面において、彼は、生活綴方、作文教育、「文章表現指導」、さらには広く日本語（国語）教育とよばれる教育の研究にまことに大きな足跡を残した。彼の著作は『新しい綴方教室』（一九五二）をはじめ、全国の数多くの

教師たちの実践に強い影響を与え、優れた「綴方教師」を生み、育ててきた。

中野重治とのあいだ柄についていえば、国分一太郎は、「中野さんとの旅」と題する短文の中で、つぎのように記している。「普通には気むずかしいと思われる中野さんを、私はひっぱりまわした。……一九五三年一月、私は、中野さんにけしかけて、高知市で開かれた日教組の第二回教育研究会に、中野さんをつれていった。」あるいは、日本作文の会の、秋田での大会（一九五四年）に「ひっぱっていった」ことなどを紹介しつつ、それぞれ興味深いエピソードを披歴している。そして、その文章の最後を、「私は、たえず中野さんといっしょの『旅』をしつづけてきたように思う」と、結んでいる。

〔中野重治全集 第二十二巻・「月報」21〕
さらに、付言しておけば、『国分一太郎文集10』に載せられている年譜（一九八四年の項）によれば、彼は、雑誌『解放教育』誌上に「中野重治の教育論」について連載する予定で、「構想を立てていた」。まことに残念ながら、その構想は、彼の死（一九八五年）によって、〈中野重治の教育論〉としては、文章化されず、まとめられなかった。思うに、彼のその「構想」の中には、中野重治の「文学観」・「教育観」の特質をはじめ、小説『梨の花』や中野の

児童文学論、「生活綴方論」、〈育ちざかり〉の子どもへの信頼、「子どもへの愛」と「日本語への愛」、「押しつけ」や「甘やかし」への厳しい批判、さらには〈理性的なものに感性的にかじりつく精神とねばり強さ〉、政治と文化・教育に関する論考、等々の問題項目が捉えられ、焦点化されていたであろうことは、明らかである、と思われる。中野重治と「いっしょの旅をしつづけてきた」、その国分一太郎の、没後三〇年の集いが、彼の郷里・山形県東根市で、七月一八・一九日開催された。（「こぶしの会」、国分一太郎「教育」と「文学」研究会の共催）。私は、墓参を兼ねて、当研究会に参加した。そしてその研究会において、以下に掲載の「講演」——「伸びて繁るものは必ず根あり——国分一太郎の教育観と生活綴方——」を行なった。主催者のご厚意により、その講演録を「中野重治と教育」・第十二回としてここに再録する。



『君ひとの子の師であれば』
復刻版
国分一太郎
新評論
2012年10月刊 284頁
本体価格 2,200円

□ はじめに

ご紹介いただきました玉田勝郎です。当地、東根の国分先生のお墓にお参りするのには、今回で二回目です。その後三〇年という記念すべき年に、この研究会に招いていただき、「記念講演」という機会を与えていただきました。大変恐縮しています。田中定幸会長、榎本事務局長はじめ主催者の皆様に感謝申し上げます。講演の依頼を受けましたとき、皆さん方の前で、どんな話ができるのか、なにか意義ある問題提起ができるだろうか、あれこれ悩みました。尻込みする自分がいました。ですが、「綴方このよきもの」という、教育実践、研究に携わってこられた皆さん方の前に立つわけですから、私の経験、私が学び、考えてきたことを率直に語れば、その真意をくみ取ってくださるだろうと思ひ定めて、思い切ってやってみりました。

それで、私の時間がきたのでありますが、先ほどの佐竹直子さんのお話〔作文教育が罪にされた時代〕——「獄中メモは問う」北海道綴方連盟事件——を拝聴しておりますと、きゃしゃな、といいますが、ほっそりした腕といえますか、一見痛々しいようなお姿を拝見しながら、私は強い感銘を覚えました。北海道綴方連盟事件といわれる問題にそれこそ噛り付いて、執念をもって、その真相にねばり強く迫って行かれる姿に感銘を受けました。「事件」そのものの重さもむろんありますが、その重さ、隠された史実というものをか細い腕で引き寄せられていくお仕事に胸を打たれました。皆さんも同じ思いを持たれたのではないのでしょうか。それに加えて、あの切ないような（笑）お声で、涙もろとも、「証言・作文」を紹介、朗読されるのを聴いていますと、じいーんと響いてきますね。しまった！このあと、いったいどんな話をすればいいのか！（笑）。できるのか？私の話術では無理ですよ（笑）。

それで、私は田中先生にお願いして、このあとは「佐竹講演を聴いて」という、感想を語る会に切り替えたらどうですかと、申し上げたくなりました。それはともかく、私の番になりましたので、佐竹さんのお話、重い問題提起をうけて——こんにちいっそう重さを増している問題状況を見据え、かの史実を噛みしめながら、私の話に移らせていただきます。

□ 小西健二郎『学級革命』のあと

最初に、国分一太郎の没後三〇年ということですから、国分先生を偲ぶという意味をこめて、また自己紹介を兼

ねて、私と生活綴方、私と国分一太郎先生との出会いと
 いますか、その忘れ難い思い出の一端を話させていた
 だきたく思います。

先ほど田中定幸先生よりご紹介をいただきましたが、
 この本、小西健二郎の『学級革命』です。田中先生がご
 持参されたのは、初版本です。牧書店から一九五五年に
 出版されました。ちょうど六〇年前。私の、これは、後
 に国土社から新装、再販（一九九二年）されたものです。
 国分先生の『新しい綴方教室』（一九五二年）——むろん
 それだけではありませんが——を読んで、兵庫県丹波
 地方、山奥の小学校で（綴方教師）となった、わが恩師・
 小西健二郎の「実践記録」です。当時、氷上郡大路村と
 いうていましたが、そこにあつた大路第二小学校で、
 五・六年生の二年間、私は小西先生の指導を受け、生活
 綴方教育を体験しました。私の受けた、その生活綴方の
 体験、忘れ難い「記憶」については、このたびの研究會
 の〈資料〉として印刷していただいた拙論——「生活綴
 方の教育思想」（その一）『書評』誌135所収——に
 個人的な体験談を記しております。目を通してくだされ
 ば有難く思います。

さて、小西先生のこの本、『学級革命』は、毎日出版
 文化賞を受けました。また、日本作文の会の、小砂丘忠

義賞を授けられました。当時、「綴方教師」だけでなく、
 広く、多くの教師たちに読まれました。余談ですが、関
 西人というのは、初対面の人に対して臆面もなく銭カネ
 の話をする、銭カネの話から始めるといふ、「悪い」癖
 があるそうですが、お許しください。この本、現在品切
 れのため、出版社から取り寄せることはできません。ま
 あ、絶版状態になつてゐるわけです。古書店、古本屋で
 は入手できるそうです。ときたま知人などから問い合わせ
 せがあるものですから、私、古本屋さんに尋ねてみまし
 た。この本、一冊の価格、今いくらだと思われませんか？
 一冊の値段。三万四千円するそうです。びっくり仰天し
 ました。驚きました。なんとかならないものか。それで、
 先日、小西先生の奥様に電話することがあり、ことのつ
 いでに、そのことをお伝えしたのです。奥様は来年九〇
 歳になられます。すこぶるお元気でいらつしやいます。
 （ちなみに、小西先生は二〇年前、一九九五年にお亡く
 なりになりました。）奥様いわく。「まあ！ そんな値が
 ついてるの！ 主人が亡くなつた時に、香典返しに添え
 て、お礼として、国土社版二五〇冊購入し、みなさまに
 お渡ししたのです。今じゃ、そんなことはできないわね。」

もう一つ余談ですが、この『学級革命』、私は六〇年
 前、初版本を小西先生からいただきました。まあ文字通

り私の宝物のひとつです。大学の講義の中で、テーマとして生活綴方をとりあげ、『学級革命』についても紹介し、論じてきました。「教育実践史」の遺産に学ぶという視点から年に何回か論及してきました。そうすると、学生がやってきて、「先生、その本貸してもらえませんか。コピーをとりたいのですが、いいですか」と言ってくるわけです。私、やはり嬉しくなって、「関大図書館にあるから借りだせ」とはいわないで、これ（私の所蔵している二冊のうちの一冊）をどうぞ」と貸してきました。ゼミの学生でもありますから。するとコピーをとりますね。表紙が汚れ、だんだんぼろぼろになる。糸が切れて頁がバラバラ状態になる。学生が恐縮しながら、返して来ます。私は、「ぼくの宝物だぞ。困るなあ」と内心では思いつつも、そうは言わないで、ですな。「気にするな。本というものは、それを読んだ君のなかで新しく蘇ることが大事であって、元の形がボロボロになろうと、バラバラになろうと、それはたいしたことではないのだ。君のなかで別個の形で蘇ることが大事なんだ。本というものはそういうものだ。気にするな。」なんて、無理をして、ええかつこして（笑）応答していました。ですが、別の年にですが、また学生がやってきて「読みたいので、貸してほしい」というわけです。別の初版本を貸したのです

が、同様の事態になったのです。何人かで回し読みしたり、コピーを取ったりしたようです。かくして私の「宝物」は二冊とも見るも無残な状態になってしまいました。それ以降は「大学の図書館へ行け」と言ってきました。

なんでこのような余談めいた話をしたかといえますと、『学級革命』が出版された翌年、国分先生が「教師」と題する本（岩波新書）を出されました。ここに持つてきました。これが、これも私の宝物です。これ、国分先生から署名入りで、手渡しでいただいたものです。あんまり「宝物」なぞと心やすくないのは、いかななものかと思いますが、この『教師』の中で、「教師の技術」と題された「終章」で十三頁を費やして、小西健二郎の仕事、実践が紹介されています。そのなかに私の書いた詩二編と、「母の病氣」という作文がとりだされ、国分先生は、「子どもの本気さ明るさに心をうたれます。」と評してくれています。それらの作品は、私たちの学級文集『たけこの兄』・第四・五号に載せられていたものです。今日ここに一冊、第五号だけを持つてきました。これです。一九五二年六月二〇日と、発行日が記されています。この文集は、何にもまして私（たち）の、かけがえのない「宝物」です。同級生の女性たちは、「お嫁に行くとき持つてきた」と語っています。ちなみに、この文集を評して、

詩人の坂本遼——雑誌『きりん』の編集者の一人。教科書教材「春」の作者——は、「日本に三つ以上はない、優れた文集」と記しています。（一九五三年・『きりん』五月号）

私にとって『学級革命』も、国分先生の『教師』も、そして文集『たけのこの兄』も、確かにかけがえのない「宝物」なのですが、生活綴方運動が生み出した作品、著作に対して、それを軽々しく（宝物）と呼ぶことは、やはり一考を要するのではないでしょうか。先ほどの佐竹さんのお話を聴きながら、あらためて気づかされたのですが、刑務所に入れられた坂本 亮先生が編み笠を被らされ、刑務所に入りさせられる姿を目にした子どもたちが、その網笠の中を覗きこむ場面、「先生、早く帰ってきて」とか何とか言っている場面、あの光景はやはりこたえますね。私、涙が滲んできました。その先生が『ひなた』という文集を出しておられたのです。その文集が治安維持法違反の「証拠」とされ、特高警察の手で綴方教師が「犯罪者」に仕立てられていったのですから、子どもたちの書いた作文・作品というものは、無垢な、真空状態に置かれていたわけではありません。国家権力の、厳しい監視下に置かれていたわけです。弾圧の口実に使われもしたのです。ここに持参しました。

の『たけのこの兄』、私は「宝物」といいましたが、甘い思い込みでもって、「作ってもらって嬉しい。懐かしい。わが宝物」などといって、その心情を吐露しては、いるだけでは、やっぱりいけないのではないかと。佐竹さんの話をききながら、そんなことを考えさせられました。痛感させられました。

この学級文集。わが恩師・小西健二郎も鉄筆をにぎって、原紙を切り、『たけのこの兄』を出していたわけです。むろん時代状況は違っていますが。この文集『たけのこの兄』、日色先生がコピーを取ってください、印刷し、きれいに製本してくださいました。資料として同封されています。日色先生、どこで、このわが文集、手に入れたのでしょうか。まことに有難く思います。

〔坂本 亮指導「文集 ひなた」10も資料として、当日、参加者全員に配布された。〕

もう一度、国分さんの『教師』に話をもどしますが、『学級革命』が広く読まれた背景、ないし所以として、なんといつてもこの『教師』の影響が大きかったと、私は思います。国分さんは、ですね。学級を民主化して、いわゆるボスを「退治」したという問題については、ひと言も触れないで、そこには論及することなく、むしろ文集『たけのこの兄』四・五号に目を向けて、そこに表



「たけのこの兄」より



わされている指導の「ちみつさ、辛抱づよさ」、手間ひまかけた仕事ぶりを指摘しています。まあ非常に高い評価をしているわけです。さらに、これは恥ずかしい思いがあって、私はあまり話してこなかったのですが、この本の終章で、私の詩二編、「叱られた」と「父母」、そして作文「母の病氣」をとりあげて、丁寧な紹介をさせていただきます。

□ 国分一太郎との出会いのこと

私ができることを知ったのは、大学一年のときです。小西先生から『教師』を頂きました。それで知ったわけですから、紹介状を書いてあげるから、国分先生にお会いしてみるかと勧めていただいたのです。「はい。ぜひお会いしたいです」とこたえたのですが、そのときは国分一太郎その人については、この『教師』を書かれた著者ということ以外あまり知りませんでした。生活綴方、その運動についても勉強していませんでした。ですが、小西先生が五・六年生の私たちに、国分さんからの葉書を見せながら、「ぼくは教員免許、免許状というものを、国分先生からもらったのだ。それでいま教師しているんだ。」とよく言っていましたから、小西先生の「先生」というイメージをもっていました。それは教え子たちみんなが持ってたのだと思います。それで、一九六一年の三月、六〇年安保闘争のあとですが、上京した機会に国分先生の自宅を訪ねたわけです。小西先生に書いていただいた紹介状をもって。ですが、その初対面の折りの記憶、どんな話を交わしたのか、国分先生がどんなことを話されたのか、ほとんど覚えていません。たぶん極度に

緊張していただろうと思います。覚えてるのは、電話を、予告なしの突然の電話をしたときの、国分先生の、ぶっさらばうな、不機嫌そうな声の調子でした。「兵庫原から今日出てきました。……」というような説明はしたでしょうが、電話の向こうの主が多忙な執筆に追われていゝる事情など推測することさえできませんでした。ですが、小西健二郎の名をだし、教え子の勝郎ですと名乗り、紹介状のことを告げた時、「ああ小西君。お元気ですか？ それじゃあ、お会いしましょう。自宅までこれますか。」と言っていたきました。私は飛んで行きました。

その初対面のときの、もう一つ忘れ得ぬ、嬉しい、有難い思い出があります。この本・『教師』、それから『生活綴方読本』の、二つの著書を持ってこられ、私の目の前で署名され、日付け（一九六一・三・一一）を入れ、手渡ししていただきました。『生活綴方読本』には、かの有名な——舞台のあそこにも印刷されておりますが——二人のわらしの絵が書きこまれ、その横に「この道をゆきます 嵐吹くとも」の言葉が添え書きされました。「嵐吹くとも」——この言葉の意味が当時の私にはよくわかってはいなかっただろうと思いますが、嬉しかったです。とても感動しました。それ以来、この本の、国分先生のこの文字。幾度眺めたか、数えきれません。

で、こういう私の中の「出会いの感動」といいますか、忘れ得ぬエピソードを続けると切りがありません。私自身が直接にお願いして、神戸大学の学園祭（一九六四年）で講演していただいたこと。関大の教育学科に来ていただいて、学科の教員や学生たちに講演していただいたこと。あるいは、神戸市で開催された日教組教研（一九八四年）のとき、宿舍のホテルへ迎えにあがり、神戸元町の炉端焼きの二階で、福地幸造さんらと会食した時のこと。その教研の全体集会で講演された国分さんは、某政治セクトに引きずられた教師集団の暴言、無礼極まりない仕打ちに憤怒の情をおさえきれず、したたかに酔っぱらわれました。帰りぎわ、国分さんの両肩を友人と支えて階段を降りたのですが、その時感じたお体、体重の軽さに私は驚きました。

こうしたエピソードの一つ一つを、「展開的過去形」表現！で語って行けば、それだけで時間が来てしまいます。「これで私の思い出話を終わります」といって、引きさがつてもいいのですが、私も大学の教員、研究者のひとりりとして、また、生活綴方の伝統・遺産というものを自分なりに大事に抱きかかえてきたひとりとして、それでは、怠慢のそしりをまぬがれないと思います。第一、国分一太郎没後三〇年、お亡くなりになって三〇年経つ

のに、思い出にひたっているだけでは、国分先生、怒りますよ。そりゃあ怒りますよ。何をやっとするんかと。

□ ものいいのやわらかさ

先ほど私は国分先生、小西先生との、直接の出会いの一端を述べたのですが、むしろ記憶にそのつどそのつど鮮明に残っているのは、私の知っている、身近な子どもが書いた、つまり丹波の子どもの書いた作文を通してなのです。どうということかといえますと、小西健二郎が指導した作文——文集に載せ、国分さんの手もとに送られた作品——を、国分さんは実によく読んでいました。丁寧な目をとおしてくれていました。小西先生からよく電話で知らされるわけです。「勝郎君。今度、国分先生がこんな本を出された。そこには多くの指導した子の作品が紹介されていて、誉めてくれてる。また免許状をいただいた。」と。「どの本ですか？ どんな作文ですか？ 書いたのは誰ですか？ 多くの作文ですか？」（笑）「いやいや、ちがう。君じゃない。ほそみとよひろという子の『おとうちゃん』という作文や。本の題は『生活綴方の今日と未来』や」とよひろ君は私より七・八歳下の子どもです。どういう作文かといいますと……。時間が気になりますので、この作品のみ紹介します。

おとうちゃんは、／いつつも山へ 　いつてです。
／大きいべんとうばこに、／山もり 　こはんをいれ
て 　いつてです。／いくとき、／「おかあちゃん、
うしに 　えさをやってくれよ。」というてです。／
ぼくには、「ようべんきよう 　してこいよ。」という
てです。／まゆみには、「よい子して 　あそべよ」
というてです。／おとうちゃんが 　じてんしゃにの
って 　いつてやとき、／「よう 　せいだして 　きと
くれ、けがしたら 　あかんで。」／こんどは、ぼく
がいうて 　手をふります。(二年)

これ、国分さんは（私の知る限りでは）六回、編集された本をふくめ、文章の中で引用しています。もつとも印象的なのは、『新日本文学』という文学雑誌（一九七七、十月号）の、『文学の独習』へのはるかな夢」と題する文章の中で、日作が研究し定式化してきた（表現形体）について解説し、国分さんは、そこで四つの文例を挙げていますが、そのうちの二例は小西健二郎指導の作品です。その一つが今読んだ「おとうちゃん」です。この作品、私は国分さんの著書の中で引用から知ったのですが、知り得たのですが、国分さんは、なぜかくもしばしば引用しているのでしょうか。その理由について、私は、

適格に、うまく説明することができないのですが、生前に国分先生に尋ねようと思ったりもしたのですが、いま私が思うのは、「表現形体」（説明形の表現）の、素朴な・典型的な事例であることもさることながら、なんといつでも使われている言葉の、つまり表現の（やわらかさ）（やさしさ）（素朴さ）に、国分さんは感動したのではないか。山村に生きる人々、親子の情感が、言葉づかいの柔らかさと詩的なりズムとによって、作為なしに、歌うように表現されていること。それが、国分一太郎の感性的なしし文学的資質と共鳴したのではないか。

この「おとうちゃん」という、丹波の山奥の小学生が書いた作文。私は幾人かの、私の郷里の同級生に見せて、読んでもらったことがあります。その中の一人（女性）が、ですね。「なんとという柔かい言葉づかいか。丹波弁がこんなにもやわらかい言葉だったとは気がつかなかった。なぜか涙が出てきそうになる。うれしいね。」といったあと、「この文を取りあげて、紹介してくださいました。国分一太郎という先生。私もお会いしてみたいです。私感謝しないといけないわ。」と言ってくれたのです。私も同感でした。「涙が出そうになる」というのは、同郷人のセンチメンタリズムではなく、この文のもつ素朴、原始的な詩情のせいにちがいないと思います。

国分先生はですね。怒るとき、憤怒の情を表現されるとき、かなり厳しい、きつい言葉を使われませんが、同時にもう一方の極では、反対側ですね、とてもやさしい、やわらかな言葉を使われるわけです。後でちよつと触れますが、文学者中野重治が使った用語でいえば、子どもへの愛と、言葉・日本語への愛。二つの愛が結びついた、滲み出ているような表現を大事にされ、そうした作品を自ら書き、さらにはそうした文を指導した教師を励まし続けてきたわけです。

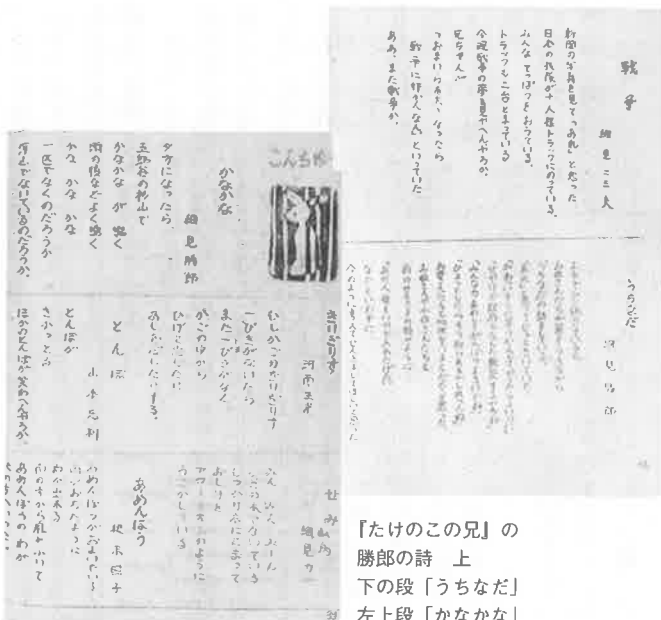
昨日、会の冒頭に、恒例になっている、国分一太郎作詞の歌が披露されました。斉藤文四郎さんの独唱や渡辺ゆき子さんたちの二重唱を、楽しく聞かせていただきました。たとえば、「こぶし花」。「こぶし花／北へ北へと／むいて咲き／北へなにかを／のぞむらし」。「かやしよい」。「かやしよい ゆさゆさ／日ぐれの 野道 野道 せまいに／かや丈 のびた／野道 帰りで／行きあうひとは／かやを くぐって／通って くれる／かやしよいかせぐ子／よい子だ だれだ／ほめて わらって／通って くれる」。「最上川」もあります。

こういう柔かい言葉、表現。やさしい心根が歌となつて表わされています。子どもへの慈しみが滲み出ているような、まなざしですね。国分さんがこういう言葉、素

朴でやわらかいものいいを大切にされていたことは、間違いないですね。

もう少し私の説明をくわえておきますと、国分さんは、文学者・中野重治の自伝的作品『梨の花』の、おばば（おばあさん）のこと、とりわけそのおばばの使う言葉、言葉づかい、ものいい、ものの言い方について、何度か触れています。たとえば、その一例ですが、中野重治が『日本語実用の面』（全集二十二巻）の最後に、「ものいいの柔らかさ」という短い文章を書いています。彼の「好きな言葉」について書かれたものです。（子供のとき、おばあさんがボタモチをつくる。それを見ていて、それはよそへやるもののようにも見えるが、できあがったら私にもくれろと孫が念をおす。するとおばあさんが言う。／＼「お、お、お、おまえにやらいで、だれにやらぞいや……」／＼これで孫は安心する。歌うようなやわらかい調子が安心させる。）こういうおばばの、こころ根、やわらかいものいい、やさしさの滲み出ているような言葉づかい、ですね。国分さんもまた、こういう言葉、言葉づかいに目をむけ、救いあげ、拾い上げ、そうした文を書いた子ども、そしてそれを指導した教師を励ましてきたわけです。

先ほどの『新日本文学』誌上の、国分さんの文章。小西指導の二つの作品のこと、私はすぐに小西先生に電話



『たけのこの兄』の勝郎の詩 上
下の段「うちなだ」
左上段「かなかな」

で知らせました。先生は、『新日文』は読んでおられなかったもので、とよひろ君や、あらきようこさんの作文のことを知らせたのですが、「勝郎君、国分さんのその文章、すぐコピーとって送ってくれ。」といわれました。お声が弾んでいました。すぐに送りました。

□『しなやかさというたからもの』のこと

ついでにもう一つ余談をします。国分さんの『しなやかさ』というたからもの、あの本の中に、丹波の子ども、つまり私の書いた作文に触れた箇所があります。私の作文「母の病気」（五年生）を国分さんが取り上げて、読んでくれていたことは先に述べましたが、『しなやかさ』というたからもの、「こぐ」の章、「根こぎにする」・「舟をこぐ」・「雪のなかをこぐ」・「川こぎ」・「さらふとこぎ」……のこぐ、ですね。その章で、国分さんはつぎのように書いています。正確にいうと、ちょこつと触れているのです。「兵庫県水上郡のこどもが書いた文章によると、手押し吸いあげポンプのうでを上下におしうごかすことを『こぐ』というらしい。」この作文を書いた、水上郡の子どもは、私・勝郎のことです。そのこと、この箇所を見つけたのは、実は私ではないのです。あるとき、郷里で開かれたクラス会に、私この本を持って行ったり、私たちの小学生時代の思い出——由良川で魚をとったり、牛やにわとり、ヒツジやヤギの世話をしたり、畑で農作業の手伝いをしたり、遊んだりしたことを、あれこれ語りながら、この本の中の、「キル」「こぐ」「ゆう」「むく」「うつ」「あむ」……を紹介し、それが私たちの指、

手、足腰、体全体のしなやかさを育て、育んだことを話したのです。鎌の使い方、鋏のもち方、釘の打ち方、力の入れどころ、牛の追い方、木登りの仕方、……等々、自慢話や失敗談にワイワイガヤガヤと花が咲きました。すると帰りがけに、同級生の一人から、女性ですが、その本を貸してほしいといわれ、「どうぞ」と手渡したのですが、数日後、彼女から電話があり、あの本の「こぐ」のところの「兵庫県水上郡の子ども」というのは、勝郎さんのことじゃないの？と教えてくれたのです。それで知ったのです。国分さんは、この本の中で、「電動機つきの鉛筆削り器、これらを発明したものよ、その恥を知れ！ 子どもの手と指と神経と脳みそをしなやかに発達させたことのおい歴史。それをついに断絶させてしまったものよ！ のろわれてあれ！」と記していますが、彼女は、その一節もちゃんと読んでくれていました。

□「しんぼうづつよい文章」と生活の理法

また、私の思い出ばなし、余談の類に時間をとってしまいました。国分一太郎没後三〇年、私たちの生きています、現在ただいまの教育や文化の状況、そこでの問題・課題にきちんと向きあわなければいけませんね。国分先生に叱られるとおもいます。それで、残されされました

時間、このような高いところからではありませんが、生活綴方、さらにはもうすこし広い教育の、私たちの直面している課題について一つ、二つ論じてみたいと思います。私なりの問題提起ができれば、と思います。

先ほどの佐竹さんの講演を拝聴しながら、佐竹さんがねばり強く、辛抱がよく、とつおいつ、かの事件の真相にせまっていかれる道行きに、私は感銘を受けたと申しましたが、国分さんは、一九六〇年代の終わりごろから、しきりに「へしんぼうづよい文章」を書かせようと主張しました。たとえば『しなやかさというたからもの』の連載の頃から、そのころからしきりに、ですね。日本の子どもたちがものごとをよく見て、その事実に即した文章を書かなくなった、書けなくなったと、強く指摘するようになりました。そういう診断、指摘はいろんなところでされるようになるのですが、一例のみとり出しますと、「いまの日本の子どもたちは、なんと『もの』をつかまえるちからを衰弱させられているとか、書き綴るちからを失ってしまったことか、それをしきりに悲しんだ。……『もの』の姿・形・大小、におい・感触等を含む性質、その顕著なうごきなどがちっともとらえられていない。」（一九六九年、『国分一太郎文集 3』）。さらには、その点では、かの「赤い鳥」綴方にはるかにおよび

ない、劣っている、とさえ指摘しています。綴方、作文指導のリーダーが、こういう苦渋の診断を下しているわけです。ここから、「辛抱づよい文章」を書かせよう、書かさねばならないと、訴えてるわけです。子どもにとって「苦役」——苦しい、辛抱づよさの要る、「苦役的な労作」文章を書かせようではないか、と提唱しています。

この背後には、まあ簡単に言えば、高度経済成長以降の、農村にあつては、農業基本法以降の、生活構造の変化・変貌があり、あるいは農村をふくめて大衆消費社会における商業主義の浸透に大人も子どもも引きずられていき、その結果、子どもの感覚・感情の画一化、受動性の強まり、子ども独自の抵抗感覚の鈍化が、顕著にみられるようになっていきました。しなやかさという「たからもの」を育んだ、自然とのなまなまし交渉・格闘という、かの母胎からも遠ざけられ、さらにはその母胎であった生態系そのものが壊され、寸断されていきました。こうした生活構造の変容は、子どもの（もの離れ）を引き起こし、外から与えられた、既成の観念、概念の受け入れ、それへの同化をもたらししました。

ここにいう「もの離れ」。子どもが「もの」から離れていきますと、大人もそうですが、離れすぎていきますと、五感、感覚が働かなくなりませう。感覚がいつそう曖

味になりますから、ものの姿が見えにくくなりますから、ほんやりとした印象、イメージとなります。「もの」をつかまえられるなくなります。離れすぎると、対象には手が届きませんから、能動的に働きかけることもできません。自然なら自然となまなましく接触・交渉できなくなります。そうなると、どうしても、そこにかぶさつてくる既成のイメージ、観念、概念に支配されます。引きずられていきます。いいかえれば、既成観念への抵抗感覚がうまれてきません。ありきたりの、いつのまにか受容した観念を、生活実践の中で検証していく、「辛抱づよい」能動性はうまれません。そうなれば、ものごとの事実をとらえ、とらえなおして、言葉で表すことはできなくなります。まあ簡単に言えば、慨して、今日の子どもは、こうした状況、〈もの離れ〉の環境に置かれているといえるのではないか。とはいっても、このような問題のとらえかたというのは、ものごとを事象、事実、即して、「ありのままに」認識し、いかにそれを表現させるかという視点からの分析でして、現実の子どもはその実生活において、遊びや手伝い、親や友だちとの付き合い、等をとおして、なまの生活からいろんなことを学びとっているわけですが、先述のように概括することは一面的になります。〈表現指導〉の課題という視点からいえば、

もの離れにどう切り込んでいくか、という問題は、やはり吟味検討すべき課題だと思えます。とりわけ、情報化社会の圧倒的な影響力のもとで、それに引きずられていきます。抵抗できない。その証拠のひとつが、あの『心のノート』。今は『私たちの道徳』ですが、そこに記されている作文は、ものごとの事実、即さぬ、徳目を教え込もうとする意図からの、悪しき概念文の典型です。国分さんは「もう一度ぶちこわさねばならない」と明言してありますが、そうした（子どもの）文章が大手をふつてまかり通っているわけです。徳目の一覽表に挙げられている、「親切心」・「家族愛」・「協調」・「公共の福祉」・「愛国心」……といった観念・概念にそつて、それを頭の先つちよでなぞつて、デッチあげたような、安易・安直な概念文が指導され、書かれています。実生活の理法や子どもの実感から遊離した、空疎な文章が載せられています。そこには、ものごと、出来事の事象、事実を追いかけしていく、子どもなりのねばり強さというものは、微塵もありません。別の言い方をすれば、日本作文の会の教師たちが、長い実践史の中で開拓し、証しだててきた〈展開的過去形〉表現の意味・意義が省みられず、無視されているのです。

ここには、もう一つ重要な問題があります。それは、

実生活、現実の生活活動を貫いている、〈生活の理法〉——ことわり、道理、生きた論理——が、子どもの皮膚感覚をくぐらせてとらえられていない、という問題です。〈生活の理法〉、みなさんあまり聞きなれない用語かとおもいますが、この用語、文学者中野重治が使い、強調したものです。生活綴方の特質、その大事な要所・意義について論じる際の、彼のキーワードです。(資料として同封されている)、二つの拙論でこの用語について説明を差し挟んでいますので、それを参照していただければたすかるのですが、簡単に、一般化してしまいますと、「生活の理法」というのは、大きくは自然の摂理や社会矛盾(の存在、現われ)を含みますが、実生活／仕事を貫いている、大小の因果関係、目的に対する手段・道具・働きかけの合理性、生きた慣習法、人びと(生活者)の思考法、さらには言葉づかい、等々を指しています。それは、生活の統制力であり、知恵であり、また「厳しい現実」というものの制約でもあります。むろんその現実を生きる〈抵抗力〉や〈実践知〉を含んでいます。中野重治は、子どもの作品にとらえられ、表現されている「生活の理法」に関して、「現実の事象から本質的なものと付随的なものとをふるいわけする力」(の重要性)を指摘しています。そして、〈理性的なものに、感性的にかじ

りつく〉ことの必要を、繰り返し力説しました。そこに、生活綴方の要所、意義を見いだし、〈生活の理法〉とその表現(法)との統一をよびかけ、綴方教師たちを励ました。生活の理法への着目、その重要性については、国分一太郎も、つぎのように述べています。一つだけ引用しておきます。

（体を動かすこと、頭と胸をつかうこと（考えたり感じたり）をとおして、なにかの「わざ」「すべ」を身につけさせてやること、人々の間での「生活のおきて」（規範）について自覚させていくこと。……自然の美に気づかせたり、そこにひそむ「ことわり」に気づかせていくこと、自然と人間との共生の姿に接するようにすること、ひとは、みんなといっしょでなければ生きていけないとの道理をわからせていくこと）（『国分一太郎文集 1』、「わたくしのそえがき」）

この、〈生活の理法〉ということ。むろんそれは、さまざまな姿・形をとって、子どもたちの前に現われてきます。さきほど紹介した、とよひろ君の「おとうちゃん」を例にとれば、「おとうちゃんは、いつつも山へいって

です。大きい弁当箱に、山盛り ごはんをいれて、いってです。」とか、「牛にえさを やつてくれよと、いってです。」とか、「けがしたら、あかんで。こんどはほくがいうて、手をふります。」とか、山村に生きる人々の、山仕事の「理法」というものが、「山盛りの弁当」、「けがしたらあかん」という言葉、表現によって、ちゃんと写し取られていますね。その理法というものが、いわば詩的な表現、素朴なりズムをとおして、表わされている。つかまれているわけです。

私の六〇年前の体験、すこし昔の話をしますと、私の小・中学校時代には、田植えの時期、農繁期休業といひまして学校が休みになりました。田植えどき、苗を運んだり、田のしろ掻きをしたり、綱を張ったり、牛の世話をしたり、まあ子どもにもできる、田植えの下ごしらえや、補助的な仕事をさせられるわけです。こき使われるので、私はとてもいやでした。「田植え休み」などと呼んでいましたが、「休み」ではありません。学校が休みとなるだけです。で、土手に腰をおろして、ひと休みしていますと、苗を植えている早乙女さんたち——親戚のおばさんたちですが、その声が聞こえてくるわけです。聞かぬふりをして、聴いているわけです。「夕べねえ。うち〔私〕のおとうちゃんら、かなんわ。人が田植えでくた

くたになつて寝とるのにねえ。夜中に、うちの布団の中にはいつてきてね、ごそごそ手を入れてきてね。ちよつとこつち向け、言うてね。むりやり起こされてね。寝させてもらえなかったわ。うちはそんな気、ちつともないのに。ほんまにかなんわ。」そしたら、ですね。隣で植えているおばちゃんが、大きな声で言うのです。「まあ！あなたのおとうちゃん、なんとやさしいわね。うらやましいわ。いっぺん、うちもそんな身になつてみたいわ。」（笑）そのやりとりをそばで聞いていた私の母親が、ですね。「これこれ！子どももおるんやで。そんな阿呆なこと、言うとつてやさかいに、ほれ、苗が浮いてしもとるやないの。」

この会話のこと、「田植えの手伝い」という題で、私は作文に書いたのです。会話そのものは、もう少しほかした書き方をしたと思いますが、そしたらわが恩師は、その作文に「傑作の卵」——これ、国分さんが使った用語ですが——を示す三重丸を付けていました。そして、後ろに赤ペンで、評語が書かれていました。なんと書いてあったと思いますか？「もつと詳しく書け！」（爆笑）。「手伝いのこと、もつとていねいに書けば、もつといい文になります。」と。ですが、これ以上どう詳しく書けというのでしょうか！（笑）

別に私がませていた、ませた六年生だったわけではありませぬ。小西先生も先の「会話文」のことだけを指して「詳しく」といったわけでもありません。たぶん、先生は、早乙女さんたちの、田植え仕事のしんどさ、「浮き苗」を出すような植え方では駄目だということ、そして田植えという共同作業での、早乙女さんたちの「冗談」や笑いという、生活の理法に目を向けて、それに気づかせようとしたのではないか。いまは、そう思います。

ところで、先に、生活綴方の特質として、(理性的なものに感性的にかじりつく)という、中野重治の言葉を紹介しました。これは、子どもが自分の五感・感覚をとおして、感覚をくぐらせて、小さきままな生活の理法・ことわりを引き寄せていく、ということなんです。その理法に気づき、それを追いかけて、それをつかみ、表現するということですね。こうした営み、その道行きというものは、「かじりつく」という言葉が示唆するように、なかなか骨のおれる、辛抱づよさを要するワークですね。かの『このころのノート』作文のように、徳目に付随する、外から与えられた観念・判断・思いといったものを書きこめば、それで感心、完了となる、というわけにはいきません。自分の行動や、出来ごとや、その場の状況をよく思い出して(思い出しなおして)、事実在即して、順

序よく追いかけていかなければならないのですから。そのことを(生活の理法)が要請するわけですから、これはやはり国分さんのいう「苦役的労作」、「辛抱づよい文章」となります。とりわけ、「もの離れ」の趨勢、あるいは環境のなかでは、いつそう必要になる、なっている課題だと思えます。

私は拙論「生活綴り方における『生活の理法』と文章表現指導」(資料)のなかで、「曲輪」と「牛の直腸検査」という二つの作文を取りあげておきましたが、いずれも「辛抱づよい文章」、すぐれた作品の事例です。児童生徒は、こうした文章を書くことが出来るのです。書くことをとおして、様々な(生活の理法)を、国分さんのいう(共生)の理法をも含めて、引き寄せることができるのです。ねばりづよい・辛抱づよい文章に挑むことによつて、生活の理法に気づいていけるわけです。

□(共生)というたからものと

「日本語指導」の課題

先ほど私は、生活の理法ということについて、国分さんの主張・指摘——(地域の人びととの共同作業やつきあいのなかから、ひとは、みんなといっしょでなければ生きていけない)との道理をわからせていく——を引き

ました。生活綴方の実践は、学級、クラスでの「共同の吟味」の指導を大事な環として、課題に据えてきました。個々の子どもの認識と表現を、共同（協同）の学びの場につなぎ、吟味し、共有していく営みは、生活綴方の遺産の一つです。不可欠の課題でもありつづけました。最後になりましたが、この課題について少し論じておきたいと思います。

兵庫県において私たちは、兵庫県在日外国人教育研究協議会（略称「県外教」）という実践・研究団体を創りまして、在日外国人の子どもたち、青少年の教育と学びを支援、サポートする活動をやってきました。毎年開催している「教育研究集会」は、この二月の、宝塚集会で二十回目となりました。現在、その県外教の会長を仰せつかっています。県下の後援・協賛団体とネットワークをつくり、いわゆる「多文化共生」時代／社会の教育課題に微力ながら取り組んできたわけです。外国人生徒の高校進学・教育の保障、そのための奨学金制度とか、日本語指導（日本語教室）とか、彼・彼女たちの居場所づくり、地域でのマダンや交流会の開催、等々。

今日ここでは県外教会長という立場からというよりも、生活綴方教育との接点といえますか、国分さんの主張を引き継いで、あえて言えば、「共に生きる」・共生という

たからものを引き寄せていくという視点、つまり〈共生〉の理法への接近について、述べたいと思います。結論を先にいえば、綴方―作文指導のなかにもっと意識的に、〈共生〉の課題を引き寄せ、取り入れていくことが必要ではないか。「日本語指導」に限定しても、もっと積極的に生活綴方の伝統・遺産というものが省みられ、生かされるべきではないか、ということをお願いしたいわけです。

たしかに「自然との共生」、子どもが自然となまなしく接触し、そこでの格闘のなかから〈しなやかさ〉というたからものを手に入れていく。これは、比較的よくわかる話です。同時にですね。外国人とか、障害者とか、あるいは年寄り・老人とか、そうした人々と子どもが出会い、交流し、つながり、つきあっていくこと。外国人についていえば、一般化していえば、ちがった文化や歴史、ちがった出自・ルーツ、異なる在日（定住）の経緯、さらには民族固有の名前を持つている人びととの共生です。いま、日本政府、行政も「多文化共生」という標語を盛んに使いますが、あれは日本の経済・産業構造の最底辺を、外国人労働者に担わせ、不景気になれば容赦なく首を切り、あるいは「退職」に追いこんでいく政策・施策（雇用調整）と表裏一体のものです。その端的な実例が、九〇年代急増していった在日ブラジル人が、かのり

マンショックによって職を失い、本国への帰国を余儀なくされ、在日ブラジル人が急減していった経過のなかに如実に示されています。こうした生存権の保障なき、人権無視の、利用主義のもとで、「多文化共生」が唱えられている現実を見据えなければなりません。あるいはヘイトスピーチ問題。在日コリアンに浴びせかけられる憎悪、排斥の「スピーチ」という暴力。これにたいしても、日本政府は法的規制に反対し、規制の「条例化」にすら背を向けています。

こうした日本人側の、自国民中心主義というべき、根深いまなざしのなかで、それに包囲されて、外国人の児童生徒は日々生活し、学校に通っているわけです。そこで日本人の教師や子どもと出会い、「共に」学んでいるわけです。「国際理解教育」などと呼ばれたりもしますが、子どもたち、日本人と外国人との子どもが、互いの（ちがひ）（差異）を認め合いながら、相互に関わりあう関係が生み出されます。出自、ルーツ、文化のちがいを消していくのではなく、それを学びと成長のルートにして、学びの「資源」に転じて、アイデンティティの自覚へと高めていくという、そうした望ましい共生の関係さえ生れてきます。すれ違いや、ぶつかりや、時にはいじめに近いやがらせや、相互の葛藤が起こってきたりします

が、それらをねばり強くのり越えていく努力、実践も報告されています。

とはいっても、いわゆるニューカマーの子どもの、母語を忘れていく子と、日本語を話せない親との間の断絶、ディスコミュニケーションの問題は、深刻なものがあります。ひとりの中国籍の子どもの作文を紹介します。

（ぼくが、中国から日本にきて四年たちました。ぼくの家は四人家族です。お父さんとお母さんと中学一年のお兄ちゃんがあります。中国から四才できました。今は、中国語をちよつとずつわすれるようになりました。でも、お母さんと話をしている、ぼくが日本語と中国語をまぜていったら、お母さんもちよつとわかるようになりました。ぼくは、もつと中国語をおぼえたいから、お母さんがテレビを見ているとき、「これ、なに」と、中国語で教えてもらいます。十一月二八日のことです。お母さんが、五時半ごろくつ下の工場から帰ってきました。お父さんは、七時ごろに鉄をきる工場からかえってきました。八時ごろ、ぼくがわり算プリントをしていると、でんわがなりました。ぼくは、宿題をやめて、だれからかかってきたのかと思つて、でんわのそばにいきま



『届け！私の思い～「ニューカマー」の子どもたちの声～』
全関西在日外国人教育ネットワーク
2001年4月刊 108頁
1996年度～2000年度入選作品41編収載
(小学生15編、中学生11編、高校生15編)

した。お母さんがでんわをとりました。お母さんは、大声をだして、「中国のおばあちゃんやっ」と、中国語で言ったので、僕はびっくりして、「うそ！」と、声を出しました。中国にもでんわがあつてんなあと、思いました。お父さんは、うれしそうにわらつて、「かわつて」と、言いました。お父さんは、たくさん中国語で話していました。つぎに、お父さんが

でんわをお兄ちゃんにわたしました。ぼくは、おしっこがしたくなつて、おべんじょにいきました。おばあちゃんと話をするのは、日本へきてはじめてでした。ぼくは、おしっこ早く出ると思つて、べんじょからもどつてきました。おにいちゃんが、ぼくに電話をむけてきました。ぼくは、手をふつて、「いい」と、小さい声でいいました。お兄ちゃんが、「なんで」と、言いました。ぼくは、「中国語、わからんから」と、言いました。お兄ちゃんは、おばあちゃんに、ぼくが中国語をわすれて話ができないと、中国語で言っているのがわかりました。お父さんとお母さんの顔を見ました。お母さんは手で目をおさえていた。お父さんは目になみだをためていました。ぼくが、中国語をわすれたので、お父さんとお母さんは、なっているのかなと思ひました。ぼくもなみだが出てきました。ぼくも、おばあちゃんとでんわをしたかった。(四年生) (『届け！私の思い』全関西在日外国人教育ネットワーク)

私は、在日外国人の子どもが置かれている、立っている位置、生活の現実、特に親の労働実態をみすぐるとき、こうした作文がもつと書かれてもよい、書かれるべきだ

とも思います。日本の学校に在籍する外国人児童が、せっかくなにつけた母語を「忘れて」いき、中国にいるおばあさんからの電話に出ない、出られないという、悲しみ、つらい現実が書かれています。学び取った日本語できちんと表現されています。必要な説明を入れながら、展開的過去形で書かれています。

この作文の書き手の声、訴えが、日本人、その子どもたちにも読まれ、知られ、「共同吟味」され、共感されるべきだと思います。そこから〈共生〉の理法と課題——ここでは母語・母文化の学習の保障という課題——が、引き据えられていくべきだと思います。

定住外国人児童生徒の日本語教育についていえば、たしかに言語（日本語）そのものの系統的な学習——表記法、発音、文法、語彙、漢字や「学習言語」（教科用語）——をはずすことはできないし、必要不可欠ですが、同時に、外国人の子どもも現実の、なまの生活のなかで、〈生活語〉を覚え、実際に、実用的に使ってものるので、そこから、〈言語活動〉（話し方、読み方、綴り方）の指導も当然重要になります。中野重治流に言えば、〈生きていることの表現として言葉を使う実践的立場〉がもっと大事にされねばなりません。中野重治は、「日本語実用の面」といいますが、その実用の面が軽視されている、と私

は思います。

私は、外国人児童生徒の日本語指導に当たっている教師たちの骨折、それに伴う子どもへの愛情、配慮を、いささかも疑うものではありませんが、日本語指導「日本語教室」の実地のありようについては、教育効率、教科学習（「学力形成」）を重視する（あるいは急ぐ）あまり、言語の規範・形式に狭く限定されすぎているか、という疑いを持っています。たとえば、テキストや問題集に取られている例文、文章というものが、あたかも自己完結した〈孤島〉のごとく、固定的で、独立した実体として、生徒に与えられるわけです。強くいえば、その言葉・概念が、生きた状況・文脈——各自の固有の経験——から切り離されて、その意味で空疎な言葉として提示されているのです。このような限定、制約を乗り越えていき、〈生きていることの表現として言葉を使う〉地面に着地するためには、固有の生活を「話す」・「書く」といった、実地の言語活動が必要です。いいかえれば、与えられた言葉／規範／概念を学習し、受容するだけでなく、子ども自身がなまの生活と経験からつかみとったものを表現することが不可欠なのです。

つぎの作文はベトナム人の子ども（三年生）が書いたもの（姫路市立花田小学校）

へわたしのおかあさんは、まい朝五時にしごとにいきます。わたしと妹がおきたらいつももういません。あさごはんは、おとうさんがときどきつくってくれます。でも、わたしがつくるときもあります。たまごやきとおにぎりはつくれます。ごはんがないときは、なにもたべずに学校へいきます。いつも、妹をほいくえんにつれていってから学校へいきます。妹は、おなかがすいているから、九時になるとほいくえんの先生がごはんをたべさせてくれます。私は、小学生だからがまんしています。いつも、学校へいく時間になると、しごとばからおかあさんが、「もう、いきなさいよ。」と、でんわをしてきてくれます。わたしは、おかあさんのこえをきいたらうれしいから、がんばって学校へいこうと思います。……」

（後略）

こうした作文がまずもって教師たちに読まれ、読み取られ、書き手との対話が重ねられ、つぎには学級の場に持ち出されていきます。「わたしのお母さん／お父さん」の仕事のことや、書き手の生活実感、思いについて話しあわれ、互いに受けとめられ、子どもたちの生活認識が肉感的・感性的に深められ、仲間としての共感が生み出

されていくとき、そこは、学級成員の居場所となります。協同の学びが立ち上がってきます。子どもたちは（共に生きる）という理法を、経験として、励ましとして、引き寄せていくことができるのです。私は、生活綴方教育の作風と遺産が、在日（定住）外国人の子どもたちにも開かれ、（理性的なものに感性的にかじりつく）学びが指導されていくことを、強く願っています。

最後は、いささか抽象的な話になりました。意を尽くしません。これで終わります。御清聴ありがとうございました。（二〇一五年七月一九日、長瀬公民館にて）

（ただだ かつろう・本学名誉教授）



「そのときどきの教師論」
国分一太郎文集 4
1983年3月刊 372頁
解説・山住正己

戦場に送り出される人びと

- 再び戦争をする国になるといふこと
- 戦場へ送られる兵士
- 冬の兵士
- 忘れられる帰還兵
- 戦争を記憶すること

大津留(北川)智恵子

■ 再び戦争をする国になるといふこと

国会で安全保障法制が審議される中、二〇〇三年から二〇〇九年の間にイラクに派遣された自衛隊員約九千名のうち、二九名が自殺をしていたという数字が紹介された(『朝日新聞』、二〇一五年五月二十八日)。内閣府自殺対策推進室が発表した二〇一四年の年率換算の自殺死亡率は十万人当たり二〇・九人であり、この二つを単純に比較するわけにはいかないものの、イラク派遣を経験した自衛隊員の自殺率は明らかに高いといえる。

戦場は私たちにどのような経験を強いるのか。日本の平和教育は、原爆や空襲といった一般市民が被害者とな

った経験から、戦争の悲惨さを新しい世代に伝えようとした。しかし、そうした被害者からの描き方は、日本がアジアの国ぐに及ぼした暴力への責任を隠すものであるという批判も受けてきた。逆に、国家のために命を落とした兵士たちの存在は美化され、その美化を損ないたくない立場からも、また美化に加担したくない立場からも、戦場で起こったことに積極的に耳を傾けることは避けられてきたように思う。

小文が刊行されるまでに、日本は海外で戦争をする国へと一歩踏み出しているのかもしれない。徴兵制が敷かれることは断じてないと明言する安倍首相の言葉は、ヴェトナム戦争を経て徴兵制を廃止したアメリカで、志願

兵という名で戦場に送られる若者の実態を理解した上のものとは思えない。アメリカが軍を出すところなら日本はどこにでも付いていくという道を開くのであれば、そうした戦場におけるアメリカ兵の体験についても、無関心であってはならないだろう。以下、二一世紀の戦争でイラク、アフガニスタンに派兵されたアメリカの若者の声を紹介しながら、戦場に送られることについて考えてみたい。

■戦場に送られる兵士

二〇一四年度のアメリカの軍事費は六一〇〇億ドルであり、世界の軍事費の約三四パーセントを占めた。冷戦が終結したことで軍事費が減少したのは十年間ほどで、二〇〇一年の九・一一事件を機に再び増え始め、二〇一〇年度にピークを迎えた。二〇一一年末にイラクからの撤兵が完了し、その後の赤字削減政策も加わったことで再び減少を続けたものの、アメリカは現在でも九・一一以前を上回る軍事費を計上している。当面は二位の中国（世界の二二パーセント）を大きく引き離す、世界一の軍事大国である (SIPRI Fact Sheet, 2015)。二〇一四年末からイスラーム国対策として、再度イラクへの派兵が始まったため、今後の軍事費がどう推移するかは定かではな

い。

軍事費には、船舶、車両、航空機などの装備や、兵器、弾薬などの消耗品、研究開発費だけではなく、日常的な人権費も含まれる。冷戦が終結したクリントン政権期には、「軍事における革命 (RMA)」が急速に展開したこともあり、軍事行動において生身の人間が果たすべき役割は大きく縮小した。また近年のテロ対策では、無人攻撃機のドローンが地球の裏側での作戦に多用されている。こうした傾向にも関わらず、九・一一後のテロとの戦いは、装備ではなく人間に依存した作戦であったために、二〇〇〇年度から二〇一四年度までに軍事費が三三パーセント増す中で、人権費の増加は四六パーセントと最も大きかった (Congressional Budget Office, Growth in DOD's Budget from 2000 to 2014, 2014)。

テロとの戦争に限ると、ブッシュ大統領がイラク戦争の勝利を宣言した後、二〇〇四年に約七万八千人、翌年には一四万六千人近い兵士が戦場に送られた。さらに、二〇〇七年に戦況を改善する「増派」という作戦がとられたため、二〇〇八年には最大となる一八万七千人が戦場に送られた。二〇一五年七月現在で、イラク作戦の死者は四四二四人、負傷者は三万一九五一人、アフガニスタン作戦での死者は二三五六人、負傷者は二万七一人と

記録されている (U.S. Department of Defense Casualty Release, 2015)。さらに、死傷者の数の外側には、数多くの心に傷を負った兵士も存在する。もともと、この間のイラク民間人の死者は一六万人を超えると推測され、その非対称性は否めない (Iraq Body Counts, 2015)。

それでは、どのような人びとが兵士としてイラクやアフガニスタンへ向かったのであろうか。アメリカでは、愛国心をもって国のために尽くすことは市民教育の一貫として重視され、兵役もその一つとして考えられている。実際、第二次世界大戦で従軍し、帰還後G.I.ビルという奨学金により大学に行った年配者は数多く存在する。今回も、九・一一事件が大きな犠牲を生んだことで、外なる敵としての「イスラーム」に対峙する戦いに、愛国心から加わる若者もいた。

しかし、ヴェトナム戦争で徴兵制が廃止され、志願兵のみとなってからは、兵役は予備役将校訓練課程 (ROTC) の出身者に大きく依存するようになっていく。ROTCには、さらにその予備軍であるジュニア予備役将校訓練課程 (JROTC) の出身者が多いため、兵士を確保するためにJROTCへの高校生の募集活動が活発に行われている。志願兵制度のもとで、家族に兵士がいる若者が比較的多く兵役につくだけでなく、経済的に恵まれ

ない若者やマイノリティの若者に大きな負担が課せられる傾向が指摘されている (Washington Post, 1/23/2008)。こうしたマイノリティが現役兵の中で占める割合は、イラク戦争が泥沼化した二〇〇五年が最も高く、三八・五パーセントであった (DOD, 2013 Demographics, 2014, p. 26)。

■冬の兵士 (Winter Soldier)

首都ワシントンの近隣、メリーランド州シルバー・スプリングにアメリカ労働総同盟・産別会議 (AFL-IO) の教育機関である全米労働大学があった。財政難から昨年閉校となったが、筆者も過去にポージランドに対するアメリカの民主化支援政策の一貫を担ったAFL-IOの活動を調査するために、その文書館を訪れたことがある。その全米労働大学において、二〇〇八年三月一三日から一六日に「冬の兵士」という名称の公聴会が行われた。筆者はちょうど関西大学の在外研究員としてワシントンに滞在していたが、この公聴会については後日、冬の兵士の一人を招き、リベラル派の活動拠点であるカフェで開かれた講演会に参加して初めて知ることとなった。その公聴会記録をもとに刊行・翻訳されたのが、反戦イラク帰還兵の会／アーロン・グランツ『冬の兵士——イラク・アフガン帰還兵が語る戦場の真実』(岩波書

店、二〇〇九)である。

「冬の兵士」とは「夏の兵士」の対極をなす概念で、アメリカ建国期の思想家であったトーマス・ペインが、不利な戦局で士気を高めるために語った言葉を元にしていゝ。「夏の兵士」と日和見愛国者たちは、この危機を前に身をすくませ、祖国への奉仕から遠ざかるだろう」(一一頁)と、過酷な軍務を嫌って脱走した兵士たちをペインは批判した。二〇〇八年の帰還兵による証言は、実は初めてを試みではない。ヴェトナム戦争への批判が高まる中、ヴェトナム戦争に反対する帰還兵が自らの体験を語る機会を議会で与えられた。上院外交委員会の公聴会で証言に立った一人が、ジョン・ケリー海軍大尉(現国務長官)である。ヴェトナム帰還兵は、反戦に染まるアメリカでは冷遇されたが、イラクやアフガニスタンで苛酷な訓練に繰り返し直面した兵士たちは、アメリカ社会でさらに周縁化されていた。そうした帰還兵の声を社会に届けようとしたのが、「冬の兵士」公聴会である。

イラク戦争では、アメリカ兵による非人道的行為が批判を集めたが、ブッシュ大統領はそれらが一部の特異な兵の仕業であると矮小化しようとした。しかし、戦争とは制度化された集団的暴力である。証言では、人を殺すことへの感受性を麻痺させる訓練が兵士に対して行われ

たことが明らかにされた。逆に、平常の感覚を捨ててしまわなければ、後述のように兵士自らが崩壊してしまう現場であることも、証言から読み取れる。

この公聴会と並行するように、大統領候補のオバマ上院議員がイラク戦争に一貫して反対であったと主張し、反戦リベラルの支持を一手に集めていた。しかし、冬の兵士たちに議会常任委員会で証言の機会が与えられることはなく、地元紙を除き主要メディアによる報道もなかったとされる。証言記録に残る兵士の年齢はほとんどが二〇代であり、中には一〇代で戦場に送られた若者も混ざる。二〇歳の帰還兵は、自分は「ここに来て話すことができな、すべての人たちのために」証言すると語った(三七頁)。また二〇歳で戦死した息子の子について、両親が振り返る証言も含まれている。

本書の編者の一人であるグラントは、「戦争では『向こう側』が敵なのではなく、敵は戦争そのものであり、戦争を始めた指導者たちである」と述べている(二八九頁)。さらに言うならば、そうした指導者たちを民主主義の過程の中で選んだ、私たち自身がその責任を負わなくてはならない。テロとの戦いは、九・一一という異常事態の中でアメリカの人びとが辿った誤りであると、外からは相対化して見ることができ。しかし、自らが異常事態の

中に身を置くと、相対化は難しい。近隣諸国との摩擦の中で、向こう側を敵とみなす構造へと誘導されることに抗うためには、私たちは相対的な視角を失ってはならない。

■ 忘れられる帰還兵

ブッシュ大統領は、九・一一からまだ二週間ほどの時に、テロの脅威に負けないためには、政府が戦争の準備を進める一方で、市民はデイズニワールドに行くなど普通の生活を楽しむべきだと促した。テロとの戦いに送られた兵士たちは、戦争など遠い世界の出来事だと振舞うアメリカ社会に帰還することになる。デイヴィッド・フィンケル『帰還兵はなぜ自殺するのか』（亜紀書房、二〇一五）は、そうした帰還兵の中から、イラクで道路脇の即席爆発装置（IED）の破裂に直面した五人の兵士と、その家族の実話を中心に置きながら、イラク、アフガニスタン戦争とは何かを問いかけてくる。

二〇〇万人とされるイラク、アフガニスタン戦争からの帰還兵の二割から三割は、心的外傷後ストレス障害（PTSD）や外傷性脳損傷（TBI）に悩まされているとされる（一八頁）。そして、毎年二四〇名以上が自殺を図り、自殺防止ホットラインに電話する一六万四千人の

うち一万人は帰還兵だという。冒頭で紹介した自衛隊の事例に似て、軍人の自殺者の割合は民間人の間の自殺者の割合を超えているだけでなく（一〇五頁）、年によって戦死者の数をも上回る。戦場で自らが行った非人道的行為を思い出すことや、戦闘中に自らに降りかかった危機を思い出すことが、心を病む兵士たちの大きな負担となってきた。本書の五名のうち二名はPTSD快復プログラムに参加した。戦場から心の中に留めておいた経験を家族に話すことができ、自分が理解され、受け入れられていると意識できるようになる過程を経て、人間としての生活を取り戻そうとする様子を描いている。しかし、五名のうち一人はそれがかなわず、自ら命を絶っている。

兵士の話と並行して、軍上層部に設置された自殺防止会議の様子が描かれる。志願兵制度と自殺者やPTSDの増加との間の因果関係が検討され、その中で二〇代後半での志願兵や、繰り返し派遣された兵士が自殺しやすいとの指摘がされる（一一二―一二三頁）。こうした上層部の議論と実際に苦しむ五人の帰還兵の姿が、全く交錯することのない二つの世界のように描かれていることの意味は大きい。この会議は副参謀長のピーター・クレアリ大将が、イラク戦死者慰霊碑から自殺者の名を排除した経験を悔いて始めたものであった。しかし、その

自殺防止会議も彼の退役とともに役割を終えた。

アフガニスタンへの派兵が続き、イラクへの派兵が再開された今日、本書が描いたような兵士の経験はさらに繰り返されていく。しかも、イラク、アフガニスタン戦争の帰還兵はヴェトナム戦争の帰還兵ほど十分に医療を受けられなくなっている。軍人病院や治療施設が収容定員に達すると、投薬だけの治療に切り替えられる兵士も多い。それでも、軍が医療費に費やす金額は、二〇〇〇年度の一九〇億ドルから二〇一五年度の四七四億ドルへと大幅に膨れあがっている(CBO, *Approaches to Reducing Federal Spending on Military Health Care*, 2014)。この背景には医療費そのものの高騰もあるが、医療を必要とする兵士の割合が増していることも影響している。イラク、アフガニスタン戦争とは、人間が消耗品として扱われる戦いでもある。

■戦争を記憶すること

ヴェトナム戦争の戦没者慰霊碑が首都ワシントンに建立されたのは一九八二年である。筆者はちょうどワシントンに留学しており、緑に広がるモールと呼ばれる芝生を挟り取るように建立された慰霊碑をめぐり、激しい議論が交わされたことが今でも記憶に残っている。地面に

埋まるヴェトナム戦争の碑の黒い花崗岩には、ヴェトナム戦争で亡くなった五万八千人を超える兵士の名前が刻まれている。しかし、ヴェトナム側の民間人も含めた犠牲者は約二〇〇万人と言われ、枯葉剤の使用により今まで苦しみが続く人びとも多い。

同じモールに二〇〇四年になってようやく第二次世界大戦の記念碑が建立された。明るい白の大理石とさわやかな噴水で構成されている記念碑は、ヴェトナム戦争慰霊碑とは非常に対象的である。戦後の世界秩序をアメリカの手で築くことになった第二次世界大戦は、アメリカでは「良い戦争」と記憶されたのである。しかし、その良い戦争の敵側である日本で人びとが経験した非人道的な扱いは、改めて語るまでもない。

イラク、アフガニスタン戦争の記念碑が、いつ、どのような形で建立されるのかはわからない。しかし、記憶とは必ず政治的な意図を含む。戦争を始める側の記憶に支配されるのではなく、戦争に送り出された人びとの経験や、反対側で繰り返られる経験を含んだ記憶が形成されなければならない。そうした経験と直面した上で、私たちはそれでも再び戦争をする国になりたいと思うだろうか。

(おおつる(きたがわ)ちえこ・本学法学部教授)

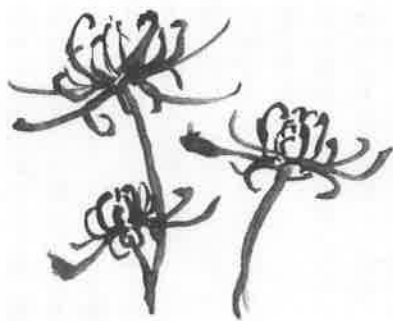
(二〇一五年八月一五日記)



『帰還兵はなぜ自殺するのか』
 デイヴィッド・フィンケル著
 古屋美登里訳
 2015年2月刊
 亜紀書房 390頁
 本体価格 2,300円



『冬の兵士—イラク・アフガン
 帰還兵が語る戦場の真実』
 反戦イラク帰還兵の会
 アーロン・グランツ
 TUP訳
 2009年8月刊
 岩波書店 314頁
 (品切れ)



『歴史は墨でぬりつぶせない――アジアの歴史と女性の人権』

中原道子著

はじまりつつある戦争への警鐘

- 恐ろしい悪夢
- 戦争はすでに始まっている
- 主語のない戦後七〇年談話と「慰安婦」問題
- 記憶の大切さと歴史家としての姿勢
- 「慰安婦」問題の入門書

宮前 千雅子

■ 恐ろしい悪夢

冒頭から私事で大変恐縮であるが、先日、評者の見た夢につきあっていただきたい。とにかく恐ろしい夢であった。評者の家族（五人）はなぜか中東の国で暮らしており、「IS（イスラム国）が日本人を皆殺しにする」という事態から、とにかく逃げるのである。ホテルや廃屋のような場所を転々とし、最終的にとある良心的な人物の家に匿ってもらう。しかしながらこのことが明るみに出たらこの家の人も殺されるかも知れない……と不安に思っていたら、ISがすぐそこに迫っている……どうしたら

いいのか……と焦るうちに目が覚めた。夜中に目覚めたのだが、それぞれの場面や恐怖感があまりにも鮮明で（評者の夢には色彩もついている）しばらく眠れなかったの
は言うまでもない。

なぜこのような夢を見たのか？二〇一五年九月現在、参議院で論議されている安倍政権の安全保障関連法案がどうなるのか、目が離せないからである。この法案は憲法違反であると同時に、これからの若い世代を加害・被害も含めて戦争に巻き込む可能性を孕んだ法案である。まだ法案が閣議決定される以前のことではあるが、今年はじめに日本人ジャーナリストらが相次いで殺害された

事件から、評者の夢をバカげた夢と一笑に伏すことでは
きない現実が迫っているのではないかとも思う。

■戦争はすでに始まっている

夢を見たもうひとつの要因は本書『歴史は墨でぬりつ
ぶせないーアジアの歴史と女性の人権』にもある。本
書は、東南アジア史の専門家として「慰安婦」問題にも
関わってこられた中原道子氏が、本郷文化フォーラムワ
ーカースクールで行った講演録である。話し言葉ゆえ、
一気に読み進めることができた。

敗戦時十歳であった著者は、戦争への恐怖を「武装も
していない普通の人間が、子どもも含めて無差別に、一
方的に、抗いようもなく殺されていく」原体験として持
ち続けているという。また戦争の恐ろしさは「自由の喪
失」でもあり、たとえば憲法の集会の会場使用を大学が
拒否する、「慰安婦」問題の集会をいくつもの公民館で拒
否される、大学で「慰安婦」について講義をすると教え
た教員の解雇を要求する脅しの手紙が届く、九条を守る
うとする女性たちの姿を詠んだ俳句の掲載を公民館だよ
りで拒否されるなど、いま、まさしくその自由が失われ
つつある現実を列挙する。著者は「最近、戦争はすでに
始まっていると感じています」と言う。そしてその戦争

は、かつての二国間の宣戦布告に始まるような古典的な
戦争ではなく、明確な勝敗などつかない、すなわち平和
も永遠に来ない「新しい戦争」なのだ。冒頭の評者の
悪夢は、現在の方向性のままであればさほど遠くない日
にすべての日本人の恐怖となるのかも知れない。

また著者は、昨日まで「日本は神の国」だと教えてい
た教師が、何の説明もなく教科書のその部分に墨を塗る
よう指示した体験から権威への不信感を抱くようになって
たと語る。その不信感こそが著者の戦後の出発点であり、
だからこそ、戦争がはじまりつつある今への警鐘として、
本書のタイトルは「歴史は墨でぬりつぶせない」となっ
ている。

評者は大学の講義で戦争について触れる際、必ず学生
に投げかける質問がある。それは「いまは、戦後か？戦
前か？戦中か？」という問いである。最近、数は少ない
ものの「戦前」、なかには「戦中」に手を挙げる学生がい
る。彼ら彼女らは気づいているのである。おとなたちが
決めた方向性のもと、戦争で闘うことになるのは自分た
ちの世代だと。その不信感こそが敗戦時の著者の不信感
につながるものであり、だからこそ多くの若者が東京の
国会前でのデモをはじめ、大阪、京都など各地での安保
法案への反対の動きに立ち上がっているのである。その

当然の動きを「利己的考え」と非難する国会議員（この国会議員は未公開株をめぐる自らの行動への釈明で、却って「自分中心」の「極端な利己的考え」が露呈し窮地に追い込まれているが……）や、苦言を呈する首長（一度行った住民投票の結果を無視し、次の選挙で同じことを問おうとするこの首長の行動こそ「民主主義の否定」であり、「絶対ダメ」なはずである）などもおり、だからこそ「権威」に不信感を抱くのは当然なのだ……。

■主語のない戦後七〇年談話と「慰安婦」問題

二〇一五年八月十四日、一日早く、安倍首相の戦後七〇年談話が発表された。発表される前からその内容に大きな注目が集まった談話であったが、戦後五〇年の村山談話・六〇年の小泉談話には明記されていた「日本（わが国）による植民地支配と侵略」については、主語のない文脈でそれぞれの言葉が登場するに止まっており、非常に曖昧な内容となっている。この七〇年談話は、村山談話以降の二〇年間の日本社会の変容を象徴しているようにも思えた。

また「戦場の陰には、深く名誉と尊厳を傷つけられた女性たちがいたことも、忘れてはなりません」二十世紀において、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉が深く

傷つけられた過去を、この胸に刻み続けます」と、二か所において戦時下における女性への人権侵害が記されている。これを「慰安婦」問題を指すと捉え評価する動きもあるようだが、果たしてそれでよいのだろうか。もし「慰安婦」問題について言及したいのであれば、そのままストレートに表現すればよいのではないか。いったい誰が女性たちをそのような状況に追い込んだのかには全く触れられておらず、結局は聞き手が想像するしかないような表現を用いることも含めて、名誉や尊厳を傷つけられた女性たちに対して失礼ではなからうか。

著者はこの談話にどのような評価を与えるだろうか？ 評者以上に厳しい評価を下すのではないかと想像する。なぜなら、この談話は「戦後七十年のこの機にあたり、我が国は、和解のために力を尽くしてください、すべての国々、すべての方々に、心からの感謝の気持ちを表したいと思えます」として「寛容の心」を称え、いつばうで「あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」として、「謝罪」に拒否を示しているからである。そもそも謝罪を求められているのは日本政府であり個人ではないことを安倍首相は理解していないのではないかとも思うが、本書の冒頭にある「謝

れ」という詩は「慰安婦」女性たちがどのような状況に追い込まれたのか、鮮烈に表現している。「名誉や尊厳を傷つけられる」行為がいかなる行為であるか、そしてそれに日本軍が深く関与したことも含めて、いま一度きっちりと胸に刻むのであれば、公的な謝罪と補償は不可欠なはずである。本書の三七頁から三八頁にかけて、二〇〇七年十二月に欧州議会において成された「慰安婦」決議の内容が記されているが、日本政府による公式の謝罪と法的責任、補償、次世代への教育など、「二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない」とするならば、耳を傾けるべき提起ではなからうか。

■ 記憶の大切さと歴史家としての姿勢

よく「慰安婦」問題を否定する人は被害者の証言が変節すること、すなわち被害者の記憶の曖昧さ、を否定の理由に挙げる。しかし著者は違う。「記憶というのはすばらしい情報源だ」と語る。そこには、著者が実際にマレーシアなどに赴き、現地の人にインタビューをおこなった実体験が存在する。文字の読み書きに困難を抱える人たちの歴史は、公文書ではなく彼ら彼女らの記憶こそが重要な情報源となるのである。「慰安婦」とされた女性たちも、都市部よりは農村部の貧しい階層の女性たちが多

かったということに鑑みると、彼女らの記憶こそが大切な情報源なはずである。

また「慰安婦」としての体験は性暴力を伴う壮絶なトラウマ体験である。医師でもある宮地尚子がその著書『トラウマ』でも述べるとおり、性暴力は加害者との距離が非常に近く（加害者との境界線がゼロもしくはマイナスになる）、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚など、すべての身体感覚が侵襲された状況が長期間継続する暴力である。それを戦場という非日常的な状況のもと、連日体験するということ自体、想像に余りある体験なはずである。そのような体験を後に振り返る際、記憶が飛んでいたり、前後の関係性がずれていたりすることは何ら珍しいことではない。だからこそ、そこで語られる彼女らの記憶にじっくりと耳を傾け、繊細に聴き取る姿勢こそが、われわれに求められているのである。そして、彼女らが語らないこと——それはあまりにも壮絶で辛すぎる体験だからこそ語られないことがほとんどであろうが——への想像力も持ち合わせていたいと評者は思う。宮地の言うとおり、「歴史の不正義を指摘するには、不在のものを見ようとする努力が不可欠」なのである。社会において、より抑圧されている人たちの歴史をきちんと正視しようとする著者の姿勢は、歴史家としての著者の姿勢でもあり、

であるからこそ「慰安婦」問題に取り組んでこられたのではないかと思いつつ一節であった。評者はハセン病問題や部落問題の歴史を専門としているが、同じような課題に取り組む歴史家のなかには社会においてより抑圧される人たち、すなわちマイノリティへの視点が欠如しているのではないかと思ってしまう人たちも少なくない。歴史学におけるオーラル・ヒストリーの位置付けとも関わってこよう。だが、自らは当然、文字の読み書きに不自由などせずに研究しているからこそ、それに困難を抱える人たちへの想像力を常に持ち合わせていたい、さらに過酷な体験をした人たちの語ること・語られないことへの想像力も持ち合わせていたい、再度その思いを新たにしたい一節でもあった。

■「慰安婦」問題の入門書

本書はブックレット形式で講演録ということもあり、話し言葉で大変読みやすい。それに基本的な公文書も含めた資料や年表まで挿入されており、「慰安婦」問題について知りたい人には格好の入門書である。

また、一九八〇年代から「慰安婦」問題に関わってこられた尹貞玉氏の巻末の一文は、「慰安婦」問題をきっちり理解する際に重要となる視点が整理されており、本



『歴史は墨でぬりつぶせない
—アジアの歴史と女性の人権—
中原道子 スペース伽耶
2015年7月刊 152頁
本体価格 1,200円

書の理解をさらに深くするものとなつている。「慰安婦」問題が教育の場で教えられることがなくなつてしまった今、若者にぜひ手にしてもらいたい一冊である。

(みやまえ ちかこ・本学非常勤講師)

戦争小説を読む part 2

埋められた「巨人」を掘り起こす

- 戦争の記憶は風化して、なくなるのか？
- 戦争の記憶を聞き取るオーラルヒストリー
- 複雑な戦争の記憶とその亀裂を描き出す越境者の文学

酒井千絵

昨年の『書評』秋号（二四二号）に引き続き、今年も「戦争」に関する本を数冊紹介してほしい、という依頼をいただき、夏の終わりにこの文章を書いている。

日本では、広島・長崎の原爆投下、「終戦」記念日がある八月が、毎年戦争を考える節目となってきた。今年二〇一五年は特に、区切りの七〇年を意識したスピーチに加え首相が戦後七〇年の談話を発表し、議論を呼んだ。この間に終戦時に生まれたばかりの子どもも七〇歳になり、戦争を自覚的に体験した一〇代半ば以降の人たちは八〇代後半以上になった。国内外で第二次世界大戦に關わった経験を言語化して語ることができる者は年々少なくなり、時計の針を逆に戻すことは出来ない。

女性ファッション誌『STORY』は、九月号（八月発売）に、「平和というバトンのリレー」は、もう私たちに手渡されています」という特集を組み、沖縄、広島、長崎、東京大空襲、パラオ、女性への戦時性暴力などの語りを、戦争体験者から若い世代に引き継ぐ活動を紹介している。これらの活動は、雑誌が主な読者層に設定する四〇歳前後の女性達によって担われており、彼女たちはそれぞれ「実際の経験者から話を聞ける最後の世代」を代表して、「非体験者の私たちがどう語り継いでいくべきか」について語っていた。今年も、安全保障法制の問題もあり、普段よりも子どもを持つ女性の政治的関心が高まっているとはいえ、ファッションやメイクアップの



『忘れられた巨人』
カズオ・イシグロ
土屋政雄訳
2015年5月刊
早川書房 頁
本体価格 1,900円

記事が並ぶ中で、この数ページはやはり異彩を放っている。

■戦争の記憶は風化して、なくなるのか？

では、戦争体験者が語る「生の声」こそが、戦争を最もよく伝えており、非体験者はそれをなぞっていくしかないのか。また七〇年たつて、戦後生まれが多数派になり、直に戦争を経験した人が減れば、戦争の歴史は消えていくのだろうか。

今年はじめに発表されて、早くも邦訳が出たカズオ・イシグロの『忘れられた巨人』(The Buried Giant)は、次第に薄れ、消えてしまふ過去について、考えるきっかけを私たちに与えてくれる。中世イングランドの架空の村では、雌竜クエリグが吐く息が深い霧となって立ちこめ、人びとは過去を記憶することができない。ここに住む老夫

婦、アクセルとベアトリスは、以前村を出て行った息子をたずねて旅に出るが、二人とも息子の顔かたちはおろか、なぜ村を出て、今どこにいるのかも思い出せないのである。

この寓話は、個人同士の関係内と民族・集団内の双方で、過去はどのように記憶され、また忘却されるのかという問いを投げかける。著者は、来日時のインタビュで、この作品を構想したのは一九九〇年代のユーゴ内戦がきっかけだったと語っている。ユーゴスラヴィアは、宗教や言語の異なる多民族が平和に共存する国であると考えられてきたが、共産主義体制が崩壊した後、それまで抑圧されてきた第二次世界大戦時の憎しみが表面化して、民族間で激しい戦闘や虐殺が起こった。イシグロは「今の世代においては平和が保たれているように見えるものの、それは何らかの軍事的な勝利によって維持されているに過ぎない」という状況を描くために、このような独特の設定を考えついたという(日経ビジネスONLINE 二〇一五年六月二六日 <http://businessnikkei.jp/atcl/interview/15/238739/062500009/?rt=ncnt>)。

この物語が普遍的である証に、イシグロは、アメリカでは、人種主義について書いているのかと問われ、日本では、第二次世界大戦の記憶との関連を問われると話している。確かに、現在の日本とこれを取り巻く状況を考

えるとき、このファンタジーが独特のリアリティを持つことに気づく。現在の日本では、戦前の軍事侵略と、人びとの戦争への参加や協力の記憶は、戦後の冷戦体制のもとで押さえつけられおり、いわば地中深く埋められた「巨人」となってきた。

一九九〇年前後の冷戦体制の終焉とこれにともなう社会関係の変化は、ちょうど戦争体験者が高齢化し、戦争経験を直接聞く機会が減少する時期にぶつかった。さらには日本の相対的な経済的地位や国内の労働や家族をはじめとする社会関係が変化するなかで、様々な方向から過去の記憶が改めて表に出てきている。一九九〇年代の「記憶」の時代は、こうした教科書的な、あるいは公式の、戦争の歴史に対し、様々な方向から異義が唱えられた時期であった。一九八〇年代まで続いた米ソを軸とする冷戦や、日本を含む経済的ヘゲモニーのもとで、戦争被害を訴えられずにきた人びとの語りが、一九九〇年代以降様々な地域で現れた。「従軍慰安婦」という名の下で戦時性暴力にさらされ、戦後もステイグマ化されてきた女性たちは、その代表的な例である。日本人市民の戦時被害についても、新たな語りが現れはじめている。被爆者としての認定を十分に受けられなかった、原爆投下後に広島・長崎へ入った被爆者や被爆二世、国外へ移民し



【検証 防空法
—空襲下で禁じられた避難】
水島朝徳・大前治
2014年2月刊 法律文化社
276頁 本体価格 2,800円

た被爆者と、敗戦後に日本国籍を奪われた植民地出身者の戦後アメリカの被爆データ集めに使われたという被爆者の不信任。都市をターゲットにした空襲被害者のなかには、当時の政府が、都市の疎開を禁じ、空襲時の消化を義務づけた防空法が、市民の被害を拡大したという訴訟も行われた（水島朝徳・大前治「検証 防空法—空襲下で禁じられた避難」）。他方で、戦時に掲げられた価値感を元に侵略戦争の正当化をはかる修正主義も現れ、教科書の公式な歴史の書き換えが行われている。

■戦争の記憶を聞き取るオーラルヒストリー

一般的に、非経験者が戦争体験者の証言に触れる機会は、家庭内やテレビなどのメディアもあるが、学校教育の場であることが最も多い。そして第二次世界大戦・太平洋戦争のイメージもまた、歴史の授業で習うストーリー

に強く規定されている。ここでは、一九四一年二月八日の真珠湾攻撃を転換点とし、それ以前の台湾・韓国の植民地化、日中間の戦争が部分的に扱われてきた。

学校教育で子どもたちが出会う「証言」は、原爆や地上戦のあった沖縄での経験を中心としており、旧植民地からの声も取り上げられるとは言え、教科書的な戦争の流れを補足するものにとどまりがちである。体験者がこの世を去って行く中で、非体験者が「証言」を、できるだけ正確に継承していこうとなると、戦争の記憶は、教科書に代表されるような、公式の歴史をなぞるものにとどまってしまう。

これに対し、歴史社会学者の小熊英二が、父親へのインタビューを行ってまとめた『生きて帰ってきた男』は、自覚的に生活史・オーラルヒストリーとして戦争の記憶を描き出そうとしている。小熊の実父、小熊謙二は、一九四四年に一九歳で徴兵され、満州で終戦を迎えた後シベリア抑留を経て、帰国した。彼が語る戦争や戦後の体験は、たとえば戦局がすでに悪化していた一九四四年にはもう出征時に目立った見送りなどなかったこと、シベリア抑留では、軍隊内部の秩序がそのまま維持され、若い兵士ほど食料の分配を平等に受けられず亡くなることが多かったが、自分は敗戦時の所属部隊からはぐれたた



『生きて帰ってきた男
—ある日本兵の戦争と戦後』
小熊英二 2015年6月刊
岩波新書 396頁
本体価格 940円

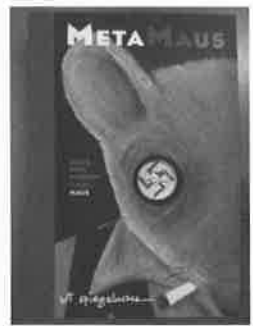
めに、生き延びられたと考えていることなど、メディアに現れる定型的な戦争イメージとは異なる、興味深い挿話がいくつもあった。

だが、これは戦争や戦後の経験について、単に目新しい情報を付け加えているのではない。本書の面白いところは、謙二自身と祖父母や父親の国内移動、教育や職業生活、戦後の新潟から東京への移動と転職を通じて中間層の生活を獲得していく過程を含めて聞きとり、語られた個人経験を社会構造化に位置づけている点である。その結果、メディアや教科書で、あたかも日本全体で共有されているように描かれる戦時中・戦後の経験が、実際には社会経済的な位置に強く規定されていることが浮かび上がる。小熊は、この試みを、自分ではこうした経験を書き残さないうちであろうと思われる父の話から再構成した「記録されなかった多数派」の生活史と位置づけ、日

本社会に広く流通する均質な歴史記述を問い直している。

『生きて帰ってきた男』は、父の戦争経験を息子が聞き取るという意味で、一九八〇年代から九〇年代にかけて発表され、ピューリッツァー賞を受賞したアート・スピーゲルマンのコミック『マウス』とも似ている。このコミックでは、登場人物は、ユダヤ人がネズミ、ドイツ人がネコ、ポーランド人が豚、といった具合に、集団ごとに擬人化された動物で描き分けられている。アウシュヴィッツのサバイバーである父ヴラデックと、その経験を聞き取ろうとテープレコーダーを挟んで向き合う息子のアートは、いずれもネズミとして描かれる。息子は父の話聞きつつ、相互に考え方や相手への期待に断絶を自覚し、全編を通して互いにいらだっている。こうした聞きとりの描き方は、聞き手かつ息子の小熊自身がほとんど登場しない『生きて帰ってきた男』とは対照的だ。『マウス』は、アウシュヴィッツに関する「証言」である以上に、サバイバー二世である自分が、父と家族の記憶を再構築する物語として自覚的に描かれている。

二〇一一年に発表された『Meta Mouse』(未邦訳)の中で、スピーゲルマンは、両親のポーランド語での会話や、子どもに話すちよつとしたエピソードから、彼らの大変な経験に何となく気づいていたが、ホロコーストの



『Meta Maus: A Look Inside a Modern Classic, MAUS』
(2011) Pantheon Books, NY. (未邦訳)



『The Complete Maus』
「マウス—アウシュヴィッツを生きのびた父親の物語」
アート・スピーゲルマン
1991年刊(原著は1980年から1991年まで順に4巻)
日本版は小野耕世訳で
晶文社より(I)が1991年7月、(II)1994年8月に刊行されたが、現在絶版。

全体像を知ったのは、一九六一年のアイヒマン裁判の後だったと書いている。この裁判は、アメリカをはじめ世界中にホロコーストの残酷性を知らしめた。しかしスピーゲルマンの両親は戦時中アメリカで過ごした友人や親族と関わるなかで、強制収容所での経験というのは「誰も聞きたくない話」なのだと思えるようになり、同じサバイバーとの関係以外では口にしなかった。それは、新しく戦後を生きるのびるための父の知恵だったとスピーゲルマンは回想する。この話は、両親と知人が毎晩出身地である東パキスタンの独立戦争について話しあうのを聞いているアメリカ生まれの主人公が、そのことに興味を持た



『停電の夜に』
ジュンパ・ラヒリ
(原著は1999年刊)
小川高義訳
2000年8月刊
新潮クレストブックス 268頁

新潮文庫
2003年3月刊 327頁
本体価格 590円

ない外の社会との差異を自覚していくジュンパ・ラヒリの短編『ピルサダさんが食事に来たころ』(『停電の夜に』所収)を思い起こさせる。移民社会であるアメリカでは、市民が共有するアメリカ社会を一度むくと、それぞれが異なる文化と歴史を持つ集団に属している。戦争の記憶もまた、簡単な相互理解を許さない亀裂を含んでいる。両親の記憶の影響を受けながら、アメリカの戦後を生きた二世の自分をフィリターとしてホロコーストを伝える『マウス』には、非体験者の私たちが戦争を理解し、手渡していくための重要な鍵がある。また、小熊の著作と同様、戦時中や戦後の経験が、それぞれの社会的地位

によって大きく異なっていることを示している。

■ 複雑な戦争の記憶と その亀裂を描き出す越境者の文学

私たちの社会は、様々な折に「巨人」の影響を受けている。だからこそ、こうした記憶の複雑さから目を背けることはできない。記憶の複雑さ、あるいは戦争経験の相対性を描いた小説の中には、国の枠組を超えて移動する人びとの経験を描いたものが多いようだ。

チャンネ・リーの『最後の場所で』は、アメリカの豊かな郊外住宅地に暮らす日本出身のハタが、家を出てしまった養女との関係や戦時中の経験を語っていく物語である。読み進めると、冒頭に書かれた「私が何者かを、皆が完全に知っている」というハタの自己評価とは裏腹に、一つの集団に明確に属することができなかった過去



『最後の場所で』
チャンネ・リー
(原著は1999年刊)
高橋茅香子訳
2002年1月刊 397頁
新潮クレストブックス
本体価格 2,300円



『スローターハウス5』
カート・ヴォネガット・Jr.
(原著は1969年刊)
伊藤典夫訳
1978年12月刊 267頁
ハヤカワ文庫
本体価格 720円

が表面化し、ハタの自己像はゆらいでいく。

カート・ヴォネガット・Jr.の『スローターハウス5』は、ドイツ系アメリカ人の著者自身が、捕虜として経験した連合国によるドレスデン無差別爆撃を描いた作品である。主人公は、トラルファアマドール星人に誘拐され、自分の意志とは無関係に人生の様々な時期に移動する「けいれん的时间旅行者」、ビリー・ピルグリム。戦時中と戦後の生活がめまぐるしく行き来するこの小説は、「または子ども十字軍 死との義務的ダンス」という風変わりな副題以上に風変わりだ。しかし、ドイツ系でありながら、アメリカ軍でドイツと戦い、さらに捕虜になったドイツで、連合国の爆撃を受け、犠牲者の遺体処理にかり出されたという著者の経験に基づくエピソードに繰り返される「そっぴいものだ (So it goes)」という言葉は、タイトルよりさらに超現実的かもしれない。



『戦争と検閲』
一石川達三を読み直す
河原理子
2015年6月刊
岩波新書 310頁
本体価格 820円

こうしたルポルタージュや小説が明らかにするのは、戦後七〇年という歳月に埋められた戦争の記憶は、時間とともに消え去るのではないということである。しかし、国という枠組みは、戦争に限らず、私たちの経験とその記憶の断層や対立を認めないところがあるのでないか。最後に石川達三の「生きている兵隊」出版をめぐる検閲事件を扱った河原理子の『戦争と検閲』を紹介したい。当時三三歳だった石川達三は、一九三七年七月の盧溝橋事件があり、現地を見て作品を書きたいとして中央公論社に打診し、暮れに了解を得て、翌一九三八年一月、南京を中心に中国の戦地を訪問した。これは日本軍の南京侵攻にともなう「虐殺」から一ヶ月も立たない時期のことである。石川は帰国後にわずか三週間あまりで、原稿用紙三〇〇枚超の作品を書き上げ、二月一九日発売の『中央公論』三月号に間に合わせたが、その内容が、戦闘



『生きている兵隊』
石川達三（1938年）
1945年12月 河出書房
新潮文庫 1973年
中公文庫の伏字復元版
1999年7月刊 216頁
本体価格 571円

に関わる「造言飛語」、つまりデマにあたるとして、出版が差し止められ、さらに中央公論の編集者や編集長とともに訴追された。その結果、執行猶予付きながら有罪判決が下されている。『生きている兵隊』が出版されたのは戦後になってからである。

新聞記者として取材、執筆に当たってきた河原は、社会秩序の維持を目的とした言論統制が、現代社会にも無縁ではないことを指摘する。明治以来、日本には新聞紙法や出版法があり、社会の「安寧秩序」を攪乱すると見なされれば、罪に問われる可能性があった。訴追されても、結果的に裁判では無罪や執行猶予が認められるケースが多かったとはいえ、その間著者や出版社は執筆や出版の場を失い、経済的、精神的に打撃を受ける。その意味で、こうした法律は、存在するだけで、報道や人びとの認識に強い影響力を持っている。また、治安維持法な

ど、日本の全体主義を支えた法律は戦後すぐに廃止されたが、新聞法は数年間そのまま残った。さらにGHQは、伏せ字の痕跡を××などで残した旧体制と異なり、文章を書き換えさせて、検閲の事実が分からないようにさせたという。河原は「検閲には長い道のりがあり、戦争になつてから慌てても遅い、ということ。批判する自由を失っていたら、「自由を失っている」ということも言えなくなる」「二五〇ページ」と指摘する。

言論の自由と規制の関係は簡単に答えが出ない問題を含んでいる。今年の夏も、ヘイトスピーチ規制の是非、「萌え」をテーマにした地域興しキャラクター、川内原発再稼働を契機とする二〇一一年の原発事故への評価、国会前や各地で起こったデモの参加人数と社会的意義の評価などをめぐって、多くの議論が行われた。また、社会の「安寧秩序」を維持するために、それを揺るがす可能性のある言論の抑圧は、様々な所で起こりうる。

埋められた過去の記憶は、決して均質なものではなく、呼び覚まされる過程で社会の亀裂を表面化する。その亀裂を押さえ込むのではなく、亀裂を正面から受け止めていけるのか。その対処のあり方に、社会の成熟が試されている。

（さかい ちえ・本学社会学部准教授）

私と戦後七〇年

民主主義を自分の思想に

紡ぐ記憶



吉田 永 宏

(1) 空襲で罹災し、疎開

季刊誌『社会評論』（編集：小川町企画、発行：スペース伽耶）の二〇一五年春号（本年四月十日発行）が「巻頭エッセイ・春夏秋冬」に〈敗戦から70年、いま伝えたいこと〉の特集を企画し、原稿依頼を受けた私もそれに応じ、「七〇年前を想起しつつ、現実に向き合う」と題する一文を寄せさせて頂いた。それと重複する部分もあって非常に申し訳ないが、ご容赦願いつつペンを進めて行きたい。

一九三七年三月三十一日・大阪市天王寺区に生まれ育った私は、敗戦の年の三月十三日から翌十四日未明にか

けてのアメリカ空軍B29爆撃機の大編隊による油脂焼夷弾の大爆撃で家を焼かれ、罹災した。国民学校（現小学校）二年生であった。直ちに父の故郷である兵庫県但馬の地に家族ぐるみで疎開し、三年生からその山奥の村の小さな学校の生徒として育った。因みに、山陰第二の高山・水ノ山（一五一〇メートル）はその後スキー場としてもよく知られるようになり、村の様相も現在ではその当時と随分異なっているようである。

無論後に知ったことではあるが、一九四四年六月から本土空襲は始まっていて、十一月に入ると日本本土はサイパンの航空基地から飛び立ったB29爆撃機による爆撃を受けており、米空軍は日本国民の厭戦意識を引き出さ

んがために次第に都市の住宅街を狙うようになった由である。実際、日本の支配者・指導者が当時、戦争継続の困難さを国民の眼から懸命に隠そうとしていたのは確かであつたろう。保坂正康の『敗戦前後の日本人』（朝日文庫）が指摘しているように、当時の日本の支配者の手によつて定められた「今後探るべき戦争指導の基本大綱」は、さらに戦争継続を謳つたものであり、その方針に、「七生尽忠の信念を源力とし地の利人の和を以つて飽く迄戦争を完遂し以つて国体を護持し皇土を保衛し征戦目的の達成を期す」とあつた通り、永久に忠を尽くして戦い抜くとの信念を底力にして戦争を継続するという。しかし、それを保証する何らの物的条件を持たない、文字通りの空念仏でしかそれはなかつたのである。この空念仏の拳句が私ども家族を罹災から疎開へと追いやつたのである。

私たち一家の疎開したのは父の故郷である但馬（兵庫県）の山奥の狭い谷間の寒村で、四月から私はその村の国民学校三年生となつた。初夏の頃の或る日、学校の昇降口にある生徒に読ませるための大きな黒板に校長先生が何かをお書きになつてゐるのを見かけた私は近寄り、読んだ。

（憎い憎いアメリカのルーズベルト前大統領が死ん

だ。生きていて捕えることができたなら、鼻の穴に綱を通してこの運動場を牛のように引きずり回してやりたい程の憎い奴が死んだ。みなさん、これでもう日本は勝つたようなものです。喜びましょう、万才をしましょう）。

それから七〇年を経た現在に到るも、幼少の折りの板書されたこれらの字句は判然と私の頭に残つてゐる。刻み込まれている。そうだ、その通りだと、幼いなりに、板書された字句に賛同し、その書き手に対して私は敬意を抱きつつ頷いていたに相違ない。

そしてその直後の八月十五日正午の所謂玉音放送を、私ども一家が当時身を寄せていた父の従兄に当たる村長宅の土間でその集落の大人たちと共に聴いたが、ラジオの雑音の所為もあつて全く理解できず、主旨だけはその場に居合わせた父から教えて貰い、納得した。無論、生まれ育つた大阪の地とは異なつて、疎開したその村の上空に米軍の爆撃機が飛来したことなどはそれまでにもただの一度もありはしなかつたが、あ、これでもう戦争は終わったんだ、日本は負けたんだとはつきりと納得はできたようである。但し、その事態に対しては何の感興もなく、直ぐさま村の同世代の幾人かと谷川に水遊びに走つて行ったことだけは明瞭に記憶している。

因みに、この夏、『朝日新聞』は大坂大空襲による四天王寺焼失について、(大坂大空襲 わずか数十分なすべなく)との中見出しを付した以下のような記事を記載した。「70年前の大坂大空襲では、聖徳太子創建と伝わる四天王寺(大坂市天王寺区)も多くの建物が焼けた。世界最大級の鐘は軍事物資にするため供出。その鐘をつるした鐘楼は戦後、戦没者を弔う英霊堂になり、今から7年後の太子没後1400年に向けて初めての修理に入る。

(略)創建は593年。その歴史は焼失と再建の繰り返しだった。/1934年の室戸台風では中門と五重塔が倒壊。再建から5年後の45年3月13日深夜から14日未明にかけて、274機の米軍B29爆撃機が大坂市内に1733トの焼夷弾を投下した。死者4千人、被災者50万人。四天王寺の伽藍は再び焼けた。/寺がまとめた本『復興四天王寺』によると、中門から上がった炎は五重塔、金堂、講堂に燃え移り、伽藍外側の東大門、西大門も焼失。(出火よりわずか20分か30分の間の出来事であった)と記されている。/寺の僧侶の南谷惠敬・勸学部長(62)は、30年前に亡くなった父からその様子を聞いた。若い僧侶は戦地に赴き、寺に残るほとんどは年配の僧侶。空襲警報が響いても防空壕に逃げ込まず、寺を守るため伽藍北側の本坊に身を寄せた。父らは、豊臣家に再建された東大

門を守ろうと水をかけたが火の勢いはすさまじく、なすべもなかったという。/(伝統も文化もすべてを一瞬で焼き尽くす。それが戦争なんだと思います)(以下略)
岡田匠という執筆者の署名のある記事からの引用はここまでにするが、七〇年前の大坂大空襲で多くの建造物を焼失させた四天王寺境内は幼少時の私の大好きな遊び場だったのである。

(2) 主体性を求め

さて、八月十五日正午のラジオ放送で敗戦を知った直後の或る日、村の国民学校の生徒たち全員が運動場に整列させられ、校長先生の訓示を聴かされた。

(これからは、アメリカと仲良くしなければなりません。アメリカは民主主義の、立派な国です。よい国です)。

それまで耳にすることなども決してなかった「民主主義」なる語の意味するところなど無論理解できよう筈もなかったが、憎い憎いアメリカの前大統領云々と板書した同じ人物の口から、今度はアメリカを賛美する訓示を聴かされようとは、不思議を通り越して滑稽ですらあった。幼いながらも滑稽さを覚えたのは事実である。後に思えば、訓示そのものの内容は上部からの指示に従った

だけのものに過ぎなかったであろうが……それにしても。主体性など望むべくもない条件下のものであったとは言い条、である。主体性を喪失したままの状態であつたを迎え、全く新しい事態に遭遇し、また同様の状態のまま戦争後に入つて行つた人が殆どであつた、としか言いようがない。

しかし、私自身のこの幼時体験に基づく思いは、決して笑話の類として流してしまつてよいものではなかつた。その後、高校生・大学生として自らの思想を形成して行くに当たつて、周囲の現実と厳しく対峙し、その現実をよりよき方向に変革して行くだけの主体性を持った人間として成長して行きたいと強く念ずるようになった。私は、〈民主主義〉を字面だけのものに終わらせることなく、論議によつてその中身を深め、それを自身の思想として必須の条件とするものにしたと次第に強く願うようになったのである。

多くの人命を無にする戦争に反対し、平和な社会を維持し、民主主義を思想の根底に据え、それを更に推進させて行くこと。微力ながら、それを願つて努力したいと念じている。

高校時代に身を置いてささやかな活動を三年間続けた新聞部に於ても諸先輩や顧問の先生からの影響も決して

小さくはなかつたろう。

関西大学文学部に進んで学術研究会の民主主義文学研究部（略称「民文研」のち現代文学研究部と改称）に加わり、機関誌『肖像』にプロレタリア文学についての試論を発表させて貰つたりもした。

〈学術祭〉の講演依頼に小田切秀雄・法政大教授を訪ね、そのご縁で当時まだ助手でおられた谷沢永一先生とのつながりが生じたことや、六〇年安保のことなども書きたかつたが、も早や紙幅が尽きてしまつた。

（よしだ　ながひろ・本学名誉教授）

私の戦後七〇年

紡ぐ記憶

「戦争と平和」をテーマに取り組み

横山篤夫

B 29爆撃機の恐怖と空腹

アジア太平洋戦争が始まる八か月前、一九四一年四月に千葉県長生郡一宮町で私は生まれました。しかし生家の記憶はありません。物心がつく前に空襲を避けるための縁故疎開で栃木県の烏山町に引越しました。

この町で防空壕の隙間から見えた空一杯に光り輝くB 29爆撃機のジュラルミンの機体への恐怖と、いつでも空腹だった苦しさは私のおぼろげな記憶のはじまりです。親戚が紙袋に入れて封書で送ってくれた僅かな砂糖が、規則に反するとして開封されて届かなかった悔しい「事件」や、敗戦を前に亡くなった祖母が「他の子には内緒だよ」とこっそりくれた金平糖を心に疚しさを感じなが

ら食べたことなど、食べ物に関することを斑な状態ではありますが鮮明に記憶しています。

戦後は空襲の恐怖は無くなりますが、食糧難の時代が続きました。一九四六年夏に南方から復員した父は、マリアに雇っていたため暫くは仕事にも就けませんでした。私を含め五人の子どもを抱えた母親の苦労がどれだけ大変だったかと今では想像できませんが、当時は空腹を抱えて子ども心に辛いものがありました。そして身辺でも父親が戦死した友達が一家心中で亡くなったり、飢えや貧乏にまつわる悲しい話が、日常生活の中にあ

りました。今年、戦後七〇年ですが、私の物心がついてからの時

間とほぼ重なります。私が人生のスタートで体験した飢え、そしてそれをもたらした戦争の影の記憶は強烈でした。

大学で近現代史を学ぶ

やがて日本が高度経済成長期を迎え、五人兄弟の四番目の私が兄弟で初めて大学に進学できるようになりました。一九六〇年の安保闘争に揺れた翌年に、東京教育大学文学部日本史専攻に入学しました。私は貧乏・飢えをはじめ辛かった戦後体験の原因は戦争にあると思いますので、迷うことなく近現代史を勉強のテーマとして選択しました。

当時日本近現代史の講義は、若い気鋭の経済史研究者として注目されていた大江志乃夫助教授と、思想史の分野で有名な家永三郎教授が担当しておられました。今思えば勿体無いことでしたが、アルバイトを熱心にしなればならない学生生活でしたので最小限の単位しかとりませんでした。しかし学友にも恵まれ、講義の中で何度目を開かせられる体験をすることが出来たのは生涯の財産となりました。

一九六五年三月に大学を卒業しました。全国的に高校への進学率が高まり、高校増設・大規模校化が進められ

た時代でした。高校教員の需要は多く教職への道は広き門でした。試験日が東京などより早く力試しで受験した大阪府の教員採用試験は一次のみでG判定が出され、夏休み中に校長面接があつて大阪府立高校の社会科教員になりました。

「固定の教科書に殺されしは……」

以来五〇年、活力のある大阪の街の魅力にひかれて大阪は第二の故郷になりました。一九六五年六月に家永三郎教授が教科書検定違憲訴訟を起こされると、大阪でも裁判支援の運動が始まりました。その運動に参加する中で、第一線で活躍する学者や法律家だけでなく尊敬できる教育実践家や教組、労働運動の活動家、そして個性豊かな市民と知り合うことが出来て、学校の教員としてだけでは体験できない社会を学ぶことが出来ました。

教科書裁判は三二年かかって最後の判決を迎え、支援運動は解散しました。この間原告の家永教授が一貫して訴えられたのは、かつて無謀な戦争に日本が踏み込んだ時にそれを阻むための行動が出来なかつた自らの「戦争責任」を、進められつつある「憲法の空洞化」に抵抗して精神の自由を次世代に引き継ぐことで果たそうとしたということでした。私は裁判支援運動の中で教育は誰の

ためにあるのかという根源的問題や市民は不法行為を為した国を被告として訴えることが出来るという市民裁判の考え方、そして裁判所に裁いて頂くのではなく、「歴史の法廷」の評価に耐え得る判決を引き出せる運動であるか否かが問われることなど多くのことを学びました。

特に家永三郎教授の「良き歴史担当教師は、秀れた歴史の研究者でもあるべきだ」という指摘は、日常生活の忙しさを口実に勉強を手抜きしていた私を鋭く撃つ言葉でした。また支援運動の中で神戸の三木原ちか子さんが詠んだ「国定の教科書に殺されしは幾百万、アジアの民も自国の民も」は、軍国主義教育の過ちと戦後教育を国家統制しようとする動きへの警鐘として、教員である私を問う言葉でもありました。教科書裁判については多くの書物が出ていますが、関心があれば家永三郎『国家は万能か』（岩波ブックレット、一九八七年）が読みやすいと思います。

地域の歴史を掘り起こし

こうした中で私は地域の歴史を掘り起こして教材化した授業を構成する取り組みをはじめました。それが成功した時は生徒が生き生きとした反応を示し、それに応援されて地域を歩きまわりました。どの地域でも一歩掘り下

げると、戦争の影が様々な形で埋もれていました。地域で聞き取り、現場を調べ、文献と照合すると、学界で通説とされているものとは違う実態があることも分かり出しだし、論文にして公表したりしました。

地域の歴史を掘り起こしていたことから、当時編纂事業を進めていた岸和田市史の執筆をお手伝いすることになりました。講演会の講師としてや著書を通して学んでいた関西大学小山仁示教授が、岸和田市史近代編の編纂委員をされておられました。以後小山教授から多岐にわたるご指導をいただくことになり、大学院での教育を個人で受けたような好運な体験をすることが出来ました。また小山教授が先頭に立つて開設を進められたピースおおさか（大阪国際平和センター）が一九九一年に実現すると、その平和研究所の研究員に推薦して頂き、多くの秀れた研究者と同席して勉強する機会も与えて頂きました。

一方、一九八六年から勤務した大阪府立岸和田高校は一九九七年に創立百周年を迎えることになり、本格的校史の編纂に着手しました。日本史を担当して一定の経験をしていたことから、校史編纂委員を担当することになりました。空襲を受けなかったので旧制中学以来の多数の史料が保管されていました。学校の百年の歩みを追う

ことで近現代史全体を把握する上での大きな視野を与えてくれました。実質的に監修者として全原稿に目を通して下さった早稲田大学鹿野政直教授からは、多くの唆愛を頂くことが出来ました。

千葉県佐倉市の国立歴史民俗博物館は一九九五年度から「近現代の兵士の実像」の共同研究を始め、調査対象の一つとして大阪市天王寺区の旧真田山陸軍基地を取り上げました。大阪の戦争遺跡を調べていた私も共同研究員に招かれ、この研究会で全国の研究員と交流して研究動向や水準を知ることが出来ました。

これらの勉強する機会に折々纏めた論文が溜まり、国立歴史民俗博物館新谷尚紀教授が出版することを薦めて下さり、二〇〇一年「戦時下の社会——大阪の一隅から——」（岩田書院）として刊行することが出来ました。書籍として世に流通すると様々な反響があり、それが更に勉強の対象を広げ深める契機となりました。

ピースおおさか 理念の取り戻しを

一九九九年四月からは、小山仁示教授のご推挙を頂き関西大学の非常勤講師として講義を担当する機会を頂きました。以来関西大学の多くの先生方のご支援を頂き四年にわたり非常勤講師を勤めることが出来ました。関

西大学で熱心に学ぼうとする若者の空気は私にも大きな刺戟となり、この間多くの論考を纏めることが出来ました。大学の伝統が集積している関大図書館の存在は大きな宝でした。学生諸君にも関大図書館の活用を呼びかけました。呼びかけに応えて充実したレポートが提出された時は、教師としての恵まれた経験に感謝しました。

ピースおおさかでの研究活動は、私の歴史の勉強の初心に重なる「戦争と平和」がテーマであり、ピースおおさかの平和研究所から委嘱されて発足した15年戦争研究会では事務局も担当しました。しかし二〇〇八年橋下徹大阪府知事が登場し、その後維新の会の府・市議会議員らがピースおおさかの展示・運営に干渉するようになり、平和研究所は廃止されてしまいました。戦争の被害を加害と総合して考えるというピースおおさかの設置理念は脇に置かれ、「自虐史観」と言われなことを最優先する展示のリニューアルが強行されて二〇一五年四月にオープンしました。この展示の是正と運営の改善を求める市民運動が、今私の目前にある課題となっています。

ここまで「自分史」を纏述してしまいましたが、七〇年の「自分史」には一貫して「戦争と平和」がキーワードであったように思います。

（よこやま あつお・元本学非常勤講師）

わたしの戦後七〇年

人間として「戦争責任・戦後責任」とは

- 戦後七〇年の今年
- 学生時代
- 研究と運動
- わたしの変わり目
- 今後の課題

源 淳子

■戦後七〇年の今年

八月一四日、「安倍談話」が発表された。安倍晋三首相は当初、一九九五年の「村山談話」、二〇〇五年の「小泉談話」を継承しない、自ら独自の「談話」を出したいと語った。それは、彼の歴史修正主義者としての面目躍如たる「植民地支配」「侵略」「痛切な反省」「心からのおわび」といった文言を外すと予想されていた。ところが、七月以来の国民的反対運動と外国からの圧力によって、右顧左眄した中途半端な談話になった。談話には、「こうした歴代内閣の立場は、今後も、揺るぎないものであります」と語ったものの「歴代内閣」を継承する意志が伝

わらない文言としか評価できないものとなり、「安倍談話」は個人として、日本人として、アジア太平洋戦争の加害責任にきちんと向き合おうとしないものになった。つまり、「戦争責任・戦後責任」を果たそうとしない「談話」である。

安倍首相の意図と相応するかのようには、「戦争責任・戦後責任」の意味が理解できないという若い人も多い。そこにはアジア太平洋戦争への実感はない。アジアから「謝罪」を求められ、首相の靖国神社参拝に中国や韓国から批判されると、「どうしてなのか」という声も聞く。こうした若い人たちは、歴史の事実を「自らの問題」として考えることができないからである。とくに「集団的自衛

権」を閣議決定した今だからこそ、「自らの問題」にしてほしい。なぜなら安倍政権は『憲法』を蔑ろにし、「戦争法案」を通そうとしているからだ。

戦後生まれのわたしを含め、若い人は「戦争責任・戦後責任」を果たしていない日本の現実を知り、それに「人間として」応えてほしい。それには、「自らの問題」にしなければならぬ。そうした「重たい問題」に向き合うには、どうしたらいいのだろうか。

■ベビーブーマーとして

わたしは一九四七年、鳥根県の奥出雲という、現在は過疎の問題を抱える山村で生まれた。戦後の第一次ベビーブームの最初の年である。一九三一年から始まったアジア太平洋戦争で結婚できない人も多く、敗戦後、結婚ラッシュを迎えたのである。しかし、人々の「性意識」は戦前の「産めよ殖やせよ」の意識のままで、空前のベビーブームがおきた。ベビーブームが終わるのは、一九四八年の『優生保護法』に「経済的理由」が付加された一九四九年の後であり、中絶が初めて合法化されてからである。中絶が簡単に行われるようになり、中絶件数は一九五五年には、一七〇万件を超えていた。

わたしの世代は「団塊の世代」とも名づけられた。大

学入学、就職が競争の激しい世代だった。しかし、当時の大学進学率は二〇%であり、女性は一%だった。「全共闘世代」といわれるが、大学での全共闘学生も全体数からいうと多くはない。そしてその後は、戦後の高度経済成長をひたすら支えた世代であり、現在では高齢化社会の「厄介者」になる世代でもある。

■学生時代

大学進学をする友人は少なかったが、将来の職業の選択肢を知らないわたしは、身近な教師しか思いつかなかった。大学進学は狭い田舎を離れることができるのでうれしかった。大学生でもっともよかったのは、教師・友人と出会い、教師も加わった読書会や討論会だった。世のなかのさまざまな問題を議論し合い、多くを学んだ。しかし、これは後に知ったことだが、日本の学生運動は戦争世代である自分たちの親の戦争責任を問わなかった。ドイツの学生はその問題を問うたと知ったとき、父はすでに亡くなっていて聞くことができなかった。学徒出陣から南方へ行ったと聞いた父に聞けなかったのは、残念だった。母には聞き取りができ、『母』たちの戦争と平和」にまとめることができた。

■ わたしの変わり目

大学で「生きること」や「世のなかのこと」に直面し、大学院で仏教を学ぶことにした。大学院時代の学びは、男性のなかに女性がひとりという環境だったので、男性に負けまいとする勉強の仕方だった。その結果、仏教を基本から学ぶことができた。

一九七〇年代に欧米で始まったフェミニズム（女性解放理論・運動）の波は一〇年遅れで日本に入ってきた。当時、仏教の研究にも私的な結婚生活にもわたしは疑問を抱えていた。すべての人が仏になれる教えである仏教の經典には「女人五障」「變成男子」という「女は仏に成れない」「女は一度男に転じて仏に成る」といった考えが説かれており、わたしは納得できなかった。

一方私生活では、わたしは専業主婦になっていた。専業主婦率もつとも高い一九七五年当時、わたしもそのなかにいた。自らが選んだ専業主婦であるし、研究は続けていたが、「主婦」で一生を終わるのかという疑問を抱く生活だった。

そういう時期に出会ったのが、フェミニズムである。世のなかに存在する女性差別は研究分野にも結婚生活にも例外ではないことを知った。フェミニズムが説く「個

人的なことは政治的である」のことは、衝撃だった。わたしの疑問に応答してくれたのが、フェミニズムであった。それは、わたしの人生の変わり目である。研究の視点も私生活も変化した。フェミニズムは、当初男女二元論だったが、あらゆる分野に人権・フェミニズム・ジェンダーの視点を取り入れるわたしの「生きる」思想になった。

■ 研究と運動

現実の世のなかでおこっていることを、フェミニズムから学んだ。とくにアジア太平洋戦争は、これまで学んだ事実以外の事実を学ぶことになった。つまり、アジアへの加害の事実である。「知らない」ですますことができ、日本および日本人の加害責任を人間として問うことであり、戦後生まれのわたしが「戦争責任・戦後責任」を問うことであった。日本政府の責任が果たされていないことは、戦後生まれのわたしにも、その責任が問われるのである。まして、アジアの被害者が声をあげる問題には、応答する責任がある。そのひとつに、性暴力の問題である「慰安婦」問題がある。一九九一年の金学順キムハクジュンさんのカミングアウトは忘れることができない。旧日本軍の犠牲

者となった内外の元「慰安婦」女性に対して、先ず責任を果たすのは日本政府である。日本政府が責任を果たすよう声をあげ続けるのが、「自らの問題」としてわたしにある。

女性差別がなかなか解消しない日本の歴史をみていくと、「女人禁制」の問題を欠くことができなくなった。宗教にかかわる「浄穢」の問題を解明しなければならぬと考えた。それはまた、天皇制と深く関係する。それは、ある一定の領域から女性を忌避・排除する禁忌である。現在も残っている奈良県の「大峰山」（正式名は山上ヶ岳）は、いまだ「女人禁制」である。登山口に四つの結界門があり、男性ならだれでも登ることができるが、女性が行者も登ることはできない。

研究は個人的であるが、運動は仲間とのつながりである。「大峰山」の「女人禁制」の開放へ向けて仲間と活動を続けている。活動は職業、年代、性別などを超えてつながり、一つの問題にかわりながら、「自らの問題」としてさまざまな問題を共有できる仲間が生まれている。

■ 今後の課題

ジェンダーの視点から日本の問題、「しくみ」を説明することを続けていきたい。そこには、「戦争責任・戦後責

任」の問題も当然含む。そして、それは同時に女性差別が解消される運動につながっている。

戦後七〇年の今年、安倍政権は戦争ができる国へ向かっている。大学生が「戦争法案」に反対するデモをしているのはうれしい。大学生も加わった国民的反対運動が、逆説的だが内外から批判を受ける「安倍談話」となったのであり、今後の政権に影響をもたらすと思える。しかし、大多数の学生は「戦争法案」に消極的というより、「世のなか」に関心がないうみである。「世のなか」とかわるのも苦手だというが、「世のなか」は大学だけ、仕事だけのつながりとは違う人間としてのわたしを生み出すだろう。

戦争ができる国へ向かおうとしていることは、若い人にとつてとくに深刻なことである。「世のなか」とつながる体験は、机上では学ばなかったことを学び、知り、話し合い、身銭を切って行うことで、「世界」をしつかりとみることができるとは。それはまた、日本の「戦争責任・戦後責任」ともかわり、「自らの問題」につながるのである。

（二〇一五年八月一六日記）

（みなもと じゅんこ・本学非常勤講師）

戦争の実相



『生きている兵隊』

石川達三

河出書房 1945年12月

新潮文庫 1973年

『生きている兵隊 伏字復元版』

中公文庫 1999年7月刊 216頁

(本体価格 571円)



『南京の真実』

ジョン・ラーベ

編：ヴィッケルト 訳：平野獅子

講談社文庫 2000年9月刊

392頁 (品切れ)



『南京の真実』

ジョン・ラーベ

訳：平野獅子 解説：横山宏章

講談社 1997年10月刊 334頁

(品切れ)

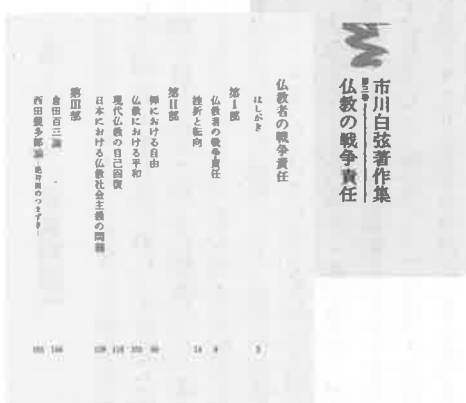
学生に読んでほしい本

戦後七〇年の節目なので、近代の戦争にかんする本を取り上げました。戦争の実績と体験、戦争責任・戦後責任の問題などに絞り、戦争とは何かを学ぶ本を選びました。

戦争の罪



『戦争の罪を問う』
カール・ヤスパーズ
訳：橋本文夫
平凡社 1998年8月刊 240頁
(品切れ)



『仏教者の戦争責任』
春秋社 1970年 258頁 (品切れ)
『仏教の戦争責任——市川白弦著作集第三巻』
法蔵館 1993年5月刊 496頁
『仏教者の戦争責任』『禅と唯物論』を収録
解説・鶴見俊輔 (品切れ)

戦争を伝える



『母』たちの戦争と平和
——戦争知らないわたしとあなたに』
源淳子
三一書房 2008年6月刊 216頁
(本体価格 1,500円)



『生きて帰ってきた男』
——ある日本兵の戦争と戦後』
小熊英二
岩波新書 2015年6月刊 396頁
(本体価格 940円)

私と戦後七〇年

「学問」に何ができるかを考える

- 「一一年周期説」
- 「学問」と「専門家」との悲劇的關係
- 「学問」の力①——マックス・ウェーバーの場合
- 「学問」の力②——マルセル・ワリーヌの場合
- 「学問」の「潜勢力」を知る

高 作 正 博

序——「一一年周期説」

まずは、これまでの個人の研究史を振り返ろう。一八歳で大学に入学するために一人暮らしを始めた。学部の間では経済学を中心に勉強した(「学位」上はそういうことになっている!)。その後、大学院法学研究科へ進学して憲法学の研究を進めてきた。研究の対象国はフランスとし、フランス法における学説史や判例法理を中心に検討した。大学院博士前期課程・後期課程、研究員一年を東京で過ごし、その後、専任講師のポストを得て沖縄県の琉球大学に赴任した。東京で「一一年」過ごした後、沖縄でも「一一年」を過ごすこととなるのだが、その間、米軍基地の問題と対

峙することとなり、憲法原理と米軍基地との「距離」をどのように解消すべきか、憲法原理の具体化をどのように進めていくべきなのかの研究の中心をしめるようになった。本学法学部へ研究の場を移し、今年で八年目となる。東京一一年、沖縄一一年と「一一年周期説」が主張されるなか、大阪での生活もあと三年ではないか、とする指摘もある(かもしれない……)。戦後七〇年の時点で、また、次の「一一年周期」をどのように「過ごすべきか」という観点からも、本稿では、「学問」の意義について考えてみたい。

1 「学問」と「専門家」との悲劇的關係

そもそも「学問」とは何であるか。デカルトの「方法

序説] (René Descartes, *Discours de la méthode*, 1637. 落合太郎訳『方法序説』(岩波文庫、一九六七))は、学問の方法として次の四つを指摘している。①明証の規則(「よく注意して即断と偏見を避けること」)、②分析の規則(「解決すべき問題を、「できうるかぎり多くの、そうして、それらのものをよりよく解決するために求められるかぎり細かな、小部分に分割すること」)、③総合・順序の規則(「私の思索を順序に従ってみちびくこと」)、④枚挙の規則(「どの部分についても完全な枚挙を、全般にわたって余すところなき再検査を、あらゆる場合に行うこと」)である。ここから、学問の特徴が浮かび上がってくる。即ち、真実性、細分化、体系性、検証である。こうして、現在は、対象の違いに応じ、社会科学、人間科学、自然科学に、学問体系が整理されている。

学問に携わる主体は「専門家」「研究者」と呼ばれる。学問自体は真理を発見しようとする営みであるが、専門家は時として真理に反するような言動をとることがあり得る。こうした場合に生じるのは、専門家に対する疑念であり、ひいては学問に対する軽視である。例えば、ナチスへの荷担・協力関係が問題とされてきた精神医学や生物学(ジョージアンヌ・オルフナータン編 宇京頼三訳『第三帝国下の科学』法政大学出版局 一九九六、小

侯和一郎『精神医学とナチズム』講談社現代新書 一九九七、米本昌平他『優生学と人間社会』講談社現代新書二〇〇〇)、スウェーデンにおける強制不妊手術を推進した優生学(二文字理明・椎本章編『福祉国家の優生思想』明石書店、二〇〇〇)がよく知られている。専門家に対する信頼を回復する努力を怠れば、学問自体の信頼が揺らぐこととなり、いわゆる「反知性主義」の蔓延を許す結果となってしまう。

2 「学問」の力①——マックス・ウェーバーの場合

専門家との悲劇的關係を超えて、学問の意義・力を考える場合、いくつか参考とすべき文献がある。ウェーバーの『Die "Objektivität" sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis』, 1904である(祇園寺信彦・祇園寺則夫訳『社会科学の方法』講談社学術文庫 一九九四)、富永祐治・立野保男訳、折原浩補訳『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』(岩波文庫 一九九八)。科学的な認識(真理としての客観的妥当性)と実践的な評価との關係を問うこの書物は、学問の位置から政治・政策を批判的に検討する視点を提示する。以下の四つの研究手法は、「学問」を通じての批判的評価の途を開くものであり、もとより法律学にも妥当する。

①目的と手段との適合性である。「目的が与えられている場合には、いくつかの手段の〔その目的に対する〕適合性を問う問題」が、科学的な考察の対象になる。これにより、「いくつかの諸手段のどれを用いたら、決められた一つの目的を一般に達成し得るかの可能性を比較秤量することが出来る。またそこから、かかる目的の設定自体を間接に、その設定されたときの歴史的な状況に照らし合わせて、〔したがってその状況を媒介として〕實際上意味をもつか、それともしかし、与えられている諸事情の情勢いかんによっては意味をもたないとか、批判することが出来る」。

②目的と別の手段との適合性である。別の手段を用いた場合に生じるであろう結果を突き止める。これにより、行為者が求め得る結果と求めない結果とを比較秤量する可能性を与えることができる。もちろん、比較秤量それ自体をどれか一つに決定するのは、科学の役割ではなく、意欲する人間の課題である。

③目的とその基礎にある意欲・理念との関連性である。意欲する人間が決断を下すに際して、「意欲されたこと自体がどんな意義をもっているか」を知らせることができるという点である。それにより、目的の基礎にある諸理念を明らかにし、それと目的との論理的な連関を指摘することができる。

④目的や諸理想についての首尾一貫性・無矛盾性である。形式論理を用いて意欲されたことの論理構成を見破るといふ点である。「意欲されたことが内的に矛盾を含んでおらず、首尾一貫しているべきだ」という要請に基づく諸理想の一つの吟味」である。

3 「学問」の力②——マルセル・ワリーヌの場合

もう一つが、Marcel Waline の *« Individualisme et le droit, 2e éd., Montchrestien, 1949 »* である。これは、ワリーヌがパリ大学法学部で行った講義を書籍化したものである。注目すべきはその時期である。一九四三年から一九四四年にかけて行われた講義であり、ナチス・ドイツによって占領されていた時代であった。ワリーヌは言う。講義の意図は、「敵国の占領下でフランスの教授職の独立を示すことである」。

「ヒトラーの見解の客観的な説明について、長すぎる詳説を充てているとして私を非難する者もあろう。若い聴衆の精神の中でそれ「ヒトラーの見解」と闘う最もよい手段は、解説をつけずに、それを彼らに客観的に知らせることである、と私は考えた。神を知ることと愛することとは一つの同じ事柄である、と神学者が述べるのと同様に、その「ヒトラーの」見解を知ることとそれについて

ての恐怖を体験することとは、普通に形成されるフランスの精神にとつては、一つの同じ事柄である、と確信していたのである」。

このような意図で構成された講義及び書物では、個人主義を取り上げられている。個人を法の目的とする思想を否定するのがファシスト理論、ナチズム理論である。ワリーヌは、個人主義の歴史的発展を論じる（第一部 個人は法の目的か？）（第二部 法の源流としての個人と社会）（第三部 政治的個人主義の影響を受けた法制度）なかで、個人主義を否定する思想としてファシズム・ナチズムを取り上げて解説を加えているのである。本書は、「学問」を通じての批判的評価だけでなく、学問を通じての「抵抗」の可能性をも示すものである点で、異彩を放っている。

結——「学問」の「潜勢力」を知る

学問の潜勢力を確信し、それを遂行する責任が専門家には存するものと思われる。その際、次の二点に留意する必要がある。第一に、学問と専門家との良好な関係を維持すべしとする点である。専門家としては、誤謬の可能性をも考慮し謙虚であること、それ故、常に検証を怠らないことが必要であろう。第二に、学問と政治との良好な関係をはかるべしとする点である。学問に対する

政治の介入、政治による学問の悪用を否定すべきである。「優生学」、「京大滝川事件」、「天皇機関説事件」等が歴史的事件として記憶にとどめられるべきである。戦後七〇年、学問の成果が、政治権力によって何の根拠もなく一方的に無効化されてはいないか。引き続き検証が続けられなければならない。

（たかさく まさひろ・本学法学部教授）



『社会科学の方法』

祇園寺信彦・祇園寺則夫訳

講談社学術文庫

1994年 176頁

本体価格 700円



『L'individualisme et le droit』

Marcel Waline

2e éd., Montchrestien, 1949

再版 2007年7月刊

436頁

——「猪飼野セツパラム文庫」開館にむけて——

藤井幸之助



現在、地名としての「猪飼野」はない。ここには町名変更の1973年より前の住居表示が今も残されている。御幸森朝鮮市場（生野コリアタウン）

5月25日（撮影：藤井幸之助、以下同様）

◎「国際教養基礎論」講義の初日に千数百人が

日本の敗戦・朝鮮の解放七〇周年と韓日国交正常化五〇周年という節目の年を迎えた二〇一五年。

現政権が日本国憲法の精神を無視し、戦争前をほうふつとさせる安全保障法案⇨戦争法案の嵐が吹き荒れている。八月一四日に発表された安倍晋三総理大臣肝煎りの「安倍談話」も、予想にたがわず、日本のアジア諸国に対する侵略や植民地支配についての反省のまったくなく、空虚なものになった。

春学期に、非常勤で出講している同志社大学で「国際教養基礎論」（テーマ…日本社会と朝鮮半島）という科目

を担当した。昨年に続いて、二年目である。現在、日本社会を覆うヘイトスピーチ（差別煽動表現）を中心にすえ、朝鮮学校・日本軍「慰安婦」・在日朝鮮人・日本における歴史認識などについて講義を計画した。

〈概要〉 今年二〇一五年は日本の敗戦・朝鮮の解放七〇周年、韓日国交正常化五〇周年という朝鮮半島との関係でいえば節目の年（朝鮮民主主義人民共和国とはいまだに国交がない）。昨年はおとしに引き続き、ヘイトスピーチ（差別煽動表現）が大きな問題となった。特に、「在日特権を許さない市民の会（在特会）」による京都朝鮮第一初級学校襲撃事件（二〇〇九年十二月四日）は、京都地裁で画期的な有罪判決が出たあと、被告（在特会）が大阪高裁は控訴を棄却、さらに最高裁への上告も棄却（二〇一四年十二月九日）され、在特会の刑が確定した。また、これらのことにより、日本政府は国連人種差別撤廃委員会からの勧告（在特会・朝鮮学校問題など）を受けているが、強制力がないことから改善しようとしていない。二〇〇〇年代以降の韓流以降、ぎくしゃくしながらも「近くて近い国」になりつつあったところに、政治的なバックラッシュの波が押しよせて

いる。このことにより、朝鮮半島との関係は改善されるどころか、感情的な対立を深めている。これらが日本に暮らす人々にどんな影響を与えているかを日本軍「慰安婦」問題・「拉致」問題や実際の裁判三件を事例として検討したい。

〈到達目標〉 三五年におよぶ朝鮮植民地支配に対する正確な知識・理解の欠如が、現代日本に生きる私たちにどんな影響を及ぼしているかを検討し、津波のように押し寄せるヘイトスピーチ（差別煽動表現）を克服し、誰もが暮らしやすい日本社会にするためには何が必要か考える力をつける。自分が得た情報を鵜呑みにしないで、検証する姿勢を身につける。そして、大学生のみなさんにできることは何かを探る。

「シラバス」より

四月早々の初日に、指定された大講義室に行つてビツクリした。七〇〇人近くはいる教室が学生であふれている。一五〇〇人を超えていた。さすが同志社、ヘイトスピーチ（差別煽動表現）に関心を持つ学生が多いもんだと思つた（昨年は約二五〇人。後でわかつたが、先輩たちから、落第の少ない「楽勝」科目と紹介されて受講した学



2回目の講義では、戦前、留学中に治安維持法違反で逮捕され、福岡刑務所で獄死させられた同志社の大先輩尹東柱を扱ったドキュメンタリー『空と風と星と死—尹東柱・日本統治下の青春と死—』(1995年、NHK・KBS共同制作)を上映した。

4月14日

生が多かった。後述するが結果的にはこれがよかった)。教務課側も人数を把握できていず、急遽、他の空き教室二つを使い、入りきれなかった学生を何とか収容した。混乱の中、一回目に準備していたことができず、テレビ中継を利用した。ちよūdō、その週末締め切りの「大阪市ヘイトスピーチの対処に関する条例案要綱(案)」に対するパブリックコメント募集があつたので、勉強前ではあるが、自分の考えを書いて送るといふ課題を出して、

嵐のような初日を終えた。

このままでは講義を継続することはむずかしいので、教務課と相談して、クラスを三分割してもらったことになった(最終的には登録者は火曜日四限六一五

人↓六〇七人(八人減)・火曜日五限四七〇人↓三二五人(一四五人減)・木曜日五限四九二人↓二八〇人(二二一人減)、計一五七七人↓二二二一人(三六五人減)となった。他の時間帯に振り分けられた学生のうち、火曜日・木曜日五限目になったため(もとの講義は火曜日四限)、動かせないクラブ活動・アルバイトほかさまざまな用事のため、履修中止せざるを得なかった学生が多く出たことは大変申し訳ないことだった。

◎ ありがたい学生からの反発

筆者は講義科目については、毎回、出席表を兼ねたコミュニケーションカードに自由に書いてもらい、後日、講義のはじめに紹介し、コメントしてフィードバックする。講義としては各回のトピックに沿って、資料配布し、関連映像を上映し、解説するスタイルを取っている。今回は受講者が非常に多いので、三回目からは教務課に複数の学生アシスタントを付けてもらい、出席表の管理をしてもらった(集計に一週間かかるのでコメントの紹介は二週間遅れになるが、これが反復効果により、内容の理解がより深まったようだ)。

受講者数が多いことがここで辛い。民族的には、圧倒的に多い日本人(部落民を名のる学生はいなかった)

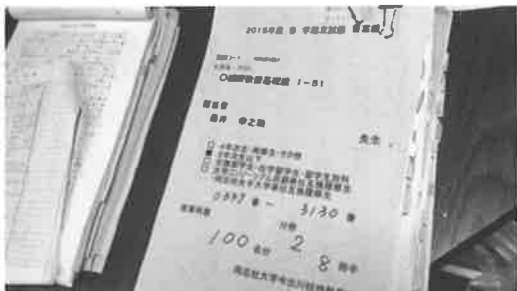
のほか、アイヌ人（ダブル）・在日朝鮮人（ダブル含む）・在日中国人・留学生（韓国・台湾・中国）など、多様な背景を持った学生たちだった。カードにはさまざまな意見が書き込まれる（歴史修正主義的な反発も多い）。筆者の講義のスタイルやコメントについての賛否も。

授業とは直接関係はないが、学生にとって切実なテーマについてのコメントも多くあった。たとえば、就職活動で東京に行くという学生のコメントに対して、放射能汚染されていることを踏まえて行くようにと言ったところ、福島県出身の学生から抗議の応答があった。自分の友人たちはやさしさから震災や原発の話題はしない、卒業後、福島に帰り、健康に生きることとその安全性を証明したいとあった。政府・電力会社の「宣伝」はここまですべて徹底されているのかと寒々しい思いがした。こちらからは、友人たちの行動はやさしさではないのではないかと、逆に、原発震災のことを積極的に語り合うことこそ、今必要ではないかと伝えた。この後、炎上し、原発必要を訴えるコメントが多く出た。福島原発震災以降、学生たちは現地に近かろうが離れていようが、放射能の問題を考える機会は学校でも家庭でもなかったようだ。原発と放射能汚染の問題については別の講義で扱った方がよさそう。学生からの反発をありがたく思う次第であ

る。

また、学生に対して希望者を募り、講義開始時にアピールの時間を設定できたこともよかった。大学公認団体のコリア文化研究会所属の在日朝鮮人学生からは二五年以上続いている「日朝関係史講座」参加の呼びかけや、SEALDs KANSAIの日本人学生からは戦争法案反対のバレードへの参加要請もあった。特別な人がするのではなく、誰でもアクションはできるということを考えてほしかった。

四か月の講義期間中、外国籍住民を排除した形で「大阪都構想」住民投票が行われたり、選挙権の年齢引き下げが決まったり、同志社大学学長で、国際政治学者である村田晃嗣さんが国会の公聴会で、憲法学者の多くが違憲とする安全保障法案Ⅱ戦争法案に対して賛成意見を陳述するということもあり、授業時間を使って急遽そのテーマに言及したりもした。必ずしもシラバス通りいかなかったかもしれないと但し書きはしたものの、こんなに次から次へとツツコミどころ満載の話題が出てくると思わなかった。韓国にお住まいの日本軍「慰安婦」被害者の計報も相次ぎ、その度に授業で紹介することで、問題解決に残された時間が少ないこともわかってもらえたと思う。



1200～1600字×約1200名＝約168万字の答案。

は学生自らが行動することだろう。人数が多すぎて、教室が広すぎて、困ったこととしては、出たり入ったり、教室の後ろの方で私語をはじめ、飲食やトランプなどをしている学生がいるとの苦情も毎回届いたことだ。再三再四の注意では聞かない学生がいるのは残念だ。

そんなこんなで、今年の夏休みの八月はレポート読みのプレッシャーに押しひしがれて終わったと言っても過言ではない(苦笑)。

社会に出る前の最終段階で、今まで自分とは関係のないと思っていた問題を少しひきつけて考えるようになってくれたことはよかった。しかし、大学生では遅すぎるという感もなくはない。小中高校生のあいだに、さまざまな学びの機会を作る必要もあるという思いを一層強くした。

次に、それともからめて、本誌前号で最後に触れた、図書館づくりを始めたことを書こう。

● 在日朝鮮人関連図書館開館に向けて

もともと東淀川区淡路の自宅横に築七〇年以上の民家を借りて、そこに学生時代から集めてきた図書資料一万二〇〇点と無数のチラシ類を置いて、「陰陽連絡線(3)セツパラム文庫」と称して、コリアン・マイノリティ研究会の活動の場としてきた。しかし、五年間の賃貸契約が終わり、契約更新をしないということで、出ざるを得なくなった。そこから昨年、行き場探しが始まった。

一番初めに思いついたのは普段から交流をしている、大阪市内の何校かの朝鮮学校だ。空き教室の利用ができないか打診した。学級数が減って部屋が空いている、サークル活動や物品倉庫などに使われていたりして、どこもなかなか色よい返事は得られなかった。大阪市東淀川区・北区・生野区あたりで不動産屋も回ってみたものの、物件の性格・広さ・家賃など、とても条件に合うところは見つからなかった。

そんな中、救世主が現れた。在日朝鮮人研究の仲間の渡辺さえさんから、自宅(東淀川区淡路)から至近距離で、解体撤去間近の雑居ビルを所有する在日韓国人を紹介



一時的に本と資料置き場にお借りした森田ビル(左)は何とアジア図書館のお隣だった。 4月13日

介してもらった。六月に解体予定なので、五月いっぱいまでという条件で、二階から三階までの約一二〇㎡という広さであった(ここなら二フロアでもいいと思うような長方形の間取り)。そして、何とお隣は「アジア図書館」であった。

運送屋に引越しを頼む資金もなく、運転免許もなく、車もない筆者の運搬方法は何とママチャリであった。友人とともに何百回往復したことだろう(運搬に使用したレジ袋は二千袋)。春だからできたと思う。くじけそうになった時はお隣にお邪魔して、もっと過酷で鮮烈な図書館活動のお話を聞くことよって、自らを慰めた。いつも温かく、コーヒーとお菓子で迎えてくださったスタッフの藤田充子さんには感謝しきれない。

しかし、賃貸期限が近付くにつれ、どうしても引越



森田ビルのオーナーの好意でトラックを借り、搬出作業中。 4月26日



広い壁一面のスチール棚に本を仮置きした。



更地にされ、アスファルトで整備された森田ビル跡。 8月25日



床いっぱい積み上げた本

みんなのまちの人権図書館づくり



上町台地の東の端。左から3軒目の地上3階・半地下1階建ての民家に文庫は入っている。 4月18日



作業の合間に、差し入れに舌鼓を打つ。 5月6日



2階のダイニングキッチンが文庫のメインスペース。在日朝鮮人関連の図書資料を置いている。10人も入ればいっぱい。 5月23日



文庫の内覧会には20名以上のみなさんが来て下さった。 5月29日

先が見つからないという最悪の場合も考えなくてはなかつた。①お隣の「アジア図書館」へ寄贈する。②学生のころから世話になっている古書店「日之出書房」へ引き取っていただく。あるいはその倉庫に一時的に預かっていただく。まさに崖っぷちであった。

◎ 思いもしないところで救いの神

「捨てる神? あれば拾う神あり」で、最後の最後、四月に入って家を貸してもいいといつて下さる方が現れた。そして、一度会っただけの即決で、天王寺区細工谷の民家



朝鮮関係以外の本はひもで縛ったまま積んである。 5月17日

(3LDK)を貸していただけることになり、そこに引越すことになった。ある友人がかつての職場の高校の同僚で、物件のオーナーを紹介してくれたのだ。しかも、非常に好条件で、どうしても「猪飼野」の文字を入れたかったし、一歩、生野区猪飼野地区に近づくことになったので、「猪飼野セツパラム文庫」とした。

四月末から五月の黄金週間にかけて、友人・知人の力を借りてすべて運びこんだ。とりあえず棚を並べ置けるものはおいたという感じだ。まだまだ必要な資料がすぐに取り出せるようにはなっていない。

五月二十九日には文庫の内覧会を開催した。

●うれしい寄贈が続々と

会う人会う人に図書館を作っていますと、チラシを配り、広報を続けると、さまざま申し出があるものだ。

いつも授業の前にお世話になっている、同志社大学北側にある、在日朝鮮人二世の牛井店経営者から、在日朝鮮人文学を網羅した『(在日)文学全集』(全一八巻、勉誠出版)をはじめとして、彼が若い頃からアイデンティティに悩みながら読んできた在日関連の書籍を多数寄贈いただいた。この方とは共通の知り合いの結婚式で声をかけていただき、お付き合いが始まったところだった。

また、ある日、半年前に亡くなった在日二世の遺品の整理に來ないかという連絡を受けた。長年にわたって朝鮮総聯の活動に携わった方で、息子さんが北に帰国されていて、しばしば会いに行かれていた。遺族の立会いの下、故人の遺した書籍・書類・写真・モノをいただいた。書籍やモノを通じて、人とのつながりをしみじみ感じる。



家族の墓参りの様子。 6月13日



文庫に運び込んだ『(在日)文学全集』全18巻

◎文庫の可能性——高校の多い天王寺区の立地

文庫は現在、生野区にこそないが、隣接した天王寺区で、近鉄「上本町六丁目駅」・地下鉄「谷町九丁目駅」・JR環状線「鶴橋駅」「桃谷駅」からいずれも徒歩で一〇～一五分程度という立地にある。

また、文庫の前を南北に走る道沿い半径二キロ以内に実に多くの高校がある。南から順に、夕陽ヶ丘・上宮・清風・高津・明星・清水谷・大阪女学院・城星学園などである。秋から各学校の人権教育・在日外国人教育担当の教員に連絡を取っていかうと思っている。近鉄沿線には大阪朝鮮高級学校もあり、高校生たちの利用が大いに期待できる。学校帰りにふらっと寄ってもらえるような場所になるよう努力していきたい。

◎みんなのまちの人権図書館

「猪飼野セツパラム文庫」案内

古代から朝鮮半島からの渡来人も多く、「猪飼野」は戦前戦後、東成区・生野区にまたがった地域の地名で、在日朝鮮人の集住地域として知られている。しかし、一九七三年に町名改正で、地名としてはなくなった。また、一九八〇年代から九〇年代にかけてこの付近には「猪飼

野朝鮮図書資料室」「学林図書室」「青丘文化ホール」「カラ文化情報センター」など、朝鮮韓国在日に関する専門図書館があったが、様々な事情で今はない（参照：藤井幸之助（二〇一五）「関西・関東における在日朝鮮人・朝鮮関係ライブラリー・ミュージアム——一九七〇年代から——」「書評」四三号、関西大学生協『書評』編集委員会）。

そこで、この「猪飼野」に隣接した天王寺区細工谷で、民家を利用して、誰もが利用できる、新しいみんなのまちの人権図書館「猪飼野セツパラム文庫」（セツパラムとは朝鮮語で「東風／こち」を意味し、「新しい風」の意味ももたせている）を開館することにした。みんなのまちの人権図書館を作っていきましょう。みなさんのご協力をお願いします。

キーワード：猪飼野・在日朝鮮人・在外朝鮮人・朝鮮・チヨゴリ・ジエンダー・日本軍「慰安婦」・ヘイトスピーチ・東アジア・平和・人権・マイノリティ・展示

（※ここでいう朝鮮とは地域・民族の総称として使っている。）

●蔵書案内（編著者名を五〇音順で配架）どなたでもご利用いただけます。

所蔵資料（日本語・朝鮮語・漢語）書籍・雑誌・チラシ・パンフレット・CD・DVD・ビデオ（未整理のもの多数）・民族団体・民族学校・運動団体関連資料・行政外国人施策関連資料・民族まつり／マダン関連資料・モノ展示（ミニミニ博物館）



「猪飼野アクセスマップ」改訂作業の打ち合わせ会 6月26日

●貸出…基本的には貸出しは行いません。必要な部分をコピーしてください。

●調査相談（レファレンス）サービス…朝鮮韓国在日についての本や資料の相談・人の紹介

●関連論文・卒業論文・修士論文・博士論文の収集
●チラシ・パンフレットの収集・データベース化

●「猪飼野アクセスマップ」(『季刊Sai』vol.3、一九九二年掲載)の改訂作業
●各種講座・催しの開催

●コリアン・マイノリティ研究会・猪飼野セミナー・上映会・フィールドトリップ・カフェバー・貸室ほか

●在日関連情報「これからの催し」毎週月・木二回配信
●書籍委託販売・古本販売・グッズ販売

※内容に変更等もあります。
※お願い…お読みになった本やお書きになった書籍・報告書や論文をセツパラム文庫に寄贈してください。本や資料をお捨てになる前に一声おかけください。

★各種ボランティア（開館スタッフ・PC作業・資料整理ほか）募集中！

最後に、お名前のすべては挙げられないが、これまで多くのおみなさんにお世話になった。これからも間違いな

く、多くの方のお世話になって、文庫の運営をしていくと思う。名実ともに「みんなのまちの人権図書館」になるために、進化する文庫・成長する文庫に、さまざまな形でのご協力をお願いしたい。

みんなのまちの人権図書館

「猪飼野セッパラム文庫」이카이노셋바람문고

■ 開館日時：未定（夜間開館を予定。ご連絡ください）

■ 入館無料 □HP準備中

〒五四三〇〇三二 大阪市天王寺区細工谷二一四一八

（大阪国際交流センター正門前から前の道をまっすぐ東に進み、天王寺図書館から三筋東側の四つ辻を南へ、左側三軒目）

近鉄「上本町六丁目駅」から八分、地下鉄「谷町九丁目駅」

から一〇分、環状線・地下鉄「鶴橋駅」から一五分

masipon@nifty.com ○九〇一九八八二一六六三

注

(1) 一九六〇年代の国交正常化交渉の過程の中でも、北を無視したままの国交正常化を反対する運動を韓日の民衆が果敢に取り組んだ歴史を忘れてはいけない。また、旧植民地朝鮮の北部の朝鮮民主主義人民共和国とは、いまだに国交がない。「拉致」問題の解決がない限り、国交正常化などあり得ないという世論がこの国では圧倒的に強い。筆者は同時進行させるべきだという考えを持って

いる。

(2) 大阪市 <http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000309374.html> によると受付通数一五六九通（うち、大阪市内三三六通、大阪市外・不明一三三三通）とり、大阪市外・不明の一三三三通のうち、かなりの数が同志社大学の受講生だったと思われる。

(3) 関西圏大学非常勤講師組合 <http://www.hiokin.org/>

(4) 従来、山陰本線と山陽本線をつなぐ複数の路線（播但線・姫新線・因美線など）のこと。ここでは「人と人をつなぐもの」くらいの意味で使っている。

(5) 朝鮮語「韓國語」の「새바람」で、「春先に東から吹く風・東風」の意味。「新しい風」という意味も込めている。

一九九三年から二〇〇一年まで、大阪府箕面市で開催された朝鮮関連のお祭り「みのおセッパラム」に当初から

(6) アジア図書館

<http://www.asian-library-osaka.org/library/>

（ふじい こうのすけ）

「猪飼野セッパラム文庫」主宰・同志社大学嘱託講師

職業婦人

谷 合 佳代子

今春、かんさい・大学ミュージアムネットワーク連携展「大学の扉を開く」が関西大学を含む関西地方九大学の博物館で巡回展示され、本学博物館では「平成二七年度関西大学博物館企画展」として開催されました。本学からもいくつもの名品を出展し、そのなかでも、『「大大阪」への扉を開く』というコーナーに展示されていた「職業婦人絵巻」が目を引きました。この絵巻は大阪の画家・菅楯彦が一九二二(大正十)年に描いたもので、大正時代に大阪で医学書の出版社を経営していた上田静夫に贈られたものだそうです。

絵巻には十一の職業婦人の姿が描かれています。それぞれ、カフェの女給、美容師、電話交換手、お座敷、看護婦、派出看護婦、ヨイトマケ、事務員、稽古屋、農婦、機械と俵編、と題された絵には働く女性の姿が生き生きと描かれ、当時の風俗がよくわかる貴重な歴史資料ともいえます。

今回は職業婦人絵巻にあやかっつて、エル・ライブラリーが所蔵する職業婦人に関係する資料を紹介しましょう。

写真① バス・ガールの示威行動

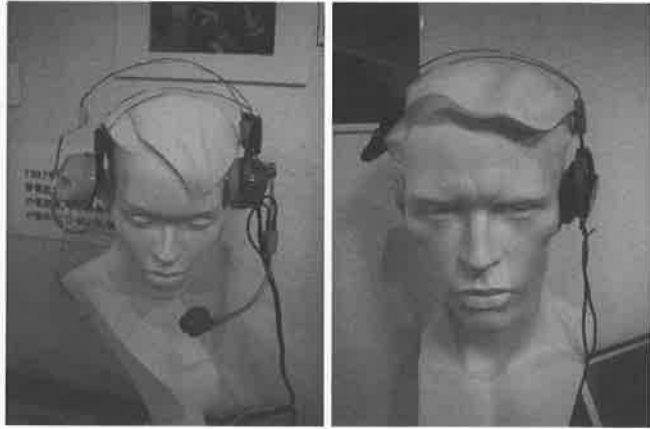


「職業婦人」という言葉は大正時代から使われ始め、戦後には「ビジネスガール」になり、高度経済成長長期には「オフィスガール」と呼称されるようになりました。今ではOLという略称で呼ばれています。が、「職業婦人」はいわゆるオフィスガール(事務職)という範疇よりも広い職業を含んでいます。職業婦人は、明治時代にも存在した工場労働者や農業従事者などではなく、もう少しハイカラな印象を与える職業に就いている女性を指していました。職業婦人の研究者である村上信彦は、「一つは当事者が自己の意志でその職業に就いていること、二は自由意志で転業も廃業もできること、三は、就業時間とそれ以外の時間との公私の区別が明らかであること」を職業婦人の三条件と述べました(中寫邦著『近代日本における女と職業——「女と職業」シリーズの復刻によせて——』八頁)。

昭和初期の女性のあこがれの職業は「車掌(バス・ガール)、エレベーターガール、電話交換手」とも言われ(『職業絵巻』図録解説)、これらの職業に就くのはほぼ女性と決まっていました。その他には、百貨店の店員やタイピスト、看護婦、教師、カフェの女給といったところが職業婦人らしい職種といえそうです。本稿では、エル・ライブラーに資料がある、バス・ガールと電話交換手、そして女給について紹介します。

◆バス・ガールの示威行動——「わっしょい、わっしょい」

写真①をご覧ください。これは一九三三(昭和八)年の大阪メーデーの様子を写したものです。メーデーは「労働者の祭典」と呼ばれ、日本では一九二〇(大正九)年に東京で第一回が開かれ、翌年には大阪などでも開催されました。



写真②
 プレスト（左、女性交換手用 昭和四〇代）
 プレスト（右、男性交換手用 昭和二〇代）

戦時中の中断を除いて、メーデーは今でも毎年五月一日に開かれています。

写真をよく見てみましょう。女性は車掌の制服を着ています。制服制帽の男性は大阪市電（路面電車）の運転士です。わっしょい、わっしょいと押しくらまんじゅうのように示威行動を行い、にこやかにとても楽しそうです。会場は中之島公園で、よく見ると大川の水面も判別できます。一九三三年といえは日本は二年前の満州事変によって中国東北部を占領し、三三年には傀儡政権を立てて満州国を建国させるといふ、二氣に戦時色が濃くなる時代です。

大阪市営バスは一九二七年に営業認可が下りました。一九二九年には女性車掌は一五〇人に達し、少年車掌とともに労働組合の青年部を組織しました。彼女たちは当時に生理休暇を要求するなど、先進的な運動を展開しています。一九二九年の世界恐慌を発端とする不況は大阪市のバス・電車経営をも圧迫していたため、当局は賃下げなど合理化政策を打ち出し、労働組合と激しく対立していました。

この写真が写された十九日後の一九三三年五月二〇日には地下鉄が営業を開始しました。大阪市営交通は拡大路線をとりながら、従業員に対しては賃金引き下げや停年引下げなどの労働条件改善を行っています。ちなみに当時の車掌、運転手の初任給は日給一円でした（以上、労働条件などの記述は『大交史』に拠る）。

◆戦火の犠牲となった電話交換手

職業婦人の花形職種の典型は電話交換手です。職業婦人の中でも明治初期から存在したのは電話交換手、看護婦、教師、といった専門職です。

写真③ 「九人の乙女の碑」(稚内市)



昭和に入つて職業婦人が増えると、相対的に電話交換手の地位が下がつたようですが、『一橋大学研究年報 社会学研究』四四号、三一八頁)、日中戦争が始まると通信の重要度が増しました。一九四〇年二月十一日の紀元節には通信省職員に向けて「通信訓」が発令され、五月には三五万人の通信職員を組織する「通信報国団」が結成されました(後藤康行「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」)。太平洋戦争に突入して戦火が激しくなると、通信を守ることは国防の重要戦略として位置付けられ、そのため多くの通信員たちが犠牲となりました。

戦後に結成された全電通(全国電気通信労働組合)は今のNTTが民営化される前の「日本電信電話公社」の労働者で構成される大組織でした。その全電通婦人常任委員会が作成した『通信女(おとめ)たちの追憶』(一九八三年)という図書がエル・ライブラーにあります。「滅私奉公という時代背景の中で、通信を守ることが任務であり、特に軍や皇族などの重要回線は命をかけても確保せよが至上命令であった(原文の誤字修正)と同書の「発刊にあたって」に書かれています。決死の覚悟で通信を守ったのは銃後の守りを任された若き女性たちであり、彼女たちは死んでもプレスト(頭に着用する通信用送受機。写真②を参照)を離さなかつたのです。映画やテレビでも取り上げられて有名になった「樺太真岡局事件」についても書かれています。敗戦直後の一九四五年八月二十日、迫りくるソ連軍を前に最後まで樺太の真岡郵便局で通信業務を担っていた十代、二十代の女性たち九人は「みなさん、これが最後です。さようなら、さようなら」との言葉を残してプレストをつけたまま、服毒死しました(写真③参照)。



「浪速の絵師 菅橋彦の画業」職業絵巻」のなかの
電話交換手。

本書には、戦後、全電通労働組合員となった女性たちが戦時下を振り返って手記を寄せています。戦中戦後にかけて電話交換手の仕事を続けた女性たちの地獄の体験記は、いずれも「二度と戦争をしてはいけない」と結ばれています。戦後七十年が経った今、この手記を読み、命を懸けて仕事を全うした人々の犠牲に思いを馳せるとともに、尊い命が無駄に消耗されていた戦争を二度としてはならないと、心に刻むことが大事だと痛感します。

◆カフェの女給も団結！

さて、戦火の話から時代は大正時代に遡ります。日本にカフェが登場したのは一九一一年（明治四四年）、東京は銀座のカフェ・プラザと言われています（Wikipediaより）。大阪でも大正時代に入ってカフェが急増し、労働運動の活動家たちが入り浸った店もいくつかあったようです。その中のひとつ、西九条の朝日食堂というカフェに出入りしていた労働組合の若き幹部である山内嘉市が骨を折って生まれたのが「女給同盟」でした。頃は大正デモクラシーと呼ばれた時代、一九二二（大正十一）年春のことです。朝日食堂の女給であった小堀千代子（二十歳）を中心とする女給さんたちが団結し、総同盟（日本労働総同盟）大阪連合会に加盟して「女給同盟」を結成することとなりました。発会式の四月二〇日の前々日には「女給同盟宣伝隊」二〇余名が五台の自動車に分乗し、エプロン姿に紅白の袴（たすき）をかけて繁華街を練り回り、宣伝ビラ二万枚を撒いたといえます。

四月一〇日の発会式は朝日食堂にて、西大阪一〇余軒のカフェから五



写真④ 女給同盟の発会式
座長に就いた小堀千代子
（『大阪朝日新聞』1922(大正11)年
4月11日(夕刊)）

○余名が参加し、小堀千代子を座長（議長）として開催されました（写真④）。この当時、労働組合の幹部はみな男性であり、女給同盟も山内嘉市が小堀千代子を助けて結成に至りました。とはいえ、採択された宣言文は以下のように女性の自立を謳う文言でした。

「女性は男子の隷属物とせる旧道徳を破壊し歓楽のかけに潜む犠牲的奴隷の境遇より脱却し自由と愛に充てる人生の再建を期す」

華やかなように見える女給の仕事と生活がいかにつらいものであるか、作家の林芙美子が出世作『放浪記』（改造社、一九三〇年）に綿々とつづっています。このころの女給は無給で、客のチップのみで稼いでいたのです。女給同盟の要求項目に「月給制」が挙げられている背景にはそのような事情がありました。

一九二二年四月に結成された女給同盟は、その年の八月には姿を消しています。束の間の活動期間ではあったのですが、メーデーにエプロン姿で参加したり、天王寺公会堂での有料演説会は大入り満員で入りきれない聴衆が窓を破つてなだれ込む騒ぎとなるなど、華々しい活動を繰り広げました。女給が演説の壇上になると聴衆からはヤンヤの喝采が浴びせられ、女給たちも「万国の労働者、結束せよ」と叫んで意気軒昂であったと報道されています（『大阪毎日新聞』一九二二年六月二八日付）。女給同盟が「花の命は短くて」の言葉通り、あつという間に解消してしまつたのは、同盟の代表である理事長・小堀千代子が山内嘉市と恋に落ちて姿を消したことが要因とされています。当初、女給同盟の結成会場を提供するなど理解を示しているかに見えた朝日食堂の経営者（千代



『浪速の絵師 菅橋彦の画業「職業絵巻」』のなかの
カフェ女給

子の実兄)が、実は労働運動を毛嫌いしており、二人の仲を裂くため千代子を実父宅に監禁したのが原因です。

このゴタゴタを受けて総同盟大阪連合会は、「女給同盟はその精神に於いても運動振りにおいても真面目を欠くこと夥しく真純なる労働運動を当毒するものである」として女給同盟を除名してしまいました。

大正時代の女給同盟ははかなく散ってしまいましたが、この九年後、「女給連盟」という労働団体が大阪市内で結成されています(以上、この項は『大阪社会労働運動史』第一巻、第二巻に拠る)。

〈参考文献〉

〔図録〕『浪速の絵師 菅橋彦の画業「職業絵巻」』関西大学博物館 二〇〇九年、より山口卓也による解説。

中富邦『近代日本における女と職業——「女と職業」シリーズの復刻によせて——』大空社(近代女性文献資料叢書)一九九四年

大阪交通労働組合編『大交史』労働旬報社 一九六八年

『通信女(おとめ)たちの追憶』全国電気通信労働組合婦人常任委員会 一九八三年
「九人(くにん)の乙女」の物語」稚内市のWebサイトより https://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/kanko/gaiyo_rekishu/shinotome.html

木村元ほか『学校方式の時代：一九二〇～四〇年代の青少年労働を巡る転換の諸相』『社会学研究』四四号所収、一ツ橋大学 二〇〇六年

後藤康行「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」『郵政資料館研究紀要』第五号所収、二〇一四年

大阪社会労働運動史編集委員会編『大阪社会労働運動史』第一巻、第二巻

大阪社会運動協会 一九八六年、一九八九年

(たにあい かよこ・大阪産業労働資料館館長)

沖繩を訪ねて①

米軍普天間基地の危険性を身近に感じ、基地反対の沖繩県民の思いを私たちの問題と思った。

戦後から米軍基地が集中し、戦闘機が飛行し、軍事演習が繰り返されて、戦争が目の前にある沖繩での総代合宿（九月三日～七日）に参加した。

二〇〇四年に米軍機が墜落した沖繩国際大学から普天間基地の近さに驚いた。目の前の滑走路に十機近くのオスプレイが並んでいた。米軍ヘリは離発着を繰り返して、住宅地密集地の上空を爆音響かせ飛んで行った。

米軍のジェット戦闘機は一九五九年六月三〇日、石川市（現うるま市）の宮森小学校に激突し、死者二人、二〇〇余人が重軽傷を負う大惨事を起こし

た。しかし、教育委員会の定める平和教育では基地について扱うことができないと元宮森小学校長先生から話しを聞き、そのもどかしさや葛藤に思いを馳せた。

『沖繩タイムス』の記者の話を聞いた。辺野古基地建設を沖繩戦後史の岐路ととらえ、地元紙として記録する責任を愚直な現場取材を繰り返すことで全うしていると語った。基地反対の思いを胸に、記者の立場から住民の反基地運動と一定の距離を保つことに苦痛を感じながら「記者」の使命に取組んでおられる姿勢が、印象深かった。

五日の新基地建設反対県民集会では、辺野古ゲート前に約三八〇〇人が集まり、これまで沖繩に米軍基地が押し付けられてきたことへの怒りを直に感じた。その一方で、同日の基地一日開放、ハルセン・フェストでは、ロックバンドのライブや屋台が賑わい「フレンドリーな米軍」のイメージが作られていた。元沖繩県知事大田昌秀先生からは、基地に対する無関心が続けばいずれ私



沖繩国際大学から普天間基地

たち学生が戦争に行くことになるという辛辣な指摘を受けた。また、平和の礎を前に沖繩戦の記憶を語り継ぐガイドの方からの「戦争のない時代に生まれたかった」という戦没者の言葉を感傷的なものとして終わらせず、戦争を繰り返さないための教訓として活かして欲しいと語られて、私たちへ課された宿題だと思った。

沖繩戦や米軍基地を現地で見聞して、現政府の「戦争のできる国づくり」に対し、基地反対の沖繩県民の思いを私たちが活かしていく力量が問われていると強く感じた。

(T・O)

日本列島で生き続けた最初の人々(2)

山口卓也

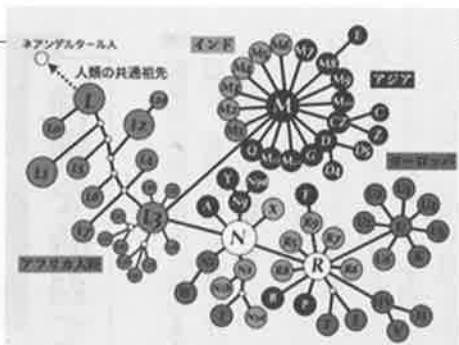


図1 現生人類のDNA系統樹と類型

DNAに生ずる突然変異の痕跡を探し、その新旧をクラスター化したもの。新人はアフリカで発生し、特定の女性に迎えられるという根拠となった。ただ、現生人類のDNAを根拠とするため、旧人や原人の系統は指示できないので、その置き換わりがどうすすんだかはわからない。

○研究方法の新局面

古人類学による化石研究の成果から、人類は霊長類に属する動物種であって、アフリカに発生したことが明らかになっている。古人類が進化し、何度かアフリカ大陸から出て拡散を繰り返したこともわかった。近年では、分子人類学という領域で、現生人類や古人類の化石に残るDNAを分析し、DNA上の突然変異を観察して系統関係、血縁関係を調べることができるようになり、現生人類の共通祖先は十三〜十七万年前のアフリカの女性に行き着くことが明らかとなった。まだ日本列島最初の人々を描き出すことには成功していないが、古人類学の進歩は、人類史をダイナミックに描き出す力があるようだ。

一方、群馬県岩宿遺跡での発見以来、旧石器時代考古学は、人類の残した遺跡や遺物を証拠として研究を進める。発見された地層の年代や自然環境情報と、遺物の技術形態学的研究が証拠となる。日本の場合、化石となった主人公はほぼ見つからないので、間接的な方法による研究は遅々として進んでいないように思える。考古学的方法による研究は学を含む古人類学の新成果と整合することができるだろうか。



図2 日本のDNA系統比率

渡来系弥生人と現代日本人、縄文時代人の三者のDNA類型（図1）比率を示す。現代日本人は、弥生人と縄文人の中間的構成を示し、渡来弥生人が在地縄文人と共存し、次第に交雑していったことを示す。

日本列島における最初の人々を研究することは、もはや考古学だけの仕事ではなくなっている。「この遺跡から何年前の石器を発掘した」という事象は、文化史的フレームワークを作るとき一片の事実であるに過ぎない。系統的、構造的な仮説を提示する段階に、否応のないシフトが始まっているのである。そして、その方法論の主体は、考古学にかもされないのだ。実は、二〇〇〇年に発覚した旧石器時代遺跡捏造事件も、研究者間のプライオリティ争いに合わせて、旧石器考古学研究者自身の社会的ステータス、独自の研究方法に対する自信への揺らぎが影響していたのかもしれないと筆者は考えている。

○東アジアの旧石器時代

中国北京近郊の周口店洞窟遺跡からは、有名な「北京原人」と呼ばれる化石人類が見つかっている。複数の地点と地層から発見されているので、約二十五万年前から四十万年前の間に断続的に居住した遺跡で、石器や火処が発見されている。中国には百万年前後と推定される遺跡もあり、原人段階（ホモ・エレクトス）初期の人類進出は間違いない。中国の研究者は、独自のパラダイムを採用しているらしく中国国内人類系進化を想定しているようだ。旧石器考古学的には確を簡単に打ち欠いた定型化しない石器が主体の石器文化の変化は乏しく、遺物から年代を推定することは難しいようだ。広大な中国国内に、散らばるように散漫に遺跡があり、系統的な編年作業にも困難がある。

大韓民国全谷里遺跡からは、ヨーロッパ原人段階アシュール文化期に類似するハンドアックスが大量に出土している。地質的年代根拠に乏しいが、十万年から二十万年前の前期旧石器時代末か中期旧石器時代の所

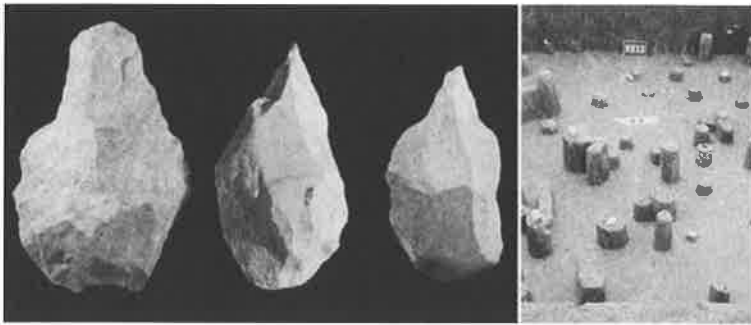


図3 韓国 全谷里遺跡のハンドアックス

ヨーロッパの前期旧石器時代末アシュール文化期のものと類似する。東アジア南方の礫石器文化とは異なった様相を示し、人類拡散の経路論争を呼ぶこととなった。

産と推測されている。人類化石は出土せず、原人が旧人段階かは定かでないが、前後する時期のものと思われる遺跡が韓国国内で発見されていることから、安定した進出があったようだ。

新人段階には、中国華北から東北部、朝鮮半島に、ヨーロッパの新石器時代旧石器によく似た遺跡が現れる。ホモ・サビエンスによる後期旧石器時代遺跡であり、礫石器文化からは出現したと思えない石刃技法（図5）や細石刃技法を特徴とする。華南や東南アジアは前期旧石器から続く礫石器文化が続くことから、東アジアの後期旧石器時代文化には系統の異なる二つの石器文化があることになる。おそらくヨーロッパの旧石器文化に近接した集団がシベリア地域にあって、北方から南下するという可能性が考えられ、南北に文化的な断層があるといえる。一方、東アジア南方には、原人から旧人、新人段階の遺跡があり、相当する化石人類も得られているのだが、考古学的に把握できる文化的画期を見つけない状況である。

○日本列島の最初の人々と氷河期の陸橋

日本列島には、前期・中期旧石器時代、原人や旧人段階の遺跡はほとんど見つかっていない。日本列島に散らばる四千箇所の旧石器時代遺跡は、ほとんどが後期旧石器時代、新人段階の所産である。一時声高に叫ばれた宮城県周辺の「前期旧石器時代遺跡」のほとんどは、二〇〇〇年に発見した捏造遺跡であったので、前期・中期に遡りそうな遺跡は僅かしかない。高等学校日本史の教科書に収録されていた旧石器時代が七十万年前に遡るといふ記述も大幅に削除されて、状況は杉原壮介教授の仮



遺伝子座のデータに基づいて推定された新人の拡散経路
 [Nei, M., 1990 (尾本恵市, 1996による)]

図4 新人の拡散経路

東アジアには、原人や旧人段階の人類が先に広がっていたが、アフリカを10万年前に出て新人の拡散が始まる。原人・旧人と新人の交代が、地球上でどのように進行したかは、重要な研究テーマである。東アジアの中国や朝鮮半島にある礫石器文化は、先米の人類が安定して居住した証拠だろう。中国の旧石器考古学研究者は、東アジアでの人類単系進化を唱えることがあるのは、中華思想の反映もあろうが、考古学的証拠も一定の根拠となっている。ヨーロッパでは、クロマニオン人と旧来のネアンデルタール人が数万年間の間共存したこと、一部混血があったことが提唱されている。

説のように、日本列島に前期・中期旧石器時代の人々が到来していたかを検証しなければいけない段階に振り戻されている。前期・中期、いいかえると旧人や原人の段階の存在は、わかっていないのである。

旧石器考古学者の取り組みは、各地での調査を通して、前期・中期旧石器時代の可能性のある資料の洗い出し作業であり、捏造が行われる前の先行研究を尊重しながら位置付けを行うことで、日本列島の最初の人々を明らかにすることである。

日本列島の後期旧石器時代の石器には、技術形態学的特長が備わっており、地域的、年代的編年が整備されてきた。特徴的な石器は、一瞥で所産年代と地域を特定できるものがある。一方、特定の地域で発見されながら、既知の後期旧石器時代の地域的・年代的編年に当てはめられない旧石器時代の石器が発見された場合、その出土層位をじっくり研究する必要がある。後期旧石器の異端的所産でなければ、さらに古く遡る中期・前期旧石器とみなせるからである。

日本列島への人類の進出を考える上で、重要な自然環境が一つある。旧石器時代は、いわゆる「氷河時代」であり、寒冷な時期と比較的温暖な時期が繰り返されたこと、寒冷な時期には南北極地の氷床や氷河が発達した結果、海に還流する水が減少して大規模な海面低下があり、温暖な時期にはその水が戻って海水面が上

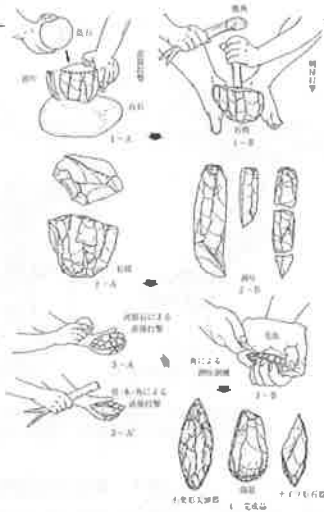


図5 日本列島の後期旧石器時代石器の作り方

日本列島の後期旧石器時代に一般的な石器生産技術である石刃技法と製品。鋭い刃を持つ石器を量産できる。日本列島の後期旧石器時代に北方的様相が強い特徴とされる。南北に長く地形変化の多い日本列島にあって、石器生産技術に地域伝統や変遷的差異があり、研究の指標となっている。

昇したことである。最後のウルム氷河期（二万五千年前〜七万年前）の二万五千年前の最寒冷期では、海面が約百二十米も低下したであろうことが明らかになっている。

その前、七万年前〜十三万年前は間氷期の温暖な時代で、リス氷期（十三万年前〜十八万年）、間氷期（十八万年〜二十三万年）、ミンデル氷期（二十三万年前〜三十万年）、間氷期（三十万年前〜三十三万年）、ギュンツ氷期（三十三万年前〜四十七万年前）あたりの年代は、東アジアから日本列島への人類進出に関連しそうな氷期が繰り返されている。氷期もずっと寒冷であったわけではなく強力な寒冷期には海面が下がって、暖かくなれば上昇し、現気候くらい暖かくなれば間氷期となった。

最寒冷期には、陸橋が出現したと思われる。現対馬海峡は平均的な水深が九十〜百米で、これら氷期の最寒冷期には陸橋があったと思われる。寒冷期であったときの気候環境、海水域環境は、古環境学の研究を参照しなければならぬだろう。

東アジア、中国・朝鮮半島まで原人・旧人はやってきている。いつ、この陸橋を渡ったかである。また、どのように日本列島に広がっていったのだろうか。定着し、新人の段階では、どのように引き継がれたのだろうか。この分野は、古人類学、分子人類学にたよることなく、旧石器時代考古学者が、まだまだ説明すべき課題がある。

○いつ、最初の人々は陸橋を渡ったか。

旧石器時代考古学研究者としての私は、二十数年前の大学院在学中から調査研究の対象を兵庫県という日本本州を縦断する地域に求めてきた。その間に踏査したほとんどの旧石器時代遺跡が後期旧石器時代であった



図6 長野県竹佐中原遺跡の石器

大形不定形に石片を剥離する。後期旧石器時代の石器生産技術とは異なった様相を示す。遺跡からは地質年代的根拠は得られなかったが、五万年前と推定されている。このようなものの中に、前期や中期の旧石器があるかもしれないが、東アジア的な視点に立って判断する必要がある。

が、いくつか脈絡のつけられない石器を散見することとなった。「この石器、変だな。ひよっとして古いのかな？」とも考えたが、当時、中国や朝鮮半島の調査も進んでおらず、研究・評価する手段がなかった。

私の学生時代、旧石器遺跡捏造が宮城県で行われており、その華々しい「成果」が喧伝されていた時代でもあった。あのような発見もしてみたいものだと心のこもよぎった。東北の研究を推進していたグループの成果を発表するシンポジウムにも参加することとなり、研究者として大きな影響を受けることもあった。彼らの日本の中期旧石器は「北周りのムステリアン」であるとするパラダイムは、若い大学院生の心に大きなインパクトを与えた。この学問的構造は、後にお話したいと思う。

しかし私は、捏造発覚後総括し、考古学は「発見の学門」であって自らが取り組む対象からしか発見はないのだと心に決めている。研究者個々の手元の証拠は異なるだろうが、最初の命題は、「いつ、最初の人々は陸橋を渡ったか。」である。

(やまぐち たくや・本学博物館学芸員)

「戦後文学」の原型 ⑭

松本清張著『点と線』『ゼロの焦点』を読む

戦後風俗を推理する

- 「戦後女性」を捜査する
- 近代日本の光と闇
- 時刻表に埋もれた犯罪
- アメリカの影の悲劇

今村秀雄

1 「戦後女性」を捜査する

一九五五年に発表された短編『張込み』は、作者初めての推理小説といわれるが、謎解きの要素はない。けれど読んでいて、人生の透明な切迫感ともいべきものに追い詰められてゆく気がする。

東京の山手で強盗殺人事件が起きた。逃亡した犯人を追ひ、警視庁の刑事が九州まで捜査に向かった。

石井久一、三十歳、三年前に山口県から上京したが、やがて飯場の人夫にまで落ちぶれて胸を患ったらしい。石井には恋人がいたが、九州の町へ嫁に行っている。

「犯人は死ぬかもしれない。昔の女には必ず会いに来る」
新幹線などない昭和三十年、一昼夜の列車に揺られて
柚木刑事はS市にたどり着いた。

静かなだけの田舎町。小説ではおあつらえ向きに女家の筋向かいに安旅館があつて、刑事は二階の部屋を借りた。主婦の生活を、五日間監視し続けた。

一日目の朝。縁側に割烹着姿の女が現れて、蒲団を干している。六歳ほどの男の子が彼女にまとわりつく。

四時ごろ、買物籠を下げて通りに出て来た。美人だが、無表情な顔だなど柚木には見えた。

夕方六時、長身でひどく猫背の夫が玄関に帰宅した。さだ子は、三人の継子がある二十歳年上の横川仙太郎の後妻になっている。横川は地元の銀行員だ。

二日目朝、亭主が出勤。主婦は二時間かけ家の掃除。四日間、同じ単調な日常の場面が繰り返された。

五日目も晴天。午前中、セールスマンらしきカバンを持った男が町内の一軒一軒を訪問して通り過ぎた。

少しして、さだ子が家を出て来た。割烹着姿だがいつもとスカートの色が違うのを、刑事は見逃さなかった。十時五十分、あいっだ。宿を飛び出し後を駆けた。

*

それらしき男女が乗ったというバスを追いかけ、柚木はタクシーで広い田圃たんぼの道路を走った。雑木林に囲まれた山の温泉地。村外れの池の岸に、柚木はやつと二人の姿を発見した。きれいに紅葉した木の下で、男の服の紺色と女のオレンジ色が絡み合っただけに見える。

男の膝の上に、女は身を投げていた。男は女の上に何度も顔をかぶせた。女の笑う声が聞こえた。女が男のくびを両手で抱えこんだ。

柚木はさだ子に火がついたことを知った。あの疲れたような、情熱を感じさせなかった女が燃えているのだった。……この女は、いま解放されている。夢中になつてしがみついている。

作家がここで、刑事の視線を通じて露呈しているのは、女性における変身のクライマックスだ。五日間、刑事が張り込んでいた単調な日常性の皮膜が破られて、その内側からエロスの欲望が燃えて噴き出している。

しかし、犯罪者と結ばれても破滅への道を意味する。だからここで描かれているのは、年上の夫を嫌って昔の恋人に傾く三角関係などではないと思える。

そうではなくさだ子は、家庭生活の困いの中からこそ逃げ出したかったのだ。平穏な忍耐の日々において、女としての生命が磨り減らされてゆくと焦燥されていた。

この小説が書かれた昭和三十年、男女平等をうたった戦後憲法の成立から九年を経て、社会の半分を占める女性たちの欲望が公認されつつあった時代だ。もはや女性たちの感性・意識は、家族の内部から社会の外へとベクトルが向き変えられてゆく段階だったといえる。

清張が描こうとしたのは、この「戦後女性」という社会風俗の登場である。上流婦人のよろめきドラマではない。社会基層における大衆女性たちの膨大で切実な外部への渴望が、田舎町の一主婦にも秘められている。

女にとって「自由」への解放が求められている。小説の終末、応援に来た地元S署の刑事たちによって、犯人は宿の風呂場から出たところで逮捕される。

柚木は一人部屋で待つていて、少し遅れて風呂から戻つて来た女に言う。見違えるように女は艶なまめかしい。

「奥さんはすぐにバスでお帰りなさい。今からだご主人の帰宅に間に合いますよ」

さだ子がどうしたかは書かれていない。この初期作品において、探偵小説の手法で社会における深層心理を暴いてゆくというスタイルを、作家は獲得した。

2 近代日本の光と闇

戦後の文壇に大衆的なベストセラー作家は多く出たが、なぜか私はまず、暗の松本清張と明の司馬遼太郎という比較を試みたい気になれる。

松本は司馬より十四歳年上。松本が『点と線』『ゼロの焦点』『砂の器』等によって戦後日本の復興期を解剖するように、社会派推理小説というジャンルを確立させたのは一九五〇年代後半から六〇年代である。

司馬が『竜馬がゆく』や『坂の上の雲』の代表作で、アジアの小国が日露戦争に勝利するまでの、若者群像の躍動する精神的軌跡を活写したのは、六〇年代後半から七〇年代にかけてだ。いわゆる司馬史観においては、明治期までの日本人は欧米列強を追って良く近代国家を構築したが、その成功を観念的に固着させた軍部官僚の妄想が、日本を太平洋戦争の破滅まで導いた。

司馬自身はけっして国家主義者ではない。戦後、国家が軽くなったのは良いことだと明言している。けれど読者たちは、司馬による近代日本の成長物語を戦後日本の

高度成長期と重ねて、いわばナショナルな企業戦士の応援歌として読んだのだ。司馬の明朗な文体は「日本人」という物語を形成した。三十代の私も愛読者だった。

松本の小説については、覚えがない。当時彼の小説は次々と映画化されて、その白黒画面で、欲望が渦巻く戦後風俗を背景に絡み合う男女のドラマが、影絵のように暗く映し出されていた印象が残っている。

推理小説と歴史小説というジャンルは違うが、松本が戦後という時代の底辺で翻弄される大衆像を分析したことに對し、司馬は歴史の表層に上昇した英雄たちの典型像をモダンに造形して、国民作家と呼ばれた。

だが司馬の文体では、社会の片方の女性という人格が描けなかった。そして晩年の司馬が、八〇年代後半の土地バブル経済を憂憤しつつ逝ったのは、彼の近代主義が資本主義システムに對する限界を示すと思える。

3 時刻表に埋もれた犯罪

『点と線』は、国鉄・東京駅の雑踏の場面から始まる。機械商の安田が、馴染みの料亭の女中二人に十三番ホームまで見送られて来たとき、偶然十五番線に、同じ料亭の女中が青年と二人連れで旅立つ姿を見かける。

「あれはお時さんではないか？ 九州の博多行きはかたの夜行

特急《あさかぜ》だよ」と、安田が女中たちに告げたことが、小説の重要な伏線となつてゆく。

その七日後の一月二十一日朝、博多湾の海岸で心中死体が発見された。寒風が吹く岩影に、男女の死体が寄り添つて並んでいる。前夜、青酸カリで自殺したらしい。

男性は××省課長補佐、佐山憲一、三十一歳。××省は今汚職事件で新聞を賑わせていて、実務の鍵を知る佐山が死ねば、安心する上役や関係者が多くいる。

女性は赤坂の料亭「小雪」の女中、お時、二十六歳。

だが現場には情死事件を示す物証しがなく、福岡署の刑事たちはこれ以上捜査の必要がないと判断した。

ただ鳥飼重太郎という中年の刑事には、男の遺留品の財布にあつた「お一人様・〇〇円」という列車食堂の領収書が、どうも気になつてならない。心中に旅立つアベックの、男だけが食堂に行くものだろうか？

鳥飼刑事がもやもやと疑問を抱えていたとき、警視庁から三原紀一という警部補が訪れた。××省の汚職を捜査しているが、佐山とお時が恋人関係である証言がどう調べても出て来ないといつて、鳥飼を驚かせた。

九州のくたびれた古参刑事と、東京の若手刑事が遠くコンビを組んで、官僚機構の隠蔽を暴いてゆく。

*

この清張最初の長編デビュー作は、雑誌「旅」に連載された。まだ人気作家ではなく、鉄道ダイヤを組み込んだ作品を書く条件を編集部から要請されている。風光明媚な列島の風景を舞台に事件は展開される。この後、流行した多くの旅行ミステリー小説の手法となった。

三原刑事は九州から戻つて、東京駅十三番線で見分に立った。頻繁に電車が発着し、十五番線などは見通せそうにない。構内の助役が運行表を開いて調べてくれた。

「ありましたね、一日に四分間だけ。十三、十四番線に列車がなくて、十五番線の列車が見える時刻が」

助役が珍しい発見をしたようにいった。奇跡のような四分間の空隙。しかも佐山とお時の情死説を裏付けるのは、この目撃証言が唯一のものだ。巧みに作為された、計画的な目撃ではないだろうか？

三原は、安田辰郎の事務所まで会いに行つた。三十歳代半ば、愛嬌があつて聡明な経営者の風貌である。

「××省は私の会社の納入先で、佐山さんにはお世話になつていました」とあつさり認めた。

一月十三日の目撃についても、結核を病む妻が鎌倉にいて一週間に一度会いに行く、偶然のことだという。

事件のあつた二十日は「どこにいましたか」と三原が尋ねると、安田は手帳を取り出し意外な答えをした。

「その日は北海道に出張してきますね」

一月二十日の夕、急行《十和田》で上野出発。二十一日青函連絡船に乗り、札幌には夜の八時半到着して、地元取引先の出迎えを受けたと、詳細な説明だ。

事実とすれば、事件の夜、安田は常磐線で東北を走る車内にて、犯罪とは無関係ということになる。

小説は、この安田辰郎のアリバイ崩しを主軸に展開される。九州と北海道と、列島の両端にばらまかれた疑惑の点を、推理する一本の線で結ばなければならぬ。

①三原は北海道まで捜査に渡った。地元業者は、当日確かに安田と札幌駅で会い旅館まで送ったと、証言。

②青函連絡船の旅客名簿を確かめた。「安田辰郎・機械工具商」と自筆の記入。彼は嘘をついていない。

③さらに同じ列車には、××省幹部の石田部長が乗り合せて、安田と挨拶を交わしたことで判明した。

まさに鉄壁のアリバイが、刑事の前に立ち塞がったことになる。完全犯罪の謎に三原は煩悶し続ける。

飛行機でならば、安田は九州と北海道を往復できるかもしれないと、三原が気づいた種明かしには現在の読者ならばなあーんだと思うかもしれない。官僚たちと取引業者が仕組んだ事件の真相は、こうであった。

一月二十日の夜、実は二組のアベックが海岸に向かっ

て歩いて行ったことは、鳥飼刑事が調べた。一組は安田とお時、別の一組は××省佐山と安田の妻の亮子。

お時は、妻も容認する安田の妾であった。亮子は理知的な美しい妻だが、病身で夫の欲望には応えられない。病床で嫉妬の青白い炎を燃やす妄想から、下級官僚の口を封じ夫の愛人を消す計画が企まれた。

当夜、佐山とお時は別々に毒殺され、夫婦が死体を並べ直して心中に偽装する、鬼気迫る光景が想像される。

二十一日朝、安田は飛行機で札幌へ逃げた。逮捕状が出て、安田夫妻は自宅で自殺している。

秋田の農家出身で亭主運が悪く東京に出て、事情もわからずに巻き込まれたお時こそが、犠牲者であった。

××省ぐるみで偽装工作をした石田部長はさすがに他部署に移動したが、汚職事件の全体はもみ消された。

官僚組織の権力が保身される影で、それぞれに哀切な女性二人の運命がはかない光芒を引いて消えた。

4 アメリカの影の悲劇

松本清張は一九〇九年（明治四十二年）生まれ。生家が貧しくて、九州小倉市の小学校が最終学歴だった。給仕や印刷職人を経ながら、文芸書を濫読する。三十四歳で陸軍に召集。『西郷札』が直木賞候補に揚げられたのは

四十二歳、苦学の人の遅い文壇デビューといえる。

『点と線』が定番的な刑事小説であるのに対し、長編三作目の『ゼロの焦点』は、新婚早々に行方不明になった夫を妻が追跡する物語である。女性の側から「男」の謎を解明してゆく、新しいミステリーが工夫された。

OLの板根禎子二十六歳は、鶴原憲一三十六歳と見合結婚をした。鶴原はA広告社の北陸支店主任をしていが、結婚を機に本社に戻る予定だった。

十一月の半ばに挙式。新婚旅行から戻って、後任の青年と金沢へ旅立つ夫を、新妻は駅で見送った。

「十二月十二日には帰れます」と絵葉書が届いた。

だが予定より二日遅れても帰宅せず、妻が待つアパートの新居に上司の課長が訪ねて来た。十一日に金沢の支店を出たさき、会社にも連絡がないというのだ。

本社では金沢へ人を派遣して確かめることになった。禎子は、この夜行列車に同行する決意をした。

雪が流れていた。まだ陽の射さない前の薄蒼い中に、雪の堆積はしつとりとふくれあがっていた。黒い木の線が、その中に埋ずもり、沈んだ屋根の下にとほしい灯が洩れていた。……（これが北の国だった）

暗鬱な雪国の風景を配し、小説は禎子の心理描写として展開される。結婚後間もない妻としては、夫にはどんな知人がいたかどんな過去の生活をして来たのか、不明な闇のように未知であった。ただ夫が二人で新しい生活を築こうとしていたことは確かだ。夫の愛への信頼だけが、彼女の探索行を支える基本となる。

金沢駅には、後任の本多青年が迎えてくれた。生真面目な鶴原に金銭上のトラブルはない。ただ鶴原が赴任中の二年間で半年間の下宿先はわかるが、残りの一年半の住所が社員たちにも知らされていないかったという。

警察へ捜索願いを出し、本多に宿へ案内された。

明くる日は、夫が懇意だった地元会社の社長へ挨拶に行く。室田氏は五十歳位の温和な紳士。一七、八歳下の佐知子夫人は和服の美人で、金沢では新聞やラジオにも出る有名婦人らしい。夫妻の話では、

「結婚を喜んでいたので、しだいに元気がなくなつて妙でした」という。

禎子は、自分という妻を得たことが鶴原の失踪の原因ではないかと考え始める。夫が「君の唇はマシユマロみたいだ」といい、誰かと比較されていた気もした。

東京の仲人から、夫の意外な前歴が知らされた。鶴原は中国へ従軍し、戦後巡査となった。立川署で、風紀係

りというパンパン狩りの職務に付く。(パンパンとは、米軍占領下におけるアメリカ兵相手の売春婦たちのこと。派手な衣装で腕を組み歩く姿は、敗戦国日本の風俗を象徴した。)一年半で警察を辞し、A社に入社した。

数日後、義兄が旅館に訪れた。地味な弟の憲一とは対照的に、磊落な商社マンの兄だ。禎子には「心配しないが良いですよ」と安心させ、自分も調べてみるという。

この義兄が金沢近郊の鶴来町の旅館で、変死体として発見され、事態は急展開する。青酸カリ入りのウイスキーを飲んでいたが、彼に自殺する理由などない。泣き崩れるばかりの嫂が遺骨を東京へ持ち帰った。

同じ頃禎子は、室田氏の会社の受付をする田沼久子という女性について気になっていた。訪れたとき、彼女が禎子を凝視する視線に特別な意味を直感したからだ。最近、夫を亡くした三十一歳の未亡人であるらしい。

*

粉雪が舞う日、禎子は、久子が住んでいたという能登半島の西岸、羽咋町まで訪ねた。半農半漁の村外れに、屋根に石を並べた一軒家が建っていた。

近所の主婦の話では戦後、一人娘の久子は家を飛び出し東京へ行った。五年後に戻ると、父母は亡くなっていた。一年半前から内縁の夫という人がいっしょに暮らした。

始めたが、外交員らしく夜遅くにしか帰宅しない。

久子はこの夫をとでも大切にしていたが、なぜか近辺の断崖から身を投げて死んだ。その日が十二月十二日、まさしく禎子の夫が行方不明になった日と同日である。

禎子は頭の中が燃えた。自分の夫・鶴原憲一が久子の内縁の夫と同一人物であると、想像できたからだ。

禎子の推測はこうだ。鶴原は立川の警官時代、パンパンをしていた久子と顔見知りだった。北陸に赴任して、久子と再会し、会社の者にも内緒に一年半の同棲生活を過ごした。新しく禎子と結婚したが、久子との関係も断ち切れず、悩みの果てに死を選んだのではないか。

しかし、ごらん、空の乱れ

波が——騒めいている。……

海沿いの墓のなか

海ぎわの墓のなか——

能登金剛と呼ばれる荒涼とした風景を目前に、外国詩が引用されて、茫然と佇む禎子の心象を写している。

だが小説では、田沼久子が東京へと遁走し、禎子に協力して久子を追った本多青年までが、東京で変死体として発見された。義兄と同じ青酸カリ死だ。

禎子は最初久子が犯人だと疑っていたが、二日後には久子自身が、義兄が死んだ鶴来の町外れの崖下で投身死

体となり口を封じられた。これらは黒い渦のような一つの謎に吸い込まれてゆくのではないだろうか？

その真相が、室田夫人・佐知子の犯行として明らかにされる。彼女はもともと上流家庭に育ったが、敗戦の混乱で家は破壊され、パンパンにまで身を落した。やがて室田氏の後妻として金沢の名流夫人に登ったが、夫の会社でなんと、風紀係だった鵜原憲一と出会ってしまった。彼に意図はなくとも、夫人にとって前歴が暴露される可能性は死よりも恐怖すべき恥辱である。

憲一が久子との関係に悩んでいるのにつけ込み、自殺の偽装を勧め遺書まで書かせて、夫人が崖から突き落とされたのだ。死体は久子の内縁の夫として埋葬された。

四人の変死。すべては佐知子という女性の虚栄心を守るために、暗い心の闇から生まれた計画殺人であった。

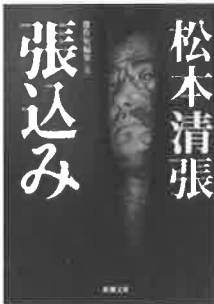
けれど禎子には、真相を警察に知らせる気持ちは起きなかった。事件を起こした動機（やけのはら）の謎は、戦災で日本の男子子供が裸に剥かれた焼野原（やけのはら）につながり、佐知子もまた歴史の渦に翻弄された犠牲者だと思えたからだ。

作家はロマンチック仕立ての小説の終幕で、戦後日本におけるアメリカ軍による二重支配という状況が女性たちを襲った悲劇を、正面から暴き出そうとしている。

室田氏は、夫人を愛し過去のすべてを許そうとした。

けれど夫人は一人正月の能登の荒波へと去った。

（いまむら ひでお・本学卒業生）



『張込み』
新潮文庫
1965年12月刊 451頁
本体価格 629円



『点と線』
新潮文庫
1971年5月刊 262頁
本体価格 529円



『ゼロの焦点』
新潮文庫
1971年2月刊 481頁
本体価格 710円

『いないいないばあ』

——誕生して初めて出会う芸術・文化であり、
「子ども時代」を形成する——

1. はじめに

あかちゃんたちが誕生したときに、「こんにちは、生まれてきてくれてありがとう」の気持ちで読んであげたい絵本が、「いないいないばあ」（松谷みよ子文 瀬川康男絵 童心社）です。（この文章中、特に作者名をつけない限り、「いないいないばあ」は、童心社より出版された松谷みよ子の文と瀬川康男による絵の絵本です。「いないいないばあ」という言葉を含む絵本は多くありますが、どの「いないいないばあ」絵本でもいい訳ではありません。）

子どもたちと絵本をたくさん読んできましたが、とり

わけ回数多く読んだのはこの絵本でした。千里ニュータウンで「青山台文庫」を開設したのは、一九七三年でした。以来四〇数年、子どもたちと絵本や詩やおはなしの本を読んできました。文庫での活動の一つとして、二〇〇一年に開始したのが、おかあさんと乳幼児の絵本の会である「だっこでえほんの会」でした。この「だっこでえほんの会」には、〇歳児、一歳児、二歳児の子どもたちがやってくる三つのクラスがありますが、どのクラスでも、会の最初に読む絵本はこの『いないいないばあ』です。月二回（水）、一年に一七回ほどの開催であり、三つのクラスで毎回読み、それを一〇数年読み続けてきたとすると、単純計算でも、五〇〇回以上読んできた



『いないいないばあ』
松谷みよ子・文 瀬川康男・絵
童心社 1967年刊

ことになります。

「いないいないばあ」は、身体を使つての遊びにしても、絵本にしても、人として生育していく最初の段階にある幼い子どもたちに大きな意味を持つものではないかと考えてきました。引いては、あかちゃん時代(Babyhood)、さらに子ども時代(Childhood)を形成する遊びと絵本として「いないいないばあ」が考えられるのではないかと考えるようになりました。

2. 遊びの「いないいないばあ」を考える

絵本の『いないいないばあ』を考える前に、遊びの「いないいないばあ」を考えてみます。遊びの場合は、生身の人間どうしが向き合つて、「いないいない」、そして「ばあ」をします。

不思議なことですが、あかちゃんを見ると、「いないいないばあ」をしたくなるのです。電車の中で横に座つたおかあさんに抱っこされているあかちゃんにも、思わずにつこりして、「いないいないばあ」をしてみたくなります。あかちゃん以外の見ず知らずの人に、「いないいないばあ」をすることはありえません。

ここでは、一般的情景として、おかあさんやおとうさん、おばあちゃんやおじいちゃん、おねえちゃんやおに

いちゃん、親戚のおばさんやおじさん、時にはお医者さんの待合室で出会つた人などが、あかちゃんに「いないいないばあ」をしているところを想像してみましょう。生身の人間である以上、同じあかちゃんに向かい合う場合でも、そのやり方は異なります。あかちゃんの側になつてみると、あかちゃんが見つめる相手の顔はさまざまです。あかちゃんの前には、多様な顔が現われて、「いないいないばあ」をしてくれます。顔が違うだけではありません。顔への手の当て方、声の調子、声の響き、間合いの取り方も異なります。さらに、同じ人であっても、その日、その時の状況によつて、顔や声の表情が違つてしまう。このことは非常に重要なことで、あかちゃんは、人間という者は、物と違つて、同じ人であっても変わるものであるということをからだで覚えていきます。そして、向こうのほうからやつてきて、現れたり消えたりするものであることを知っていきます。さらに、表情ややり方は変化しているけれど、同じ人であることも知っていきます。「人間というものは、その時その時の状況によつて、変わるものだ」ということを、知識として知るのではなく、からだで覚えていくのです。その人が健康で幸福な時と、病気であったり、なんらかの理由で困難なことを抱えていたりするときでは、当然現れ方が違つ

てきます。

現象学の哲学者であるメルロ＝ポンティは、哲学の領域に「身体」の重要性を取り入れた人でした。彼は、その主著である『知覚の現象学』の中で、次のように書いています。

私とは絶対的な源泉であつて、私の実存は私の経歴からも私の物理的・社会的環境からもしたものではなく、逆に私の実存の方がそうしたものの方にむかつて行き、それらを支えるのである。なぜなら、私こそがそうした遺産（経歴・環境）を（私にとって存在する）ようにさせ（したがつてまた、存在するという言葉が私にとつてもち得る唯一の意味で、〈存在する〉ようにさせ）、それをわが身に引き受けることを選ぶからである。（P.4）

「私とは絶対的な源泉である」という言葉を読んだとき、私は、感動で震えるほどでした。私は身体を持っている。身体を持って生きていくからこそ、私はこの身体を使って世界を知っていくのだ、ということを書いています。このことは非常に重要なことで、現代のように、知識があふれていると、覚えなければ落ちこぼれになるとい

恐怖に脅かされ、必死で覚えることになります。現代人は知識の池でおぼれかけており、そのことを子どもにも強いているのが今の状況です。生身の身体で覚えていくのではなく、知識を知識としてたくさん知っている方が優れている人間だと見なされています。

私が、上記の引用文に即座に反応したのは、「だっこでえほんの会」で出会つてきた幼い子どもたちの姿がありました。あかちゃんたちは、この世に誕生した途端、呼吸します。眠ります。泣きます。おかあさんのおっぱいを飲みます。はいはいします。床の上に見つけたものをなんでも口に入れます。なんでも触りたがり、なんでも壊します。私が読む絵本の言葉をじつと聞き、絵本の絵に見入ります。幼い子どもたちは、自分自身のからだを通して世界を把握していきます。からだを使って世界を理解しようとします。あかちゃんたちの、まさにその全身体が、世界をつかんでいく絶対的な源泉なのです。

「いないいないばあ」遊びすることで、子どもは、ほかの人とどう向き合うか、どう対応するかを学んでいきます。アメリカの心理学のジェローム・ブルーナは、'Peekaboo and the Learning of Rule Structures'（「いないいないばあ」とルール構造を習得するということ」（未邦訳 試訳正置）という表題で、「いないいないばあ論」

を書いていきます⁽²⁾。乳児(七か月〜一七か月)と母親の六組を対象に一〇か月以上に亘って調査し、分析したものです。母子には二週間に一度の割で大学の研究室に通ってもらい、約一時間、親子で「いないいないばあ (peekaboo)」を含む遊びを楽しんでいるところを見せてくれるように依頼してあります。それをビデオで撮影して、分析するという手法を用いています。ブルーナの分析では、母子の「いないいないばあ」遊びには四つの段階があるそうです。

第一段階 「始まり」 親子でお互いに「いないいないばあ」をはじめますよ！と、目と目を合わすなどして確認し合います。

第二段階 「消失」 子どもは、おかあさんが顔を隠したことで、おかあさんがいなくなった！と思う。

第三段階 「再会」 子どもは、顔を見せてくれたおかあさんを見て、ああ、また会えた！と喜ぶ。

第四段階 「再確認」 おかあさんとわたし(ぼく)は再び目と目を見合わせて、おかあさんはここにちゃんといる！と再確認する。

この論文の中で、私が興味を強く覚えた点がふたつありました。まず一点目は、おかあさんが顔を隠した時、あかちゃんたちは非常に不安を覚えるということです。

おかあさんが消えたことで大きな不安を感じ、おかあさんの顔が再び現われるのを今か今かと待っているのです。ブルーナの実験によると、実験対象の子どもたちで、待つていられるのが大体二秒〜七秒くらい。中には一秒という子もありましたが、一〇か月を越した子の中に、七秒というあかちゃんもいたそうです。母親としての私も体験したことです。私が顔を隠すと、はいはいできる子であれば、早速やってきて、わたしにつかまって立って、私の手を顔から放そうと努力します。

二点目は、「いないいないばあ」遊びを主導するのは、最初の頃は母親ですが、繰り返しやっていくうちに、子どもの側が主導権を握るようになっていくこと、その変わり目は一二月、すなわち一歳くらいだそうです。隠れ方も自分で新しいヴァージョンを考えだして、椅子の向こう側にまわって隠れたりします。一五か月になると、遊びをコントロールするのは、すっかり子どもの側になります。人と人との関係性の中で、幼い子どもたちが自分を形成して行く様子が目に見えるようです。

3. 絵本『いないいないばあ』(松谷一瀬川)について

遊びの「いないいないばあ」であかちゃんたちが育つ

ていくなら、絵本『いないいないばあ』を読む必要はないではないか、という声もあがりそうです。遊びと絵本の違いは、遊びは、人と人との直接の関係性の中で行われるということであり、もちろん、絵本もあかちゃん自分で読むわけではありませんから、誰かに読んでもらうことになりませんが、そこに「絵本」という物が介在するということです。絵本は、幼い子どもたちにとつて、人間の手がつくった、最初に出会う文化財であり芸術品です。

「いないいないばあ」がタイトルの中に入っている絵本は、一〇〇冊を超えるのではないかと思えます。その中には、すでに絶版になっているものや、ただ単に子どもたちをびつくりさせたり、面白がらせたりするだけのものも含んでいます。私が、幼い子どもたちに読んであげたい一冊の絵本は、〈松谷―瀬川〉コンビの『いないいないばあ』です。

この絵本における言葉の作者である松谷みよ子さんが今年の五月に亡くされました。その時に朝日新聞に掲載された『いないいないばあ』の発行部数によると、一九六七年の初版の発行以来出版され続け、現在三〇三刷で五七〇万部出ているそうです（朝日新聞二〇一五年三月一九日）。超ロングセラーです。あかちゃんたちが誕

生して最初に出会ってほしい絵本であり、優れた絵本が売れ続けていることはうれしいことです。現代のように、価値観が多様であり、変化の激しい時代にあつて、間もなく出版五〇周年を迎える絵本が赤ちゃん用の絵本であること、そしてこの絵本が人の最初の絵本としての根源性を持つていふことをあわせると、非常に意味あることと考えられます。

あかちゃんが、おかあさんにこの『いないいないばあ』を読んでもらったとします。「にやあにやあが ほらほら いないいない……」絵本の中では、ネコが手で顔を隠しています。おかあさんがページをめくつて、「ばあ」。ネコが目を開けて、向かい合っています。あかちゃんにも個人差がありますが、だいたい五〜六か月になると、ここでにつこりと嬉しそうにわらつてくれます。やがて、「ばあ」と声を出してくれるようになります。生身の人間と絵本の中の登場人物との違いは、絵本の中のネコやクマはいつも同じだと言うことです。だから子どもは安心して絵本を見ることができ、次のページを想像することができるようになります。

絵本の読み手が、「くまちゃんが ほらね いないいない……」と読みながら、少し間をおいていると、あかちゃんたちは、早く次のページがみたくて、ほつぺたを

ふくらませたり、待ちきれなくて、「ばあ」と言ったりします。生まれて半年くらいの子が、次の場面ではクマが出てくることを想像できることに驚きます。「想像する」ことは、まずは、はるか遠くのことや未来のことでなく、次はどうなるのだろうと思いつくことではないでしょうか。そこから、日常生活のなかでも「おかあさんにこんなことをしてあげたら、おかあさんは喜ぶだろうな」とか、「お友だちにこんなことをしたら、そのお友だちは悲しむだろうな」とか近い未来に思いを馳せ、今の自分の言動に責任をもつて行動することができるようになります。

そして、絵本で興味深いことは、絵本の中にはあくまで想像の世界が描かれていることです。現実の世界で、クマと「いないいないばあ」をすることはありえませんが、命に関わります。しかし、想像の世界では可能なのです。子どもたちは、絵本の世界からこういうことも体験していきます。つまり、芸術という世界では、現実世界では経験できないこと（なかには、経験してはならないこと）も経験することができるということです。

松谷は、わが子に読んでみるという体験によって、「いないいないばあ」の言葉を書いています。³⁾「あかちゃんのための文学を書こう」そう決意して生まれたのが、こ

の絵本の言葉です。瀬川康男はリトグラフで絵を制作する画家で、思いを込めて一枚一枚の絵を描いています。⁴⁾二人とも誠実な思いを込めて、絵本を制作しています。この絵本の絵の動物たちは、極端にリアリズムで描かれているわけはありませんし、単純化によるデフォルメはありますが、命あるものとして、向かい合ってくれています。幼い子どもたちは、ここに登場しているネコ、クマ、ネズミ、キツネが、自分に向かい合ってくれている命あるものとして、接します。絵本は、子どもたちが初めて出会う芸術品であり文化財です。子どもたちに手渡したい絵本は、誠実な思いを込めた人間の手が創り出したものであってほしいと願います。

4. 絵本『いないいないばあ』（松谷—瀬川）は、

なぜあかちゃんたちにふさわしいのか

↓ 具体的な絵本の作られ方から

この絵本が、なぜ、あかちゃんたちに、すなわち、人生の最初の段階の人たちにふさわしいのか、を考えてみます。

(1) 判型とサイズ

本の大きさは、縦二一cm×横一九cmです。縦と横の差

が少ないので、四角にも見えます。生まれてすぐのあかちゃん視力も乏しいので、あまり小さいより、これくらいのサイズがいいでしょう。また、あかちゃんたちが自分で絵本を持つよりは、おとなの読み手が持つて、あかちゃんたちに見せてあげる読み方になるでしょう。

(2) 紙質

表紙は別にして、本文は普通の紙が使用されています。⁽⁵⁾あかちゃん用には「ボードブック」と称して、ボード紙の絵本が適切だとされる傾向があり、ボード紙による製作が増えてきています。厚い紙なのでめくりやすく、角が丸型になっていて、やわらかいあかちゃんの皮膚を傷めないと言う利点もありますが、あかちゃん用の絵本がすべてボード紙である必要はないというのが私の考えです。めくる時に、ふわりと柔らかく丸くしなる、紙そのものの美しさも見せてあげてほしいです。

(3) ページ数

二〇ページです。⁽⁶⁾最初の扉ページと最後のページのみは一ページのデザインで、一八ページが九枚の見開き画面（左右の開いたページ）として機能します。ついでに、見返しは普通、左右の見開きになりますが、表紙の裏面

と裏表紙の裏面だけの見返しとして、時間的記憶の短いあかちゃんたちが早く絵本の世界に入れるように、工夫されています。

(4) 二拍子のリズム

登場するネコ、クマ、ネズミ、キツネの動物たちは、「いないいない」と「ばあ」で、二回の見開き画面を使用しています。動物たちが最初に登場するところでは、「いないいない」と顔をかくして、めくると「ばあ」となります。すなわち、二拍子で展開します。この二拍子の展開が、あかちゃんの鼓動にふさわしく、あかちゃんにぴったりのリズムを構成しています。またあかちゃんの記憶が短い時期でもあり、その意味でも二見開きで一応のストーリーの完結を見る展開は適切であると言えます。

しかし最後の見開きであるのんちゃんのところでは、一見開きのみで、二拍子から急に一拍子なり、読み手も、聞き手の子どもたちも戸惑います。最後も二拍子にしてほしかったという声のほがが多いのですが、中には、最後が一拍子であることが良いという声もあります。ずっと二拍子で進んできたので、最後を一拍子にすることで、「これで終わりですよ」という印象を、読み手も聞き手も持つことができる、というものです。

(5) 背景

どのページも、登場人物だけで、背景は描かれていません。余分なものはなく、子どもたちは、それぞれが主人公と言える動物たちに向い合うことができます。

(6) ストーリーの展開

全体が二拍子ですすみ、二見開きで小さいストーリーは完結しているように見えるため、全体に大きな流れはないようにみえます。しかしよく注意すると、絵によって、絵本の流れが表現されているのです。ネコ、クマ、キツネの動物たちは、それぞれ「いないいない」と「ばあ」の二場面しか登場しませんが、ネズミは五回も登場しています。一回目は扉ページ、二回目は「いないいない」ページ、三回目は「ばあ」ページ、四回目は最後のページ。そして、裏表紙です。

実は、扉のネズミと最後のページのネズミは全く同じネズミの絵です。しかし絵本の流れのなかと、ページ上での、位置や現れ方で意味を持たせることができます。絵としては同じであっても、扉ページでは、「出てきましたよ、今から絵本の世界に入りますよ」ということを表現しているネズミです。最後のページでは、「絵本からびよんと出てきましたよ」のネズミです。

さらに、「ばあ」のネズミと、裏表紙のネズミも、全く同じネズミの絵です。しかし、前者では、ネズミは「ばあ」と言っていますが、裏表紙では、なんと言っているように聞こえますか。私には、子どもたちに三〇〇回くらい読んだ頃まで、ああ、同じ絵だ、くらいにしか見えませんでした。それが、ある日、幼い子どもたちがこの絵本を読み、読み終えて絵本を閉じて、裏表紙のネズミを見たときに、ネズミが突然、小さななきいきい声で、こう言ったのです。「みなさん、ばいばい、さようなら。また、二週間したら会いましょうね」この時、はっとして、思わず胸がいっぱいになりました。もし、私が絵本の研究者としてだけだったら、おとなの眼だけでこの絵本をみていたら、きっとネズミさんの声は聞こえてこなかったでしょう。何回も何回もあかちゃんたちに読んできて、やつと、ネズミさんの声が聞こえるようになった瞬間でした。今も、この裏表紙のネズミさんを見ると、わたしのからだは、ふつと暖かくなります。そして、幼い子どもたちを本当にいとおしいと思います。

5. 絵本『いないいないばあ』（松谷―瀬川）を

もつと考えてみる
〜人間形成の上で〜

なぜ、この絵本を何百回も読んできたのだろうか、これからも読むのだろうか、と考えてきました。そして、現時点で考えていることは、この絵本は、生きていく上での大事なことを単純明快な表現方法で描いてくれているのではないかということです。

この絵本のなかでは、人生は、出会いと別れの連続であることが描かれています。あるいは、希望と挫折、喜びと不安、明るさと暗さ、など、生きていれば体験せずにはいられない両面が見事に描かれています。現実の場面で、おかあさんが顔を隠した時の、子どもたちのうろたえ方、不安、恐怖を思い出してください。大事な人を失ったかもしれないと瞬間にして絶望の体験をします。ここには、気持ちと身体が一体化していることが見て取れます。

私たちは、生まれてから死ぬまでの間に、どれほどこうした体験をすることでしょう。しかし、身体がこの世にある限り、私たちは、生きて行かなければなりません。生まれるということは、身体を持ってこの世に到来した

ことであり、死に向って生きることであり、いつの日か、この世から身体と共に去ることであります。この人生の根源的な意味を、絵本『いないいないばあ』は表現してくれています。

そして、幼い子にとって絵本で大事なことは、おとなに絵本を読んでもらうということであり、このことは、子どもにとってだけ大事なことではなく、おとなにとっても大事なことです。おかあさんやおとさんに思いを込めて読んでもらったことで、その絵本は単なる物ではなく、読んでもらった人の一生の宝物になります。と同時に、読んだ人にとっても大事な宝物になります。アメリカの心理学者であるスピッツの言葉を借りれば、おとなが子どもと絵本を読むと言う行為は次のようになります。

絵本を読む行為を通しておとなも幼児も愉しく意気投合し、文化的体験をわかちあい、世代をこえて価値観を伝えるという伝統的な作業にたずさわることになる。よりそっていっしょに絵本を読みながら、おとなと子どもは想像上の空間に足を踏みいれる。おとなは子どもと自分を隔てる歳月をのりこえて、子どもと自分の日常生活の枠をこえ、芸術の助けを

借りて、日常生活により現実味を与える。〔絵本の
なかへ』pp.8-9〕

6. おわりに

松谷みよ子と瀬川康男の『いないいないばあ』について書くに当たって、もう一冊、非常に売れている絵本『いないいないばあそび』（木村裕一）を取り上げたいと思っていました。紙面が付きませんでした。後者の絵本には問題点がいくつかあり、あかちゃんたちや幼い子どもたちには、紹介を控えたいと思っている絵本です。

幼い子どもたちに手渡したい絵本は、単に受け狙いの、表面的に面白いものではなく、作者が誠実な思いを込め、画家としても自分の創造力と技術力を生かして創りあげた絵本を手渡したいと思います。

メルローポンティは、『幼児の対人関係』の中で、幼い子どもたちが言葉を自分のものとする過程について次のように書いています。

幼児が零歳から二歳までの間に手本となるべき言語のモデルをもたず、言葉を話すという環境にいない場合には、その幼児は、当の時期に言語を習得した幼児と同じように話せるようにはけっしてなりません

ん。(p.26)

ここでは言葉について述べていますが、同じことが、イメージについても言えるでしょう。どのようなイメージ（絵）のモデルを持つかで、どのような絵を美しいと思うかと言う美意識が形成されていくということです。

子どもたちは、絵本の中の登場人物に自分を重ね合わせます。そして、自分の将来のモデルを形成していきま。わたしたちは、子どもたちにどのようなモデルを提示できるか、その一つは、おとなとしての自分自身であることも常に銘記すべきかもしれません。

【参考文献】

（第一次資料 絵本）

『いないいないばあ』 松谷みよ子文 瀬川康男絵 童心社

一九六七年

『いないいないばあそび』 木村裕一作 偕成社 一九八

八年

（第二次資料 研究書）

松谷みよ子 「赤ちゃんとの合作 子どもと絵本」『月刊絵

本別冊』すばる書房 一九七七年

メルローポンティ、M. 『知覚の現象学』竹内芳郎・

小木貞孝記 みすず書房 一九六七年

メルロー＝ポンティ、M. 「幼児の対人関係」滝浦静雄訳

『幼児の対人関係』みすず書房 二〇〇一年

スピッツ、E.H. 『絵本のなかへ』安達まみ訳 青土社

二〇〇一年

Bruner, J. S. & Sherwood, V. 'Peekaboo and the Learning of Rule Structures', *Play—its rule in development and evolution*, Viking Penguin, USA, 1976

注

(1) 現象学のそもそもの提唱者はドイツの哲学者であるエトムント・フッサール(一八五九—一九三八)です。その後、続く現象学者としてドイツのマルティン・ハイデガー(一八八九—一九七六)、フランスのジャン・ポール・サルトル(一九〇五—一九八〇)、同じくフランスのモリス・メルロー＝ポンティがいます。

(2) Bruner & Sherwood (1976) pp.277-285.

(3) 松谷みよ子 (一九七七) pp.38-39

(4) 瀬川康男 (一九三二—二〇一〇) の個展が二〇一一年にいわさきちひろ美術館(東京)で開催され、その時に、『いないいないばあ』からの絵の原画も数点展示されていました。瀬川康男の手の技を感じさせるリトグラフの絵は力強く美しく、あかちゃん用の絵本の絵であろうと、一枚一枚の絵をとことんていねいに誠実に仕上げた画家

の仕事のあり方に、感動しました。

(5) ボードブックというのは、表紙の内側の紙も厚いボード紙が使われている絵本です。ページをめくってもたわむことがありません。指で一枚一枚を捲ることが難しいあかちゃんに適切だと思われ、最近では、あかちゃん絵本には、このタイプの紙を使う絵本が増加しています。

(6) 絵本のページ数はいろいろありますが、一番オーソドックスな絵本は、三二ページ構成です。本文に当たる三二ページとは別に、表紙をめくると見返しが付きます。裏表紙の内側にも見返し二ページが付きます。

(7) 幼い子どもたちを愛おしいと思う気持ちは、絵本を読むときだけではなく、子どもたちが良い人生を歩いてほしいという気持ちにも繋がります。それには平和な社会であつて欲しいという願いにもなり、社会的な関わりを持つことも出てきます。このことは、子どもに関わる仕事をすることの意味とも関わります。たとえボランティアであっても、同じことでしょう。

(まさき ともこ・絵本学研究所主宰)



『いないいないばああそび』

木村裕一作

偕成社

1988年刊

本 6 つる 6 つる ⑩7 — 二〇五〇年の世界を予測する —

仲井

いさお
徳

『2050年の世界—英《エコノミスト》誌は予測する—』

近未来を予測した本がたくさん出版されているが、現時点ではどれほど当たっているだろうか。日本の問題として発行年順に並べて比較考察する。

1 『二〇五〇年の世界—英《エコノミスト》誌は予測する—』 英《エコノミスト》

編集部 船橋洋一解説 東江一紀・峰村利哉訳 文芸春秋 二〇一二年

①人口統計 ほぼ当たる。二〇五〇年には地球の人口は九〇億人。

二〇五〇年、日本は老人国。平均年齢五二・七歳。GDPは韓国の約半分になる。アメリカ四〇・〇歳 中国四八・七歳 インド三七・二歳。伸びる国 中国、インド、ナイジェリア

②アジアの世紀 中国とアジアで世界経済の五〇%を占める

二〇一五年に、中国は人口減と高齢化で労働力不足になり減速、人民元下げが世界の株安を招く。後追いのインドが中

国を追い越す。工業化の時期が遅いほど発展の速度が速くなるのだそう。なぜ、世界全体が発展しないのか？ 地勢的に悪いのと政治がまずいため停滞するのである。

なぜ、予測は当たらないのか？ ニュースになるからよくない方に予測しがち。人々の努力によって改善・改良されるため。

③食糧問題 地球人口増が食糧不足に

④自動車 自動運転が可能に 渋滞なし、事故無し 車内で仕事ができ余力ができる。

⑤民主化 高齢化 民主主義は世界に行き渡る

⑥情報科学 SNSにより個人の知能は集団の知能によって補完される。「モノ」としての本から「情報」としての「データ」へ。二〇〇五年以来「電子書籍」が増加。ウェアラブルコンピュータが進む。3Dプリンターにより、個別生産、ユーザライノベーションが進む。現在のSFが二〇五〇



『2030年世界はこう変わる
—アメリカ情報機関が分
析した「17年後の未来」』

年の事実になる。

⑦ 生物工学 ゲノム解読、遺伝子治療、臓器移植による延命、ロボット工学、人口知能

⑧ ナノサイエンス

⑨ 女性 人口の急増など新興国の男女格差は縮まる。しかし、格差は無くならない。

⑩ 宗教 宗教を信じる人は増えるが、二〇五〇年には、原理主義的宗教は退潮する。IS（イスラム国）のテロは無くなる。

⑪ アメリカの超軍事国家としての優位性は崩れる。その中で核戦争の危険は高まる。

2 『二〇三〇年世界はこう変わる—アメリカ情報機関が分析した「一七年後の未来」』 米国家情報会議編 谷町真珠訳 講談社 二〇一三年

この本の出版後三年経った、二〇一五年時点ではどうなっているか。

① 個人の力の拡大 中間所得者層増大

「市民」意識の向上 民主主義の伸張
極度の貧困層（一日一・二五ドルの収入）
一〇億人が五億人に半減する。

男女格差は埋まらない六〇%止まり。

② 権力の拡散 アジアは北米と欧州を合わせた力より大きくなる。中国は二〇二〇年代に米国を抜き世界第一位の経済大国になる。しかし、二〇三〇年にはインドに首位を奪われる。

③ 人口構成の変化 二〇三〇年には、世界人口が八三億人になる。人口年齢の中央値が四五歳を超えると「ポスト・成熟社会」だが、二〇一二年時点では日本とドイツだけ。高齢化で経済成長が停滞する。日本は、少子高齢化で年金暮らしの高齢者一人を労働人口二人で支える社会になる。そして、一、〇〇〇兆円もの負債を抱かえる「最も不安な国・日本」と指摘される。

人口減でやはり中国も減速し、代わってインドが伸張してくると予想。

④ 食糧・水・エネルギー問題の連鎖 食糧需要は三五%拡大、水源不足、バイオ燃料の普及が穀物市場を逼迫させる。しかし、アメリカのシェールガス採掘でエネルギー不足は解消される。

○ 土壌劣化 近代農業では土壌が疲弊し



【全予測 2030年のニッポン】

一九四五―二〇二二年に捨てられた農地
四億三千ha(インドの国土面積と同じ)
CO₂による地球温暖化で異常気象は増加
する。このままでは、二〇五〇年には温
室効果ガスは二倍になり、気温が二℃
上昇する。

○原子力利用 一〇円／一kWhで安価
○再生可能エネルギー(水力・風力・太
陽光)は四%の伸びで不発

しかし、宇宙太陽光発電所(SPS)
S)や太陽光発電三〇円／一kWhが火力
発電一二円／一kWhとコストが同額の七
円／一kWhに安くなる。また、国際エネ
ルギー機関は、太陽光発電が二〇一五
年に四五%までになったと報告。

○藍藻から人工合成でメタノール燃料生成。
みどりむし(ユークレナ)から石油生成。

⑤ 広がる地域紛争 IS(イスラム国)テ
ロの脅威あり

⑥ 情報技術 クラウドコンピューティング
民間イノベーションで伸張

IOT(アイオーティー) : Internet of
Things インターネットと人工頭脳の

導入によって生産・供給・システムの自動
化・効率化を図る。モノのインターネット。

これをインダストリー4.0と名付け、
第四次産業革命と位置付ける。①一八
世紀、イギリスでの蒸気機関や水力機関
による ②二〇世紀初頭の電子化、オー
トメーションによる ③一九七〇年代の
パーソナルコンピューターによる ④二
一世紀初頭、今回のIOTインターネット
ト産業革命 何しろ、Twitterでは一日
に五億件の情報が飛び交っている。

○ロボティクス(ヒューマノイドロボッ
トAI・人工知能) 教育ロボット・
個別教育 介護用ロボット

○科学技術 リチウムイオン電池からマ
グネシウムイオン電池へ(二〇倍長持
ち) 自動車自動運転

3 『全予測二〇三〇年のニッポン』 三菱
総合研究所産業・市場戦略研究本部 日
本経済新聞出版社 二〇〇七年

① 地球人口 二〇〇七年六五億人 二〇一
三年七〇億人 二〇三〇年八二億人 二
〇五〇年九〇億人 日本は二〇一五年少

子高齢化

②石油 中国、インドの発展で二〇〇三年

三一億トン、二〇三〇年五〇億トン

③二〇三〇年の産業

○「モノづくり」から「価値創り」へー「売れるモノづくり産業」(QCD性能、コスト、納期)の追求だけでなく「価値を生み出す産業」を支えるのは「人」である。「人づくり」が重要になる。

○人材は「知識」から「創造性」へー「知識」の多くはIT技術に代替されるため、「創造性」発揮型の人材が求められる。こうした人材を育成するために、科学技術への投資や高等教育の見直しが課題となる。人間集団の創造性や活力を長期的視野を持って育む日本の企業経営や、市場の効率性と安心して働ける社会福祉制度を適度に調和させる日本型セーフティネットは、これを支えるモデルとして世界から注目される。

○日本の国家戦略は「一国繁栄主義」から「世界との共生」へー生命技術の産業化(薬・漢方)、グローバルにビジネ

④日本の方向性は

スを展開し、環境、エネルギー、食糧、人間の尊重など日本文化の創造力を活かしつつ、世界的課題の解決に貢献する。

世界のイノベーションセンターとして技術を、日本型社会システムでも労働市場のセーフティネットなどで手本を示せる。ASEAN・日・中・印で東南アジア連合を作ること

⑤四つの技術と産業

○生態科学 生態産業(土壌) 石油から生物燃料へ
バイオエネルギー バイオフィナリ
のポリマーは木質系

○生命科学 生命産業(生命、食糧と水) ロボット 人工知能
生命ーヒトゲノム 一九五三年のDNAの二重らせん構造発見から五〇年、二〇〇三年完了。再生医療に活かす。遺伝子工学

食の安全ーCチップによるトレーサビリティ(国際標準) 技術
バイオマス(木質系) 再生可能な持続



【2050年の世界地図

—迫りくるニュー・ノースの時代】



【図説 50年後の日本】

的資源、CO₂を吸収して成長)

○感性産業 ロボット アイボ、アシモ、ペッパー (AI・人工知能)

○場の技術と産業 ヒト・モノ・カネ・情報を結びつけ、新たな価値を生み出すネットワーク・「場」—異質のイノベーション (新機軸) をもたらす。

燃料電池車 自動走行車 ウエアラブルコンピュータ

環境と安全をよくするモビリティ技術 環境・安全 仮想の場 (バーチャル・ワールド) 時間価値が増す (車で移動中に仕事ができる)

⑥ 日本型セーフティネットの輸出

東アジア連合 ASEAN・日・中・印 文化面での連携 ジャポニスム 和食 おもてなし 茶道など

4 『図説 五〇年後の日本』 東京大学・野村證券共同研究「未来プロデュースプロジェクト」著 三笠書房 二〇〇六年

① 自動車の自動運転 事故や渋滞知らずの「超ナビゲーション」知的交通制御システム 東京—大阪間が通勤・通学圏内に都市間

リニアチューブ

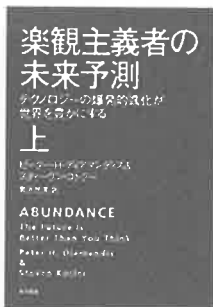
② ロボット教師 脳科学が進歩、年齢に応じた適切な教育システムが出来て教室での一斉授業ではなく、個人の適性に合わせた教育が行われる結果、知的活動の余裕が生まれる。

③ バイオプラスチック とうもろこしなどの植物からプラスチックを作る。自動車、飛行機、電車のボディになる。石油生成のものが燃やすとPCBを発生するのに対して、微生物によって二酸化炭素と水に分解されるため、自然と人に優しい素材である。

④ ナノテクノロジーの発展

⑤ ヒトゲノム解説 遺伝子工学 二〇五〇年には三大成人病 (生活習慣病、がん、脳梗塞、心臓病) 激減

5 『二〇五〇年の世界地図—迫りくるニュー・ノースの時代』 ローレンス・C・スミス著 (UCLA教授) 小林由香利訳 NHK出版 二〇一二年
ニュー・ノースの時代が来る。New North とは、北極圏の八カ国 (NORCs) (ノークス)



『楽観主義者の未来予測—テクノロジーの爆発的進化が世界を豊かにする』



『超成熟社会発展の経済学—技術と制度のイノベーションが切拓く未来社会』

- で北欧のノルウェー、スウェーデン、フィンランド、デンマーク、アイスランドとカナダ、ロシア、北アメリカのこと。新興国BRICS五カ国（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アメリカ）に対する。
- ①ニュー・ノースでは、世界を変える四つの力 ①人口構造 ②天然資源 ③グローバル化 ④気候変動で安定している。貿易・政治面でも自由度高く平和な国家である。
- ②資源・エネルギー
鉄 石油 バイオ燃料 原子力 カーボンフリー電子 天然ガス 風力 水
- 6 『超成熟社会発展の経済学—技術と制度のイノベーションが切拓く未来社会』樋口美雄・駒村康平・斎藤潤編著 慶應義塾大学出版会 二〇一三年 オビに「二〇年後の社会とそこに暮らす人々の姿を探る」とあり。
- 二〇世紀への予言 一九〇一年（明治三四）『報知新聞』で一〇〇年間で予言が実現したもの ①TV電話 ②エアコン ③鉄道網 ④自動車時代 ⑤七日間
- 7 『楽観主義者の未来予測—テクノロジーの爆発的進化が世界を豊かにする』上 下 ピーター・H・ディアマンディス、ス
- 世界一周（飛行機） 実現していないもの ①天災の予防 ②動物との会話 ③蚊と蚤の滅亡
- 日本の未来
△日本の少子高齢化 おじいちゃんが地域でコミュニケーション下手のため心配
○太陽光に活路
○自動車 エコカーEV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリット）、FCV（フューエルセル車 燃料電池車）自動運転
○水 バーチャルウォーター（仮想水）牛井一杯に二、〇〇〇ℓ、ハンバーガー一個に二、四〇〇ℓ、日本人の年間水使用量 約一、二五〇m³/年・人
「二〇世紀は油の世紀」「二一世紀は水の世紀」 水ビジネスが有望
○電子マネー ICチップを入れることでケータイがお財布ケータイに、また家電製品を遠隔操作できる。



『21世紀の歴史
—未来の人類から見た世界—』

テイーヴン・コトラー著 熊谷怜
美訳 早川書房 二〇一四年
○人口問題 食糧 エネルギー 土
地不足のため、植物工場＝垂直
農場を考える

- 8 『21世紀の歴史—未来の人類
から見た世界—』 ジャック・ア
タリ著 林昌宏訳 作品社 二
〇〇八年
フランスのサルコジ大統領補佐
官を務めた、経済学者・ジャック・
アタリがフランスの未来予測をし
ているので参考に。中で、日本へ
の提言として、
- ①日本は高い情報工学力を十分に活
かせていない。規制緩和が急がれる。
②アジアの中心として、平和的で友

好的な役割を担う。アメリカの支配は二
〇三〇年に終わる。
③人材育成の努力を。外国からの人材受け
入れも。

△少子高齢化 移民も考える 日本的人口
二一〇〇年に六、〇〇〇万人に

△労働市場の柔軟性 市場と民主主義

考察

日本の今後

- ①少子高齢化には、労働環境を整備 保育
所・幼稚園・こども園 学童保育の条件
整備を。既に文化面では女性主導型にな
っている。女性の働きやすい政策と産業
技術の向上、さらなる平等社会に向けて
女性の登用を（政治家、管理職）。クー
ルジャパンで日本は評価されたが、今後
男女が平等に沈む可能性大。「世界をリ
ードしてゆく覚悟」を持ちたい。
- ②食糧・エネルギー問題 バイオ技術の開
発が期待できる。また、フランスの国際
核融合実験炉（ITERイーター）が二
〇二〇年には稼働する。

③日本型セーフティネットの輸出 東アジ
ア連合 国連重視 新安保法案の集团的
自衛権ではなく
テクノロジーの危険性

①サイバー攻撃

ハッキングの脅威 銀行・病院・ロボ
ットなどインターネットに接続している
ため全てが機能停止する。危険予防とセ
キュリティの強化しかない。

②バイオテロ

ウイルス等の遺伝子操作の脅威・人類
の存在を脅かす。情報社会のSNSを活
用して早期に対応する。バイオセンサが
発明される。

③ロボティクス・人口知能 (AI: Artificial
Intelligence) によるロボット・ペッパ
ーなどの開発・発展と、人間の失業と人
として生き甲斐の喪失。

AIが人間の知能を超えるとき、「技
術的特異点」と言う）は、二〇三〇年だ
という。

それを超える人間の知能発揮を。これま
での産業革新に対応してきた歴史がある。

本

① 100冊の本

—世界を変えた100冊の本を考える—

仲井

いさお



各種の企画本が出版されているが、なかでも影響力とインパクトのある本を幾つか選んで解説付きで紹介したい。

『世界を変えた100冊の本の歴史図鑑』ロ
ディック・ケイヴ、サラ・アヤド著 樺
山紘一日本語版監修 大山晶訳 原書房
二〇一五年

『イリアス』ホメロス アイルランド
の『ケルズの書』敦煌の『金剛経』『源
氏物語』グーテンベルクの『四行聖
書』『プリンキピア』ニュートン 『点
字本』ブライユ 写真集『イギリスの藻』
アトキンズ アニメ『鉄腕アトム』手塚
治虫 反書物(アンチブック)『アンチ
ポエム』ニカノール・パラ
『本のいろいろ』仲井徳(イサオ)著 游文
舎 二〇一二年

敦煌文書 嵯峨本『伊勢物語』紙漉重宝
記『国東(クニサキ)治兵衛 ちりめん本
ケルムスコットプレス 雑誌記事索引
目録史 電子書籍

『世界を変えた10冊の本』池上彰著 文
藝春秋 二〇一一年
イスラーム『道標』クトゥブ 『資本主
義と自由』フリードマン

『世界を変えた100冊の本』マーティン・
セイモア・スミス著 別宮定徳訳 共同
通信社 二〇〇三年
ヒンドゥー教『ウパニシャッド』『道徳
経』老子 『論語』孔子 『神曲』ダンテ
『君主論』マキャベリ 『ツアラトウスト
ラはこう語った』ニーチェ 『夢判断』
フロイト

1 宗教

『聖書』旧約 B C三〇〇〇 ユダヤ教
新約 A D七〇 キリスト教
ユダヤ教から派生し、人類愛を説く。
『聖書』は同じでもカソリックとプロテ
スタントに分派する。
一四五五年のグーテンベルクが鉛活字印
刷で『四行聖書』を印刷したことは大事
件であった。その当時、聖書を読むこと

が渴望されていた。結果的に、ローマのカソリックとそれに反発するプロテスタントに決別することになり、さらにプロテスタントの禁欲主義から資本主義社会が発生した。(後述、マクスウエバー) 大量の本が安価に出版されることで人類の文化・文明が大発展した。

* 本の歴史おさらい

五千年前文字の発明(写本時代)、千年前木版印刷の発明(中国・宋)、一四五五年活字印刷の発明(印刷第二の革命)、一八一一年ケーニヒ輪転機の発明(第三の革命)、一九八〇年パソコンの印刷(第四の革命・パーソナル印刷①)、二〇一三年3Dプリンター印刷(第五の革命・パーソナル印刷②) ↓ 本のみならず三次元の「モノ」も印刷・製造、ミニユファクチャーではないインターネット産業IOTの興り。(二〇七回・前述)

【論語】二〇編 孔子(B C 五五一〜B C 四七九) 儒教の経典 四書の一つ B C 一C 成立

【仏典】各種 ブツダ(B C 四六三〜B C 三八三 八〇歳) 釈迦 ゴータマ・シッダルタ

【クールアン】六一〇 ムハンマド

イスラム教はユダヤ教、キリスト教とは兄弟だと説く。

【クールアン】の継承問題でシーア派とスンニ派に分派する。

【クールアン】は口承で伝えられてきたため、一六九八年刊行が初。井筒俊彦和訳 岩波文庫 三冊

2 思想・哲学

【ソクラテスの弁明】プラトン B C 三九九 弟子プラトンの対話編としてソクラテス(B C 四九六〜B C 三九九 七〇歳)の思想を述べる。

【方法序説】デカルト著 一六三七 「コギト エルゴ スム」(我れ思う故に我れあり)

【百科全書】全三三巻 デイドロー、ダランベール監修 一七五一〜七七

啓蒙思想、自然科学・産業技術の普及とフランス革命の思想的準備(自由・平等・博愛)に大きな役割を果たす。見出し項目をアルファベット順に並べるのは平等主義の現れである。

百科事典では中国の『天工開物』三巻 明・宋応星著一六三七、日本の『和漢三才図会』一〇五巻八一冊江戸・寺島

良安著一七一二がある。

類書では『永樂大典』全一一、〇〇〇冊明・解縉(カイシン) 永樂帝勅撰一四〇八、史上最大の本『四庫全書』全三七、〇〇〇冊清・紀昀(キイン) 乾隆帝勅撰一七八一がある。

『人間不平等起源論』ルソー著 一七五五及び『社会契約論』一七六二
『純粹理性批判』カント著 一七八一
「コペルニクスの転回」(主観が客観を構成する)

『人權宣言』(人および市民の権利の宣言) 一七八九年八月

『一般言語学講義』ソシュール著 一九一六 構造言語学 構造主義

『存在と無』サルトル著 一九四三 実存主義者

『第二の性』ボトヴォワール著 一九四九 実存主義者

『哲学探究』ウイトゲンシュタイン 一九五二 「言語ゲーム」

『構造人類学』レヴィ・ストロース著 一九五八 人類学・民族学 構造主義

『狂気の歴史』ミシエル・フーコー著 一九六一 構造主義

『道標』サイド・クトウプ著 一九六四

イスラーム原理主義の道しるべ

3 天文・地理

『天球の回転について』コペルニクス著 一五四三 地動説

『東方見聞録』マルコポーロ著 一五五六
『世界地図帳』アブラハム・オリティウス著 一五七〇

『星界の報告』ガリレイ著 一六一〇
「それでも地球は動く」天体望遠鏡

現代ではインターネットで Yahoo 地図

図 Google map Google Earth

4 科学・医学

『博物誌』全三七巻 プリニウス著 ローマ Ca 七七 図入り 一四七六年 活版印刷→自然誌

『博物誌(ビュフォン)』全三八巻 フランス 一七四九-一八〇四

『プリンキピア』ニュートン著 一六八七 万有引力 ニュートン力学

『牛痘種痘法』ジェンナー著 一七九六
『種の起源』ダーウイン著 一八五九

進化論 自然淘汰による適者生存
『結核の病因論』ロベルト・コッホ著

一八八二 結核菌、コレラ菌を発見



『沈黙の春』
(新潮文庫版)

ツベルクリンを創製

『雑種植物の研究』メンデル著 一八八六

*日本の蘭学・蘭方医学 ズーフ・ハルマ
『解体新書』全五巻 前野良沢、杉田玄

白訳 一七七四年 日本最初の西洋解

剖書『ターヘル・アナトミア』の翻訳

『蘭学事始』二巻 杉田玄白著 一八一五

『解体新書』翻訳の苦心談を記したもの

『わが相対性理論』アインシュタイン著

一九一六 $E=mc^2$ 量子力学

光速を超えると時間が逆戻りする

原子力(原発と原爆)

『科学革命の構造』クーン著 一九六二

パラダイムシフト

*現代では遺伝子 DNA (一九五三)

『ヒト・ゲノム』再生医療

『利己的な遺伝子』リチャード・ドーキ

ンス著 一九七六

*現代ではPC Media SNS スマ

ホ ニーオー三 アラブの春 二〇一四

ーSテロ

『サイバネティクス』ノーバート・ウイ

ーナー著 一九四八

池原止戈夫ほか訳 岩波書店 一九

五七 電脳 人工知能 サイボーグ

『沈黙の春』レーチャエル・カーソン著

一九六二 DDTによる農業被害 公

害告発の原点 エコロジー運動

『苦界浄土 わが水俣病』石牟礼道子著

一九六九

『水俣病』原田正純著 一九七二

『公害原論』宇井純著 一九七七

*一八九〇年代 足尾銅山鉍毒事件 田

中正造

5 経済

『国富論』アダム・スミス著 一七七六

「神の手」

『人口論』T. R. マルサス著 一七九八

人口増と食糧難 一八〇三

『共産党宣言』マルクス、エンゲルス著

一八四八

『資本論』カール・マルクス著 一八六七

商品価値は注入される労働力の量によ

って決まる

『プロテスタンティズムの倫理と資本主

義の精神』マックス・ウェーバー著

一九〇五

プロテスタントの神への誓い―勤勉・

禁欲・清貧生活―が資本を蓄積し、

資本主義の基になる。

『雇用、利子、および貨幣の一般理論』



『星の王子さま』
(岩波少年文庫版)

6 政治

ケインズ著 一九三六
『資本主義と自由』ミルトン・フリード
マン著 一九六二 新自由主義

『ユートピア』トマス・モア著 一五一六
『リヴァイアサン』ホッブズ著 一六三一
『わが闘争』ヒトラー著 一九二五
『アンネの日記』アンネ・フランク著
一九四三

『夜と霧』ヴェイクトル・フランクル著
一九四六

『ヒロシマ』ジョン・ハーシー著、一九四九
『ヒロシマ・ノート』大江健三郎著 一
九六五

*一九六〇年代 大衆社会 一九六〇安
保闘争 全学連 『共同幻想論』吉本
隆明著 一九六八

*一九七〇年代 全共闘 ベ平連 労組
の凋落 総評から連合へ 失われた二
〇年

*二〇一五年 新安保法案闘争 SEALDS
(学生運動)など 労働者派遣法

7 芸術・文学・こころ

『イソップ物語』イソップ著 ギリシャ

BC六C 日本キリシタン版『伊曾保
物語』一五九三

『神曲』ダンテ著 一三二一

『ロビンソンクルーソー漂流記』ダニエ
ル・デフォー著 一七一九

『ガリヴァー旅行記』ジョナサン・スウ
イフト著 一七二六

『ファウスト』ゲーテ著 一七九〇

『不思議の国のアリス』ルイス・キャロ
ル著 一八六五

『ファーブル昆虫記』ファーブル著 一
八七九〜一九〇七 シリーズ一〇冊

『チョーサー著作集』ウイリアム・モリ
ス著 一八九六 ケルムスコットプレ
ス(私家版)

*日本の文化 能楽 浮世絵 北斎 錦
絵 後期印象派 ジャポニスム 『源
氏物語』紫式部 一〇〇七
世界初の小説

『風姿花伝』世阿弥著 一四〇〇

『茶の本』岡倉天心著 一九〇六

『銀の匙』中勘助著 一九二二

『ドリトル先生アフリカゆき』ヒュー・
ロフティング著 一九二〇〜二三三 シ
リーズ二二冊



『モモ』
岩波書店

8

本「モノ」から「情報・データ」へ
まんが

- 『世界の情熱』シュリーマン著 一八七六—一八七七年
- 『アルプス登攀記』ウインパー 一八七—一八七二年
- 『福翁自伝』福沢諭吉著 一八九七—「速記」を使って書いた。
- 『武士道』新渡戸稲造著 一八九九
- 『西蔵旅行記』河口慧海著 一九〇四
- 『星の王子さま』サン・テグジュペリ著 一九四三 オリジナル版 内藤濯訳 岩波書店 二〇〇〇
- 五十フラン紙幣は「星の王子さま」
- 『一九八四年』ジョージ・オーエル著 一九四六
- 『モモ』ミヒヤエル・エンデ著 一九七三 相対性理論による時間の捉え方 (速くあるくほど時間が逆行する)
- 『世界図絵』ヨハン・コメニウス著 一六五八 絵入り教科書の初め
- 『フランクリン自伝』ベンジャミン・フランクリン著 斎藤正二訳 岩波文庫 一九七三 一〇〇ドル紙幣の肖像
- 『ローマ帝国衰亡史』全六巻 ギボン 一七七六—一八七
- 『古代への情熱』シュリーマン著 一八六七—一八七〇
- 『アルプス登攀記』ウインパー 一八七—一八七二年
- 『福翁自伝』福沢諭吉著 一八九七—「速記」を使って書いた。
- 『武士道』新渡戸稲造著 一八九九
- 『西蔵旅行記』河口慧海著 一九〇四

〔参考図書〕

- 『菊と刀』ルース・ベネダイクト著 一九四六
- 『インドで考えたこと』堀田善衛著 岩波新書 青F三一 一九五七年
- 『君たちはどう生きるか』吉野源三郎著 岩波文庫 一九八二
- 『鉄腕アトム』動画 技術未来の予見 *一九五四年 ブライユ式点字 二〇〇八年 指点字
- 『読者が選ぶこの一冊—岩波少年文庫—』岩波書店創業百年記念フェア 二〇一三年
- 『本と活字の歴史事典』印刷史研究会編 柏書房 二〇〇〇年
- 『本の歴史』ブリュノ・ブラゼル著 荒俣宏監修 木村恵一訳 創元社 一九九八年 (『知の再発見』双書八〇)
- 『図説 本と人の歴史事典』高宮利行、原田範行著 柏書房 一九九七年
- 『目で見ると本の歴史』庄司浅水、吉村善太郎著 出版ニュース社 一九八四年
- (なかい さとお・書誌学者Bibliographier)



『書評』 通巻144号 2015年 秋号

編集発行 関西大学生生活協同組合『書評』編集委員会
〒565-0842 吹田市千里山東3-10-1
TEL:06-6368-7527 FAX:06-6368-7555
info@kandai.ne.jp

発行年月 2015年10月
1部あたり制作費用 580円